

令和5年度

“ふじのくに”づくり白書

静岡県の新ビジョン

富国有徳の美しい“ふじのくに”の人づくり・富づくり

後期アクションプランの評価

令和5年10月

静岡県



目次

“ふじのくに”づくり白書について	1
記載内容の説明	3
I 政策体系	4
1 命を守る安全な地域づくり（新たなリスクへの備えの強化）	5
1-1 危機管理体制の強化	7
1-2 防疫対策の強化（新しい感染症や再流行の感染症等）	9
1-3 防災・減災対策の強化	11
1-4 安全な生活の確保と交通安全の推進	14
2 安心して暮らせる医療・福祉の充実	16
2-1 医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸	18
2-2 いつまでも自分らしく暮らせる長寿社会づくり	21
2-3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現	23
2-4 地域で支え合う安心社会づくり	25
3 デジタル社会の形成	27
3-1 地域社会のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	28
3-2 行政のデジタル化の推進	30
4 環境と経済が両立した社会の形成	32
4-1 脱炭素社会の構築	34
4-2 循環型社会の構築	36
4-3 「命の水」と自然環境の保全	38
5 子どもが健やかに学び育つ社会の形成	41
5-1 結婚の希望をかなえ、安心して出産や子育てができる環境づくり	42
5-2 すべての子どもが大切にされる社会づくり	44
6 “才徳兼備”の人づくり	46
6-1 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり	47
6-2 次代を担うグローバル人材の育成	50

7	誰もが活躍できる社会の実現	52
7-1	活躍しやすい環境の整備と働き方改革	53
7-2	誰もが理解し合える共生社会の実現	56
8	富をつくる産業の展開	58
8-1	DXによる産業構造の改革	60
8-2	地域主導型の経済政策「フジノミクス」の推進	62
8-3	リーディングセクターによる経済の牽引	64
8-4	富を支える地域産業の振興	65
8-5	農林水産業の競争力の強化	68
9	多彩なライフスタイルの提案	70
9-1	魅力的な生活空間の創出	71
9-2	新しい働き方の実践	74
9-3	人の流れの呼び込み	76
10	地域の価値を高める交通ネットワークの充実	78
10-1	産業や暮らしを支える交通インフラの強化	79
10-2	世界に開かれた玄関口の機能強化	81
11	“ふじのくに”の魅力の向上と発信	83
11-1	スポーツの聖地づくり	84
11-2	文化・芸術の振興	86
11-3	美しい景観の創造と自然との共生	88
12	世界の人々との交流の拡大	90
12-1	世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大	91
12-2	地域外交の深化と通商の実践	93
II	政策の実効性を高める行政経営	96
1	現場に立脚した施策の構築・推進	97
2	デジタル技術を活用した業務革新	99
3	生産性の高い持続可能な行財政運営	101
III	地域の目指す姿	103
1	伊豆半島地域	104
2	東部地域	106
3	中部地域	108
4	西部地域	110

❖ 參考資料

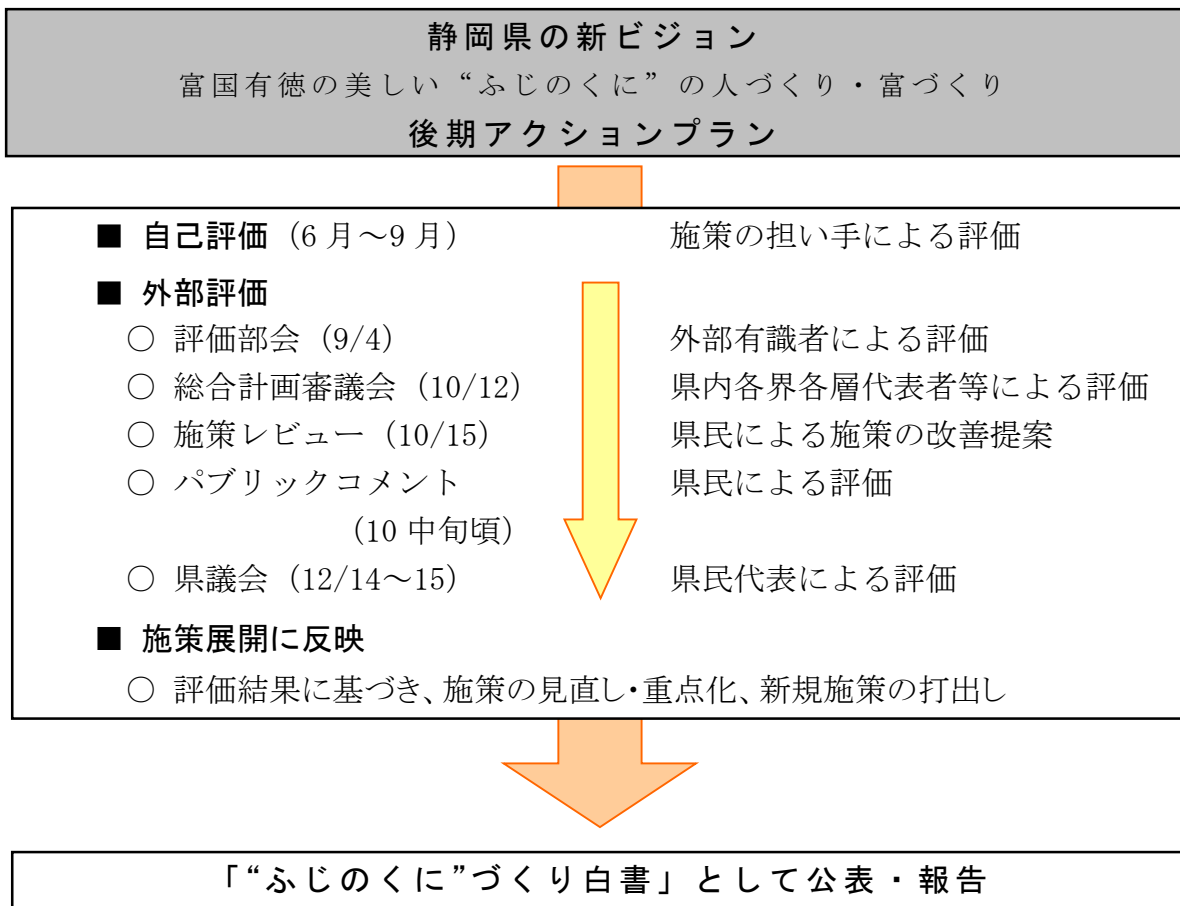
■ 指標一覽 112

“ふじのくに” づくり白書について

1 趣旨

- 本県では、概ね10年後の目指す姿を描く「基本構想」と、構想を実現するための最初の4年間の具体的取組を示す「基本計画」（2018年度～2021年度）で構成された「静岡県の新ビジョン」（総合計画）を見直し、2022年3月、新型コロナ危機を克服し、新たな時代を切り拓いていくため、静岡県の持続的な発展の礎となる新しい総合計画「静岡県の新ビジョン 後期アクションプラン」（2022年度～2025年度）を策定した。
- 後期アクションプランを着実に推進するためには、社会経済情勢の変化にも的確に対応しながら、定期的に進捗状況と成果を評価し、施策の見直しを行うPDCAサイクルを徹底することにより、効果的な政策展開を行う必要がある。
- そのため、後期アクションプランの進捗状況を踏まえ、目標の実現に向けた課題と今後の施策展開の方向性を明示する「“ふじのくに” づくり白書」を取りまとめた。
- 白書を通じて、本県が重点的に取り組む施策の方向性等を県民の皆様にお知らせし、県政に対する関心や理解を深めるとともに、行政への参画の促進に努めていく。

2 新ビジョン評価の経過



3 新ビジョン 後期アクションプランの概要

(1) 基本方針

基本理念	富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくり ～ 東京時代から静岡時代へ ～		
目指す姿	県民幸福度の最大化	◆ 生まれてよし	老いてよし
		◆ 生んでよし	育ててよし
		◆ 学んでよし	働いてよし
		◆ 住んでよし	訪れてよし

(2) 政策体系

基本理念を具体化するための5つの基本方向のもと、12の政策を掲げ、多様な主体や地域間の連携を図りながら総合的に政策を推進する。

基本方向	政策
1 安全・安心な地域づくり	1 命を守る安全な地域づくり（新たなリスクへの備えの強化） 2 安心して暮らせる医療・福祉の充実
2 持続的な発展に向けた新たな挑戦	3 デジタル社会の形成 4 環境と経済が両立した社会の形成
3 未来を担う有徳の人づくり	5 子どもが健やかに学び育つ社会の形成 6 “才徳兼備”の人づくり 7 誰もが活躍できる社会の実現
4 豊かな暮らしの実現	8 富をつくる産業の展開 9 多彩なライフスタイルの提案 10 地域の価値を高める交通ネットワークの充実
5 魅力の発信と交流の拡大	11 “ふじのくに”の魅力の向上と発信 12 世界の人々との交流の拡大

(3) 政策の実効性を高める行政経営

後期アクションプランに掲げる12の政策の実効性を高めるため、「透明性」の向上や「県民参画」の促進などに取り組むとともに、県行政全体にデジタル技術の導入をより一層進めることで、限られた人員と財源を最大限活用した、「生産性」が高く、「健全性・継続性」を担保できる行財政運営を図る。

(4) 地域づくりの基本方向

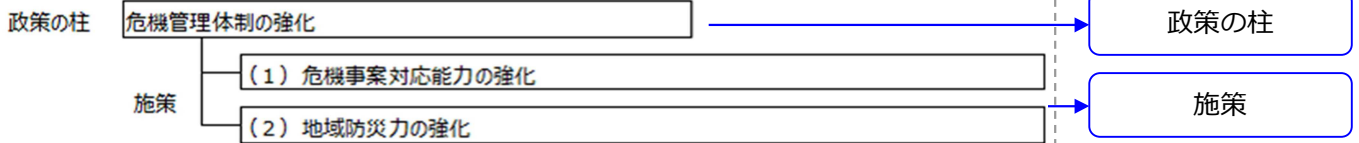
県内を自然的・社会的条件から一体性を有する4地域（伊豆半島地域、東部地域、中部地域、西部地域）に区分し、世界に誇れる特色ある魅力を備えた地域づくりを進める。

記載内容の説明

凡例（政策の柱シートより抜粋）

1 - 1 危機管理体制の強化

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 様々な危機事案に迅速・的確に対応できるよう、県の危機管理体制を一層充実させます。
- 県民一人ひとりの個別避難計画の策定を支援するとともに、地域の防災訓練における同計画の活用を促進することで、県民の早期避難意識の向上を図るほか、自主防災組織や消防団との連携、防災士等の人材育成などを推進し、地域防災力を強化します。
- 発災時に、被災者が1日でも早く普段の生活を取り戻すことができるよう、支援金支給、住宅確保、金融支援、相談窓口設置など生活再建の強化を図ります。

❖ 成果指標

成果指標	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
国、県、応援部隊等が参画した実践的な災害対策本部運営訓練を実施した市町数	(2019年度) 6市町		毎年度 8市町	
被災建築物応急危険度判定業務マニュアルの整備が完了した市町数	(2020年度) 25市町		35市町	
自主防災組織による防災訓練・防災研修実施率	(2018年度) 89.1% ※		毎年度 100%	

※自主防災組織における地域防災訓練の実施率（自主防災組織実態調査）

❖ Plan→Do 取組状況

■

❖ Check 評価・課題

■

❖ Action 今後の取組方針

■

政策の柱

施策

施策に関する目標

成果指標

評価期間内の最新の実績値とそれに
応じた達成状況を
記載。
コロナの影響を受
けた指標は「コロ
ナの影 響」欄に※
を記載。

政策の柱に掲げる
「目標」ごとに、直
近の取組状況を記
載。

「成果指標」ごとに、
進捗状況とその要因
を踏まえて課題等を
記載

評価・課題で記載した
事項に対する「今後の
取組方針」を具体的に
記載



政策体系

安全・安心な地域づくり

- 政策 **1** 命を守る安全な地域づくり
(新たなリスクへの備えの強化)
- 政策 **2** 安心して暮らせる医療・福祉の充実

持続的な発展に向けた新たな挑戦

- 政策 **3** デジタル社会の形成
- 政策 **4** 環境と経済が両立した社会の形成

未来を担う有徳の人づくり

- 政策 **5** 子どもが健やかに学び育つ社会の形成
- 政策 **6** “才徳兼備” の人づくり
- 政策 **7** 誰もが活躍できる社会の実現

豊かな暮らしの実現

- 政策 **8** 富をつくる産業の展開
- 政策 **9** 多彩なライフスタイルの提案
- 政策 **10** 地域の価値を高める交通ネットワークの充実

魅力の発信と交流の拡大

- 政策 **11** “ふじのくに”の魅力の向上と発信
- 政策 **12** 世界の人々との交流の拡大

政策 1 命を守る安全な地域づくり（新たなリスクへの備えの強化）

1 - 1 危機管理体制の強化

(1) 危機事案対応能力の強化

①県・市町の危機事案対応能力の強化 / ②警察・消防・自衛隊、ライフライン事業者等との連携強化 / ③被災後の県民生活の支援 / ④災害時における医療体制の整備 / ⑤避難行動に配慮が必要な方への支援

(2) 地域防災力の強化

①消防保安体制の整備 / ②自主防災組織の強化 / ③家庭内防災対策の強化 / ④防災を担う人材の育成 / ⑤防災意識の啓発・教育

1 - 2 防疫対策の強化(新しい感染症や再流行の感染症等)

(1) あらゆる感染症への対応力の強化

①感染症拡大に対する危機管理体制の強化 / ②新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制の強化 / ③感染症拡大防止と社会経済活動との両立の推進 / ④パンデミックの恐れのある新しい感染症や再流行の感染症への備え / ⑤既知の感染症への対応 / ⑥ワクチン・治療薬等の国内開発の促進

(2) 家畜伝染病への対応

①豚熱等の発生・拡大防止に向けた対策強化 / ②高病原性鳥インフルエンザ等の発生・拡大防止に向けた対策強化

1 - 3 防災・減災対策の強化

(1) 地震・津波・火山災害対策

①防災・減災と地域成長を両立する“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の推進 / ②住宅・建築物の耐震化の促進 / ③地震災害に強い基盤整備 / ④津波避難体制の整備 / ⑤津波を防ぐ施設の整備 / ⑥火山災害対策の推進

(2) 風水害・土砂災害対策

①風水害を防ぐ施設の整備 / ②土砂災害を防ぐ施設の整備 / ③風水害・土砂災害からの避難体制の整備 / ④土砂埋立て等の適正化の推進

(3) 原子力発電所の安全対策

①原子力発電所の安全対策の推進 / ②原子力防災体制の整備

(4) 国民保護・様々な危機への対応

①国民保護対策の推進 / ②様々な危機への対応

1 - 4 安全な生活の確保と交通安全の推進

(1) 防犯まちづくりの推進

①自主的防犯活動の促進・支援 / ②子ども・女性・高齢者の犯罪被害防止活動の推進 / ③少年の非行防止と保護対策の推進 / ④犯罪被害者等に対する支援体制の充実

(2) 犯罪対策

①重要犯罪等に対する捜査・取締りの強化 / ②総合的な組織犯罪対策の推進 / ③テロへの的確な対応 / ④警察活動基盤の強化

(3) 交通事故防止対策

①交通安全意識の啓発 / ②交通事故を防ぐ環境の整備 / ③悪質・危険運転者対策

(4) 安全な消費生活の推進

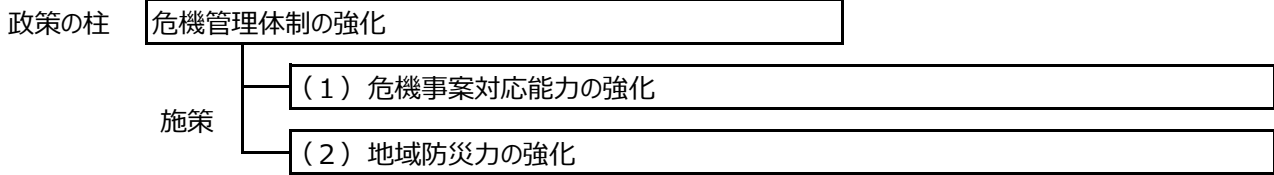
①自ら学び自立し行動する消費者の育成 / ②消費者被害の防止と救済 / ③商品・サービスの安全の確保と消費者取引の適正化 / ④食の安全の確保

(5) 健康危機対策

①医薬品等の安全確保 / ②若者への薬物乱用防止対策の推進 / ③生活衛生の推進

1 - 1 危機管理体制の強化

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 様々な危機事案に迅速・的確に対応できるよう、県の危機管理体制を一層充実させます。
- 県民一人ひとりの個別避難計画の策定を支援するとともに、地域の防災訓練における同計画の活用を促進することで、県民の早期避難意識の向上を図るほか、自主防災組織や消防団との連携、防災士等の人材育成などを推進し、地域防災力を強化します。
- 発災時に、被災者が1日でも早く普段の生活を取り戻すことができるよう、支援金支給、住宅確保、金融支援、相談窓口設置など生活再建の強化を図ります。

❖ 成果指標

成果指標	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
国、県、応援部隊等が参画した実践的な災害対策本部運営訓練を実施した市町数	(2019年度) 6市町	(2022年度) 15市町	目標値 以上	毎年度 8市町	
被災建築物応急危険度判定業務マニュアルの整備が完了した市町数	(2020年度) 25市町	(2022年度) 29市町	B	35市町	
自主防災組織による防災訓練・防災研修実施率	(2018年度) 89.1% ※	(2022年度) 89.2%	B	毎年度 100%	※

※自主防災組織における地域防災訓練の実施率（自主防災組織実態調査）

❖ Plan→Do 取組状況

- 県・市町の危機事案対応能力の強化については、様々な危機事案に迅速・的確に対応できるよう、国、県、応援部隊等が参画した実践的な災害対策本部運営訓練を15市町において実施しました。また、防災情報のDX化について、内閣府と連携し、総合防災訓練（本部運営訓練）においてSIP4Dを活用した訓練を実施しました。【危機対策課】
第4次地震被害想定において推計された被害をできる限り軽減するため、地震・津波対策アクションプログラム2013を策定し、地震・津波対策等に取り組んだ結果、令和4年度末時点で想定犠牲者の8割減少を達成しました。加えて、残る2割の犠牲者の最小化・減災効果の持続化とともに、被災後も命と健康を守り、健全に生活できる社会を実現するため、新たに地震・津波対策アクションプログラム2023を策定しました。【危機政策課】
- 防災意識の啓発・教育については、地震や津波、水害や土砂災害など、県民一人ひとりが自らの災害リスクを正しく理解し、災害発生時に適切な避難ができるよう、重点地区（津波浸水想定区域）において、ワークショップを開催する等により市町と連携して「わたしの避難計画」（マイ・タイムラインを含む）の普及・展開を進めました。【危機政策課、危機情報課】
防災を担う人材の育成については、県民の防災意識の向上を図るため、防災出前講座など、多様な啓発事業を積極的に行うとともに、防災リーダーや次世代の地域防災の担い手などを養成するため、「ふじのくに防災士」や「ふじのくにジュニア防災士」などの人材育成研修を実施し、育成した人材を地域での防災活動に活用しています。【危機情報課】
自主防災組織の強化については、2021年度に実施した自主防災組織実態調査の結果を踏まえ、各自主防災組織の防災力を個別にチャート化し、「自主防災組織簡易評価カルテ」として結果をフィードバックするとともに、今後の取組へのアドバイスなど詳細を説明する参考資料を県ホームページに掲載しています。【危機情報課】

- 被災後の県民生活の支援については、被災者の生活再建に必要な罹災証明書を発行するために市町が行う「住家被害認定調査」の技能向上を図るため、座学だけでなく模擬住家などを用いた3段階の実践的な研修を県内4地区で開催しました。【危機政策課】
地震被災建築物応急危険度判定の迅速な実施のため、静岡県地震被災建築物応急危険度判定協議会において、実施体制強化のための取組を行いました。【建築安全推進課】

❖ Check 評価・課題

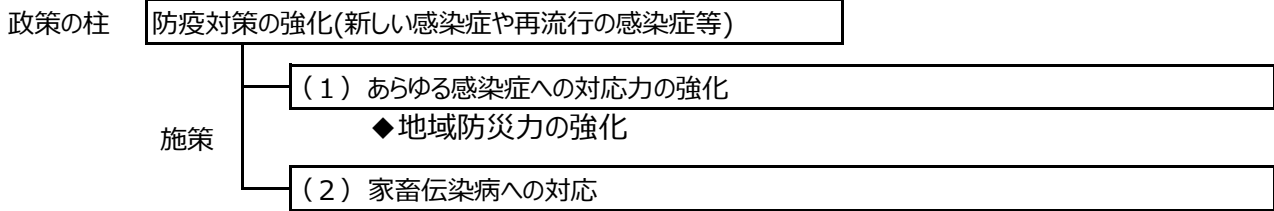
- 「国、県、応援部隊等が参画した実践的な災害対策本部運営訓練を実施した市町数」は、県の職員を市町の訓練へ積極的に派遣し、直接的な指導や支援を行う取組により15市町となり、目標の8市町を達成できました。【危機対策課】
- 「被災建築物応急危険度判定業務マニュアルの整備が完了した市町数」は、静岡県地震被災建築物応急危険度判定協議会を主体とする支援等の取組により期待値どおりに推移しており、残る6町（河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町及び森町）での整備完了に向けた支援等の取組が必要です。【建築安全推進課】
- 「自主防災組織による防災訓練・防災研修実施率」は、防災カルテによるアドバイス、地域防災活動マニュアルの配布や訓練の実施を呼び掛ける動画などにより、訓練の実施向上を図りましたが、新型コロナウイルス感染症の行動制限が緩和されたものの、感染拡大を危惧し、地域の方々が集まった訓練を実施できない組織があり、2022年度で89.2%となりました。今後、ウィズコロナの環境下で防災訓練・防災研修を継続して実施することが必要です。【危機情報課】

❖ Action 今後の取組方針

- 「国、県、応援部隊等が参画した実践的な災害対策本部運営訓練を実施した市町数」については、引き続き、各市町が災害対策本部運営訓練を実施できるよう、市町災害対策本部運営訓練実施を促進していきます。【危機対策課】
- 「被災建築物応急危険度判定業務マニュアルの整備が完了した市町数」では、残る6町（河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町及び森町）での整備完了に向けて、引き続き、静岡県地震被災建築物応急危険度判定協議会を主体とする支援等の取組を進めます。【建築安全推進課】
- 地震、津波はもとより、風水害・土砂災害など様々な自然災害に的確に対処するためには、地域における訓練が重要であることから、「自主防災組織による防災訓練・防災研修実施率」について、基本的な感染対策を徹底したうえで、常に取り組むよう求めています。また、自主防災組織へのアンケート調査への回答結果を基に、防災カルテにおけるアドバイス、地域防災活動マニュアルの配布や訓練の実施を呼び掛ける動画の活用などにより、自主防災組織の地域防災訓練実施を支援していきます。【危機情報課】

1 - 2 防疫体制の強化（新しい感染症や再流行の感染症等）

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を早期に収束させます。
- 新しい感染症や再流行の感染症などの拡大に備え、まん延防止のための体制を構築します。
- 農場における家畜伝染病の発生・まん延を防止します。

❖ 成果指標

成果指標	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
主な感染症による死亡者数	(2019年) 351人 (10万人当たり 9.6人)	(2022年) 2023年11月公表予定 —	毎年 300人以下 (10万人当たり 8.6人以下) ※1	※
新型コロナウイルス感染症による死亡者数（人口10万人当たり）	(2021年) 県内 5.8人 全国 11.8人	(2022年) 県内 20.3人 全国 31.1人	目標値以上 毎年 全国平均を下回る	
農場における豚熱・高病原性鳥インフルエンザ等の発生件数	(2020年度) 0件	(2022年度) 0件	目標値以上 毎年度 0件	

※1 目標値を2025年時点の本県の推計人口（国立社会保障・人口問題研究所 平成30年推計）で除した数値

❖ Plan→Do 取組状況

- 2022年度は、第6波から第8波までの感染拡大に対応するため、入院患者を受け入れる病床の確保や、宿泊療養施設の確保等の医療提供体制の強化に取り組みました。また、県内3カ所（東部・中部・西部）にワクチンの大規模接種会場を設置し、オミクロン株対応ワクチンの迅速な接種に取り組みました。さらに、2023年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、季節性インフルエンザと同じ5類感染症に変更され、コロナ患者を幅広い医療機関で受け入れる体制へと移行したことから、医療機関や関係団体、市町と連携し、必要な医療提供体制の確保等に取り組んでいます。【新型コロナ対策企画課、新型コロナ対策推進課】
- 県内の感染症対策の司令塔となる「ふじのくに感染症管理センター」の2023年4月の設置に向けて、2022年3月に策定した基本構想に基づき、設置場所となる静岡県総合健康センターの施設改修に係る実施設計を進めたほか、新興感染症等対策検討部会を開催し、専門家の御意見を伺いながら、センターの機能である情報プラットフォームや人材育成等について検討を進めました。【感染症対策課】
- 農場に対して消毒等の指導を行うとともに、他県での発生情報を提供し、注意喚起しました。豚熱については農場でのワクチン接種や、野生イノシシ対策として豚熱ウイルスの広がりを確認する浸潤状況確認検査や経口ワクチン散布を行いました。また、万一の発生に備え、協定団体と連携した研修会・防疫演習を実施しました。【畜産振興課】

❖ Check 評価・課題

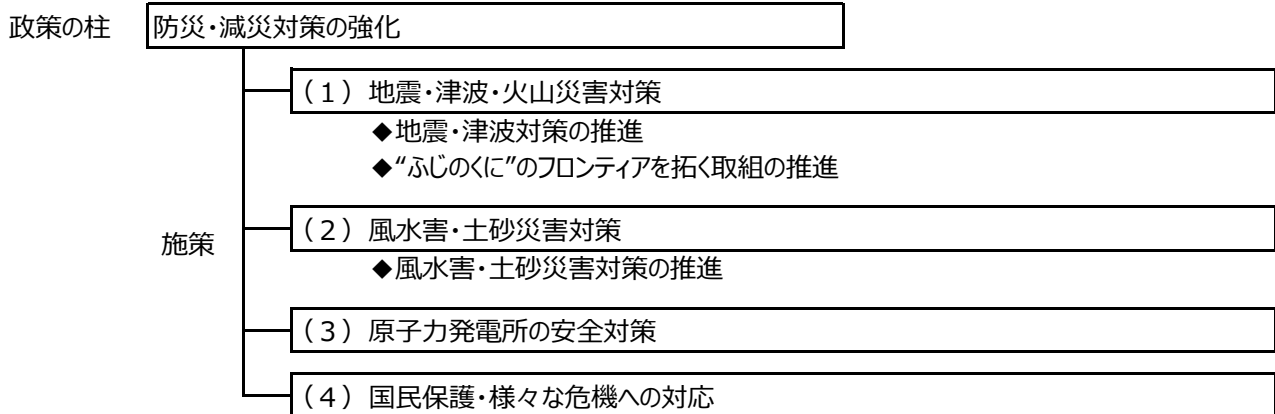
- 2020年以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う密の回避、マスク・手洗いの励行といった基本的な感染対策が徹底されたこと等により、インフルエンザによる死亡者数が大幅に減少するとともに、腸管感染症についても死亡者数が減少しました。また、従来に引続き結核対策、ウイルス性肝炎対策を実施してきたことに伴い、これらの感染症を原因とする死亡者数は減少傾向にあります。H I Vを原因とする死亡者数についても、検査・相談体制の整備・維持等により、近年非常に少ない状況を維持しています。【感染症対策課】
- 「新型コロナウイルス感染症による死亡者数（人口10万人当たり）」については、医療関係者、市町等と連携しながら感染防止対策の実施と医療提供体制の確保等に取り組んだ結果、全国平均を下回りました。5類感染症に移行した後も新型コロナウイルス感染症の感染力の強さなどの特性は変わらないため、死亡者数の抑制のためには、流行の規模を抑えるとともに、重症化予防策の実施が求められます。このため、引き続き、発熱外来や入院病床などの医療提供体制を確保するとともに、新型コロナウイルス感染症の流行や変異株の発生状況の把握と、適時・適切な情報発信、重症化予防のためのワクチン接種の促進が必要です。【新型コロナ対策企画課、新型コロナ対策推進課】
- 「農場における豚熱・高病原性鳥インフルエンザ等の発生件数」は、発生情報の発信による防疫意識の醸成や、関係機関と連携した野生イノシシ対策等を実施したことにより、2022年度の発生件数は0件となりました。【畜産振興課】

❖ Action 今後の取組方針

- 引き続き、腸管出血性大腸菌感染症、結核、肝炎、H I V及びインフルエンザなどの各種感染症対策に取り組み、感染症の発生及びまん延の防止を図ります。また、2023年4月1日に感染症対策の司令塔となる「ふじのくに感染症管理センター」を開設し、「防疫先進県」を目指して、10年後を見据えた感染症への対応力強化に努めており、感染症法の改正を踏まえ、医療機関や市町、医師会、病院協会などで構成する都道府県連携協議会を設置してこれらに係る関係機関との協定締結の準備などに取り組んでいます。加えて、I C Tを活用した業務の効率化や情報発信機能の充実を図るよう情報プラットフォームの構築を進めています。【感染症対策課】
- 新型コロナウイルス感染症患者を幅広い医療機関で診療できる体制や、すべての病院で新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる体制を構築します。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況や変異株の発生状況を毎週1回、県ホームページで公表し、感染再拡大時には、速やかな注意喚起を行います。【新型コロナ対策企画課、新型コロナ対策推進課】
2023年度は、新型コロナにかかった場合の重症化リスクが高い高齢者等を中心にワクチン接種が実施されます。対象者が早期に接種できるよう、ワクチン供給調整や、関係機関への協力要請等を通じ、各市町の接種体制の構築支援します。また、高齢者等に対する接種勧奨の広報にも取り組むとともに、副反応相談窓口の設置や専門的医療機関の確保により、安心して接種を受けられる体制の整備に努めます。【新型コロナ対策推進課】
- 農場での豚熱や高病原性鳥インフルエンザの発生を予防するため、消毒実施の指導や豚熱ワクチン接種、野生イノシシ対策を継続するとともに、発生時のまん延防止のため、円滑な防疫措置を実施する体制の強化を図ります。【畜産振興課】

1 - 3 防災・減災対策の強化

❖ 施策体系



❖ 目標

- ハード・ソフト両面を適切に組み合わせた地震・津波・火山対策や風水害・土砂災害対策を進め、被害を最小限に抑制します。
- 様々な危機事案に対応できるよう、迅速かつ的確に情報収集し、県民に情報提供できる体制を強化します。
- 熱海市の土石流の発生を教訓に、今後同様の災害が発生させない対策を進めます。

❖ 成果指標

成果指標	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
住宅の耐震化率	(2018年度) 89.3%	(2022年度) -	-	95%	
要緊急安全確認大規模建築物の耐震化率	(2019年度) 90%	(2022年度) 91.8%	B	95%	※
津波避難施設による要避難者カバー率	(2020年度) 97.9%	(2022年度) 98.1%	B	毎年度 100%	
風水害による死者数	(2020年度) 0人	(2022年度) 0人	目標値以上	毎年度 0人	
土砂災害による死者数	(2021年度) 27人	(2022年度) 1人	基準値以下	毎年度 0人	
わたしの避難計画普及地区数	(2021年度) 8地区	(2022年度) 1,353地区	B	5,161地区	

❖ Plan→Do 取組状況

- 地震・津波・火山災害対策については、第4次地震被害想定において推計された被害をできる限り軽減するため、地震・津波対策アクションプログラム2013を策定し、地震・津波対策等に取り組んだ結果、2022年度末時点で想定犠牲者の8割減少を達成しました。また、残る2割の犠牲者の最小化・減災効果の持続化とともに、被災後も命と健康を守り、健全に生活できる社会を実現するため、新たに地震・津波対策アクションプログラム2023を策定しました。さらに、市町と連携し、ハザードマップの有効活用を促すとともに、市町や住民の意見を踏まえ、災害リスクや地域特性に応じた住民一人ひとりの「わたしの避難計画」を作成、普及し、住民の早期避難意識の向上を図っています。【危機政策課】

- 津波を防ぐ施設の整備については、レベル1津波に対し防護が必要な河川・海岸において、地域の合意形成に基づく高さを満たす津波対策施設（堤防や水門）を整備しています。また、津波の到達時間が短い本県の特性を踏まえ、防災林や砂丘の嵩上げ・補強等を行う「静岡モデル防潮堤」を、沿岸市町とともに整備しています。【河川企画課】
住宅・建築物の耐震化の促進については、市町と連携して木造住宅の耐震化プロジェクト「TOUKAI-0」を推進したほか、要緊急安全確認大規模建築物の所有者に対して個別訪問等を行い、耐震化へ誘導しました。【建築安全推進課】
津波避難体制の整備については、毎年3月に津波避難訓練を実施し、沿岸21市町の自主防災組織等の早期避難意識の向上や避難行動の習熟を図っています。【危機対策課】
風水害を防ぐ施設の整備については、「流域治水」の考え方にに基づき、河川改修や雨水貯留施設の整備等の事前防災対策を推進しています。【河川企画課、河川海岸整備課】
原子力発電所の安全対策については、発電所周辺31km圏内に26箇所のモニタリングステーション等を設置して、空間放射線量を24時間連続して測定しているほか、環境試料を定期的に採取して測定し、分析評価を行い、測定結果・分析結果を県ホームページ等により公表しています。【原子力安全対策課】
国民保護・様々な危機への対応については、緊急情報を住民に伝達する体制を万全なものとするため、全国瞬時警報システム（Jアラート）の情報伝達試験を定期的の実施しています。【危機政策課】
風水害・土砂災害からの避難体制の整備については、県が作成した洪水浸水想定区域図などの災害リスク情報についての市町講習会を開催し、住民等の円滑かつ迅速な避難行動を促進しています。【河川企画課】
- 熱海市の土石流の発生を教訓に、今後同様の災害を発生させない対策として、市町等と連携し、気象や防災に関する知識を習得する研修を実施するなどして、実効的な体制を整備しています。【砂防課】
盛土条例による規制の強化と不適切盛土の定期監視を実施し、盛土に起因する災害の未然防止を図ります。具体的には、不適切盛土に関する通報窓口「盛り土110番」の設置による早期発見・指導の体制を整備するとともに、不適切盛土の状況により対応の緊急性を分類し、緊急性の高い盛土は頻度を高めて監視しています。加えて、不適切盛土の情報をホームページへ公表することによって、県民の関心を高め、今後の不適切盛土の抑制に努めています。【盛土対策課】

◆ Check 評価・課題

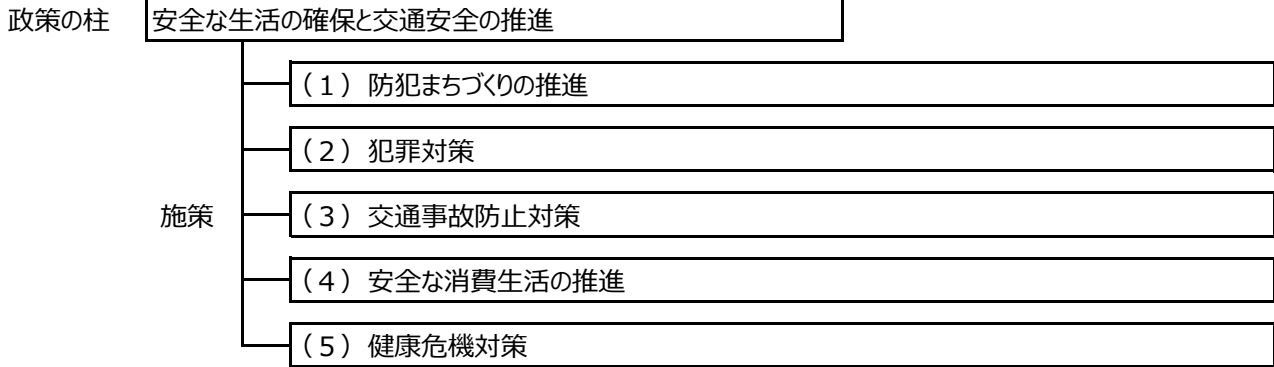
- 「住宅の耐震化率」は、5年ごとに総務省が実施する「住宅・土地統計調査」をもとに算出しており、直近の2018年度実績が89.3%であるため、目標達成に向けた更なる取組の強化が必要です。特に、木造住宅の耐震化を促進するため、引き続き、耐震化が進みにくい高齢者世帯に向けた啓発等の取組が必要です。【建築安全推進課】
- 「要緊急安全確認大規模建築物の耐震化率」は、コロナ禍の影響などにより耐震化が進みにくい状況が続く、耐震化率が横ばいとなっています。ホテルや旅館など、営業上の課題から耐震化が進みにくい状況を考慮して、用途に応じた最大限の支援が必要です。【建築安全推進課】
- 「津波避難施設による要避難者カバー率」は、市町の津波避難施設の整備に対する財政的な支援の継続によりカバー率の向上を図りましたが、津波避難施設の整備だけでなく、住民の早期避難意識の向上が求められています。【危機情報課】
- 河川の氾濫に伴う「風水害による死者数」は、河道拡幅、堤防強化など風水害を防ぐ施設のハード整備、洪水浸水想定区域図の公表など水害リスクの空白地域を解消するソフト整備の取組により、0人でした。【河川企画課】
- 「土砂災害による死者数」は、土砂災害防止施設や避難体制の整備に取り組んできたところですが、2022年9月の台風第15号においては過去10年で最も多い167件の土砂災害が発生し、1名が犠牲となる甚大な被害となりました。土砂災害の要因となる大雨が激甚化・頻発化しており、より一層ハード・ソフト一体となって、土砂災害防止施設の整備や土砂災害から避難するための体制整備を強化していく必要があります。【砂防課】
- 「わたしの避難計画普及地区数」は、重点区域（津波浸水想定区域）について、県が各地区の災害リスクに応じた計画様式を作成・印刷するとともに、住民が作成するためのワークショップの開催支援を行うなど、市町と一体となって普及・展開を進めましたが、今後は重点区域以外にも普及・展開することが必要です。【危機政策課】

◆ Action 今後の取組方針

- 「住宅の耐震化率」では、引き続き木造住宅の耐震化に向けた啓発を行い、特に2022年度の広報強化により大幅に増加した耐震診断の結果を着実に耐震補強工事に結び付けるほか、耐震性がある住宅への住み替えや防災ベッドの設置を提案するなど、命を守るための様々な取組を進めます。【建築安全推進課】
- 「要緊急安全確認大規模建築物の耐震化率」では、引き続き対象建築物の所有者に向けて耐震化の必要性を啓発し、特に中小企業が経営するホテルや旅館に対しては手厚い補助制度により、耐震化を促します。【建築安全推進課】
- 津波避難施設の充足率は、津波避難施設の整備など市町の取組を関係部局等が連携しながら支援を行うとともに、「わたしの避難計画」の普及を図り、早期避難意識を高めることで避難の実効性の向上を図っていきます。【危機情報課】
- 流域のあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を強力に推進するため、浸水被害の実績を踏まえ流域一体となった水災害対策に取り組めます。河川におけるハード対策として河川改修や河道掘削などを積極的に実施するとともに、市町と連携して雨水貯留施設等の整備に取り組めます。また、まちづくりとの連携や避難体制の整備などのソフト対策も含め総合的、多層的に防災・減災を進め、災害が発生した場合には速やかな復旧・復興に取り組めます。【河川企画課】
- 頻発化する土砂災害に対し、ハード・ソフト一体となって、土砂災害防止施設の整備や土砂災害警戒区域の見直しなどの対策を推進していきます。特に住民には早めの避難行動を取っていただけるよう、気象や防災に関する知識を習得する研修や意見交換を市町等と連携して実施し、災害の発生事例や避難の好事例を紹介することで、より実践的な警戒避難体制を整備していきます。また、ハード整備に伴い発生する土砂の適正処理に向け、2022年度末に策定した建設発生土の処理に関する基本方針の周知を図るとともに、これに基づき、発生抑制、利活用、適正処分を推進していきます。【砂防課、技術調査課】
- 「わたしの避難計画」は、重点区域（津波浸水想定区域）以外の内陸地域についても、市町と一体となって令和7年度までに県内全地域で普及・展開を進めます。また、地域の防災人材等を「わたしの避難計画」の作成や活用等を住民へ指導するための普及員として養成し、地域において「わたしの避難計画」を持続的に取り組む体制を構築していきます。【危機政策課】

1 - 4 安全な生活の確保と交通安全の推進

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 県民の安全・安心な生活を守るため、様々な犯罪や交通事故、消費者被害、健康被害を防止、減少させます。

❖ 成果指標

成果指標	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
刑法犯認知件数	(2020年) 15,370件	(2022年) 14,269件	B	12,000件以下	
交通人身事故の年間発生件数	(2020年) 20,667件	(2022年) 18,678件	B	15,000件以下	
交通事故の年間死者数	(2020年) 108人 <small>(10万人当たり 2.97人)</small>	(2022年) 83人 <small>(10万人当たり 2.36人)</small>	A	80人以下 <small>(10万人当たり 2.28人以下) ※1</small>	
消費生活相談における被害額	(2020年度) 329千円	(2022年度) 395千円	基準値 以下	280千円以下	
人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数	(2018~2020年度) 平均 15.1人	(2022年度) 4.4人	目標値 以上	毎年度 10人以下	

※1 目標値を2025年時点の本県の推計人口（国立社会保障・人口問題研究所 平成30年推計）で除した数値

❖ Plan→Do 取組状況

- 犯罪を減少させ県民の安全・安心な生活を守るため、スマートフォン用の防犯アプリ「どこでもポリス」を開発するとともに、同アプリなどの広報媒体を活用した適時適切な防犯情報の発信や、子どもの見守り活動の活性化を図ることなどを目的に、「子ども見守り強化の日」を制定し、防犯ボランティアと連携した各種見守り活動に取り組みました。【生活安全企画課】
- 交通事故防止のため、PDCAサイクルに基づく緻密な分析を行い、交通事故抑止に資する交通指導取締りを推進するとともに、特に高齢者と子どもの事故防止対策を重点に置き、歩行者保護対策及び自転車事故抑止対策に取り組みました。【交通企画課】
- 消費者被害の減少のため、消費者教育の充実や消費生活相談体制の強化による消費者トラブルの防止及び事業者への啓発・指導・処分による消費者取引の適正化に取り組みました。【県民生活課】
- 食品衛生に係る監視指導、抜き取り検査に基づく改善指導を実施するとともに、食品取扱施設におけるHACCPに沿った衛生管理を推進し、衛生管理の精度向上を図っています。また、食品表示の適正化を推進するため、食品表示の自主管理の推進と食品表示に係る監視指導や抜き取り検査を実施するとともに、県民に対して食品の安全性に関する正しい知識の普及啓発に取り組んでいます。【衛生課】

❖ Check 評価・課題

- 「刑法犯認知件数」は、様々な広報媒体を活用した防犯情報の提供による自主的防犯活動の促進・支援や、防犯ボランティアと連携した各種見守り活動等に取り組んだ結果、官民が一体となった総合的な犯罪対策が推進されたことなどにより、14,269件となりました。【生活安全企画課】
- 「交通人身事故の年間発生件数」は、交通事故分析を踏まえたPDCAサイクルに基づく交通指導取締りをはじめ、歩行者や自転車利用者の交通安全意識の向上に資する広報啓発等を関係機関・団体と連携した結果、交差点事故等が減少したことにより、18,678件となりました。【交通企画課】
- 「交通事故の年間死者数」は、2021年中に自転車が関係する交通死亡事故が多発したことから、しずおか・自転車事故防止3つの柱+1（プラスワン）と銘打った施策をはじめ、高齢者と子どもの交通事故防止対策の推進を関係機関・団体と連携して実施した結果、自転車事故が減少したことにより、83人となりました。【交通企画課】
- 「消費生活相談における被害額」は、インターネット通販での定期購入や、SNSで勧誘される副業や投資などの儲け話などのデジタルを介したトラブルが増加したことにより、395千円/人と基準値を下回りました。若者ではSNSやネット広告等をきっかけとしたトラブル、高齢者ではデジタル関連の知識不足等に起因するトラブルが多く見られることから、傾向に応じた消費者教育、啓発の強化や消費生活相談員の対応力の向上が必要です。【県民生活課】
- 「人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数」は、計画どおり監視指導を実施した結果、4.4人となりました。しかしながら、今後、本格的に社会活動が活発になり、会食の機会等も増えることから、食中毒の発生が増加することが懸念されます。【衛生課】

❖ Action 今後の取組方針

- 2022年中の刑法犯認知件数は前年比で減少したものの、全国的には前年比で増加しており、今後、静岡県内においても、刑法犯認知件数の増加が懸念されることから、犯罪情勢を的確に踏まえ、関係機関・団体等との連携の下、官民が一体となった総合的な犯罪対策を推進していきます。【生活安全企画課】
- 「交通人身事故の年間発生件数」は、PDCAサイクルに基づく歩行者保護に資する交通指導取締りを推進するとともに、良好な自転車交通秩序の実現のため、乗車用ヘルメットの着用促進、自転車指導啓発重点地区・路線を中心に自転車通行空間の整備、交通安全教育・広報啓発、「しずおか・自転車事故防止3つの柱プラスワン」の定着に向けた取組等を柱とした対策のほか、電動キックボードをはじめとする新型モビリティに関するルールの周知等関係機関・団体と連携して実施し、2025年末までに15,000件以下とする目標に向けて総合的な対策を推進していきます。【交通企画課】
- 「交通事故の年間死者数」は、高齢者と子どもの事故が全体の4割を占めるほか、死者の6割を高齢者が占め、子どもの事故が増加するなど、依然厳しい情勢がありますが、引き続き、高齢者と子どもに重点を置き、関係機関・団体と連携して、2025年末までに80人以下とする目標に向けて総合的な対策を推進していきます。【交通企画課】
- 高校生等の若者向け出前講座や大学生と協働で制作した動画を活用した啓発の実施、高齢者やその前段階の50代～60代のデジタルリテラシーの向上を図る専門の講師を養成し、出前講座に派遣していくことにより、消費者教育、啓発を強化するとともに、消費生活相談員の研修を充実させてデジタル関連トラブルの対応力の向上を図ります。【県民生活課】
- 食品衛生・食品表示に係る指導を実施するとともに、食品取扱施設におけるHACCPに沿った衛生管理を推進し、衛生管理の精度向上を図っていきます。特に、小規模営業者等がHACCPに沿った衛生管理を円滑に取り組むことができるよう、きめ細かい指導を実施します。また、アレルギー（特定原材料）を含む食品を製造する事業者に対し、使用原材料の点検及び記録保管を徹底し、適切に表示するよう監視指導を実施します。【衛生課】

政策 2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

2 - 1 医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸

- (1) 医療を支える人材の確保・育成
 - ①医師の確保・偏在解消 / ②看護職員等の確保・資質の向上 / ③（仮称）医科大学大学院大学の設置に関する検討
- (2) 質の高い医療の持続的な提供
 - ①地域医療構想の実現 / ②救急医療体制の整備 / ③周産期医療と小児医療体制の整備 / ④在宅医療の提供体制の整備 / ⑤へき地医療体制の確保 / ⑥先進医薬の普及促進 / ⑦総合的ながん対策の推進 / ⑧疾病に応じた適切な医療の提供
- (3) 県立病院による高度専門医療の提供
 - ①静岡県立静岡がんセンターによるがん高度専門医療の提供 / ②静岡県立病院機構による高度専門医療の提供
- (4) 生涯を通じた健康づくり
 - ①ライフステージの特性に応じた健康づくり / ②生活習慣病の発症予防と早期発見の推進 / ③歯や口の健康づくりの推進 / ④全ての世代の健康を支える医療保険制度の適切な運営
- (5) 科学的知見に基づく健康施策の推進
 - ①静岡社会健康医学大学院大学の教育・研究機能の充実 / ②社会健康医学の研究成果の還元

2 - 2 いつまでも自分らしく暮らせる長寿社会づくり

- (1) 地域包括ケアシステムの推進
 - ①一人ひとりに寄り添った支援の充実・強化 / ②地域で日常生活を支援する仕組みの充実 / ③自立支援・介護予防の取組促進 / ④在宅医療の提供体制の整備 / ⑤介護サービスの充実 / ⑥かかりつけ薬剤師・薬局の機能強化
- (2) 認知症にやさしい地域づくり
 - ①認知症の人とその家族への支援 / ②若年性認知症対策の推進
- (3) 介護・福祉人材の確保
 - ①介護サービス等を支える人材の確保と資質の向上 / ②介護職場の労働環境と処遇の改善

2 - 3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現

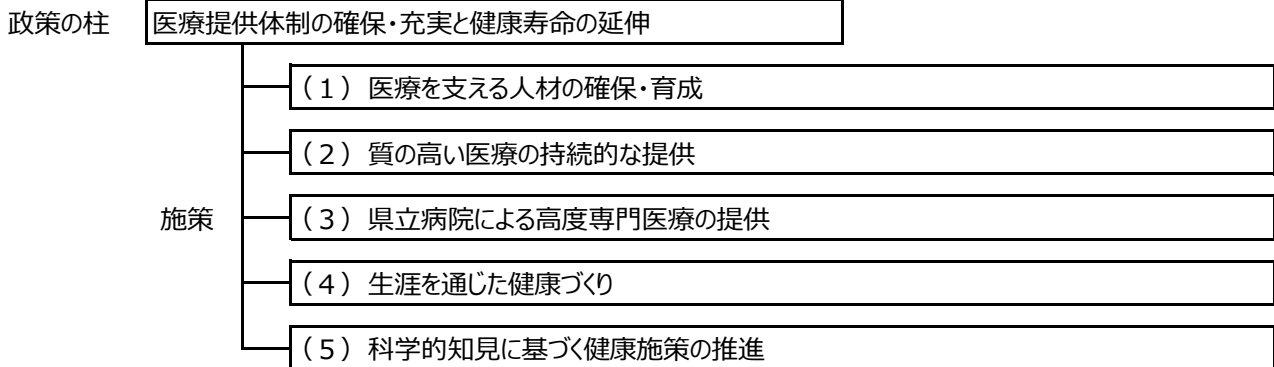
- (1) 障害に対する理解と相互交流の促進
 - ①障害者差別解消条例に基づく不当な差別の禁止と合理的配慮の提供の推進 / ②情報保障の推進 / ③障害者スポーツと文化芸術活動の振興
- (2) 地域における自立を支える体制づくり
 - ①身近な相談支援体制整備の推進 / ②暮らしを支える福祉サービスの充実 / ③施設や病院から地域生活への移行の促進 / ④一人ひとりの特性に応じた就労の促進
- (3) 多様な障害に応じたきめ細かな支援
 - ①重症心身障害児(者)に対する支援の充実 / ②医療的ケア児に対する支援の充実 / ③発達障害のある人に対する支援の充実 / ④精神障害のある人に対する支援の充実

2 - 4 地域で支え合う安心社会づくり

- (1) 地域における相談支援体制の充実
 - ①包括的相談支援体制の構築 / ②成年後見制度の利用促進 / ③民生委員・児童委員活動の推進
- (2) 自立に向けた生活の支援
 - ①生活困窮者への相談支援体制の充実と自立支援対策の推進 / ②生活保護を必要とする人への支援の充実 / ③ひきこもり状態にある人への支援の充実
- (3) 自殺対策の推進
 - ①早期支援につなげる人材の養成、資質の向上 / ②若年層に重点を置いた自殺対策の推進 / ③多様な主体との連携による自殺対策の推進

2 - 1 医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸

◆ 施策体系



◆ 目 標

- 県内外から医師を確保し、地域や診療科による偏在を解消します。
- 県内に勤務する看護職員を確保し、幅広く活躍できるよう育成します。
- 地域ごとに医療機能の分化と連携を進め、質の高い医療を安定的・持続的に提供する体制を充実します。
- 科学的知見の活用により健康施策の充実を図り、自身の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組む県民を増やします。

◆ 成果指標

成果指標	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
県内医療施設従事医師数 ※1	(2018年度) 7,690人	(2022年度) 2023年12月公表予定	—	8,274人	
医師偏在指標 ※2	(2019年度)	(2023年度)		(2023年度)	
賀茂圏域	127.5	144.4	B	161.9 (3圏域同一目標値)	
富士圏域	150.4	157.9			
中東遠圏域	160.8	176.3			
看護職員数 ※3	(2018年度) 42,007人	(2022年度) 2023年12月公表予定	—	47,046人	
壮年期(30～64歳)人口10万人当たり死亡数	(2020年) 208.5人	(2022年) 2023年12月公表予定	—	197人	
がん検診受診率	(2019年)	(2022年)			※
胃がん	42.9%	43.2%	C	50%以上	
肺がん	52.1%	54.4%		60%以上	
大腸がん	44.7%	48.3%		50%以上	
乳がん	46.6%	45.9%		50%以上	
子宮頸がん	44.0%	44.0%		50%以上	
患者満足度(入院/外来)	(2019年度)	(2022年度)		毎年度	
県立静岡がんセンター	97.2% /	97.5% / 98.0%	目標値 以上	95% / 95% 以上	
県立総合病院	(2020年度) 98.2% /	(2022年度) 99.0% / 95.9%		90% / 85% 以上	
県立こころの医療センター	— / 92.7%	— / 92.3%		— / 85% 以上	
県立こども病院	95.3% /	95.9% / 100.0%		90% / 90% 以上	
脳卒中の死亡率(年齢調整後)	(2019年) 男性：40.3 女性：21.1	(2022年) 2023年12月公表 予定	—	(2023年) 男性：37.8 女性：21.0	
80歳で自分の歯が20本以上ある人の割合	(2020年度) 66.48%	(2022年度) 68.42%	B	72%	

特定健診受診率	(2019年度) 57.8%	(2022年度) 2023年12月公表予定	-	70%	
---------	-------------------	--------------------------	---	-----	--

- ※1 県内医療施設従事医師数の目標値は、2019年度公表の国の医師偏在指標による医師少数県（下位1/3）を脱するために必要な人数
- ※2 医師偏在指標の目標値は、2019年度公表の国の医師偏在指標による医師少数区域（下位1/3）を脱するために必要な値
- ※3 看護職員数の目標値は、想定される看護需要を満たすために必要な人数

❖ Plan→Do 取組状況

- 全国の医学生に医学修学研修資金の貸付を実施し（2022年度新規貸与：108件）、将来、本県で勤務する医師の確保を図っています。また、医学生に対する県内研修病院の情報発信強化や、勤務開始者に対するきめ細かなキャリア形成支援・配置調整を行い、2023年度には671人が県内で勤務を行っています。加えて、県内の高校生等の医学部進学者増に向けては、「こころざし育成セミナー」「フォローアップセミナー」の取組を、関係部局が連携して行っています。【地域医療課】
- 看護職員養成所への支援、看護教員や実習指導者の養成、特定行為研修の受講支援などにより、質の高い看護職員の確保に取り組むとともに、勤務環境改善計画を策定する病院の支援や、新人看護職員研修の充実などにより、離職防止や定着促進に取り組んでいます。【地域医療課】
- 県立総合病院では、高精度の放射線治療や手術支援ロボットを活用した低侵襲手術を提供しました。こころの医療センターでは、引き続き県内全域から精神科救急患者を受け入れました。また、県立こども病院では、小児がん拠点病院として小児がんに対する集学的な治療や、移行期医療支援体制の拡充に取り組みました。【医療政策課】
- 静岡社会健康医学大学院大学の知見を活用し、市町、団体と協働して、特定健診受診率向上や脳卒中発症を減らす取組などを推進しました。【健康増進課】

❖ Check 評価・課題

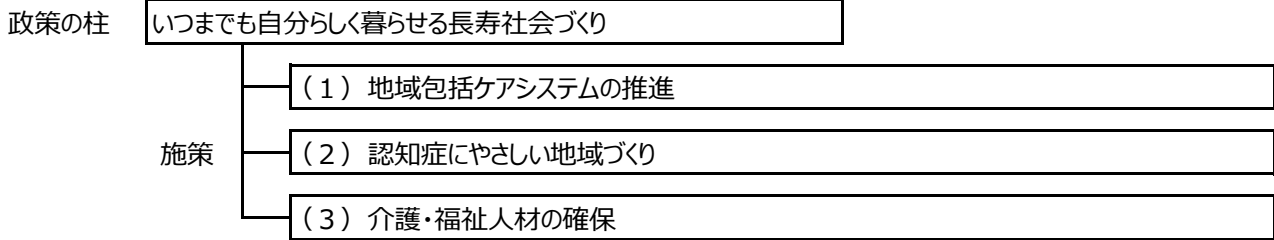
- 「県内医療施設従事医師数」は、2020年12月末時点で7,972人であり、2018年12月末時点と比べて282人増加しており、このうち医学修学研修資金利用医師の増加は157人となりました。【地域医療課】
- 「医師偏在指標」は、医学修学研修資金利用医師の医師少数区域への重点的な配置など、目標に向け着実に増加し、中東遠圏域は目標値を上回りました。一方、賀茂圏域、富士圏域については、増加したものの目標を達成しておらず、今後、医師の偏在解消に向けた更なる取組の強化が必要です。【地域医療課】
- 「看護職員数」は、看護職員の養成や離職防止・定着促進等に取り組んだ結果、2020年12月末時点で43,216人であり、2018年12月末時点と比べて1,209人増加し、目標値を達成するには更なる取組の強化が必要です。【地域医療課】
- 「壮年期（30～64歳）人口10万人当たり死亡数」は、2021年は201.5人と減少しましたが、目標達成のため、更なる医療提供体制の確保・充実が必要です。
- 「がん検診受診率」は、2022年とコロナ禍前の2019年を比較すると、乳がん及び子宮頸がん検診を除き、他のがん検診では微増となりましたが、コロナ禍の受診控えの影響により、完全回復には至っていません。そのため、引き続き、市町の受診率向上に向けた取組支援が必要です。【疾病対策課】
- 「患者満足度（入院/外来）」は、他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療の提供に取り組んだ結果、地域医療支援の中心的役割を果たすことにより、2022年度の3病院の「患者満足度（成果指標）」は、県立総合病院で入院が99.0%、外来が95.9%となるなど、すべての病院で目標を達成し、順調に推移しています。【医療政策課】
- 「脳卒中の死亡率（年齢調整後）」は、目標値以上となっていますが、全国の状況と比べると高い状況にあることから、継続的な血圧に関する知識の普及や高血圧対策に効果のある野菜摂取増に関する取組が必要です。【健康増進課】
- 「80歳（75～84歳）で自分の歯が20本以上ある人の割合」は、目標達成に向け順調に推移しています。【健康増進課】
- 「特定健診受診率」は、上昇に転じていますが、保険者ごとに差があり、受診率の低い保険者に対して効果的な受診勧奨の方法などの支援が必要です。【健康増進課】

❖ Action 今後の取組方針

- 県内の医療施設で従事する医師数の更なる増加に向け、引き続き、医学修学研修資金の活用を中心とした取組を進めるほか、浜松医科大学や県医師会・県病院協会等とも連携した本県の地域医療の魅力発信、県内病院勤務医師の定着促進、女性医師・高齢医師の活躍促進等に取り組んでいきます。【地域医療課】
- 医師少数区域については、国の認定制度や補助金の活用、医学修学研修資金の配置方針における重点配置などの強化により、地域における偏在の解消に取り組んでいきます。【地域医療課】
- 看護職員確保に向け、引き続き「養成力強化」「離職防止・定着促進」「再就業支援」「看護の質向上」の取組を進めます。【地域医療課】
- 救急医療等確保事業等を実施する医療機関への支援を継続していきます。【地域医療課】
- 市町及び関係団体と連携し、がん検診受診行動に直結する効果的な受診勧奨を行うほか、企業との連携により職域における受診啓発を進めます。また、がん検診と特定健診との同時実施やWeb申込み、休日検診等による利便性の向上を図ることで、がん検診の受診率向上の取組を推進します。【疾病対策課】
- より多くの患者に高度・専門医療が提供され、継続して高い患者満足度を維持できるよう、医療提供体制の充実等を支援します。【がんセンター局、医療政策課】
- 静岡社会健康医学大学院大学の知見を取り入れながら、血圧測定習慣化や野菜摂取増に関する取組を進めていきます。【健康増進課】
- 静岡社会健康医学大学院大学の科学的知見を取り入れながら、全世代を通じた歯や口の健康づくりのためのオーラルフレイル予防対策を推進していきます。【健康増進課】
- 特定健診受診率向上に向けて、保険者を対象とした研修会において、好事例の紹介を行うなど、保険者による効果的な受診勧奨を支援します。【健康増進課】

2 - 2 いつまでも自分らしく暮らせる長寿社会づくり

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 市町と連携し、住み慣れた地域で最期まで暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの構築を推進します。
- 認知症の人とその家族に対する支援体制を強化します。
- 介護サービスの量の確保と質の向上を図り、それを支える介護人材を確保します。

❖ 成果指標

成果指標	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
住まい(自宅・老人ホーム)で最期を迎えることができた人の割合	(2020年度) 28.1%	(2022年度) 2023年11月公表予定	-	30.0%	
認知症の対応について不安に感じている介護者の割合	(2019年度) 36.8%	(2022年度) 36.1%	C	30%以下	
介護職員数	(2019年度) 54,310人	(2022年度) 2024年7月公表予定	-	62,988人	

❖ Plan→Do 取組状況

- 在宅での療養を支える診療所や訪問看護ステーションへの設備整備等に対して助成を行いました。また、介護予防に資する「通いの場」に、リハビリテーション専門職などが関与する仕組みづくりを行い、「通いの場」の充実を図りました。【福祉長寿政策課、健康増進課】
- 見守り活動や認知症カフェなどの活動を行う「チームオレンジ」の設置を促進するため、市町におけるチームオレンジの立上げ支援を行いました。また、認知症の人本人による相談や啓発活動を支援するとともに、関係団体と連携し、認知症介護経験者等によるコールセンターを設置し、認知症の人や家族が気軽に相談できる体制を整備しました。加えて、認知症と診断された方やその周囲の人が持つ不安を軽減するため、認知症疾患医療センターに相談員を配置し、診断から介護保険利用までの「空白の期間」を支える取組に対して2022年度から補助しています。また、認知症医療従事者研修を行い、本人や家族への対応力の向上に努めています。【福祉長寿政策課】
- 生産年齢人口が減少する中、限られた人的資源を有効に活用し、質の高い介護サービスを安定的に提供していくため、介護事業所における業務改善モデル事業を実施し、専門的知識や技術を要しない周辺業務の切り分けなど業務改善に取り組む事業所への支援を行い、介護業務の効率化・省力化を図っています。【介護保険課】

❖ Check 評価・課題

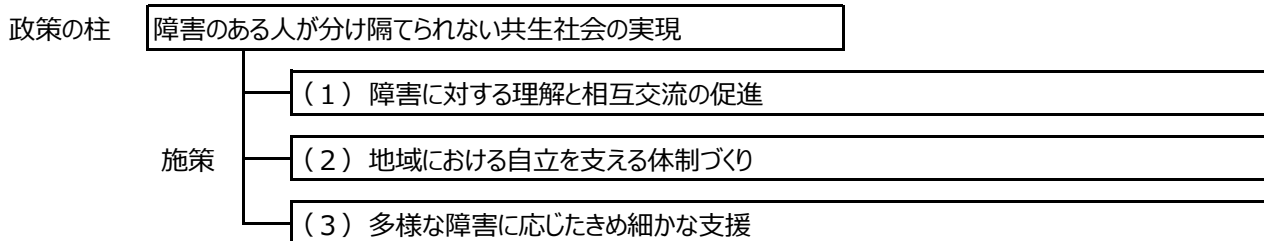
- 「住まい(自宅・老人ホーム)で最期を迎えることができた人の割合」は、24時間体制をとっている訪問看護ステーション数の増加など、在宅医療・介護の基盤整備が進んだことから、2021年度は30.3%となり、目標値を上回っています。【福祉長寿政策課】
- 「認知症の対応について不安に感じている介護者の割合」は介護者が相談できる相談窓口の認知が進まなかったことなどから、2022年度は36.1%となっています。認知症の対応を行う介護者は今後も増加が予想されることから、介護者の不安を軽減していくことが在宅生活を続けるうえで必要です。【福祉長寿政策課】
- 「介護職員数」は、2022年度の介護関連の有効求人倍率が4.33倍であるなど、慢性的な人材不足が続いており、目標に向けて、多様な人材の確保による新規就業や職場定着の促進が必要です。【介護保険課】

❖ Action 今後の取組方針

- 県民が住み慣れた地域で、安心して自分らしく、最期まで暮らし続けることができるよう、静岡県在宅療養支援ガイドラインに基づく体制の構築など、医療と介護の切れ目のないサービスを促進します。【福祉長寿政策課、健康増進課】
- 医療の必要な人に認知症疾患医療センターやかかりつけ医等の認知症診療が適時提供され、多職種が連携して本人と介護者を支えられるよう、専門職への研修を行います。また、認知症サポーターやチームオレンジの育成支援、ピアサポート活動促進などを通し、認知症の人が暮らしやすい地域づくりに取り組みます。【福祉長寿政策課、健康増進課】
- 本県への就労や留学を希望するモンゴル国の方と、外国人介護人材の受け入れを希望する県内の介護事業所や日本語学校とのマッチングを支援し、新規人材の確保を図るとともに、業務改善に取り組む優良事例の周知による県内事業所への普及により職場定着を促進します。【介護保険課】

2 - 3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 障害を理由とする差別を解消し、障害に対する理解と相互交流を促進します。
- 地域生活支援拠点の整備促進や昼間も支援可能なグループホームの整備などにより、地域での自立した生活を促進します。
- 障害のある人やその家族が安心して生活を送ることができるよう、様々な障害の特性に応じたきめ細かな支援体制の整備を進めます。

❖ 成果指標

成果指標	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
障害を理由とする差別解消推進県民会議参画団体数	(2020年度) 266団体	(2022年度) 272団体	C	340団体	
障害者差別解消支援協議会による助言・あっせん申立て件数	(2020年度) 0件	(2022年度) 0件	目標値 以上	毎年度 0件	
障害福祉サービス1か月あたり利用人数	(2020年度) 31,025人	(2022年度) 34,272人	B	39,703人	
精神病床における1年以上長期入院患者数	(2018年度) 3,271人	(2022年度) 2,924人	B	(2023年度) 2,783人	

❖ Plan→Do 取組状況

- 障害のある人に対する「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を進めるため、顕著な取組のあった団体等の表彰や、障害者差別解消推進県民会議の参画団体等の取組の支援など、企業・団体等への障害に対する理解促進を図りました。また、県や市町の窓口に加え病院等でのヘルプマーク配布を引き続き行うとともに、高校生向けの声かけサポーターについても、引き続き養成しています。【障害者政策課】
- 地域生活支援拠点や昼間も支援可能なグループホームの整備等、地域における障害福祉サービスの充実については、各障害福祉圏域ごとに設置した自立支援協議会に圏域スーパーバイザーを配置し、専門的な見地から市町への助言等を行うとともに、各地域が抱える課題を把握し、解決に向けた検討の場を設けています。【障害者政策課】
- 依存症問題に従事する支援者を対象に、依存症の問題を抱える方の早期発見、早期対応を目的とする研修を実施するとともに、依存症に関する正しい知識の普及啓発のための県民向けフォーラムを開催しました。【障害福祉課】

❖ Check 評価・課題

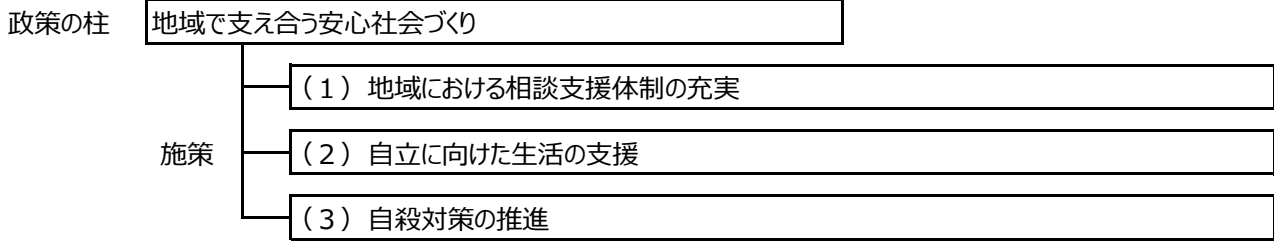
- 「障害を理由とする差別解消推進県民会議参画団体数」は、企業、団体等に対して個別に働きかけを行うなどにより参画団体数は272団体まで増加しましたが、目標達成のペースには届いていません。主要な関連団体には既に参画いただいていることから、今後団体数を増加させていくには新たなアプローチが必要です。【障害者政策課】
- 「障害者差別解消支援協議会による助言・あっせん申立て件数」は、助言・あっせんの申立ての前の相談の段階で、協議・調整し解決に至っていることから、0件となりました。【障害者政策課】
- 「障害福祉サービス1か月あたり利用人数」は、各市町における障害者支援の取組により34,272人となり、昨年度から着実に増加していますが、今後も障害福祉計画に基づき、サービス提供体制を充実させていく必要があります。【障害者政策課、障害福祉課】
- 「精神病床における1年以上長期入院患者数」は減少傾向にありますが、1年以上長期在院者数は入院患者数の6割以上を占めていることから、長期入院患者の地域移行を図る必要があります。【障害福祉課】

❖ Action 今後の取組方針

- 企業向け福産品の販売促進策等の局内の新たな取組等と連携しながら、障害を理由とする差別解消推進県民会議参画団体数の増加に向け取り組んでいきます。【障害者政策課】
- 今後も助言・あっせんの申立ての前の相談の段階で協議・調整を行い、解決を図るなど、0件を継続できるよう引き続ききめ細やかな相談対応等を行っていきます。【障害者政策課】
- 圏域の協議会等における議論を通じ、障害のある人のニーズに応じたサービス提供体制を充実させることにより、利用人数の拡大を図っていきます。【障害者政策課、障害福祉課】
- 精神科病院における入院制度の改正への対応のほか、入院者に対する訪問支援や市町における相談支援等により、長期入院患者の地域移行を進めていきます。【障害福祉課】

2 - 4 地域で支え合う安心社会づくり

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 多様化・複合化する生活課題の解決に向けた包括的な支援体制を構築します。
- 生活困窮者や世帯に対する相談支援体制を強化し、自立を促します。
- 「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指して、様々な分野や年代に応じた自殺対策を推進し、地域全体で自殺による死亡者を減らします。

❖ 成果指標

成果指標	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
包括的相談支援体制を構築した市町数	(2020年度) 15市町	(2022年度) 2023年11月公表予定	—	(2024年度) 35市町	
就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合	(2020年度) 39.4%	(2022年度) 2023年11月公表予定	—	50%	
自殺による死亡者数	(2020年) 583人 (10万人当たり 16.5人)	(2022年) 2023年11月公表予定	—	500人未満 (10万人当たり14.3人未満)※1	

※1 目標値を2025年時点の本県の推計人口（国立社会保障・人口問題研究所 平成30年推計）で除した数値

❖ Plan→Do 取組状況

- 市町における包括的相談支援体制の構築を支援するため、多機関の連携に精通したアドバイザーを派遣しています。また、制度に関する市町職員向け相談窓口の設置や、先進事例・課題等を共有する意見交換会を開催しています。【福祉長寿政策課】
- 生活困窮者自立相談支援機関における相談支援や就労支援等を行うとともに、コロナ禍において増加する困難事例に苦慮する支援員を支えるため、専門家相談会の開催を支援しています。また、住居を喪失又は喪失するおそれのある離職者等に対して住居確保給付金を支給しています。【地域福祉課】
- 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化などにより、不安や悩みを抱える若年層の自殺リスクが高まるおそれがあるため、LINE相談の相談時間を拡充し、通年体制で実施したほか、動画広告の発信により、ゲートキーパーの役割の普及啓発を行いました。【障害福祉課】

❖ Check 評価・課題

- 「包括的相談支援体制を構築した市町数」は2021年度は19市町となっていますが、8050問題やダブルケアなど、分野・属性別の枠組みでは解決困難な事案が増加しており、引き続き、包括的支援体制の構築を強化していく必要があります。【福祉長寿政策課】
- 「就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合」は、41.8%（2021年度）となっており、長期間就労していない方や不安定就労を繰り返している方は、一般就労の前に就労体験・就労訓練が必要な状況となっています。【地域福祉課】
- 「自殺による死亡者数」は、2010年の854人をピークに減少傾向にありますが、近年は減少幅が縮小しています。また、40歳未満の若年層ではほぼ横ばいで推移しており、相談窓口の更なる充実と相談窓口の周知など、引き続き若年層の自殺対策が必要です。【障害福祉課】

❖ Action 今後の取組方針

- 市町へのアドバイザー派遣などを引き続き実施するとともに、要配慮者の支援に取り組む多様な団体と市町との連携を促進します。【福祉長寿政策課】
- 就労困難な方を対象とした就労体験・就労訓練の受入先（協力企業・事業所等）を開拓するとともに、各市に情報提供することなどにより、県内全体の就労促進に向けた取組を強化します。【地域福祉課】
- 第3次自殺総合対策行動計画に基づき、LINE相談による相談窓口の充実や様々な分野でのゲートキーパーを育成するほか、メディアを活用した自殺予防に関する取組を強化するなど、市町や関係機関等と連携を図りながら施策を推進します。【障害福祉課】

政策 3 デジタル社会の形成

3 - 1 地域社会のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

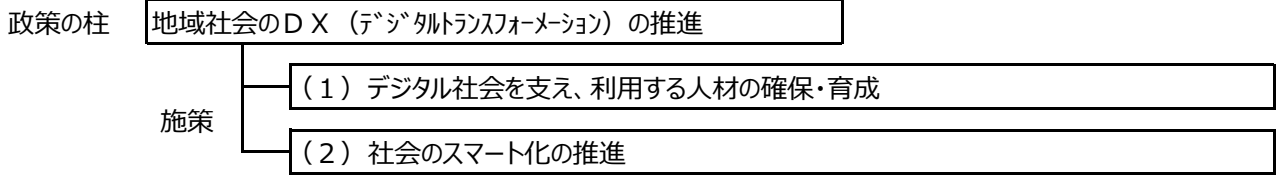
- (1) デジタル社会を支え、利用する人材の確保・育成
①デジタル人材の確保・育成 / ②デジタルデバイドの解消
- (2) 社会のスマート化の推進
①デジタル技術の活用に向けた環境整備 / ②デジタル技術の実装の促進

3 - 2 行政のデジタル化の推進

- (1) 県庁DXの推進と新たな価値の創造
①スマート自治体の実現 / ②データの分析・利活用の促進
- (2) 市町DXの推進への支援
①情報システムの標準化・共通化への支援 / ②行政手続のオンライン化の促進

3-1 地域社会のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

◆ 施策体系



◆ 目 標

- デジタル技術の活用により生活の利便性が向上することを県民全てに理解してもらうことに努めるとともに、デジタル化による利便性を誰もが享受し、活用するための土台を構築します。
- デジタルデバイド（情報格差）を解消し、誰にも優しく、手軽にデジタル化の恩恵を受けられる社会の実現を目指します。

◆ 成果指標

成果指標	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
オープンデータカタログサイト公開データの利用件数	(2020年度) 11,295千件	(2022年度) 15,144千件 C	43,800千件	※
ICT人材を確保している企業の割合	(2021年度) 48.0%	(2022年度) 55.2% A	58%	
授業中にICTを活用して習熟度別学習や協働学習など専門的な指導ができる教員の割合	(2020年度) 65.7%	(2022年度) 2023年11月公表予定 —	100%	

◆ Plan→Do 取組状況

- 地域社会の各分野における課題解決や魅力向上を図るため、デジタル技術の活用を進めており、2022年度には、国の交付金を活用したデジタル技術の社会実装を5件実施しました。また、社会実装の前段階にあたる実証事業にも積極的に取り組み、2021年度から2022年度にかけて、継続事業を含めて15件の実証事業を行い、そのうち8件が社会実装に発展しました。【デジタル戦略課】
オープンデータを活用し地域課題の解決策を創出するアイデアソンと、アイデアソンで出されたアイデアを実現するアプリ等を開発するハッカソンを開催し、オープンデータの利活用を促進するとともに、アイデアソン・ハッカソンへの参加による学生と社会人との連携促進を図っています。【データ活用推進課】
「ふじのくにICT人材確保・育成戦略」で掲げた4つの階層ごとに、首都圏等のスタートアップ企業と県内企業とのビジネスマッチングや県内大学と連携した人材育成講座等の施策を推進しています。また、2023年3月には、県内のデジタル化やイノベーション創出を目的とした新たな交流の場として、「SHIP」（SHizuoka Innovation Platform）を開設しました。【産業イノベーション推進課】
教育の多様化や専門化に対応したICTの活用を推進するため、企業と連携した新たな研修メニューの追加や既存研修の内容の見直しなど教育内容の充実に向け取り組みました。【教育DX推進課】
- コミュニティ推進協議会など地域で活動する団体の構成員を対象に、デジタル機器に不慣れな方の身近な相談役として活躍する「ふじのくにデジタルサポーター」を育成しています。2022年度は、年間300人のデジタルサポーター育成を目指し取り組んだ結果、目標を上回る343人を育成しました。【デジタル戦略課】

❖ Check 評価・課題

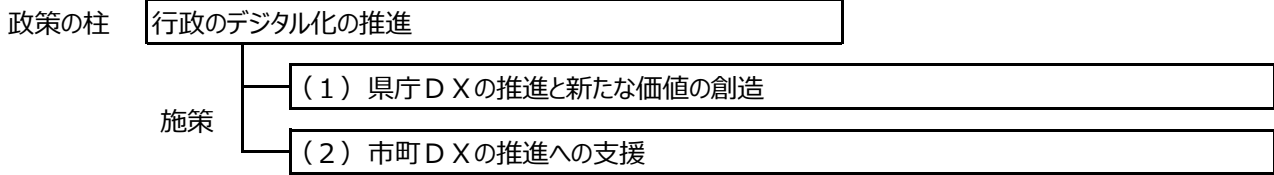
- 「オープンデータカタログサイト公開データの利用件数」は、15,144千件と目標値の4割を下回っており、また、2021年度（17,237千件）よりも減少しています。これは、2020、2021年度にイベント等で特定のデータが大量に利用されたこと、また、2019年度から医療機関や専門家により利用されてきた新型コロナウイルス感染症関連のデータについて、まん延状況が2022年度に落ち着いたことによる、反動減と考えられます。従って、平時においても継続的に利活用されるデータの公開が求められています。さらに、オープンデータカタログサイトにおける市町の公開データについて、全市町揃っていない、市町により形式が異なる等の不均衡があります。【データ活用推進課】
- 「ICT人材を確保している企業の割合」は、首都圏等のスタートアップ企業と県内企業とのビジネスマッチングや県内大学と連携した人材育成講座等の施策を推進することで順調に推移しています。【産業イノベーション推進課】
- 「授業中にICTを活用して習熟度別学習や協働学習など専門的な指導ができる教員の割合」は増加していますが、ICT活用に係る研修を受講した教員の割合が低調であることから、研修の受講者を増やしていくことが課題です。また、ICTを活用した授業動画や学習教材などデジタルコンテンツの充実が必要です。【教育DX推進課】

❖ Action 今後の取組方針

- オープンデータカタログサイトの認知度向上のため、企業や学生向けの出前講座を多く実施するとともに、県民からのデータ公開要望を受けて庁内データ保有課との間で公開に向けた対話を行う「ふじのくにオープンデータラウンドテーブル」を開催し、県民のニーズに合ったデータの公開を進めています。また、災害対策・観光・インフラ管理等、様々な分野で活用されている3次元点群データについて、庁内外における新たな活用施策を支援し、県内のDXを一層推進していきます。具体的には、アイデアソン・ハッカソンのテーマとしてとりあげ、学生や企業等による柔軟な活用アイデアを創出してもらうことで他分野での利用拡大を図っていきます。さらに、市町の公開データの不均衡是正に向けて、説明会や市町訪問を通じて住民サービスに直結する項目の公開を重点的に促すとともに、データ作成作業に対するアウトリーチ型の支援の実施も検討していきます。【データ活用推進課】
- 大学の講義や演習をオンラインで受講できる機能等を有する施設「SHIP」を活用して、本県産業のデジタル化を担う、高度なスキルを持ったICT人材の育成、コーディネーターによる事業者の相談受付、交流促進、ビジネスマッチングなどの事業の展開に取り組んでいきます。【産業イノベーション推進課】
- ICTを授業等に効果的に活用できるよう、研修内容の見直しや活用事例を充実させるとともに、共有しやすい環境の構築を検討していきます。【教育DX推進課】

3-2 行政のデジタル化の推進

❖ 施策体系



❖ 目標

- 県民の意見・要望を踏まえ、行政手続のオンライン化やデジタル技術等の活用により地域課題の解決と県民サービスの向上を図ります。
- 政策の企画立案やサービスの高度化に向けた、デジタルデータの利活用を促進します。

❖ 成果指標

成果指標	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
デジタル化により業務の効率化が進んだ行政手続の割合	(2020年度) -	(2022年度) 83.3%	A	100%	
情報システムの標準化・共通化が完了した市町数	(2020年度) -	(2022年度) 0市町	基準値 以下	35市町	

❖ Plan→Do 取組状況

- 広く県民等が利用する汎用電子申請システムの利便性を向上するため、県公式LINEアカウント等との連携やUI・UXの改善を行いました。また、事務手数料等の納付を伴う電子申請において、電子納付（インターネットバンキング等のキャッシュレス決済）の導入を想定した業務フロー見直しや試行運用を実施し、利便性の向上及び業務の効率化を図り、行政手続のオンライン化を推進しています。さらに、市町の基幹20業務に係る情報システム標準化・共通化について、国が定めた2025年度末の対応期限に向けて、相談窓口の設置や、アドバイザー派遣等によるアウトリーチ型支援を開始しました。2022年度は、前年度に国が標準仕様を示した10業務を対象に、市町業務担当課（住民課、税務課など）向け研修・ワークショップや、各市町への個別支援を実施しました。【デジタル戦略課】
- データサイエンス講座をはじめ、EBPM推進のための体系的な講座を実施し、データを用いて事実や課題を把握するための、総合的な知識を備え、分析手法を活用できる人材の育成を図りました。【データ活用推進課】

❖ Check 評価・課題

- 「デジタル化により業務の効率化が進んだ行政手続の割合」について、2022年1月以降オンライン化対応した優先手続（申請件数が年100件を超える手続）のうち、手続所管課において業務の効率化が進んだと評価した手続の割合は、2022年度末において83.3%に達しています。電子申請の利用拡大に伴い、時間短縮やペーパーレス化等の効果が実感されています。【デジタル戦略課】
- 「情報システムの標準化・共通化が完了した市町数」について、2025年度末の対応期限に向けて、各市町において業務フローの見直しやシステムのガバメント・クラウドへの移行準備等に着手したところであり、2022年度中に標準化・共通化が完了した市町はありません。また、特に規模の小さな市町は、専任の職員が確保できないなど推進体制が脆弱です。【デジタル戦略課】

❖ Action 今後の取組方針

- 業務フロー見直しや手続様式作成等のノウハウの横展開により、電子申請や電子納付の導入拡大を図り、業務の効率化を進めていきます。【デジタル戦略課】
- 2022年度に国が標準仕様を示した残り10業務を主な対象として、市町業務担当課向け研修・ワークショップや、各市町への個別支援を実施します。新たに市町とシステム事業者との調整を支援するなど、取組を強化していきます。また、特に規模の小さな市町に対しては、引き続き重点的に支援していきます。さらに、飛躍的な発展を遂げた生成AIを業務で積極的に活用する方針を定め、2023年6月には、職員が安心して適正に利用できるよう「静岡県生成AI利用ガイドライン」を策定しました。新たな技術を積極的に活用し、業務を効率化するとともに、行政サービスを向上させていきます。【デジタル戦略課】

政策 4 環境と経済が両立した社会の形成

4 - 1 脱炭素社会の構築

- (1) 徹底した省エネルギー社会の実現
 - ①脱炭素経営の推進 / ②住宅、建築物の省エネ化 / ③まちづくり、地域交通の脱炭素化 / ④ライフスタイルの転換 / ⑤フロン等その他温室効果ガスの削減
- (2) エネルギーの地産地消に向けた再生可能エネルギー等の導入・利用促進
 - ①地域と共生した再生可能エネルギーの導入促進 / ②水素エネルギー等の活用促進
- (3) 技術革新の推進
 - ①環境、エネルギー関連産業の振興 / ②新技術等の研究開発の支援
- (4) 吸収源対策の推進
 - ①森林吸収源の確保 / ②炭素貯蔵と排出削減に寄与する森林資源の循環利用の促進 / ③都市緑化、ブルーカーボン等その他の吸収源対策

4 - 2 循環型社会の構築

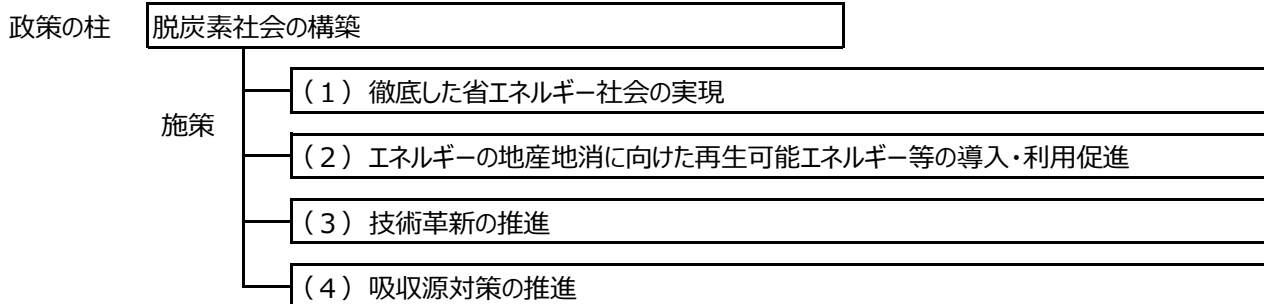
- (1) 3 Rの推進
 - ①発生抑制・再使用の推進 / ②プラスチックごみ対策の推進
- (2) 廃棄物適正処理の推進
 - ①事業者指導の強化と優良事業者の育成 / ②不法投棄対策の推進 / ③災害廃棄物の適正処理 / ④適正処理体制の充実
- (3) サーキュラーエコノミーに向けた基盤づくり
 - ①新たなプラスチック戦略の推進 / ②食品ロス対策の推進 / ③循環産業の振興支援 / ④住民等への啓発、関係機関との連携強化
- (4) 「地域循環共生圏」の形成
 - ①伊豆、東部、中部、西部地域の4圏域における「地域循環共生圏」の形成

4 - 3 「命の水」と自然環境の保全

- (1) 豊かな社会を支える「命の水」等の保全
 - ①リニア中央新幹線整備事業と大井川の水資源及び南アルプスの生物多様性の保全との両立 / ②富士川の豊かな水環境の保全 / ③水資源の適正な管理と有効利用の促進 / ④水道水等の安定供給の確保 / ⑤大規模太陽光発電事業の地域との共生 / ⑥環境影響評価の適切な実施
- (2) 水質・大気等の環境保全
 - ①河川等の水質の保全 / ②大気環境の保全 / ③生活排水対策の推進
- (3) 生物多様性の確保と自然環境の保全
 - ①希少種をはじめとする多様な野生動植物の保護 / ②自然公園等の適正管理・利用促進 / ③富士山・南アルプス・浜名湖の保全 / ④自然生態系等に深刻な影響を及ぼす野生動植物の管理 / ⑤森・里・川・海の保全
- (4) 人と自然との共生
 - ①自然とのふれあいの推進 / ②県民参加の森づくりの推進 / ③緑化活動の促進
- (5) 環境と調和した社会の基盤づくり
 - ①環境ビジネスの振興とE S G金融の普及拡大 / ②県民運動の展開 / ③環境教育の推進 / ④課題解決の基盤となる調査・研究の推進

4 - 1 脱炭素社会の構築

❖ 施策体系



❖ 目標

- 県民、企業、団体等と連携し、様々な分野において省エネルギーの取組を促進します。
- 本県の恵み豊かな地域資源を活かし、地域と共生した再生可能エネルギーの導入・活用、技術開発等により、温室効果ガス排出量を削減し、環境と経済の両立を図ります。
- 適切な森林整備と森林資源の循環利用を促進し、二酸化炭素吸収源を確保します。

❖ 成果指標

成果指標	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
県内の温室効果ガス排出量削減率（2013年度比）	（2018年度） △13%	（2022年度） 2025年3月公表予定	-	△32.6% ※1	
エネルギー消費量（産業＋運輸＋家庭＋業務部門）削減率（2013年度比）	（2018年度） △6.5%	（2022年度） 2025年3月公表予定	-	△19.4%	
再生可能エネルギー導入量	（2020年度） 52.3万kl	（2022年度） 2024年4月公表予定	-	72.7万kl	
県内の電力消費量に対する再生可能エネルギー等の導入率	（2020年度） 18.2%	（2022年度） 2024年4月公表予定	-	26.2%	
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	（2020年度） 10,314ha	（2022年度） 2023年9月公表予定	-	毎年度 11,490ha	

※1 2030年度目標値（△46.6%）まで毎年度一定の削減率となることを想定して設定

❖ Plan→Do 取組状況

- 中小企業等の省エネ設備の導入を促進するため支援制度を拡充するとともに、本年度は、金融機関と連携して温室効果ガス排出削減計画書制度への参画支援を進めています。また、大幅な省エネ効果が期待できるZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化に向けて、設計費の支援制度を設けるなど整備を進めています。さらに、脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けたクルポアプリ機能の充実や家庭のエコ診断の実施など家庭部門の対策も強化しました。【環境政策課】
- 2022年3月に策定した「ふじのくにエネルギー総合戦略」に基づき、家庭や事業所への太陽光発電設備や、小水力・バイオマスなど地域資源の特色を活かした発電設備等の導入促進を図るとともに、大規模な再エネ設備については環境と調和した適切な導入を図っています。【エネルギー政策課】
- 二酸化炭素吸収量を確保するため、間伐等の森林整備を支援するとともに、森林の若返りを図る主伐・再生林の普及を進めています。また、炭素の貯蔵拡大に向け、公共部門において県産材を率先利用するとともに、住宅・非住宅建築物への助成等により、民間部門の県産材の利用を進めています。【森林計画課、林業振興課、森林整備課、森林保全課】

❖ Check 評価・課題

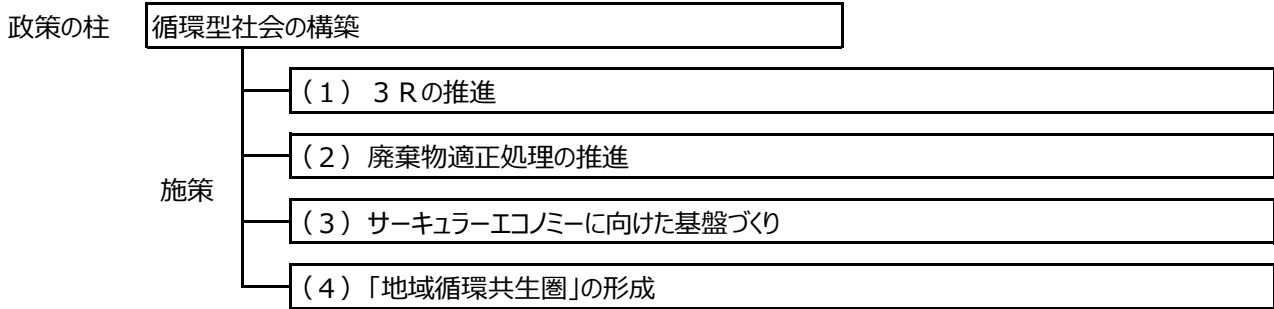
- 「県内の温室効果ガス排出量削減率（2013年度比）」及び「エネルギー消費量(産業＋運輸＋家庭＋業務部門)削減率(2013年度比)」は、エネルギー使用量の削減や再生可能エネルギーの導入などが進み、目標の達成に向けて進捗を図っています。【環境政策課】
- 「再生可能エネルギー導入量」は、効率的に導入を拡大するためにはメガソーラーなどの大型施設が有効である一方、大型施設は地域住民の生活に及ぼす影響が大きく、地域の合意形成に時間を要することが課題となっています。また、バイオマスや中小水力発電等については、水力発電に必要な落差や水量などを満たす適地の確保や、バイオマス燃料の調達に課題となり、進捗が遅れています。【エネルギー政策課】
- 「県内の電力消費量に対する再生可能エネルギー等の導入率」は、脱炭素社会の実現に向け官民一体となった対応が求められる中、太陽光発電やバイオマス発電の導入が進むなど、目標達成に向けた取組の推進を図っています。【エネルギー政策課】
- 「森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積」は、着実に増加していますが、カーボンニュートラルの実現に向けて森林の役割が重要になっていることから、引き続き森林整備と再生林による森林の若返り、路網等の基盤整備に取り組む必要があります。【森林計画課、森林整備課、森林保全課】

❖ Action 今後の取組方針

- 中小企業を中心とした事業者の脱炭素経営転換を図るため、中小企業等の省エネ設備導入に対する支援や、金融機関・大学等と連携した温室効果ガス排出削減計画書制度への参画促進、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化の推進を行います。また、脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けたクルポアプリの普及強化や家庭での省エネ対策を指南する講座等を通じ、家庭部門の取組を促進します。【環境政策課】
- 地産エネルギーの導入を促進するため、バイオマス熱利用や中小水力発電の導入事例集を活用し、事業者の具体的な導入計画を支援するとともに、助成制度を活用した導入支援を行います。【エネルギー政策課】
- 太陽光発電については、全国トップクラスの本県の日照環境を生かして、自然環境に過大な負荷を与えることのない、工場等への設備導入を促進するため、太陽光発電設備と蓄電池の設置を行う中小企業やP P A事業者を支援します。バイオマスや中小水力発電については、事業者、地域、行政の連携を図りながら、適地確保に向けた調整や燃料の安定供給確保を進めます。【エネルギー政策課】
- 吸収源対策として間伐等の森林整備や路網等の基盤整備を支援するとともに、排出削減対策として未利用木材を木質バイオマスとして活用する取組を支援します。また、新たに森林分野におけるJ-クレジット制度の活用を促進するため、県営林において3次元点群データの活用によるJ-クレジット取得に取り組めます。【森林計画課、森林整備課、森林保全課】

4 - 2 循環型社会の構築

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 廃棄物の発生抑制、循環利用、適正処理等の取組を推進します。
- 循環経済（サーキュラーエコミー）への移行を促進します。
- SDGsのモデルエリアとなる、環境と経済が好循環する「地域循環共生圏」を形成します。

❖ 成果指標

成果指標	基準値	現状値	目標値	コロナの影響	
一般廃棄物排出量（1人1日当たり）	(2019年度) 885g/人日	(2022年度) 2024年4月公表予定	—	853g/人日以下	
産業廃棄物最終処分量	(2019年度) 229千t	(2022年度) 2024年8月公表予定	—	毎年度 229千t以下	
一般廃棄物最終処分量（1人1日当たり）	(2019年度) 43g/人日	(2022年度) 2024年4月公表予定	—	39g/人日以下	

❖ Plan→Do 取組状況

- ホームページにおいて家庭ごみの削減に関する情報をわかりやすく提供し、県民の具体的なごみ削減行動を促したほか、産業廃棄物の排出事業者、廃棄物の処理業者や処理施設設置者を対象とした研修会及び立入検査等や、関係機関と連携した不法投棄早期発見のパトロールを実施し、適正処理を指導しました。【廃棄物リサイクル課】
- 食品ロスの削減のため、県民へ「買いすぎない」「使いきる」「食べきる」の3つを啓発したほか、小売店と連携した「手前取り」の推奨キャンペーンや、児童・生徒を対象とした出前講座を実施しました。また、プラスチックごみの削減のため、使い捨てプラスチック使用製品の使用自粛や不要なプラスチック製品のリサイクルの徹底を県民に呼びかけました。【廃棄物リサイクル課】
- 2022年度より創設した、デジタル技術等を活用しながら地域資源の活用と循環を図り、環境と社会経済を両立させることにより地域課題の解決を図る「ふじのくにフロンティア地域循環共生圏」を、複数市町連携型の2圏域、7市町を認定しました。【総合政策課】

❖ Check 評価・課題

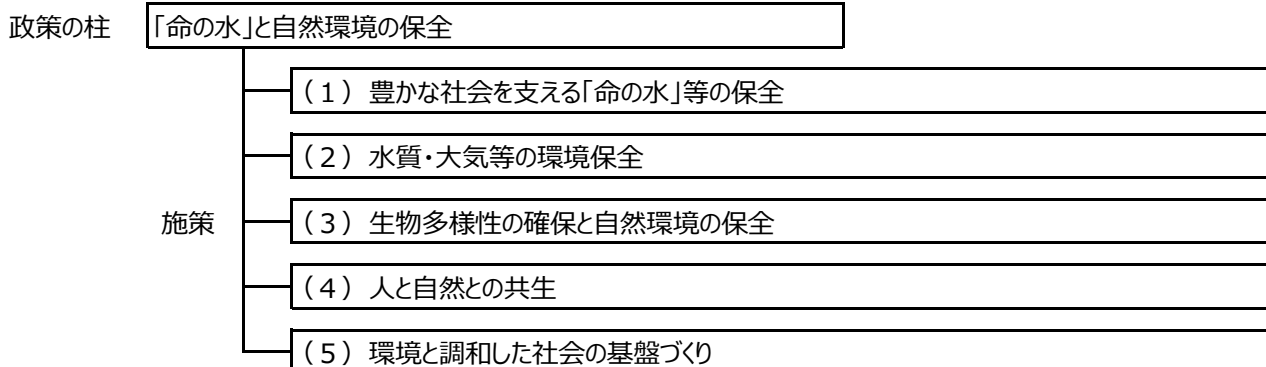
- 「一般廃棄物排出量（1人1日当たり）」は、県民一人ひとりに向けた排出量抑制の実践行動の啓発に取り組んだ結果、コロナ禍により社会・経済活動が縮小したことも要因となり排出量が減少傾向にあります。【廃棄物リサイクル課】
- 「産業廃棄物最終処分量」は、インフラ整備や解体工事の増加等により増加する可能性があり、継続的な取組が必要です。【廃棄物リサイクル課】
- 「一般廃棄物最終処分量（1人1日当たり）」は、県民、事業者、市町及び廃棄物処理業者が連携し、分別をはじめとしたリサイクルの推進に取り組んだ結果、コロナ禍により社会・経済活動が縮小したことも要因となり最終処分量が減少傾向にあります。【廃棄物リサイクル課】

❖ Action 今後の取組方針

- 家庭における食品ロスの削減や、使い捨てプラスチック食器の使用自粛など、生活に身近で具体的な取組を発信することで県民一人ひとりの実践を促していきます。また、SNSを活用したキャンペーンなど、県民が参加しやすいごみの排出抑制の取組を推進していきます。【廃棄物リサイクル課】
- 産業廃棄物の排出量は、コロナ禍からの社会経済活動の回復、今後のインフラ整備や解体工事の増加等に伴い増える可能性があることから、産業廃棄物排出事業者や処理業者を対象とした研修会や、法令審査や立入検査を通じた指導を継続的に行っていきます。【廃棄物リサイクル課】
- 食品ロスの削減に取り組む事業者の先進的な事例を県民や事業者に紹介し、活用を促すことで、実践行動を社会全体へ広げていきます。また、海洋プラスチックごみ防止県民運動に賛同する事業者や団体の支援を実施し、多様な主体のごみ削減に向けた活動を促進していきます。【廃棄物リサイクル課】

4 - 3 「命の水」と自然環境の保全

◆ 施策体系



◆ 目 標

- 豊かな社会を支える「命の水」等を保全します。
- 生物多様性の確保と自然環境の保全を図ります。
- 人と自然との共生、環境と調和した社会の基盤づくりを進めます。

◆ 成果指標

成果指標	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
地下水条例対象地域のうち、適正揚水量を確保している地域数（達成率）	(2020年度) 5地域（100%）	(2022年度) 5地域（100%）	目標値 以上	毎年度 5地域 （100%）
水質が改善した河川数	(2020年度) 0河川	(2022年度) 4河川	B	12河川
県内の野生生物の絶滅種数	(2020年度) 0（絶滅12）	(2022年度) 0（絶滅12）	目標値 以上	毎年度 0（絶滅12）
ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー（南アルプスプロジェクト）の委嘱数	(2020年度) 1件	(2022年度) 6件	A	累計 10件
伊豆・富士地域ニホンジカ推定生息頭数	(2020年度) 56,100頭※	(2022年度) 45,000頭	C	(2026年度) 7,000頭
森づくり県民大作戦参加者数	(2020年度) 11,898人	(2022年度) 17,632人	B	28,000人
新たに環境経営に関する制度に参加し取り組む事業者数	(2020年度) 70者	(2022年度) 44者	基準値 以下	毎年度 75者
環境保全活動を実践している若者世代の割合	(2021年度) 77.4%	(2022年度) 74.8%	基準値 以下	78%

※統計の手法上、全てのデータを解析し直して推定するため、現状値を推定する度に数値が変動

◆ Plan→Do 取組状況

- 静岡県水循環保全条例に基づき、静岡県水循環保全本部において、水源保全地域の指定案を決定しました。また、天竜川、大井川等について、利水者間の適宜適切な水利調整による円滑な水利用を図るとともに、地下水位、塩水化及び地盤沈下調査を行い、地下水障害の未然防止と地下水の適正かつ持続的な利用を図りました。【水資源課】
河川等の水環境を保全するために、水質の監視、水質汚濁防止法に基づく事業場等の立入検査を行いました。また、浄化槽設置者に対して、保守点検、清掃及び法定検査の実施義務等浄化槽の適切な維持管理の周知を図り、生活排水による汚濁の軽減に努めました。【生活環境課】

- 本県の多彩で豊かな自然を後世に継承していくための行動計画「ふじのくに生物多様性地域戦略」（2018年3月策定）について、策定から5年が経過したことから、社会情勢の変化を踏まえて2023年3月に改訂しました。主な改訂内容としては、国の「生物多様性国家戦略（2023年3月策定）」の趣旨を反映するとともに、消費生活や事業活動において、生物多様性への意識・関心を高め、行動変容に導くための取組を重点的に記載しました。【自然保護課】
- 環境と経済の好循環の実現に向け、県内企業等を対象とするセミナーや環境ビジネスコンテストを実施するとともに、県内企業の先進事例を収集した環境ビジネス事例集の作成等により、環境ビジネスの拡大やESG金融（環境・社会・企業統治）の活用促進を図りました。【環境政策課】

❖ Check 評価・課題

- 「地下水条例対象地域のうち、適正揚水量を確保している地域数（達成率）」は、条例による地下水の採取規制に取り組んだ結果、適正揚水量が確保されたことにより、5地域（100%）となりました。【水資源課】
- 「水質が改善した河川数」は、事業場等の立入検査による排水基準遵守の指導、生活排水対策等により水質改善を進めた結果、水質の改善が確認された4河川の水域類型を見直しました。引き続き水環境の保全を図るため、水質を継続して監視するとともに、立入検査による事業場等の指導及び浄化槽管理者への法定検査等の周知を行う必要があります。【生活環境課】
- 「県内の野生生物の絶滅種数」について、県内では植物3種、哺乳類2種、昆虫類6種、陸・淡水産貝類1種の合計12種が絶滅しています。これ以上の絶滅を防ぐため、大規模開発の際には、県は事業者と自然環境保全協定を締結する等して、生物多様性の保全を図っています。【自然保護課】
- 「ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー（南アルプスプロジェクト）」として、県内の6高校が委嘱され、希少な高山植物の種子増殖に取り組んでいます。【自然保護課】
- 「伊豆・富士地域二ホンジカ推定生息頭数」は、管理捕獲等の取組により増加が抑制され、減少傾向がみられるものの依然として高水準であるため、計画的に生息頭数の削減に取り組む必要があります。【自然保護課】
- 「森づくり県民大作戦参加者数」については、イベント開催時の感染症対策の徹底を呼びかける等、森づくり団体等と連携して、安心・安全な森づくり活動を普及したことにより、17,632人となりました。【環境ふれあい課】
- 「新たに環境経営に関する制度に参加し取り組む事業者数」は、主にエコアクション21の新規認証・登録件数が減少していることにより、進捗が遅れています。また、環境と経済が両立した社会を形成するためには、各企業が環境に配慮した経営に取り組んでいく必要があり、引き続きセミナー等により環境ビジネス及びESG金融の意義や取組事例の情報提供等を行うことにより、環境経営への取組の機運醸成が必要です。【環境政策課】
- 「環境保全活動を実践している若者世代の割合」は、県民意識調査結果を指標に設定しているため、年度ごとに対象者が異なり、単純な比較が困難ですが、2022年度の実績値は前年度と比べ微減しており、引き続き若年層に重点を置いた環境保全等に対する意識の向上が必要です。【環境政策課】

❖ Action 今後の取組方針

- 地下水の適正かつ持続的な利用を図るため、条例による地下水の取水規制を継続実施します。【水資源課】
- 水環境の保全を図るため、水質を継続して監視するとともに、立入検査による事業場等の指導を行っていきます。また、生活排水対策として、浄化槽管理者に対し法定検査等の義務の周知を図ります。【生活環境課】
- 自然環境保全条例に基づく自然環境保全協定締結による希少種や緑化等の保全対策の確実な履行を開発行為者に求めることで、希少種の保護・回復に取り組めます。【自然保護課】
- 「ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー」制度として、環境保全団体、企業等、県の連携協定を締結し、「地域のことは地域で協力して行う」仕組みづくりを推進します。【自然保護課】
- 「第二種特定鳥獣管理計画」に基づき、二ホンジカの適正な生息頭数まで減少させることを目指します。また、奥山等捕獲困難地における捕獲業務の拡大やドローン等DXを活用した効率的かつ効果的な捕獲活動を推進します。さらに、捕獲技術のレベルに応じた研修等を開催し、捕獲従事者の確保・育成を図ります。【自然保護課】

- コロナ禍で停滞した森づくり団体の活動を活性化させるとともに、SNSやホームページ等を活用した広報により、県民参加を促進します。【環境ふれあい課】
- SDGs・ESGセミナーの開催や環境ビジネスプランコンテストの表彰等により情報提供を行うとともに、省エネセミナーの開催をはじめ省エネ支援員派遣による環境マネジメントシステムの導入に向けた普及、温室効果ガス排出削減計画書制度の活用企業の拡大等に取り組み、環境経営への取組機運醸成を図っていきます。【環境政策課】
- SNS動画等を活用した情報発信に加え、環境学習・活動情報の発信を行う「環境学習ポータルサイト」の活用や、大学生による子どもたちへの環境学習イベントの開催等、若者世代が環境保全等に対する意識や行動を高める機会を創出していきます。また、静岡大学と連携し大学生の支援による高校生の脱炭素企画立案・実践人材育成事業等の実施により、若者世代への情報発信等を進めていきます。【環境政策課】

政策 5 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

5 - 1 結婚の希望をかなえ、安心して出産や子育てができる環境づくり

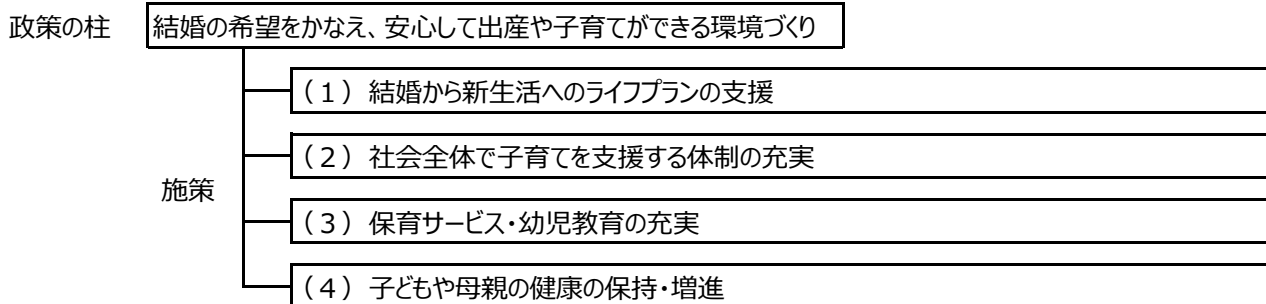
- (1) 結婚から新生活へのライフプランの支援
 - ① 出会いの機会の提供 / ② 結婚新生活の支援
- (2) 社会全体で子育てを支援する体制の充実
 - ① 地域・職場での子育て支援の充実 / ② 「ふじのくに少子化突破戦略の新・羅針盤」を活用した少子化対策
- (3) 保育サービス・幼児教育の充実
 - ① 安心して子どもを預けられる環境の整備 / ② 多様な保育・子育てサービスの提供と充実 / ③ 保育士・放課後児童支援員等の人材確保と資質向上 / ④ 幼児教育の充実 / ⑤ 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携の強化
- (4) 子どもや母親の健康の保持・増進
 - ① 妊娠・出産期から子育て期までの母子への支援 / ② 子育て支援における医療との連携

5 - 2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

- (1) 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実
 - ① 児童虐待・DV防止対策の推進 / ② 家庭と同様の環境における養育の推進 / ③ ヤングケアラーに対する支援
- (2) 子どもの貧困対策の充実
 - ① 成長段階に応じたきめ細かな学習支援 / ② 適切な養育環境確保のための経済的支援 / ③ 子どもの居場所づくりの推進 / ④ ひとり親家庭の自立の促進
- (3) 特別支援教育の充実
 - ① 学校における特別支援教育体制の充実 / ② 「共生・共育」の推進 / ③ 特別な支援を必要とする児童生徒の職業教育と進路指導の充実

5 - 1 結婚の希望をかなえ、安心して出産や子育てができる環境づくり

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 若者の出会いの機会を創出し、結婚の支援に取り組むとともに、結婚後のライフプランを描くことができる環境を整備します。
- 地域や職場など、社会全体で全ての子育て家庭を支援する体制を充実し、子育ての不安を軽減します。
- 待機児童ゼロの実現と多様化する需要に応える保育サービスの量と質を充実させ、それを支える保育人材を確保します。
- 市町の幼児教育推進体制を支援し、幼稚園・保育所等と小学校の連携・接続を強化します。
- 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を構築し、出産・育児にかかる負担を軽減します。

❖ 成果指標

成果指標	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
男性の育児休業取得率	(2020年度) 9.2%	(2022年度) 21.8%	A	30%	
保育所待機児童数	(2021年度) 61人	(2023年度) 5人	B	毎年度 0人	
放課後児童クラブ待機児童数	(2020年度) 722人	(2023年度) 661人	C	0人	
幼児教育アドバイザー等配置市町数	(2021年度) 30市町	(2022年度) 32市町	A	35市町	
産後、助産師等からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合	(2019年度) 91.4%	(2022年度) 91.3%	基準値 以下	100%	

❖ Plan→Do 取組状況

- 県と市町が連携して設置した「ふじのくに出会いサポートセンター」において、マッチングシステムの活用とともに、婚活イベントの開催により、結婚を希望する若者に出会いの機会を提供しています。また、静岡県商工会議所青年部連合会の応援を受け、民間主催の婚活イベントや会員優待サービスを実施するなど、官民が協力して結婚支援に取り組んでいます。【こども未来課】
- 地域総がかりの子育てを進めるため、子育て支援に関する先駆的な取組を表彰する「ふじさんっこ応援大賞」や、親子や家族愛を詠った短歌を募集・表彰する「あいのうた短歌コンテスト」を実施するなど、「子育ては尊い仕事」の理念の浸透に取り組んでいます。また、子育てサポート企業として認定される「くるみん認定」の取得促進に向け、このとりにカンパニー認証企業等に対して、新たに巡回訪問支援を実施します。【こども未来課、労働雇用政策課】
- 放課後児童クラブ待機児童解消に向けては、市町の施設整備に対する助成を行い、2023年度は8市において計15箇所（365名分）の整備を予定しています。また、放課後児童支援員等については、県内3会場（沼津・静岡・浜松）で支援員認定資格研修及び支援員等の資質向上研修をそれぞれ実施し、放課後児童クラブの人材確保と質の向上に取り組んでいます。【こども未来課】

- 幼児教育の理解や小学校教育への円滑な接続のために、市町の幼児教育アドバイザー等の資質向上を図る研修会を、年3回実施しました。県が多職種からなる幼児教育サポートチームを設置し、幼稚園、保育所、小学校等への訪問支援を実施しました。【義務教育課】

- 母子保健従事者を対象に「子育て世代包括支援センターにおける支援プラン作成」をテーマにした研修を開催し、相談支援の資質向上を図りました。また、子育て世代包括支援センターへの専門職配置を促進するため、各市町の配置状況を調査し還元しました。【こども家庭課】

❖ Check 評価・課題

- 「男性の育児休業取得率」は、「育児・介護休業法」の改正等を追い風に、男性育児休業取得の気運が高まったことなどにより、取得率が上昇しました。ただし、大企業と比較して中小企業における取得率が伸び悩んでいる現状があります。【こども未来課】

- 「保育所待機児童数」は、前年度の23人から18人減少し、過去最少の5人となりました。待機児童解消に向けて、現場で不足する保育士の確保とともに、事務・雑務等の保育以外の間接業務の負担に伴う離職防止のため、各市町の状況に応じた保育士の確保や勤務環境の改善を進めていく必要があります。【こども未来課】

- 「放課後児童クラブ待機児童数」は、施設整備が進んだものの、基準値の722人から661人（2023年度）と減少したものの、進捗が遅れています。市町において計画的に放課後児童クラブの施設整備を進め受入枠の拡充を図っているものの、中・高学年の児童においても利用申込が増加していることから、引き続き待機児童が発生しています。各小学校区の利用状況に応じた需要予測のもと施設整備を計画的に進める必要があります。【こども未来課】

- 「幼児教育アドバイザー等配置市町数」は、32市町に配置されるなど、県内の幼児教育推進体制は一定の構築がされてきたものの、市町によって幼児教育の推進体制や幼小の円滑な接続の推進について地域差が生じています。また、特別な支援を要する幼児への支援について等、幼児教育アドバイザー等に求められる資質・能力が多岐にわたっています。【義務教育課】

- 「産後、助産師等からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合」は、新型コロナウイルス感染症の感染対策として、産後ケア事業等の利用人数の制限があった等の影響により、2022年度で91.3%と基準値と同等であり目標値には到達していません。多様な支援ニーズを抱える家庭へきめ細かなケアを行うため、相談支援における職員の資質向上に向けた取組を進めていく必要があります。【こども家庭課】

❖ Action 今後の取組方針

- 引き続き、企業の経営者や管理職員に対し、イクボスの意義や必要性を普及させるとともに、男性育児休業取得率向上に取り組む企業を支援する「静岡県次世代育成支援企業認証制度」（このとりのカンパニー認証企業）の周知を図り、子育てと仕事の両立を図る企業の裾野の拡大に取り組んでいきます。【こども未来課】

- 待機児童の解消に向けて、引き続き、潜在保育士の職場復帰支援や保育士の処遇改善、また、保育資格を持たないが知識や技能を有した保育補助者を雇った場合の支援や保育現場に精通した専門家が施設を巡回支援することにより、勤務環境の改善を進めることで、保育士の確保や離職防止による定着促進を図ります。【こども未来課】

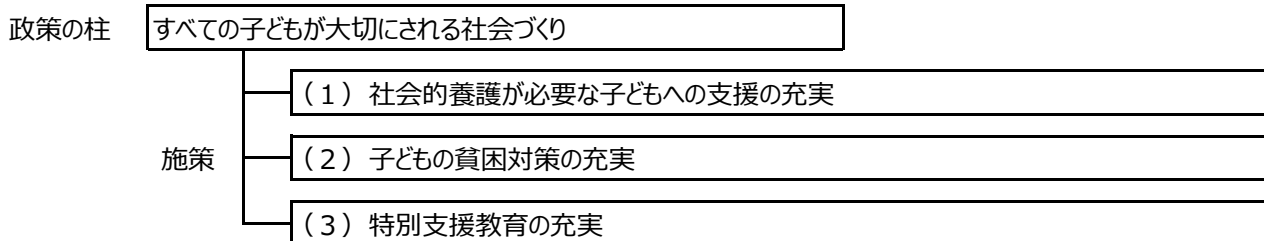
- 放課後児童クラブについては、市町の施設整備に当たり、待機児童が発生している市町を中心に、市町の計画的な整備計画を支援していくとともに、放課後児童クラブ支援員等の人材の確保を図るため、支援員の認定研修を計画的に実施していきます。【こども未来課】

- 県の幼児教育サポートチームと市町の幼児教育アドバイザー等の協働による訪問支援を実施する等、幼児教育アドバイザー等の資質・能力の一層の向上を図ります。また、各市町の研修会等に県の幼児教育サポートチームを講師として派遣し、地域における幼小接続の推進強化や幼小接続期のカリキュラムの作成を促進します。【義務教育課】

- 多様な支援ニーズに対応できるよう、研修会を開催し職員の資質向上を図るとともに、市町担当者連絡会を開催し、事業実施方法等の情報交換の機会を設け、市町の相談体制強化を促します。【こども家庭課】

5 - 2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 社会的養護が必要な子どもへの支援を充実し、児童虐待やDVを減少させます。
- 子どもの貧困対策を充実させ、すべての子どもが健やかに育ち、学べる環境を整備します。
- 特別支援教育の指導・支援における専門性を高め、地域と連携して推進体制を強化します。

❖ 成果指標

成果指標	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
虐待による死亡児童数	(2020年度) 0人	(2022年度) 0人	目標値 以上	毎年度 0人
学校に相談できる人がいると答える児童生徒の割合	(2020年度) 小82.3%、中82.4%	(2022年度) 小82.8%、中78.9%	C	100%
生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	(2020年度) 88.5%	(2022年度) 86.7%	基準値 以下	93.7%
子どもの居場所の数	(2020年度) 377か所	(2022年度) 522か所	目標値 以上	502か所
ひとり親世帯に占める児童扶養手当受給世帯の割合	(2020年度) 64.1%	(2022年度) 60.1%	目標値 以上	64.0%
特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合	(2018年度) 幼93.6% 小90.3% 中89.1% 高49.6%	(2022年度) 幼90.9% 小91.7% 中93.0% 高89.4%	C	100%

❖ Plan→Do 取組状況

- 児童虐待防止については、11月の児童虐待防止月間に関係団体と協力して広報・啓発活動を展開するなど、児童虐待防止の普及啓発活動を行っています。また、児童相談所の職員を増員するとともに、県内5児童相談所に1人ずつ併任警察官を配置し、児童相談所の体制強化に取り組んでいます。また、ヤングケアラーについては、電話相談、LINE相談窓口を開設するとともに、表面化しにくいヤングケアラーを早期に発見・把握できる人材を育成するため、教育関係者や福祉関係者等を対象とした研修を実施しました。また、ヤングケアラーが抱える問題は、介護や障害、学校関係等、様々な分野にわたり多機関が連携して支援を行う必要があることから、コーディネーターを市町に派遣し、ヤングケアラー支援の現状を確認するとともに、専門的な立場から助言・指導を行い多機関が連携した支援体制の構築を支援しました。さらに同じ悩みを抱えた者同士で交流・助言を行う交流会やオンラインサロンを開催しました。【こども家庭課】
- 居場所の立上げ支援や運営のアドバイスを行うコーディネーターの配置や、寄附金を活用して子どもの居場所の運営費に対する助成等を実施することにより、子どもの居場所づくりの促進に取り組んでいます。【こども家庭課】

- 特別支援学級担任や通級指導担当者向けの研修会を実施し、専門性の向上や、各学校における校内研修の内容の充実が図られるよう情報提供等を実施しました。また、特別支援学校と高等学校の担当者による連絡協議会を開催し、特別支援学校のセンター的機能を活用した学校間のネットワーク構築や連携促進に取り組んでいます。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

❖ Check 評価・課題

- 「虐待による死亡児童数」は、189（児童相談所虐待対応ダイヤル）の広報や児童相談所の体制強化に取り組み、目標値である0人を維持し、順調に進捗しています。【こども家庭課】
- 「学校に相談できる人がいると答える児童生徒の割合」は、小学校82.8%、中学校78.9%となっており、また、不登校等、様々な支援が必要な児童生徒が増加していることを踏まえ、今後も教職員だけでなくスクールカウンセラーや地域の方も含め、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう働きかけていく必要があります。【義務教育課】
- 「生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率」は、高等学校等以外への就学やひきこもりなど個々に課題がある子どもが多かったことから「基準値以下」の86.7%となっており、個別の事情に応じたきめ細かな支援を行うなど、より一層の推進が必要です。【地域福祉課】
- 「子どもの居場所の数」は、担い手育成のためのセミナーの開催など子どもの居場所づくりの取組により着実に増加してきており、522か所と目標値を上回りました。【こども家庭課】
- 「ひとり親世帯に占める児童扶養手当受給世帯の割合」は、ひとり親サポートセンターによる就業支援などひとり親家庭の自立促進の取組により、60.1%と目標値を上回りました。【こども家庭課】
- 「特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合」は、幼90.9%、小91.7%、中93.0、高89.4%となっています。高等学校では中学校からの指導履歴の引き継ぎが増加したこと等により、89.4%と上昇しており、支援体制の構築が進んでいます。小・中学校では、特別支援学級や通級による指導を受けている児童生徒の指導計画の作成が定着する中、通常学級に通う児童生徒に関しても一層の普及啓発が必要です。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

❖ Action 今後の取組方針

- 児童虐待への対応については、引き続き、目標値である虐待による死亡児童数0人を保つよう、児童相談所の体制強化に加え、母子保健事業を通じた虐待予防の推進や、関係機関の連携の一層の強化、支援者のスキル向上、虐待通報への意識向上など、早期発見・対応に取り組んでいきます。【こども家庭課】
- 各学校で実施するケース会議へのスクールカウンセラーの参加や、学校運営協議会等において地域との課題共有を図りながら相談体制の充実を進めていきます。
また、居心地のよい学校づくりを推進するため、研究指定校における取組の成果を検証するとともに、その成果を各市町に周知していきます。【義務教育課】
- 子ども健全育成支援員の配置により、困窮世帯の課題に即した個別支援（教育相談等）を行うとともに、合宿型の学びの場を提供し、学習支援と合わせて、生活習慣の改善や社会体験等による自立心の育成を図るなど、子どもの個別の事情に応じたきめ細かな支援を強化します。【地域福祉課】
- 子どもの居場所づくりセミナーの開催や、子どもの居場所応援基金、クラウドファンディング型プロジェクト助成等による支援を通じて、引き続き、子どもの居場所づくりを推進していきます。【こども家庭課】
- ひとり親が経済的自立を図られるよう、ひとり親サポートセンターの活用や資格取得等の支援制度の周知等を通じて、引き続き、就業支援に取り組んでいきます。【こども家庭課】
- 各学校における「個別の指導計画」等の作成の必要性を引き続き学校や保護者等へ周知していくとともに、作成だけでなく、PDCAサイクルを回し生徒の指導へ活かす取組を推進していきます。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

政策 6 “才徳兼備”の人づくり

6 - 1 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

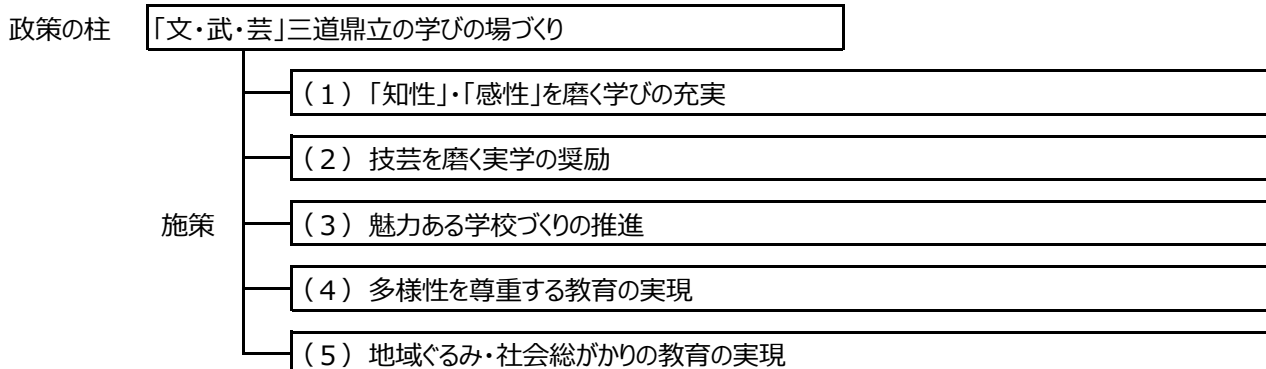
- (1) 「知性」・「感性」を磨く学びの充実
①教育内容やきめ細やかな指導の充実 / ②デジタル技術の効果的な活用
- (2) 技芸を磨く実学の奨励
①社会的・職業的自立に向けた教育の推進 / ②スポーツ・文化芸術活動の充実と健康教育の推進
- (3) 魅力ある学校づくりの推進
①高校の魅力化・特色化 / ②教職員の資質向上 / ③教職員の働き方改革の推進 / ④「命を守る教育」の推進
- (4) 多様性を尊重する教育の実現
①多様性を認めた教育の推進 / ②誰一人取り残さない学びの提供
- (5) 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の実現
①社会全体の意見を反映した教育行政の推進 / ②家庭・地域との連携による開かれた学校づくり / ③家庭や地域における教育力の向上

6 - 2 次代を担うグローバル人材の育成

- (1) 留学・海外交流の促進
①海外留学の促進 / ②外国人留学生の受入れ促進 / ③海外との交流の促進
- (2) 日本や世界に貢献する人材の育成
①国際的な学びと地域学の推進 / ②専門性を高める教育の充実 / ③自己を高める学びの場の提供
- (3) 魅力ある高等教育の振興
①公立大学の教育・研究機能の充実 / ②地域や社会の要請に応えるための高等教育機関の教育・研究機能の充実

6 - 1 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 教育の多様化や専門化に対応した I C T の活用などにより学習環境・教育内容を充実し、学力の向上を図ります。
- 子どもたちの勤労観・職業観を育み、様々な分野で才能を発揮し、伸ばすことができる実践的な実学を推進します。
- 教職員の資質の向上や、子どもと向き合う時間の拡充など、魅力ある学校づくりを推進します。
- 社会全体の意見を幅広く反映し、家庭、学校、地域などが連携した社会総がかりの教育を推進します。

❖ 成果指標

成果指標	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	(2021年度) 小0%、中100%	(2022年度) 小33.3%、中100%	B	毎年度 100%	
授業中にICTを活用して習熟度別学習や協働学習など専門的な指導ができる教員の割合	(2020年度) 65.7%	(2022年度) 2023年11月 公表予定	-	100%	
「キャリア・パスポート」を活用して指導した学校の割合	(2020年度) —	(2022年度) 92%	B	毎年度 100%	
学校の体育以外での1週間の運動時間	(2020年度) 小5男子510分 小5女子330分	(2022年度) 小5男子509分 小5女子313分	基準値 以下	小5男子560分 小5女子350分	※
学校の課題解決や魅力の向上、地域のニーズへの対応に向け、地域の人々が参画し協議する場がある割合	(2020年度) 小97.2%、中92.9% 高83.3%、特94.6%	(2022年度) 小97.8%、中96.4% 高91.8%、特100%	B	100%	
学校に相談できる人がいると答える児童生徒の割合	(2020年度) 小82.3%、中82.4%	(2022年度) 小82.8%、中78.9%	C	100%	
コミュニティ・スクールを導入した学校の割合	(2020年度) 小中34.2%、 高11.1%、特8.1%	(2022年度) 小中57.1%、 高36.7%、特100%	B	100%	

❖ Plan→Do 取組状況

- 教育の多様化や専門化に対応した I C T の活用を推進するため、企業と連携した新たな研修メニューの追加や既存研修の内容の見直しなど教育内容の充実に向け取り組みました。【教育 D X 推進課】
高等学校の探究学習の推進を図るため「探究シンポジウム」を初開催し、教員の意識啓発や事例の共有を図りました。【高校教育課】

- 小・中学校においては、職場見学や職場体験、社会人講話等の活動を実施し、児童生徒が学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うため、「キャリアパスポート」を小学校から高等学校までを通して効果的に活用できるよう進めています。【義務教育課】
高等学校においては、2021年度から専門高校及び総合学科を設置する県立高校において、「プロフェッショナルへの道」事業を実施し、高度な専門的知識を有する技術者の招聘や、高校生が大学に出向いての研究体験など、本物の実学に触れる機会を創出しています。【高校教育課】
特別支援学校においては、個別の教育支援計画や進路希望調査票を活用し、児童生徒の将来の願う姿を本人や保護者と共通理解しながら個別の指導計画に基づく指導や職場実習によりキャリア形成に努めています。【特別支援教育課】
- 静岡県教員等育成指標に基づき、キャリアステージに応じた研修等による新たな資質の育成を図っています。【教育政策課】
「学校における業務改革プラン」に基づき、全市町の業務改善コーディネーターによる業務改善や、教員と学校事務職員の新たな役割分担の検討等による教職員の働き方の見直しを進めました。【教育DX推進課】
2021年度から普通科高校33校において、リベラルアーツや地域に開かれた学校づくりの推進などについて、探究活動を主とするオンリーワン・ハイスクール事業を実施し、県立高校の魅力化を進めています。【高校教育課】
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の協議会を開き、市町教育委員会や地域、学校の関係者で情報共有をしました。【義務教育課】
学校・家庭・地域との連携・協働による教育活動を推進するため、2022年度は、コミュニティ・スクールを県立高校33校で設置・運営しました。【高校教育課】
地域と連携した開かれた学校づくりを目指し、2022年度までに全校38校においてコミュニティ・スクールを導入しました。【特別支援教育課】

❖ Check 評価・課題

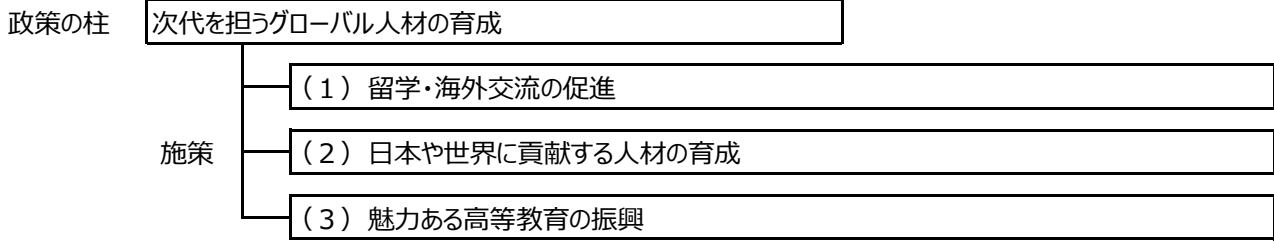
- 「全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合」は、小学校33.3%、中学校100%となっています。今後は、調査問題等の分析を通して、授業改善の推進を図っていく必要があります。【義務教育課】
また、高等学校においては、探究学習の更なる推進に向け、ノウハウの共有や、ネットワークづくりが必要です。【高校教育課】
- 「授業中にICTを活用して習熟度別学習や協働学習など専門的な指導ができる教員の割合」は増加していますが、ICT活用に係る研修を受講した教員の割合が低調であることから、研修の受講者を増やしていくことが課題です。また、ICTを活用した授業動画や学習教材などデジタルコンテンツの充実が必要です。【教育DX推進課】
- 「「キャリア・パスポート」を活用して指導した学校の割合」は、キャリア教育研修会での情報共有や、進路指導担当者連絡協議会における周知などの取組により、92%となっています。また、高等学校では、キャリアパスポート導入以前から、学校独自のポートフォリオを使っていますが、校種間の連携を踏まえ各校におけるキャリアパスポートの活用を促進させる必要があります。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- 「学校の体育以外での1週間の運動時間」は、コロナ禍の影響もあり、小5男子509分、小5女子313分でした。2021年度の小5男子493分、小5女子303分と比較すると僅かに増加しましたが基準値を下回っているため、授業以外の運動時間を増やす取組が必要です。【健康体育課】
- 「学校の課題解決や魅力の向上、地域のニーズへの対応に向け、地域の人々が参画し協議する場がある割合」は、コミュニティ・スクールの導入により、小学校97.8%、中学校96.4%、高校91.8%、特支100%となっており、地域からの意見を学校運営に反映させるため、地域の人々が参画し協議する場を積極的に設けています。また、学校の課題解決や魅力の向上等に向け、時代のニーズに応じた教職員の資質向上や、学校づくりを推進する必要があります。【教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- 「学校に相談できる人がいると答える児童生徒の割合」は、小学校82.8%、中学校78.9%となっており、また、不登校等、様々な支援が必要な児童生徒が増加していることを踏まえ、今後も教職員だけでなくスクールカウンセラーや地域の方も含め、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう働きかけていく必要があります。【義務教育課】
- 「コミュニティ・スクールを導入した学校の割合」は、協議会の開催や各市町への出前講座等の取組により、小中学校57.1%、高校36.7%、特支100%となっており、今後、小中学校では未導入地区に対する市町訪問や講座の開催、高校では全校実施に向けた準備を一層推進していく必要があります。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

❖ Action 今後の取組方針

- 調査問題及び静岡県の結果を分析し、それらを基に資質・能力の育成を目指す授業改善をねらいとした資料等を市町教育委員会へ周知するとともに、各学校への浸透を図り、授業改善を推進します。【義務教育課】
また、高等学校においては、探究学習に係る教員研修の充実や、情報交換の場となるオンラインプラットフォームの構築により、探究学習の質の向上を図ります。【高校教育課】
- I C Tを授業等に効果的に活用できるよう、研修内容の見直しや活用事例を充実させるとともに、共有しやすい環境の構築を検討していきます。【教育D X推進課】
- キャリア・パスポートが活用されるようキャリア教育研修会等における協議や、キャリア発達を促すための学校間・校種間の連携・接続を推進し、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育成していきます。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- 「運動習慣の定着」や「運動好きな子どもを増やす取組」として、体力アップコンテストの活用促進や、体づくり運動や基礎感覚の向上等の運動プログラム動画を掲載している「ふじさんプログラム」の活用周知を行っていきます。【健康体育課】
- 研修会等により、コミュニティ・スクールの導入や効果的な活用を図るとともに、教職員の資質向上や働き方改革を着実に進め、魅力ある学校づくりを推進します。【教育政策課、教育D X推進課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
また、高等学校では、オンリーワン・ハイスクール事業や県立高校の在り方検討を進め、地域の意見を踏まえた学校づくりを推進します。【高校教育課】
- 各学校で実施するケース会議へのスクールカウンセラーの参加や、学校運営協議会等において地域との課題共有を図りながら相談体制の充実を進めていきます。また、居心地のよい学校づくりを推進するため、研究指定校における取組の成果を検証するとともに、その成果を各市町に周知していきます。【義務教育課】
- 学校・家庭・地域で目標を共有し子どもの育成に取り組む協議会としての学校運営協議会の機能を充実させる研修をしていきます。【義務教育課】
また、高校では2024年度からの全校実施に向けて準備を進めるとともに、各高校の生徒や地域の実態に適した運営や地域と連携した取組について研修等で情報を共有していきます。【高校教育課】

6 - 2 次代を担うグローバル人材の育成

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 海外に留学する大学生や高校生を増やすとともに、外国人留学生の受入れを増やし、海外交流を促進します。
- 外国語教育の充実や理数系教育、STEAM教育など、バランスのとれた教育を推進します。
- 産業界や地方自治体と教育機関、教育機関同士の連携を推進し、高等教育機関における教育・研究機能を充実させ、地域に貢献できる人材を育成します。

❖ 成果指標

成果指標	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
県内高等教育機関から海外への留学生数	(2020年度) 19人	(2022年度) 2023年11月 公表予定	-	1,000人	※
外国人留学生数	(2020年度) 3,939人	(2022年度) 3,513人	基準値 以下	5,000人	※
静岡県立大学、静岡文化芸術大学、静岡社会健康医学大学院大学の中期目標・中期計画の進捗状況	(2020年度) 100%	(2022年度) 2023年11月 公表予定	-	毎年度 100%	
農林環境専門職大学の自己点検・評価において評価事項に適合している項目の割合	(2020年度) 100%	(2022年度) 100%	目標値 以上	毎年度 100%	
ふじのくに地域・大学コンソーシアム等による地域課題解決提案数	(2017~2020年度) 累計 101件	(2022年度) 32件	B	(2022~2025年度) 累計 100件	

❖ Plan→Do 取組状況

- 本県独自の産学官連携による奨学金制度「ふじのくに留学応援奨学金」の創設や、各国大使館等との連携により、留学支援制度や各国の留学情報を発信する「海外留学応援フェア」の開催を通じ、海外留学を目指す学生を支援しています。また、ふじのくに地域・大学コンソーシアムに専門人材を配置し、県内大学等と連携した海外教育機関等へのリクルーティング強化により留学生の受入れを進めるため、県内定着を促進する就職支援の強化に向けたデジタルプラットフォームの構築により、留学生獲得から滞在・就職支援までの一体的な支援に取り組んでいます。【大学課】
- 小学生を対象とした科学の担い手発掘講座や、中学生を対象とした科学の甲子園ジュニア静岡県大会の開催を通して、理科や数学が好きな子どもの裾野を広げ、次世代の人材育成につなげました。また、小学校における外国語教育を充実させるため、各地域や学校において中心的な役割を果たす教員に対する研修を実施し、授業づくりや校内研修推進体制などの充実を図っています。また、高等学校では、オンリーワン・ハイスクール事業の一部指定校において、文理の枠にとらわれない探究活動やサイエンススクール指定校9校での理数系教育に係る探究活動を行っています。【義務教育課、高校教育課】
- ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する地域課題の解決方策の提言や課題解決のための実践的な研究を通じて、大学間、企業、地方公共団体、高校等との連携事業を行っています。【大学課】

❖ Check 評価・課題

- 「県内高等教育機関から海外への留学生数」は、新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な出入国制限により激減しており、コロナ禍前の水準に回復させるためには、留学に向けた財政的支援や最新の留学情報の発信の強化により、留学の支援や留学の機運を再び醸成することが必要です。【大学課】
- 「外国人留学生数」は、新型コロナウイルス感染症の影響による諸外国からの入国制限の影響により減少しており、コロナ禍前の水準に回復させるためには、デジタルと対面によるリクルーティングや情報発信等の強化により、外国人留学生の留学機運を喚起させる取組の一層の推進が必要です。【大学課】
- 「県立2大学の中期目標・中期計画の進捗状況」について、静岡県立大学及び静岡文化芸術大学の中期目標の達成に向けた教育研究の質の向上や業務運営の改善等の取組は順調に進捗しています。【大学課】
- 「農林環境専門職大学の自己点検・評価において評価事項に適合している項目の割合」は、大学の設置計画に基づき取組を進め、2022年度は100%となりました。【農業ビジネス課】
- 「ふじのくに地域・大学コンソーシアム等による地域課題解決提案数」は、ふじのくに地域・大学コンソーシアムが行う大学間、企業、地方公共団体、高校等との連携事業を支援することにより、順調に進捗しています。【大学課】

❖ Action 今後の取組方針

- 国の方針「2027年を目途に激減した留学生を少なくともコロナ禍前の水準に回復」を踏まえ、「ふじのくに留学応援奨学金」や「海外留学応援フェア」など、学生が留学しやすい環境整備やふじのくに地域・大学コンソーシアムの留学支援事業を通じた県内大学生の留学意欲の醸成を図り、留学生数の増加を目指します。【大学課】
- ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携し、現地におけるリクルーティング活動の強化や県内就職を希望する留学生を取りこぼさないため、対面とデジタルプラットフォームを活用した入口から出口までの一体的な取組や伴走型支援により、本県への留学の魅力を高め、幅広い国から多様な外国人留学生の受入れ増加を目指します。【大学課】
- 県立2大学の中期目標・中期計画の進捗状況について、引き続き、公立大学法人評価委員会等による中期目標期間評価及び業務実績評価を行い、中期目標の達成に向け取り組みます。【大学課】
- 「農林環境専門職大学の自己点検・評価において評価事項に適合している項目の割合」が毎年度100%を維持できるよう、引き続き、大学の教育研究や管理運営などに取り組んでいきます。【農業ビジネス課】
- ふじのくに地域・大学コンソーシアムへの支援を通じて大学間及び大学と地域の連携を促進し、高等教育機関の教育・研究の充実とその成果を地域へ還元し、地域社会の発展の実現を目指します。【大学課】
- グローバル化の進展に伴い真に国際社会で活躍できる人材となるよう、探究的学習を特色とする国際バカロレア教育を用いた学びの場を県民に提供し、グローバル人材を育成することを目的として、令和6年度に開校する「静岡県立ふじのくに国際高等学校」を導入校として決定しました。今後は令和8年度の導入に向けて準備を進めていきます。【高校教育課】

政策 7 誰もが活躍できる社会の実現

7 - 1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

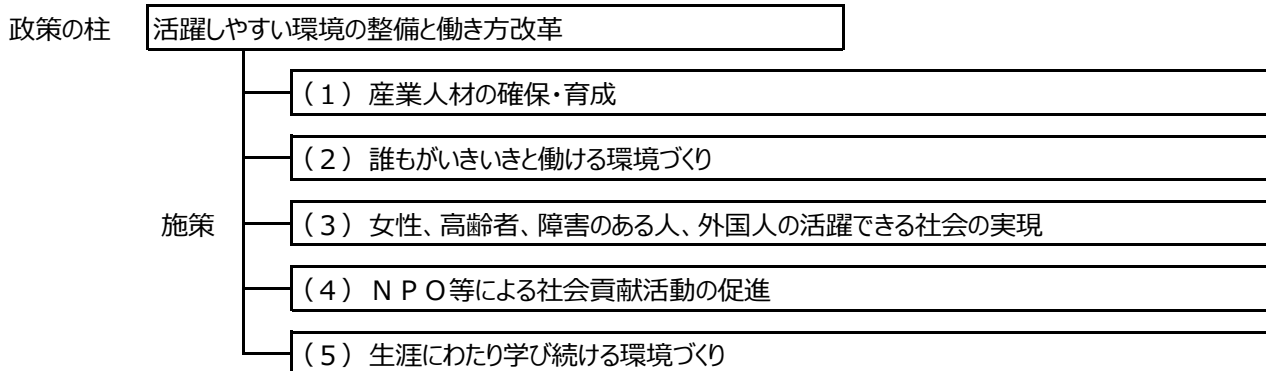
- (1) 産業人材の確保・育成
 - ①新規学卒者等の就業支援 / ②若い社会人等の活躍促進 / ③高度な知識と技術を持つ人材の育成 / ④技術・技能を尊重する環境づくり / ⑤地域を支える産業を学ぶ環境づくり
- (2) 誰もがいきいきと働ける環境づくり
 - ①誰もが働きやすい職場づくり / ②安全・安心に働ける労働条件の確保
- (3) 女性、高齢者、障害のある人、外国人の活躍できる社会の実現
 - ①女性の活躍の促進 / ②高齢者の活躍の促進 / ③障害のある人の活躍の促進 / ④外国人の活躍の促進
- (4) NPO等による社会貢献活動の促進
 - ①NPO活動を支援する市民活動センターとの連携の充実 / ②運営基盤強化に取り組むNPOへの支援
- (5) 生涯にわたり学び続ける環境づくり
 - ①多様な学習機会の充実 / ②県立中央図書館の充実

7 - 2 誰もが理解し合える共生社会の実現

- (1) 多文化共生社会の形成
 - ①多文化共生意識の定着 / ②コミュニケーションの支援 / ③生活支援の充実と危機管理体制の強化 / ④外国人の子どもの教育環境の充実
- (2) 人権尊重と人権文化が定着した地域づくり
 - ①様々な人権に関わる施策の推進 / ②あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進
- (3) ユニバーサルデザインの推進
 - ①ユニバーサルデザインの導入促進 / ②心のUDの促進
- (4) ジェンダー平等と性の多様性を認め合う環境づくり
 - ①ジェンダー平等の推進 / ②性の多様性理解等の促進

7 - 1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 大学生等のU I Jターンを促進し、県内企業への就職を支援します。
- 先端技術や企業ニーズに対応する高度な知識と技術を持つ人材を育成します。
- 誰もが自分に合った働き方を選択できる職場環境整備を支援します。
- 女性、学生・若者から高齢者、障害のある人、外国人など、誰もが活躍できる環境を整備します。
- NPO等による社会貢献活動を活性化し、県民が活躍できる環境を整備します。
- 誰もが生涯を通じて、学びたい時に学ぶことができる環境を整備します。

❖ 成果指標

成果指標	基準値	現状値	目標値	コロナの影響	
県内出身大学生のUターン就職率	(2019年度) 35.3%	(2022年度) 2024年1月 公表予定	-	43%	
一般労働者の年間総実労働時間（5人以上事業所）	(2020年) 1,935時間	(2022年) 2024年1月 公表予定	-	毎年 2,006時間以下	
事業所の管理職に占める女性の割合	(2020年度) 係長27.1% 課長14.5% 部長11.1%	(2022年度) 係長25.7% 課長14.9% 部長11.9%	C	係長30% 課長18% 部長12%	
社会参加している高齢者の割合	(2019年度) 72.4%	(2022年度) 69.0%	基準値 以下	75%	※
障害者雇用率	(2021年度) 2.28%	(2022年度) 2.32%	A	2.4%	
デジタル等海外高度人材内定者数	(2020年度) 29人	(2022年度) 47人	目標値 以上	45人	
NPO法人の年間総事業費	(2020年度) 187.3億円	(2022年度) 2023年11月 公表予定	-	208億円	
県内公立図書館の県民1人あたり年間貸出数	(2020年度) 5.1点	(2022年度) 2023年11月 公表予定	-	6点	

❖ Plan→Do 取組状況

- 静岡U・Iターン就職サポートセンター等での相談支援や、「ふじのくにパスポート」を活用した本県で働く魅力等の継続的な情報発信、県外の就職支援協定締結大学と連携したU・Iターン就職に関する情報提供、県内企業が実施するインターンシップへの参加促進等に取り組んでいます。また、大学1、2年生を対象に県内企業の魅力を伝える「しごと体験ツアー」などを開催し、県内外の大学生等の県内企業への就職を支援しています。【労働雇用政策課】
- 県立工科短期大学校等で、成長産業分野やデジタル化に対応した職業訓練を実施し、デジタル化等の技術革新に対応できる人材を育成しています。また、企業と連携し、企業が保有する最先端の技術・設備を活用した在職者訓練や、企業のニーズに対応したオーダーメイド型の在職者訓練を実施しています。【職業能力開発課】
- 経営者の意識改革を促すセミナーの開催や、職場環境の見直し等を支援するアドバイザーの派遣などにより、県内中小企業における働き方の見直しや多様な働き方の導入を支援しています。また、子育てサポート企業として認定される「くるみん認定」の取得促進に向け、このとりカンパニー認証企業等に対して、巡回訪問支援を実施しています。【労働雇用政策課】
- 女性が働きやすい職場環境づくりや女性の管理職登用を進めるためには、経営者の意識改革や率先した行動が重要です。このため、企業の具体的な取組などを広く情報発信共有する「女性活躍加速化リーダー・ミーティング」を開催するとともに、経営者からのメッセージや取組事例を紹介した冊子を作成し企業等に配布するなど、情報発信しました。また、男性の主体的な家事・育児参画を促進するため、企業の若手社員や管理職等を対象とした出前講座を開催しました。【男女共同参画課】
経営者や働く人を対象としたセミナーの開催、職場環境の見直しや職場定着等を支援するアドバイザーやジョブコーチの派遣、雇用推進コーディネーターを活用した求人開拓・マッチング支援などにより、女性、高齢者、障害のある人、外国人などの多様な人材が活躍できる職場環境の整備を支援しています。【労働雇用政策課】
- NPO活動を支援する市民活動センター等を対象としたNPOへの相談支援力を強化する研修や、NPOを対象とした会計や広報等の講座を開催し、運営基盤強化に取り組むNPOを支援しました。また、社会貢献活動に積極的な企業とNPOとのマッチングや両者の連携プロジェクトを支援する取組を実施し、NPO活動に参画する人材の拡大を図りました。【県民生活課】
- 国籍等に関わらず義務教育を十分に受けられなかった方の学び直しの場である、県内初の夜間中学「県立ふじのくに中学校」を2023年4月に開校しました。【義務教育課】
また、市町立図書館等への支援や図書館間の情報ネットワーク化等の取組の充実を図り、県内全域において県民が図書館を利用しやすい環境整備を進めました。【新図書館整備課】

❖ Check 評価・課題

- 「県内出身大学生のUターン就職率」は、静岡U・Iターン就職センターでの相談支援や、県外の就職支援協定締結大学と連携したU・Iターン就職支援などに取り組んできたところですが、コロナ禍で停滞していた社会経済活動の再開に伴い、首都圏企業の新卒採用が活発化し、学生の地元回帰の動きが弱まったことなどにより、2021年度実績で35.7%となっており、今後、学生に就職先として県内企業を選択してもらうための取組を強化していくことが必要です。【労働雇用政策課】
- 「一般労働者の年間総実労働時間（5人以上事業所）」は、経営者向けセミナーの開催や企業へのアドバイザーの派遣など、働く人のニーズに合った多様な働き方を選択できる職場環境整備の支援に取り組んだ結果、2021年度実績で1,955時間と順調に進捗しており、生産年齢人口が減少する中、働く人が能力を発揮し生き生きと働くことができるよう、引き続き、取組を進めていく必要があります。【労働雇用政策課】
- 「事業所の女性管理職の割合」は、「女性役職者育成セミナー」の開催や、女性活躍行動計画の策定等を支援するアドバイザーの派遣など、女性の活躍の推進に取り組んできたところですが、各企業における女性役職者の育成には時間を要することなどから、進捗が遅れています。結婚・出産を経てもキャリア形成ができる機会を提供するため、県内企業における女性人材の育成に関わる上司・経営者の意識改革を図るとともに、女性自身の意欲・能力の向上や女性が活躍しやすい職場環境づくりに向けた取組を、継続して支援していくことが必要です。【男女共同参画課、労働雇用政策課】
- 「社会参加している高齢者の割合」は、新型コロナウイルス感染症の影響により外出が控えられたため、69.0%と減少しています。今後も引き続き、しずおか健康長寿財団や静岡県老人クラブ連合会と連携し、すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会等を開催するなど、高齢者の生きがいづくり活動・社会参加活動を促進する取組が必要です。【福祉長寿政策課】

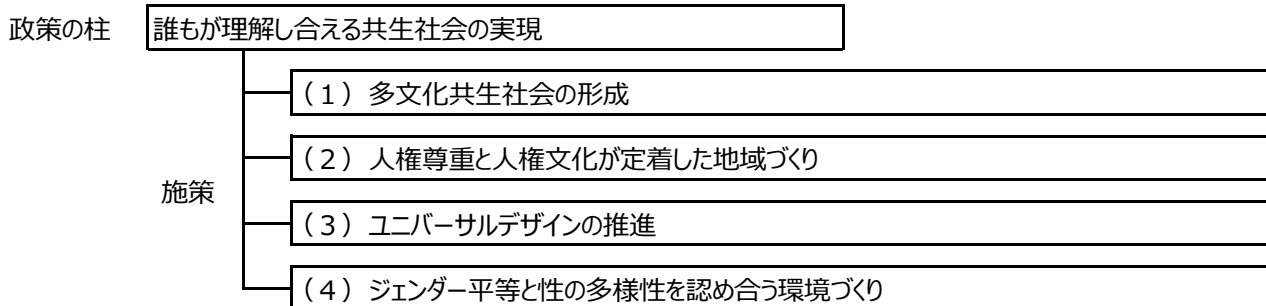
- 「障害者雇用率」は、障害者雇用推進コーディネーター及び職域拡大コーディネーターを活用した求人開拓やマッチング支援、ジョブコーチの派遣による職場定着支援などに取り組んだ結果、2022年度実績で2.32%と過去最高値を更新し、法定雇用率2.3%を達成しました。2024年4月から法定雇用率が段階的に引き上げられることから、障害のある人の就業支援をより一層充実させていく必要があります。【労働雇用政策課】
- 「デジタル等海外高度人材内定者数」は、モンゴル、インドネシア及びベトナムにおいて合同面接会を実施し、県内企業と海外高度人材とのマッチング支援に取り組んだ結果、2022年度実績で47人となりました。【労働雇用政策課】
- 「NPO法人の年間総事業費」は、新型コロナウイルス感染症流行前の水準である208億円を目標値としており、基準値に対し、2021年度は192.9億円と回復の傾向が見られます。生活困窮や地域の安心・安全への支援等、NPOの社会貢献活動に対するニーズは以前にも増して高まる中、NPOは人材や収入の確保等で課題を抱えています。【県民生活課】
- 「県内公立図書館の県民1人あたり年間貸出数」は、最新の実績が2023年9月公表の予定です。【新図書館整備課】
- 2021年度に県が県内大学生を対象に行ったアンケート調査では、「県内で就職したい」「就きたい仕事があれば県内で就職したい」と回答した県内学生の割合は8割に上っており、学生の就職志向と実際の就職先に乖離が生じています。このため、大学在籍時の早い段階からの授業やキャリア教育等を通し、学生が県内企業の魅力を知る機会を充実させていく必要があります。【大学課】

❖ Action 今後の取組方針

- 従来のU I ターン就職支援に加え、学生目線で県内企業の魅力をPRするため、大学生の取材による企業情報誌を作成し、「ふじのくにパスポート」等を活用して広く発信するとともに、県ホームページの「しずおか就職情報（しずおか就職net）」を改修し、県内企業の紹介ページで、学生が企業選択の際に重視する項目の記載を充実させるなど、新たな視点で情報発信の強化に取り組みます。【労働雇用政策課】
- 経営者向けセミナーの開催や企業へのアドバイザーの派遣などにより、働く人のニーズに合った多様な働き方を選択できる職場環境整備に取り組む企業を支援していきます。【労働雇用政策課】
- 女性活躍の推進に向け、経営者の意識改革や率先した行動につながるよう、「女性活躍加速化フォーラム」の開催などにより、引き続き企業の取組事例などの情報発信に取り組みます。また、「女性役職者育成セミナー」の開催やアドバイザー派遣などを引き続き実施し、県内企業における女性自身の意欲・能力の向上や女性が活躍しやすい職場環境づくりに向けた取組を支援していきます。【男女共同参画課、労働雇用政策課】
- 感染対策を講じながら、ふじのくに型人生区分の普及を図るとともに、しずおか健康長寿財団や静岡県老人クラブ連合会等との連携、介護予防・重度化防止の取組などを通じて、高齢者の社会参加活動を促進します。【福祉長寿政策課】
- 障害者雇用推進コーディネーター及び職域拡大コーディネーターの活用や、障害のある人の職場定着を支援するジョブコーチや精神障害者職場環境アドバイザーの派遣などにより、企業における障害者雇用の促進に取り組んでいきます。【労働雇用政策課】
- 求人票の記載内容の充実等により海外の高度人材に本県企業の魅力を分かりやすく伝えるとともに、県内企業に対し、高度人材の活躍に係る先進事例等を紹介するため、市町や経済団体など関係機関と連携した事業の周知等により広報を強化し、合同面接会に参加する海外高度人材と県内企業の増加に取り組んでいきます。【労働雇用政策課】
- NPO同士のネットワークの構築や、社会貢献活動に関心が高い若者や移住者のNPO活動への参画を促進することにより、NPOの人材や活動資金の確保等の課題を補完し、NPOによる社会貢献活動の活性化を後押しします。【県民生活課】
- コロナ禍が収束していく中で、最適なサービスを展開していく必要があるため、静岡県立中央図書館の資料の充実やSNSによる広報等、図書館の魅力化に努めるとともに、アフターコロナに対応する電子図書館等の非来館型サービスの拡充を図り、県域サービスの充実に取り組みます。あわせて市町立図書館等へのより一層の支援を推進します。【新図書館整備課】
- 産学官が県内大学生のキャリア教育に係る現状や課題を共有し、今後の在り方について検討するため、産学官の検討会議を設置するとともに、新たに大学1・2年生を中心とした企業理解を促進するためのキャリア教育プログラムを構築するなど、大学生の県内企業への就職促進及び県内定着を図ります。【大学課】

7 - 2 誰もが理解し合える共生社会の実現

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 異なる文化や生活習慣についての相互理解を深め、外国人県民も安心して快適に生活を送り、活躍できる環境を整備します。
- 人権教育や啓発を推進し、県民の人権尊重の意識の高揚を図ります。
- ユニバーサルデザインの理念の普及を図り、相手を思いやる行動を促進します。
- ジェンダー平等と性の多様性を認め合う環境づくりを推進します。

❖ 成果指標

成果指標	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
地域日本語教育を通じて多文化共生の場づくりに取り組む市町数	(2020年度) 4市町	(2022年度) 11市町	B	19市町
外国人児童生徒等に対して必要な支援が実現できている学校の割合	(2020年度) 小90.6% 中91.3% 高89.5%	(2022年度) 小93.9% 中93.4% 高96.2%	B	毎年度 100%
「人権尊重の意識が生活の中に定着した県」であると感じる県民の割合	(2021年度) 39.5%	(2023年度) 37.7%	基準値以下	50%
困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合	(2021年度) 33.0%	(2022年度) 31.3%	基準値以下	40%
固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合	(2021年度) 66.9%	(2022年度) -	-	80%
パートナーシップ制度の人口カバー率	(2020年度) 21.8%	(2022年度) 100%	目標値以上	(2022年度) 100%

❖ Plan→Do 取組状況

- 多文化共生の拠点として、地域住民が日本語教育の場に関わる初期日本語教室を全県的に広めるための取組を進めました。新たに2市町にてモデル教室を実施するとともに、3市町で補助事業による日本語教室を開催しました。【多文化共生課】
- 講演会の開催、インターネット広告・ポスター掲示等の広報の実施により、広く県民に対する啓発・周知を図るとともに、地域や職場で啓発活動を行うことができる人材の養成講座や、学校、関係機関等と連携した出前講座、セミナーを開催しています。【地域福祉課】
- 先進的なユニバーサルデザインの取組事例等を学生の視点からSNS等を通じて紹介するとともに、学校・企業・団体等を対象に障害のある人や高齢者が困っている場面を想定し、サポートする方法等を学ぶ実践的な講座を開催しました。【県民生活課】

- 「静岡県男女共同参画センターあざれあ」におけるホームページや情報誌等による広報、セミナーの開催等により、ジェンダー平等に関する意識啓発を実施しました。また、市町、関係団体と連携し「男女共同参画週間」や「男女共同参画の日」等を中心に、広報誌等の媒体を活用した広報・啓発活動を実施しました。
法的に婚姻が認められていない同性カップル等の生きづらさや困りごとを解消するため、県全域を対象とした「静岡県パートナーシップ宣誓制度」を2023年3月に開始しました。また、性的指向や性自認にかかわらず、誰もが暮らしやすい社会を実現するため、ホームページによる情報発信や県内公共図書館での啓発パネルの巡回展示、性的指向や性自認を理由に困難を抱えている人に対する電話相談や交流会を実施しました。【男女共同参画課】

❖ Check 評価・課題

- 「地域日本語教育を通じて多文化共生の場づくりに取り組む市町数」は新たにモデル地域日本語教室を実施したり、補助金を活用した市町が増加したことにより、11市町となり、順調に推移しています。【多文化共生課】
- 「外国人児童生徒等に対して必要な支援が実現できている学校の割合」は、小学校93.9%、中学校93.4%、高校96.2%と順調に推移しています。また、高等学校では、外国人未来サポート事業によるキャリアコンサルティング技能士及び日本語指導コーディネーター等の配置や、外国人生徒支援では、外部人材の有効的な活用が行なわれています。【義務教育課、高校教育課】
- 「「人権尊重の意識が生活の中に定着した県」であると感じる県民の割合」は、オンライン開催の導入の推進等、より多くの人が参加しやすい啓発講座や講演会の実施に取り組んでいるものの、37.7%と減少しました。社会の状況や県民が注目する事案を捉えながら、様々な人権課題に対応した啓発を推進していく必要があります。【地域福祉課】
- 「困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合」は、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けたユニバーサルデザイン化の全国的な機運の高まりとともに2020年度に34.2%まで上昇したものの、その後は下降の傾向が見られ、基準値33.0%に対し、2022年度は31.3%に減少しています。ユニバーサルデザインの理念の普及を図り、相手の立場に立って思いやりのある行動ができる県民を増やすための取組の推進が必要です。【県民生活課】
- 「固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合」は、目標値の達成に向け、これまでも増加傾向で推移していることから、引き続き、ジェンダー平等の理解促進と意識改革の取組を進めていく必要があります。【男女共同参画課】
- 「パートナーシップ制度の人口カバー率」は、県全域を対象とした「静岡県パートナーシップ宣誓制度」を2023年3月から開始したことから、目標値を達成しました。【男女共同参画課】

❖ Action 今後の取組方針

- 日本語教室空白地域への教室設置の働きかけや、教室運営に携わる人材養成や地域日本語教育ネットワークの構築を引き続き実施し、地域日本語教育を通じた多文化共生の場づくりに取り組みます。【多文化共生課】
- 小・中学校においては、日本語指導担当教員に対する研修に限られているため、日本語指導コーディネーターによる各学校や市町教育委員会への研修会を充実させ、支援体制を整えるとともに、教員の資質向上を図ります。
また、高等学校では、きめ細かな支援を行なうために、学校が望んでいる生徒の母語に対応した相談員の配置や、日本語が不自由な保護者等とのコミュニケーションを助ける通訳の派遣を検討していきます。【義務教育課、高校教育課】
- 関係機関・団体との連携を図り、それぞれが持つ情報発信ツールの積極的な利用等により、講座等への参加を促進するとともに、多様化する人権問題に適切に対応するため、社会の状況や発生する事案を的確に捉えながら、新たな人権問題を含めた様々な課題を啓発テーマに取り上げ、人権尊重意識の高揚を図ります。【地域福祉課】
- 相手の立場に立って思いやりのある行動ができる心のU Dの視点による取組を重点として、学校・企業・団体等を対象としたユニバーサルデザインに関する講座の実施や、学生が行うU D情報の発信等により引き続き取り組みます。【県民生活課】
- 引き続き、広報・啓発によるジェンダー平等の理解促進を図るとともに、セミナーの開催等により、性別役割分担意識や制度、慣行の見直しなどの行動変容につながるよう取り組みます。【男女共同参画課】
- 静岡県パートナーシップ宣誓制度の周知や性の多様性に対する理解促進のための啓発、研修を引き続き実施します。また、宣誓者の生活上の困りごとの解消につなげるため、市町や事業所等と連携し、宣誓者が受けられるサービスの拡充等に取り組みます。【男女共同参画課】

政策 8 富をつくる産業の展開

8 - 1 DXによる産業構造の改革

- (1) デジタル人材の確保・育成
 - ①ICT人材の確保・育成 / ②デジタル化に対応する知識と技術を持つ人材の育成
- (2) 全産業におけるDXの推進
 - ①新たな挑戦への支援強化 / ②新たな技術による生産性の向上
- (3) 企業誘致・定着の推進
 - ①県外からの新たな企業の誘致推進 / ②県内に拠点を有する企業の定着促進 / ③工業用地の確保等のインフラ整備推進

8 - 2 地域主導型の経済政策「フジノミクス」の推進

- (1) 広域経済圏の形成による個人消費の喚起
 - ①域内完結型サプライチェーンの構築による新たな需要喚起 / ②観光資源の活用による新たな需要獲得
- (2) リーディング産業の育成（先端産業創出プロジェクト等の展開）
 - ①ファルマバレープロジェクトの推進 / ②フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクトの推進 / ③フォトンバレープロジェクトの推進 / ④自動車産業における電動化・デジタル化の推進 / ⑤ふじのくにCNFプロジェクトの推進 / ⑥MaOIプロジェクトの推進 / ⑦AOIプロジェクトの推進 / ⑧ChaOIプロジェクトの推進 / ⑨次世代航空機を含む航空宇宙産業等の成長産業分野への参入支援

8 - 3 リーディングセクターによる経済の牽引

- (1) リーディングセクターによる経済の牽引
 - ①医薬品・医療機器産業の基盤強化 / ②フーズ・ヘルスケア産業における新製品・サービスの開発促進 / ③光・電子技術の活用促進 / ④自動車産業における電動化・デジタル化の推進 / ⑤付加価値の高いサービスの提供による観光産業の振興
- (2) イノベーションを支える環境整備
 - ①先端産業の創出に関わるプロジェクト等の連携 / ②特許や商標などの知的財産の積極的な活用 / ③産業を牽引する研究開発の推進 / ④次世代産業創出に向けた資金調達支援

8 - 4 富を支える地域産業の振興

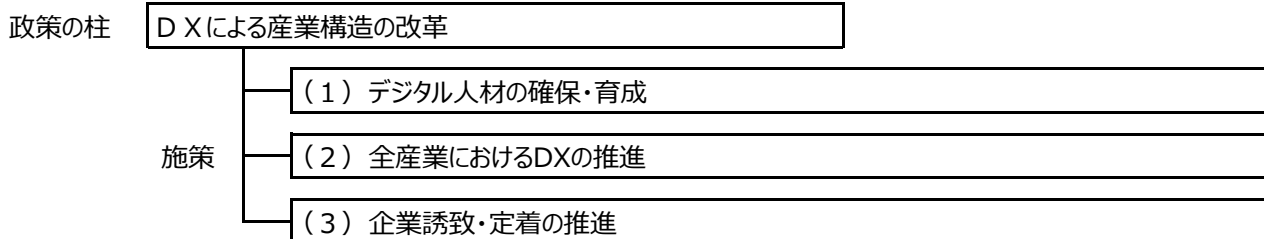
- (1) 地域経済を牽引する企業の成長促進
 - ①地域経済を牽引する中堅企業への成長支援 / ②先端産業の創出に関わるプロジェクト等の連携
- (2) 中小企業の持続的発展に向けた経営力向上
 - ①サプライチェーン全体のカーボンニュートラル化への対応 / ②中小企業の経営革新等への支援 / ③中小企業・小規模企業の持続的発展のための支援 / ④創業しやすい環境づくりと創業後の成長支援 / ⑤地域産業を支える人材の確保・育成 / ⑥県内企業のデザイン活用の推進
- (3) 中小企業の強靱化に向けた経営基盤強化
 - ①事業承継の促進や事業再生の支援 / ②中小企業・小規模企業のライフステージに応じた資金調達支援 / ③事業所の事業継続計画（BCP）策定等の取組支援
- (4) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興
 - ①地域を支える商業の振興 / ②新たなサービス産業の振興

8 - 5 農林水産業の競争力の強化

- (1) 世界水準の農芸品の生産力強化
 - ①デジタル技術の活用等による農芸品の生産性向上 / ②環境に配慮した生産方式への転換 / ③次代を担う農業経営体の育成
- (2) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化
 - ①林業イノベーションの推進による県産材の安定供給 / ②林業の人材確保・育成と持続的経営の定着 / ③県産材製品の需要拡大
- (3) 水産王国静岡の持続的発展の推進
 - ①多様な漁業に支えられた地域の特色ある水産物を核とした水産振興 / ②資源・海洋環境調査に基づいた海・川の恵みの持続的な利用 / ③次世代の漁業を担う人材・組織づくり
- (4) 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進
 - ①ふじのくにマーケティング戦略に基づく販路開拓 / ②ブランド力による付加価値向上 / ③ニーズに対応した生産・出荷体制への転換 / ④マーケットインによる「輸出産地」の形成

8 - 1 D Xによる産業構造の改革

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 時代の変革に対応できるICT人材を確保・育成します。
- DXによる産業構造の変革を促進します。
- 投資を促す環境を整備し、企業の誘致と定着を促進します。

❖ 成果指標

成果指標	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
ICT人材を確保している企業の割合	(2021年度) 48.0%	(2022年度) 55.2%	A	58%	
DX分野の経営革新計画の承認件数	(2020年度) 41件	(2022年度) 59件	A	(2022～2025年度) 累計 172件	
企業立地件数（製造業等の工場）	(2017～2020年) 累計 296件	(2022年) 52件	C	(2022～2025年) 累計 300件	
県外に本社を置く企業の立地件数（製造業等の工場）	(2017～2020年) 累計 54件	(2022年) 10件	B	(2022～2025年) 累計 55件	
県外に本社を置く企業の県内への初進出件数（製造業等の工場）	(2017～2020年) 累計 25件	(2022年) 5件	B	(2022～2025年) 累計 25件	

❖ Plan→Do 取組状況

- TECH BEAT Shizuokaの開催を通じた県内企業と首都圏等のスタートアップとの協業促進や、首都圏ICT企業の誘致の推進による人材確保に取り組んでいます。また、社会人や小中高校生を対象とした講座の実施など、県内の人材育成を進めています。2023年度は、2023年3月に開設したイノベーション拠点「SHIP」を活用して、トップレベルや次世代人材などの様々な階層をターゲットとした人材確保・育成に取り組んでいます。【産業イノベーション推進課】
- 産業支援機関等と連携して経営革新計画の案件の掘り起こしや専門家派遣制度により、県内中小企業による経営革新計画策定の取組を支援しました。【経営支援課】
- 企業訪問等により県外からの新たな企業の誘致や県内に拠点を有する企業の定着を進めるとともに、ふじのくにフロンティア推進区域等において工場用地の確保等を行っています。【企業立地推進課】

❖ Check 評価・課題

- 「ICT人材を確保している企業の割合」は、「ふじのくにICT人材確保・育成戦略」で掲げた4つの階層毎に、首都圏等のスタートアップ企業と県内企業とのビジネスマッチングや県内大学と連携した人材育成講座等の施策を推進することで順調に推移しています。【産業イノベーション推進課】
- 「DX分野の経営革新計画の承認件数」は、産業支援機関等と連携して経営革新計画の案件の掘り起こし等に取り組んだ結果、59件と順調に進捗しています。【経営支援課】

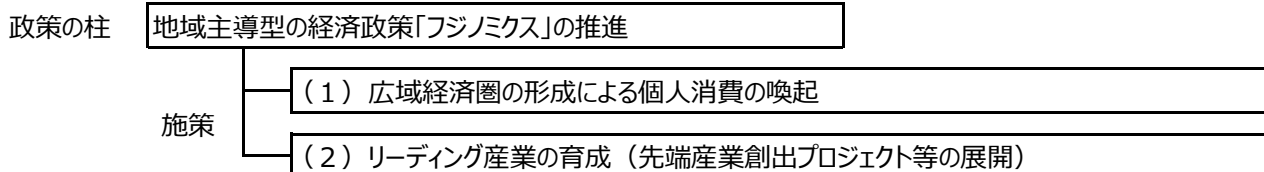
- 「企業立地件数（製造業等の工場）」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、で全国的に企業の設備投資が慎重だったため進捗が遅れていますが、2022年は前年の49件を上回る52件で全国第4位となり、23年連続で全国5位以内を維持しています。そのうち、「県外に本社を置く企業の立地件数（製造業等の工場）」及び「県外に本社を置く企業の県内への初進出件数（製造業等の工場）」は、継続的な企業訪問により、それぞれ10件、5件になりました。引き続き県内立地を促進する必要があります。【企業立地推進課】

❖ Action 今後の取組方針

- 大学の講義や演習をオンラインで受講できる機能等を有する施設「SHIP」を2023年3月に整備しました。今後、「SHIP」を活用して、本県産業のデジタル化を担う、高度なスキルを持ったICT人材の育成、コーディネーターによる事業者の相談受付、交流促進、ビジネスマッチングなどの事業の展開に取り組んでいきます。【産業イノベーション推進課】
- 引き続き、産業支援機関等と連携して経営革新計画の案件の掘り起こしや専門家派遣制度により県内中小企業による経営革新計画策定の取組を支援していきます。【経営支援課】
- 首都圏・関西圏を重点地域に設定し、東京・大阪事務所と連携して医薬品・医療機器等の有望企業を訪問して、県内への投資を働きかけるとともに、金融機関や不動産会社等の仲介事業者との関係構築や、関係部局や市町が連携することで、工業用地の造成と早期分譲を促進して用地確保を図るなど、企業の誘致定着活動を推進していきます。【企業立地推進課】
- 2023年8月を目処に取りまとめる「静岡県スタートアップ支援戦略」に基づき、スタートアップの創出、育成、連携に取り組みます。また、TECH BEAT Shizuokaでは、リアル開催を基調としながらデジタルテクノロジーの利便性を組み込むとともに、マッチング事例（成果）の創出や、協業事例のPR、年1回の大規模イベントに加えた小規模商談会等を開催するほか、SNSの活用を含む集客・広報活動の強化や、県内企業の課題の掘り起こしに取り組めます。【産業イノベーション推進課】

8 - 2 地域主導型の経済政策「フジミクス」の推進

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 新たな広域経済圏を形成し、域内経済の好循環を創出するなど、個人消費を喚起します。
- 本県の「場の力」の活用や、DXの促進により、本県経済を主導するリーディング産業を育成します。

❖ 成果指標

成果指標	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
やま くに 県産農林水産品の山の洲3県（山梨県、長野県、新潟県）への流通金額	(2020年度) 41億円	(2022年度) 2023年11月 公表予定	-	50億円	
やま くに 山の洲3県（山梨県、長野県、新潟県）からの宿泊客数	(2020年度) 18万人泊	(2022年度) 70万人泊	B	200万人泊	※
先端産業創出プロジェクト等による事業化件数（合計）	(2017～2020年度) 累計 357件	(2022年度) 130件	B	(2022～2025年度) 累計 476件	

❖ Plan→Do 取組状況

- 「山の洲（やまのくに）」4県（静岡県、山梨県、長野県、新潟県）を出発地とする本県への教育旅行を行う学校に対して助成を行い、コロナ禍で首都圏から分散する教育旅行の需要を取り込みました。【観光振興課】
また、「山の洲（やまのくに）」4県で県産品をお互いに購入しあう「バイ・ふじのくに」、「バイ・山の洲」に取り組んでいます。2022年度は、長野県と新潟県で静岡県産品の直売会、県内で4県の県産品を集めた『「バイ・山の洲」物産展』を初開催しました。また、3県の地元量販店と連携し「バイ・シズオカ オンラインカタログ」を活用したオンライン商談会や静岡フェアを開催しています。【マーケティング課】
- 本県経済を主導するリーディング産業の育成に向けて、先端産業創出プロジェクト等のそれぞれの分野において、企業等の事業化への助成やコーディネーターによる伴走支援等を実施するとともに、中核人材の育成、展示会出展による販路開拓などの支援、国内外の研究機関との連携等に取り組んでいます。【産業イノベーション推進課、新産業集積課、農業戦略課、お茶振興課】

❖ Check 評価・課題

- 「県産農林水産品の山の洲3県（山梨県、長野県、新潟県）への流通金額」は、目標達成に向け、「バイ・ふじのくに」、「バイ・山の洲」の直売会や物産展、3県の地元量販店と連携したオンライン商談会等の開催により、相互の経済交流を推進していく必要があります。【マーケティング課】
- 「山の洲3県（山梨県、長野県、新潟県）からの宿泊客数」は、2019年度の宿泊客数104万人泊を2倍にすることを目指し、200万人泊を目標値としています。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、一時減少しましたが、2022年度は、70万人泊まで回復しました。今後も、引き続き、各県の観光事業者や企業等と連携し、「山の洲」4県の地域全体で観光情報の発信、周遊イベント等に取り組み、交流拡大を進める必要があります。【観光政策課、観光振興課】

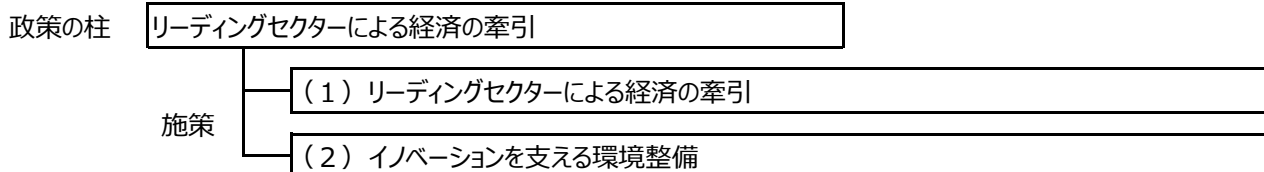
- 「先端産業創出プロジェクト等による事業化件数（合計）」は、各プロジェクトの中核支援機関や産業振興財団など関係機関と密接に連携して支援に取り組んだ結果、M a O IプロジェクトやふじのくにC N Fプロジェクトをはじめとして、順調に進捗しています。【産業イノベーション推進課、新産業集積課、農業戦略課、お茶振興課】

❖ Action 今後の取組方針

- 首都圏市場に続く新たな市場として、「山の洲」4県での更なる連携を図り、「バイ・山の洲」の取組を一層推進し、農林水産品の域内サプライチェーンの拡大・強靱化に取り組みます。また、「バイ・シズオカ オンラインカタログ」登録者を対象とした商談力向上講座の開催や、コーディネーターによる商談サポート等により、事業者の商談力向上を図り、販路開拓を支援します。【マーケティング課】
- 観光交流の拡大に向けた新たな取組「黄金KAIDOプロジェクト」により、山の洲4県が一体となって、新しい切り口での魅力発信、誘客、域内周遊の促進に取り組み、宿泊客数の増加を図ります。【観光振興課】
- 各プロジェクトにおいて、中核支援機関や国内外の研究機関とのさらなる連携の強化を図るとともに、コーディネータ間の連携促進等を通じて、異なるプロジェクト分野の技術等を活用した新たな製品開発を支援していきます。【産業イノベーション推進課、新産業集積課、農業戦略課、お茶振興課】
- 本県が有する各地域のポテンシャルを活かした様々な先端産業創出プロジェクトを、引き続き展開します。ファルマバレープロジェクトでは、「世界一の健康長寿県の形成」を目指し、“ものづくり”、“ひとづくり”、“まちづくり”、“世界展開”の4つの戦略に基づき、医療機関を中心とした高付加価値産業の集積と質の高い医療と癒しを提供する「医療城下町」の発展に取り組んできました。この県東部地域を中心に形成されたプロジェクトの成果である「医療城下町」を基盤として、まちづくりの取組を強化する「医療田園都市構想」を2023年7月に策定しました。今後は、関係市町等と連携しながら、将来的には対象地域の更なる拡大を視野に入れつつ、超高齢社会においても人口増加・地域経済活性化を実現する理想郷モデルの形成を目指していきます。【新産業集積課】

8 - 3 リーディングセクターによる経済の牽引

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 新たな変革の時代において、本県経済を強力に牽引する産業の発展を促進します。
- 新たな価値を創造するためのイノベーションを支える環境を整備します。

❖ 成果指標

成果指標	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
リーディングセクターにおける県支援による事業化件数 (本県経済を強力に牽引する産業における県支援による事業化件数) (合計)	(2017~2020年度) 累計 49件	(2022年度) 12件	B	(2022~2025年度) 累計 68件	
県内旅行消費額	(2020年度) 4,336億円	(2022年度) 6,803億円	A	8,000億円	※

❖ Plan→Do 取組状況

- 急速なデジタル化の進展など本県経済を取り巻く環境の大きな変化の中で、本県経済を強力に牽引する主導部門となる①医薬品・医療機器産業、②フーズ・ヘルスクア産業、③光・電子関連産業、④次世代自動車産業、⑤観光産業の5つの部門において、さらなる発展を促すため、各分野において、企業が行う新たな研究開発への助成や、企業間や産学官の連携促進を通じた技術革新の推進、付加価値の高い旅行商品造成等に取り組んでいます。【新産業集積課、観光政策課】
- 県試験研究機関を中心として、産学官の連携により、11の新成長戦略研究課題に取り組むなど、新たな価値を創造するオープンイノベーションによる研究開発を進めています。【産業イノベーション推進課】

❖ Check 評価・課題

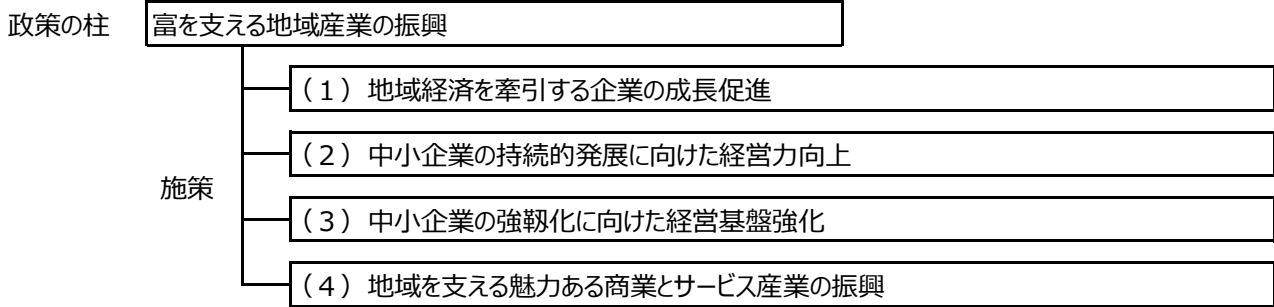
- 「リーディングセクターにおける県支援による事業化件数（本県経済を強力に牽引する産業における県支援による事業化件数）（合計）」は、県による研究開発助成や（公財）産業振興財団をはじめとした関係機関と連携して支援に取り組んだ結果、2022年度は12件となっており順調に進捗しています。【新産業集積課】
- 「県内旅行消費額」は、自然、サイクリング、歴史・文化、食など、本県の豊かな観光資源を活用した付加価値の高い旅行商品造成支援や、2022年10月の国の水際対策の緩和後、外国人観光客の受入れが進んだこと等により徐々に回復しつつあります。【観光政策課】

❖ Action 今後の取組方針

- 本県の自動車産業における電動化・デジタル化の取組をさらに強化するため、浜松工業技術センターを拠点としてデジタルものづくりセンターを開設し、エンジン関連企業の次世代自動車の製品開発やセンサーなどの次世代自動車に新たに必要となる部品の開発企業を支援していきます。【新産業集積課】
- 観光産業の本格的な回復に向けて、引き続き、観光需要喚起策を展開するとともに、自然、サイクリング、歴史・文化、食など、本県の豊かな観光資源を活用した付加価値の高い旅行商品造成に取り組む、観光誘客の拡大と定着を図ります。【観光政策課】

8 - 4 富を支える地域産業の振興

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 地域経済を牽引する企業の成長を促進します。
- 地域産業を担う企業・業者の持続的発展に向けた経営力や生産性の向上、経営基盤の強化を促進します。
- 地域を支える魅力ある商業とサービス産業を振興します。

❖ 成果指標

成果指標	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
オープンイノベーション静岡の支援による地域企業の新たな製品開発・協業等件数	(2017～2020年度) 累計 40件	(2022年度) 13件	B (2022～2025年度) 累計 44件	
製造業の従業者1人当たり付加価値額	(2019年) 1,426万円	(2022年) 2024年8月 公表予定	— 1,482万円	
市町創業支援等事業計画による支援を受けた創業者数	(2019年度) 1,330人	(2022年度) 2023年12月 公表予定	— 1,480人	
中小企業の経営革新計画承認件数	(2017～2020年度) 累計 2,236件	(2022年度) 488件	B (2022～2025年度) 累計 2,300件	
事業承継計画策定件数	(2020年度) 1,004件	(2022年度) 689件	基準値 以下 毎年度 1,000件	
県内の従業者50人以上の企業における事業継続計画（BCP）策定率	(2021年度) 63%	(2022年度) —	— 68%	
県内の従業者49人以下の企業における事業継続計画（BCP）策定率	(2021年度) 35%	(2022年度) —	— 40%	
商店街の空き店舗率	(2020年度) 9.3%	(2022年度) 9.3%	目標値 以上 毎年度 9.3%以下	

❖ Plan→Do 取組状況

- 「しずおか産業創造プラットフォーム」等のオンラインツールの利用拡大を図り、新たな協業、販路開拓を支援するとともに、アドバイザー・ボードによる経営者支援、販売戦略サポート委員会による販路開拓支援等を集中的に行い、地域経済を牽引する企業の成長を促進しています。【産業政策課】

- 新事業活動に取り組む中小企業に対し、産業支援機関等と連携して窓口相談や補助金等の助成制度の周知により経営革新計画の案件を掘り起こすとともに、承認した計画の実現を後押ししています。
国の事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、9月を「事業承継推進月間」と定め、セミナー等を集中的に実施するなど普及啓発等の取組を進めています。また、新型コロナウイルス感染症を踏まえて改訂したモデルプランを活用しBCP策定・改訂を支援するなど、県内中小・小規模企業の事業継続を後押ししています。【経営支援課】
新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響を受けた中小企業者が取り組む、新事業や新サービスへの挑戦を支援するとともに、企業現場における経営改善活動を指導するリーダーを養成しています。【商工振興課】

- 消費者ニーズに即した地域商業の活性化を図るため、「ふじのくに魅力ある個店」登録制度を推進しています。また、商店街の空き店舗に新規開業者の出店を促すため、空き店舗対策会議やまちづくり実践者等を対象とする交流会を開催し、各地域における空き店舗活用の体制づくりを推進しています。【地域産業課】
サービス産業の労働生産性向上を支援するため、生産性向上に係る優良モデルを創出するとともに、手順書（動画）を作成したほか、セミナーの開催により、創出したモデルの業界全体への普及を図りました。【商工振興課】

❖ Check 評価・課題

- 「オープンイノベーション静岡の支援による地域企業の新たな製品開発・協業等件数」は、マーケットインの考え方に基づく販売戦略アドバイスなどの支援を進めるとともに、「テクノロジー静岡」などオンラインによるマッチング促進に取り組んだ結果、2022年度から4年間の累計目標44件に対し、初年度は13件と順調に進捗しています。【産業政策課】

- 「製造業の従業者1人当たり付加価値額」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、原油価格・物価高騰の影響により、目標値を下回って推移しています。こうした課題に加え、人手不足や賃金上昇など様々な経営上の影響を受けている中小企業者に対する支援が必要です。【商工振興課】

- 「市町創業支援等事業計画による支援を受けた創業者数」の拡大に向けて、県は、市町の創業支援事業の実施を支援し、創業しやすい環境づくりに取り組むほか、市町や商工団体等と連携して、成長志向の創業者が成長軌道に乗るための支援を実施する必要があります。【産業イノベーション推進課】

- 「中小企業の経営革新計画承認件数」は、産業支援機関等と連携して経営革新計画の案件の掘り起こしに取り組んだ結果、488件と順調に推移しました。【経営支援課】

- 「事業承継計画策定件数」は、少子高齢化などから企業の後継者不在率が高い中、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響により、計画策定に至らないまま廃業を検討する事業者が増え、689件に留まっています。民間の事業承継支援サービスの対象となりにくく、廃業行動も潜在的となりがちな小規模企業や個人事業主について、国の事業承継・引継ぎ支援センター、金融機関、商工団体等と連携した重点的な支援が必要です。【経営支援課】

- 「県内の従業者50人以上の企業における事業継続計画（BCP）策定率」及び「県内の従業者49人以下の企業における事業継続計画（BCP）策定率」は、セミナーや個別相談会による普及啓発や策定支援に取り組んだ結果、順調に進捗しています。【経営支援課】

- 「商店街の空き店舗率」は、市町と連携し、県内のまちづくり実践者等が行う空き店舗活用の取組を支援した結果、目標値以上で推移しています。【地域産業課】

❖ Action 今後の取組方針

- 先端産業創出プロジェクトのコーディネーターのネットワークを活用しながら、企業参加型オンラインコミュニティ「しずおか産業創造プラットフォーム」や、技術情報WEBサイト「テクノロジー静岡」等の利用拡大を図り、新たな協業や販路開拓を支援していきます。【産業政策課】

- 新型コロナウイルス感染症の影響のほか、長引く原油価格・物価高騰等により様々な経営上の影響を受ける中小企業者の新事業展開への取組を支援します。また、現場の経営改善活動を指導するリーダー養成など、生産性向上に向けた支援を行います。【商工振興課】

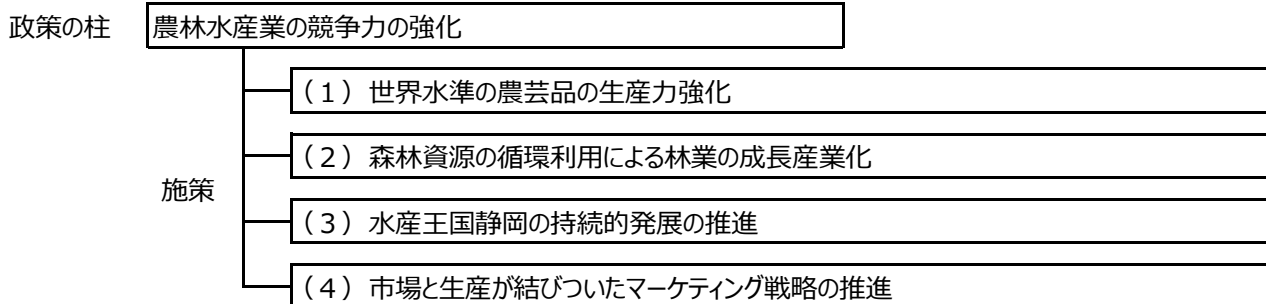
- 創業環境の一層の向上を図るため、市町・商工団体等の職員に対して、より高度な支援策や手法に関する研修等を充実させていくほか、県と市町や関係機関との相互の連携強化に取り組んでいきます。【産業イノベーション推進課】

- 引き続き、産業支援機関等と連携して窓口相談や補助金等の助成制度の周知により経営革新計画の案件を掘り起こすとともに、承認した計画の実現を後押ししていきます。【経営支援課】

- 「事業承継推進月間」において、円滑な事業承継実現のために有効な手段である「事業承継計画の策定」を重点テーマとしたセミナー等を実施するとともに、事業承継支援機関や民間企業が加入する事業承継ネットワークとの連携を強化し、更なる事業承継診断の実施と計画策定の促進に取り組んでいきます。【経営支援課】
- 新型コロナウイルス感染症やサイバーセキュリティにも対応する形で改訂したBCPモデルプランを事業承継を含めたBCM（事業継続マネジメント）として運用し、関係機関と連携し、中小・小規模企業への啓発等を推進していきます。【経営支援課】
- 商店街の空き店舗に新規開業者の出店を促すため、引き続き、空き店舗対策会議や県内のまちづくり実践者等を対象とする交流会を開催していきます。また、商店街が地域の特色を活かした商業活性化策として行う、空き店舗を活用したシェアオフィスの整備やチャレンジショップの実施等を支援していきます。【地域産業課】

8 - 5 農林水産業の競争力の強化

❖ 施策体系



❖ 目 標

- マーケットインの考え方で市場を見据えた生産体制を構築し、デジタル技術等の活用により生産性向上を図ります。
- 農林水産業の競争力強化、持続的発展に向け、経営基盤の確立・強化、担い手の確保・育成を図ります。
- 産業の枠を越えた連携により新たな価値を創造し、農林水産業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進します。

❖ 成果指標

成果指標	基準値	現状値	目標値	コロナの影響	
農業産出額 (販売農家1戸当たり産出額)	(2020年) 1,887億円 (773万円/戸)	(2022年) 2023年12月 公表予定	-	2,400億円 (983万円/戸)	
木材生産量	(2020年) 42.1万m ³	(2022年) 45.9万m ³	B	毎年 50万m ³	
1 経営体当たり漁業産出額 (かつお・まぐろ類を除く海面漁業と海面養殖業から算出)	(2019年度) 923万円	(2022年度) 2024年7月 公表予定	-	毎年度 1,000万円	
資源管理に取り組む魚種数	(2020年度まで) 累計 14種	(2022年度まで) 累計 14種	基準値 以下	累計 16種	
しずおか食セレクション販売額	(2020年度) 440億円	(2022年) 2023年11月 公表予定	-	500億円	
農業生産関連事業の年間販売金額	(2019年度) 1,138億円	(2022年) 2024年3月 公表予定	-	毎年度 1,100億円	

❖ Plan→Do 取組状況

- 多彩で高品質な農林水産品の競争力を強化し、販路を拡大することで、生産者の所得向上につなげることを目的として、「マーケットイン」の考え方による市場と生産が結びついた本県独自の「ふじのくにマーケティング戦略」を策定しました。本県の強みのある11品目を戦略品目に位置付け、国内外で施策を展開し、首都圏では、中高級量販店でしずおか食セレクション「頂」フェアを継続開催し、県産品のブランド化に取り組んでいます。【マーケティング課】
- 農業の生産拡大と生産性向上を図るため、スマート農業技術の実装化、施設園芸における生産施設整備等を支援しました。また、生産性と持続性を両立するため、現地実証を通じた環境負荷低減技術のマニュアル策定の支援や耕畜連携による堆肥利用等を推進しました。さらに、新たな担い手の確保・育成を図るため、各市町が地域毎の農地利用の将来像を明確化した地域計画の策定支援による担い手への農地集積・集約化を推進しました。【農業戦略課、農業ビジネス課、農芸振興課、お茶振興課、食と農の振興課、畜産振興課】
3次元点群データを解析した高精度森林情報による木材生産適地の選定など、林業イノベーションの推進による県産材の安定供給体制の構築を進めています。【森林計画課】
漁業者等のアイデアを実現する水産イノベーション事業のより一層の活用を推進しています。【水産振興課】

- 農林水産品の付加価値向上を図るため、「農山漁村発イノベーション静岡県サポートセンター」を設置し、多様な地域資源を活用する農林漁業者等の新事業創出や商品開発を支援しました。【マーケティング課】

❖ Check 評価・課題

- 「農業産出額」は、大規模経営体の本格稼働による鶏卵生産量の増加や鶏卵単価の上昇、家庭需要の回復に伴う荒茶単価の上昇等により、直近の2021年は2,084億円に増加しました。引き続き、目標達成に向けた一層の推進が必要です。【農業戦略課】
- 「木材生産量」は、高精度森林情報を活用し、林業経営体の業務効率化や路網等の基盤整備の支援に取り組んだ結果、森林経営計画の策定や高性能林業機械の導入、林内路網の効率的な配置が進んだことにより、45.9万m³となりました。【森林計画課、森林整備課】
- 「1経営体当たり漁業産出額」は、県内沿岸漁業の主要魚種であるサクラエビやアサリ等の複数魚種で不漁が継続したことに加え、コロナ禍における需要減退から、2021年は808万円と3年連続で減少し、基準値を下回りました。漁業産出額を増加させるためには、生産性の向上と漁獲量の回復に資する取組が必要です。【水産振興課、水産資源課】
- 「資源管理に取り組む魚種数」は、放流対象魚種等の追加に取り組んできたところですが、放流用種苗の生産が不安定なことなどにより基準値である14種から増やすことができませんでした。今後、安定的な生産に向けた種苗の量産技術の開発等が必要です。【水産資源課】
- 「しずおか食セレクション販売額」は、2021年度は前年度から増加しましたが、目標達成に向け、引き続き、愛称「頂」を活用した首都圏スーパーでの静岡フェアの開催や、コンビニ連携した新商品開発に取り組むことが必要です。【マーケティング課】
- 「農業生産関連事業の年間販売金額」は、2021年度は2020年度から増加していますが、健康に配慮した商品への関心の高まりや、デジタル取引の定着など、消費者ニーズや消費形態等の需要構造が変化しており、目標達成に向けては、引き続き、ニーズに合った商品開発や販路開拓支援が必要です。【マーケティング課】

❖ Action 今後の取組方針

- 「農業産出額（販売農家1戸当たり産出額）」の更なる向上に向けて、スマート農機等の現場実装の推進や、施設園芸における環境制御システム等のデータの利活用により、需要に応じた農産物の生産拡大と生産性向上を図ります。さらに、地域計画の策定支援を通じた担い手への農地集積・集約化を支援するとともに、新規就農者や農業法人などの新たな担い手を確保し、育成します。【農業戦略課、農業ビジネス課】
- デジタル技術の導入と現場実装に向けた技術のマッチングを促進し、伊豆市大平の中間土場を核としたデジタル林業戦略拠点を構築するとともに、製材、合板、木材チップ等の各用途の需要に応じた木材生産の最適化により、県産材の効率的な供給・流通体制を確立します。【森林計画課、森林整備課】
- 厳しい現況下でも水産経営を持続するために、漁業者等に対して各種支援事業の利活用を促進しつつ、生産性の向上を可能とする漁業現場や市場におけるデジタル技術の実装を図ります。また、漁業産出額低下の根本的な原因である不漁問題に対応するため、各種研究や種苗放流、食害対策などを進めていきます。【水産振興課、水産資源課】
- 2022年度に新設した温水利用研究センター量産実証施設を活用して、外部の研究機関とも連携しながら種苗の量産技術の開発に取り組み、安定的な種苗放流を実現していきます。【水産資源課】
- 「しずおか食セレクション」の愛称「頂」を活用した首都圏量販店での静岡フェア開催等により、引き続き、首都圏等での販路開拓と流通・供給体制の構築に取り組めます。【マーケティング課】
- 「農山漁村発イノベーション静岡県サポートセンター」における、事業計画策定や専門家による指導助言、補助事業活用に至る一連の支援を強化し、販売額の向上に取り組めます。【マーケティング課】

9 - 1 魅力的な生活空間の創出

- (1) 豊かな暮らし空間の実現
①快適な暮らし空間の実現 / ②環境に配慮した良質な住宅ストックの形成 / ③空き家等の活用と適正管理 / ④多彩なライフスタイルが選択できる環境の創出 / ⑤豊かな暮らしを創造する景観の形成 / ⑥魅力的な空間を創る緑化活動の促進 / ⑦芝生文化創造プロジェクトの推進 / ⑧動物愛護の推進
- (2) 人々を惹きつける都づくり
①「食の都」づくり / ②「茶の都」づくり / ③「花の都」づくり
- (3) 美しく活力のある農山村の創造
①多様な主体の参画による農村コミュニティの再生・創造 / ②農山村地域の魅力を活用した交流促進
- (4) 持続可能で活力あるまちづくりの推進
①居住や都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実 / ②過疎・半島地域等の振興 / ③地域コミュニティの活性化

9 - 2 新しい働き方の実践

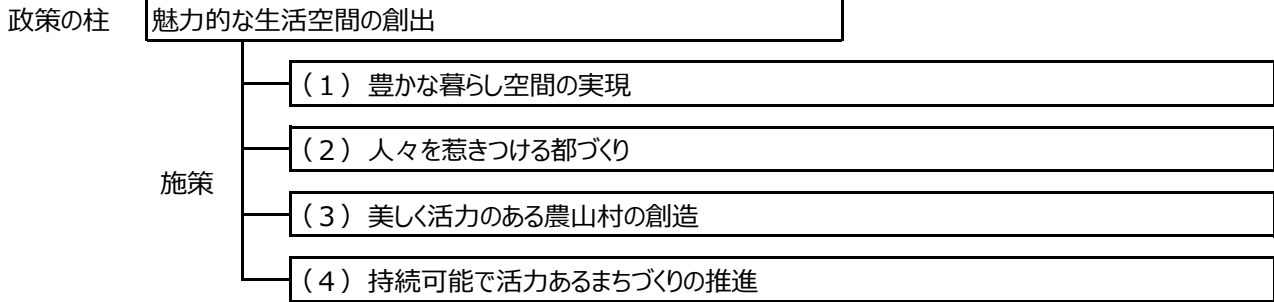
- (1) 場所にとらわれない働き方の実践
①テレワークの推進と環境整備 / ②ワーケーション施設やコワーキングスペース、サテライトオフィスなどの活用促進
- (2) 自らのライフスタイルに合った働き方を選択できる環境づくり
①短時間正社員など多様な勤務制度の導入促進 / ②副業・兼業など多様な働き方の導入支援

9 - 3 人の流れの呼び込み

- (1) 移住・定住の促進
①移住希望者への効果的な情報発信 / ②相談体制の充実 / ③官民一体の取組による地域の受入態勢の強化 / ④UIターン就職の支援
- (2) 関係人口の創出と拡大
①関係人口を受け入れる環境の整備 / ②多様な人材と地域との関係づくりの促進
- (3) 地域の魅力を体感できる交流の拡大
①観光、スポーツ、文化などの交流を通じた「人の流れ」の拡大 / ②食が惹きつける「人の流れ」の拡大

9 - 1 魅力的な生活空間の創出

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 豊かな暮らしや多彩なライフスタイルを実現できる環境を整備します。
- 特色ある地域資源を活かした産業の振興を図り、人々を惹きつける「都」づくりを推進します。
- 居住や都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実を図るとともに、地域住民が支え合い、安心して暮らし続けることができる地域づくりを進めます。

❖ 成果指標

成果指標	基準値	現状値	目標値	コロナの影響	
豊かな暮らし空間創生住宅地区画数	(2020年度まで) 累計 314区画	(2022年度まで) 累計 360区画	C	累計 600区画	
長期優良住宅の累積認定戸数	(2020年度まで) 累計 67,761戸	(2022年度まで) 累計 81,402戸	B	累計 100,000戸	
地域の緑化活動団体数	(2020年度) 187団体	(2022年度) 248団体	A	300団体	
「バイ・ズオカ」「バイ・ふじのくに」「バイ・山 <small>やま</small> の <small>くに</small> 洲」の取組に参加した県民の割合	(2021年度) 59%	(2022年度) 51%	基準値 以下	70%	
緑茶出荷額全国シェア	(2019年度) 55.6%	(2022年度) 2024年9月公表予定	-	60%	
花き県内流通額	(2019年度) 103億円	(2022年度) 2024年7月公表予定	-	120億円	
ふじのくに美しく品格のある邑づくりの参画者数	(2020年度) 73,058人	(2022年度) 78,211人	B	87,600人	※
集約連携型都市構造の実現に向けた取組件数	(2020年度) 312件	(2022年度) 371件	目標値 以上	360件	
県民の地域活動参加率	(2021年度) 78.9%	(2022年度) 79.5%	B	毎年度 87%	

◆ Plan→Do 取組状況

- 静岡らしい自然豊かでゆとりある職住一体の住まい「プラスO（オー）の住まい」を実現するため、専用サイトの開設、ポスター等の作成により効果的に普及・啓発を実施しています。また、脱炭素社会の実現に向けて、家庭部門の温室効果ガスを削減させるため、Z E H（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）等の省エネ性能の優れた住宅の新築や既存住宅における省エネ診断・改修工事に対して助成するとともに、設計・中小工務店向けの技術研修会や県民向けの講習会を開催することにより、省エネ住宅の普及を促進します。さらに、増加する空き家を有効活用し広い空き家への住み替えを促進させるため、2022年9月に「ふじのくに空き家バンク」を開設し広くて優良な空き家を掘り起こすとともに、バンクに登録されている物件に係る建物状況調査やバンク登録物件へ移転する方に対して助成しています。【住まいづくり課】
- 本県の多彩な食材を積極的に活用する「ふじのくに食の都づくり仕事人」や食文化等の浸透に貢献する企業・団体の表彰を実施するほか、仕事人と生産者・消費者との連携を強化するフェアや調理等専門学校生を対象とした講座の開催、ポータルサイトにおける情報発信の強化に取り組みました。また、「茶の都づくり」では、静岡茶の魅力の理解促進を図るため、世界お茶まつり2022の開催や、「ふじのくに茶の都ミュージアム」の機能を活かして、静岡茶をはじめとする国内外のお茶に関する情報集積、発信に取り組んでいます。さらに、「花の都づくり」では、県民が花に触れる機会を提供するため、小学生を対象とした出前講座等を実施しました。加えて、2024年春の「浜名湖花博2024」の開催に向け、会場整備などに取り組んでいます。【マーケティング課、お茶振興課、農芸振興課】
- 県と市町で構成する立地適正化計画広域連携協議会を開催し、コンパクトなまちづくりを実現するための意識の醸成や技術力の向上を図ることで、立地適正化計画の作成を促進しました。また、コンパクトなまちづくりに資する都市基盤施設等の整備を行いました。【都市計画課】
また、持続可能で利便性の高い公共交通サービスを提供するため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく“ふじのくに”地域公共交通計画を2023年度内に策定するために関係者と協議を進めています。【地域交通課】
さらに、人材育成や活動拠点の整備支援、地域づくりアドバイザーを活用したウィズコロナにおける地域活動の再開及び継続に向けた支援などを行うことにより、県民の地域活動への参加意識の向上に取り組んでいます。【地域振興課】

◆ Check 評価・課題

- 「豊かな暮らし空間創生住宅地区画数」については、認定住宅地の現地見学会を開催するなど普及啓発に取り組んできたところですが、人口減少等により新規住宅着工件数も減少し、新規の宅地整備は難しい状況で、2022年度は認定申請が無く区分はCとなっています。今後も企業訪問回数を増やしたり、市町に対して民間の宅地造成への支援協力を要請するなどのより一層の普及啓発が必要です。【住まいづくり課】
- 「長期優良住宅の累積認定戸数」については、長期優良住宅等の高性能住宅に関する研修会開催等により普及啓発に取り組んだ結果、県民の高性能住宅に対する認知度も高まってきたことにより、区分はBとなりました。【住まいづくり課】
- 「地域の緑化活動団体数」については、市町や緑化活動を支援する団体等と連携し、活動団体への技術的、金銭的支援や、活動を牽引する緑化コーディネーターの養成に取り組んだ結果、248団体となりました。【環境ふれあい課】
- 「「バイ・シズオカ」「バイ・ふじのくに」「バイ・山の洲」の取組に参加した県民の割合」は、関係団体と連携して情報発信を行い、県民参加を呼びかけているところですが、取組自体を知らなかった割合が多く、51%と基準値を下回りました。目標達成に向け、より多くの県民が参加できるように、デジタルツールを活用した情報発信や開催方法の工夫を行うとともに、県民運動である「バイ・シズオカ」やその発展的な取組である「バイ・ふじのくに」、「バイ・山の洲」を展開し、引き続き、「食の都」づくりに向け、機運醸成を図ることが必要です。【マーケティング課】
- 「緑茶出荷額全国シェア」は、世界お茶まつりの開催や県内茶産地の特徴あるお茶のブランド化支援などに取り組んだ結果、全国的に緑茶出荷額が減少する中、本県の出荷額の割合が増加したことから、直近の2020年度は56.3%となり、引き続き、拡大に向けた取組が必要です。【お茶振興課】
- 「花き県内流通額」は、花や緑を楽しむ人の裾野を広げるため、花緑出張サービスや小学校における出前講座による花育などに取り組みましたが、家庭用需要等の減少傾向により直近の2020年度は103億円となっており、今後も継続的な花き消費の拡大に向けた取組が必要です。【農芸振興課】

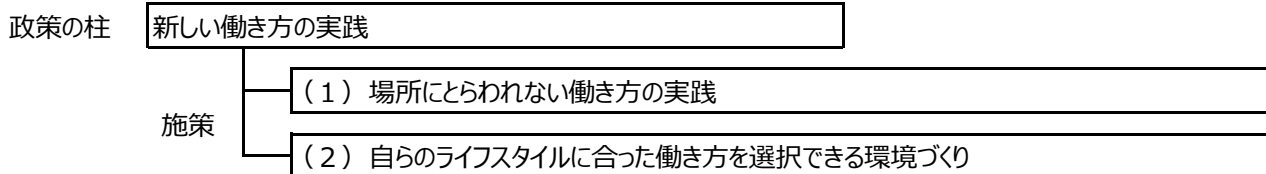
- 「ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数」は、多様な主体と連携した各種協働活動により、前年度から増加・拡大しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う、イベントの規模縮小や中止により目標を下回っています。農村地域の体制強化に向け、外部人材などの関係人口の拡大等により、参画者の増加に取り組む必要があります。【農地保全課】
- 「集約連携型都市構造の実現に向けた取組件数」については、立地適正化計画連絡協議会等により、市町に向けてコンパクトなまちづくりに関する支援制度の周知や先行事例の情報共有等を図った結果、取組が順調に進み371件となり目標値を上回りました。【都市計画課】
- 「県民の地域活動参加率」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により地域活動の自粛が継続したものの、2022年度は79.5%となり、基準値を上回りました。しかし、若年層の参加率は低い状況にあることから、若年層の参加を促す取組が必要です。また、再び地域活動が制約を受ける事態となった場合に備え、非対面による活動を組み込むなど、活動を維持するための取組を進める必要があります。【地域振興課】

❖ Action 今後の取組方針

- 企業訪問回数を増やし、市町に対して民間の宅地造成への支援協力を要請するなど、豊かな暮らし空間創生住宅地の普及啓発に取り組んでいきます。【住まいづくり課】
- 長期優良住宅等の高性能住宅の普及促進のための研修会を開催するほか、省エネ性能の優れた住宅の新築や既存住宅における省エネ診断・改修工事の助成制度の活用を促していきます。【住まいづくり課】
- 地域の緑化活動を将来にわたって継続していくため、活動団体への技術的、金銭的支援を行うとともに、幼稚園児等を対象に花育研修を実施します。【環境ふれあい課】
- 「ふじのくに食の都づくり仕事人」と連携して、県民や来県者が地域の旬の食材や料理を味わい、「食の都しずおか」ならではの食文化を体験するレストランフェアや物産市など、県民が気軽に参加できる機会を提供するとともに、WebサイトやSNS上での食や食文化情報の発信に一層力を入れることで、バイ・シズオカ等の認知度向上に取り組めます。【マーケティング課】
- 静岡茶の魅力の理解促進を図るため、関連団体等と連携して県内茶産地の特徴あるお茶の情報発信に引き続き取り組みます。また、静岡茶の愛飲を促進するため、小・中学校における静岡茶を飲む機会やお茶の理解を深める食育（茶育）の機会の確保に努めます。【お茶振興課】
- 県内の花き消費を拡大するため、県民が花に親しむ機会となるコンテストや花育講座等を実施するとともに、浜名湖花博2024を通じて県民の花緑への関心を高めます。併せて、花き生産者の販路拡大を支援するため、花き商談会を開催します。【農芸振興課】
- 農村地域の体制強化や地域資源の保全活動を促進するため、「美しく品格のある邑」と外部人材のマッチングや、活動支援を通じて、多様な主体の参画を促し、関係人口の増加を図ります。併せて、WebサイトやSNSによる地域情報の広報等により、県民の農村への関心をさらに高め、協働活動への参画者の増加と取組面積の拡大を図ります。【農地保全課】
- 集約連携型都市構造の実現に向けた件数は、取組が順調に推移した結果、目標値以上となったので、取組の更なる増加を目指します。
また、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく“ふじのくに”地域公共交通計画を2024年3月までに策定し、持続可能で利便性の高い公共交通サービスの提供に取り組めます。【都市計画課、地域交通課】
- 人材の育成や活動拠点の整備など地域活動への参加を促す環境づくりを引き続き進めるとともに、大学生へのコミュニティに関する講義など、若年層に地域活動の必要性を理解してもらう取組を進めます。また、地域づくりアドバイザーを活用した地域活動の見直しや継続に向けた支援を行うほか、自治会等の事務の効率化や不測の事態における地域活動の持続可能性を高めるため、デジタル導入の先進事例についてを市町と情報を共有するなど、地域活動の持続可能性の向上や活性化に取り組む市町を支援します。【地域振興課】

9 - 2 新しい働き方の実践

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 働く場所にとらわれず、個々の能力を発揮できる柔軟な働き方を促進します。
- 多様な働き方を柔軟に選択できる環境づくりを促進します。

❖ 成果指標

成果指標	基準値	現状値	目標値	コロナの影響	
希望に応じてテレワークを利用できる職場環境の整備に取り組んでいる中小企業の割合	(2021年度) 16.3%	(2022年度) 17.5%	C	25%	
ワーケーションに対応した宿泊施設数	(2021年度) 56件	(2022年度) 163件	A	200件	
県・市町が誘致又は関与したサテライトオフィス開設企業数	(2020年度まで) 累計 43件	(2022年度) 2023年11月公表予定	—	累計 150件	
一般労働者の年間総実労働時間（5人以上事業所）	(2020年) 1,935時間	(2022年度) 2024年1月公表予定	—	毎年 2,006時間以下	

❖ Plan→Do 取組状況

- 製造業や建設業、医療・福祉などの業種ごとにテレワークの導入事例を紹介する経営者向けセミナーや、各企業におけるテレワーク導入推進担当者の養成講座を開催するとともに、導入計画策定に向けたフォローアップ等を行うアドバイザーを派遣し、テレワークの導入に取り組む県内中小企業を支援しています。【労働雇用政策課】
- ワケーションに興味を持つ企業と、受入地域のマッチングイベントを開催するとともに、イベント後に参加企業に対して、オンライン個別面談などのフォローアップを行いました。【観光政策課】
サテライトオフィスの開設を促進するため、ポータルサイトの運営や首都圏でのセミナー開催により本県におけるサテライトオフィス開設の魅力を発信するとともに、企業と地域のマッチングに向けた現地視察ツアーを開催しました。【総合政策課】
経営者の意識改革を促すセミナーの開催や、職場環境の見直し等を支援するアドバイザーの派遣などにより、県内中小企業における働き方の見直しや多様な働き方の導入を支援しています。【労働雇用政策課】

❖ Check 評価・課題

- 「希望に応じてテレワークを利用できる職場環境の整備に取り組んでいる中小企業の割合」は、業種別の経営者向けセミナーや各企業におけるテレワーク導入推進担当者の養成講座開催等により、導入促進に取り組んできたところですが、製造業など導入が困難な業種が多いことなどから、2022年度17.5%と進捗が遅れています。テレワーク導入を検討している企業への支援強化や、導入を検討する企業を増やすための取組が必要です。【労働雇用政策課】
- 「ワーケーションに対応した宿泊施設数」は、2022年度163施設と目標値に対して順調に推移しています。今後は、ワーケーションに取り組みたい企業と受入地域のマッチングが課題となります。【観光政策課】
- 「県・市町が誘致又は関与したサテライトオフィス開設企業数」は、積極的な情報発信と企業ニーズに沿った地域とのマッチングに取り組んだ結果、順調に増加しました。【総合政策課】

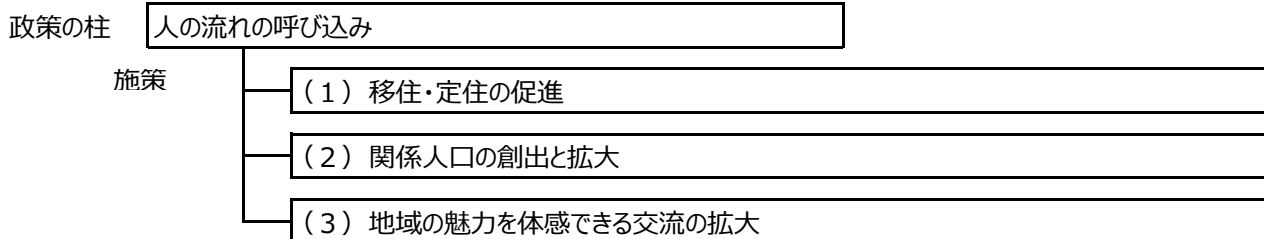
- 「一般労働者の年間総実労働時間」は、経営者向けセミナーの開催や企業へのアドバイザーの派遣など、働く人のニーズに合った多様な働き方を選択できる職場環境整備の支援に取り組んだ結果、2021年1,955時間と順調に進捗しており、生産年齢人口が減少する中、働く人が能力を発揮し生き生きと働くことができるよう、引き続き、取組を進めていく必要があります。【労働雇用政策課】

❖ Action 今後の取組方針

- テレワーク導入に関する業種別の経営者向けセミナーや、人材養成講座を開催するとともに、講座終了後のフォローアップ支援の内容を拡充し、支援を強化します。また、専門家による巡回訪問による働きかけを行い、テレワーク導入を検討する企業の増加に取り組んでいきます。【労働雇用政策課】
- ワークेशन関連のイベントへ出展し、ワークेशनに興味のある首都圏の企業や労働者から相談を受けることで、静岡県でワークेशनを行うよう働きかけるとともに、Webサイト「静岡ワークेशन」での情報発信を行っていきます。【観光政策課】
- サテライトオフィス開設促進に向けて引き続き情報発信等に取り組むとともに、誘致体制の強化や進出企業へのインセンティブとなる助成制度の創設により、若者・女性にとって魅力がある雇用を創出する情報通信やデザイン等のサービス業の誘致を強化していきます。【総合政策課】
- 経営者向けセミナーの開催や企業へのアドバイザーの派遣などにより、働く人のニーズに合った多様な働き方を選択できる職場環境整備に取り組む企業を支援していきます。【労働雇用政策課】
- 時間や場所に縛られない自由度の高いワークスタイルを促進するため、インターネットを通じて全国の仕事を受注できるクラウドワークサービスの利用者のスキルアップ等の支援を行っていきます。【総合政策課】

9 - 3 人の流れの呼び込み

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 本県の魅力的なライフスタイルを発信し、県外からの移住者を増やします。
- 本県と様々な形で多様な関わりを持つ関係人口の創出・拡大に取り組みます。
- 本県の魅力を体感できる地域資源の有機的な結び付きによる観光誘客に取り組みます。

❖ 成果指標

成果指標	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	(2020年度) 1,398人	(2022年度) 2,634人	A	3,000人	
県内出身大学生のUターン就職率	(2020年度) 36.7%	(2022年度) 2024年1月公表予定	-	43%	
関係人口（多様な形で地域と関わる人）の数	(2020年度) 10,011人	(2022年度) 19,020人	A	20,000人	
旅行者のリピート率	(2020年度) 71.3%	(2022年度) 72.0%	C	75%	

❖ Plan→Do 取組状況

- 「ふじのくにに住みかえる推進本部」構成員と連携し、ホームページやSNS等を通じた、先輩移住者の姿など移住希望者に役立つ情報の発信や、移住希望者の意向に沿った対応により、一人でも多くの方の移住が実現できるよう支援しています。【くらし・環境部企画政策課、労働雇用政策課】
- 関係人口と連携・協働した地域づくり活動の創出に取り組む地域づくり団体の増加を図るため、団体訪問を行いました。また、地域づくり活動への関係人口の参加を促進するために、Webサイトを活用した情報発信に取り組みました。【総合政策課】
- 本県ならではの魅力ある観光資源を活かした観光地域づくりを推進するため、ガストロノミーツーリズムでは、推進方針を策定し、情報発信やモデルツアーを進めています。また、歴史・文化ツーリズムでは、大河ドラマの放送を契機とした、プロモーション活動や旅行商品の造成支援などを通じ、本県の魅力を体感できる観光誘客に取り組んでいます。【観光政策課、観光振興課】

❖ Check 評価・課題

- 「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」は、移住希望者のニーズに合わせた情報発信等を実施し、2022年度で2,634人と「A」の評価となっています。市町や地域団体と連携した相談対応を行うなど、移住希望者に寄り添ったきめ細かな取組を引き続き行うことが必要です。【くらし・環境部企画政策課、労働雇用政策課】

- 「県内出身大学生のUターン就職率」は、静岡U・Iターン就職サポートセンターでの相談支援や、県外の就職支援協定締結大学と連携したU・Iターン就職支援などに取り組んできたところですが、社会経済活動の再開に伴い、首都圏企業の新卒採用が活発化し、学生の地元回帰の動きが弱まったことなどにより、2021年度35.7%となっており、就職先として県内企業を選択してもらうための取組を強化していく必要があります。【労働雇用政策課】
- 「関係人口(多様な形で地域と関わる人)の数」は、Webサイトを活用した情報発信を行ったことにより、関係人口が地域の活動に参加する機会の増加につながり、順調に推移する見込みです。【総合政策課】
- 「旅行者のレポート率」は、県民の県内旅行のレポート率が昨年度よりも低下したため、72.0%と進捗が遅れている状況です。今後、食と食文化など本県が有する地域資源を活用し、旅行者のニーズに即した取組を一層推進する必要があります。【観光政策課、観光振興課】

❖ Action 今後の取組方針

- 東京・有楽町の県移住相談センターに就職相談員を配置するなど、関係機関と連携し、仕事とくらしをワンストップで支援するとともに、住む場所にとらわれない多様な働き方の広がりを本県の移住者の増加につなげる取組を引き続き行います。【くらし・環境部企画政策課、労働雇用政策課】
- 従来のU・Iターン就職支援に加え、学生目線で県内企業の魅力をPRするため、大学生の取材による企業情報誌を作成し、「ふじのくにパスポート」等を活用して広く発信するとともに、ホームページ「しずおか就職net」を改修し、学生が企業選択の際に重視する情報の記載を充実させるなど、新たな視点で情報発信の強化に取り組みます。【労働雇用政策課】
- 引き続き、地域づくり活動への関係人口の参加を促進するために、Webサイトを活用した情報発信に取り組みます。また、県外学生をターゲットとした本県との関係づくりを進めるために、若者に魅力的なプログラムや持続的な関係づくりの企画提案を募集・選定し、フィールドワークの実施を通じた学生との関係づくりのモデル創出に取り組みます。【総合政策課】
- 何度も訪れていただけるような魅力ある観光地域にするため、地域連携DMOなどと連携し、本県が誇る食と食文化に触れるガストロミーツーリズムを進めるほか、歴史・文化、スポーツ、温泉など、本県ならではの観光資源を活かした、感動体験ツーリズムに取り組むことで国内外の多くの人々が訪れる地域づくりを目指します。【観光政策課、観光振興課】

政策10 地域の価値を高める交通ネットワークの充実

10 - 1 産業や暮らしを支える交通インフラの強化

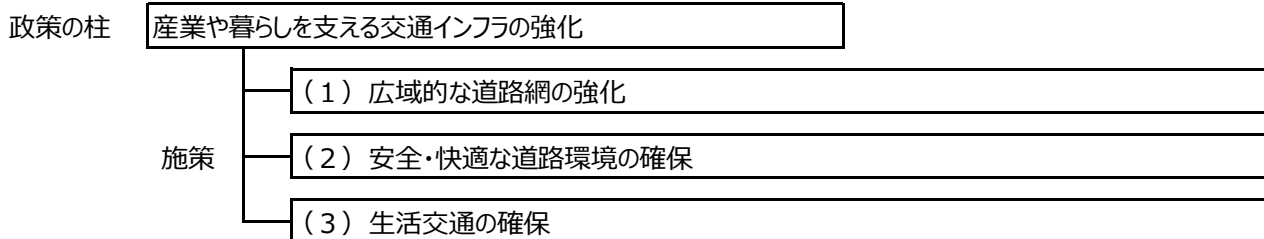
- (1) 広域的な道路網の強化
 - ①高規格幹線道路等を中心としたネットワークの充実 / ②利便性向上を図る道路整備の推進
- (2) 安全・快適な道路環境の確保
 - ①円滑な交通環境の確保 / ②適切な道路管理の推進
- (3) 生活交通の確保
 - ①公共交通の維持と活性化 / ②新たな生活交通等の導入

10 - 2 世界に開かれた玄関口の機能強化

- (1) 港湾機能の強化と利用促進
 - ①産業を支える港湾機能の強化 / ②港湾の利用促進 / ③クルーズ船受入環境の整備 / ④カーボンニュートラルポート（CNP）形成の推進
- (2) 競争力の高い富士山静岡空港の実現
 - ①航空ネットワークの充実と利用拡大 / ②空港の機能と利便性の向上 / ③空港を拠点とした地域の魅力づくりの推進

10-1 産業や暮らしを支える交通インフラの強化

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 高規格幹線道路の整備促進や地域高規格道路等の整備を推進します。
- 円滑な交通環境の確保や適切な道路管理を推進します。
- 公共交通の維持や新たな生活交通等の導入により交通サービスを確保します。

❖ 成果指標

成果指標	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
地域の基幹となる道路の供用率（延長）	(2020年度) 71.1%(219.1km)	(2022年度) 75.1%(231.6km)	B	80.2%(247.3km)	
長寿命化計画に基づく橋梁の対策実施率	(2020年度) 45%	(2022年度) 80.9%	A	100%	

❖ Plan→Do 取組状況

- 国土交通省が施工する伊豆縦貫自動車道の河津七滝IC～河津逆川IC間（3.0km）が2023年3月開通したほか、三遠南信自動車道ではトンネル工事等が進むなど、地域の社会経済の基盤となる広域的な道路ネットワークの整備が着実に進展しました。また、県ぞが施工する県道富士由比線（富士川かりがね橋）〔2023年度開通予定〕や金谷御前崎連絡道路〔2024年度開通予定〕も、開通に向けた整備が着実に進捗しました。【道路企画課・道路整備課】
- 国道414号静浦バイパス（2.5km）や県道大岡元長窪線（0.4km）といった地域の渋滞を改善するバイパスが開通するなど、道路環境改善を図る整備を推進しました。また、施設の点検や、点検の結果により措置が必要とされた施設の修繕を適切に実施し、道路施設の長寿命化に取り組みました。【道路企画課・道路整備課・道路保全課】
- 掛川市、松崎町、沼津市の公道において自動運転の実証実験を実施し、車両の遠隔監視等を行うなど、サービス実装を見据えた検証を進めています。【建設政策課】
持続可能で利便性の高い公共交通サービスを提供するため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく“ふじのくに”地域公共交通計画を2023年度内に策定するために関係者と協議を進めています。【地域交通課】

❖ Check 評価・課題

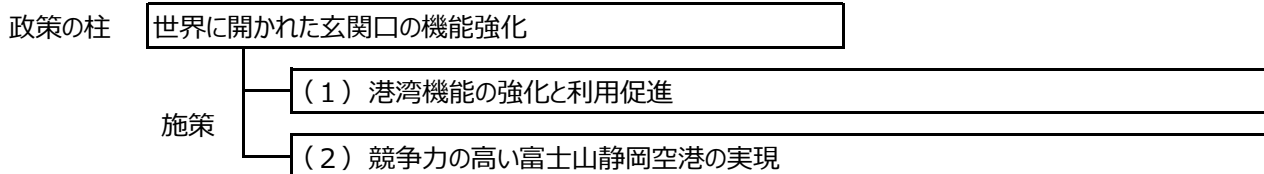
- 「地域の基幹となる道路の供用率（延長）」は、75.1%（231.6km）であり、2022年度の目標値は達成されました。一方で、NEXCO中日本が施工する新東名高速道路の新御殿場IC以東の開通（11.0km）が2027年度にずれ込むことが2022年12月に発表され、2025年度の目標達成（247.3km）が困難となりました。【道路企画課・道路整備課】
- 「長寿命化計画に基づく橋梁の対策実施率」は、80.9%であり、中長期の管理コストの低減や平準化を図るため、5年に1回の定期点検や、早期に措置が必要と判定された施設の修繕など、橋梁の長寿命化を計画的に実施しました。【道路整備課】

❖ Action 今後の取組方針

- 新東名高速道路、伊豆縦貫自動車道、三遠南信自動車道などの高規格幹線道路の一日も早い開通をNEXCO中日本や国に働き掛けるとともに、そのアクセス道路となる県管理道路の着実な整備を推進し、道路ネットワークの充実を図ります。【道路企画課・道路整備課】
- 引き続き、早期に措置が必要と判断された橋梁の修繕を着実に実施し、全橋梁の健全度を予防保全管理レベルに引き上げることで、中長期の管理コストを低減していきます。また、新技術・新工法の活用などにより、点検・修繕コストを縮減し、効率的な道路施設の管理に努めていきます。【道路整備課】

10-2 世界に開かれた玄関口の機能強化

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 県内港湾の利便性の向上を図り、貨物船やクルーズ船の利用を拡大します。
- 富士山静岡空港の路線の充実、利便性の向上を図り、利用を拡大します。

❖ 成果指標

成果指標	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
清水港のコンテナ船欧州・北米航路における寄港便数	(2020年度) 2.5 便/週	(2022年度) 2.5 便/週	目標値 以上	毎年度 2.5 便/週	
清水港のコンテナ船東南アジア航路における寄港便数	(2020年度) 10 便/週	(2022年度) 10 便/週	基準値 以下	11 便/週	
県内港湾のクルーズ船による寄港人数	(2020年度) 1,061人	(2022年度) 9,819人	C	41,244人	※
富士山静岡空港の利用者数	(2020年度) 11.7万人	(2022年度) 35.2万人	C	105万人	※

❖ Plan→Do 取組状況

- 新規荷主獲得に向けて、県内や甲信地区及び首都圏等において、利活用説明会やセミナー等のポートマーケティング活動に取り組んでいます。【港湾振興課】
- 航空ネットワークの充実と利用拡大については、運営権者や富士山静岡空港利用促進協議会与連携して、航空会社に対する運航支援や航空需要の拡大に向けた利用促進等に取り組んでいます。また、空港の機能と利便性の向上については、多様な交流と賑わいの拠点化に向け、運営権者や空港西側県有地に関心を示した民間事業者と意見交換を進めているほか、富士山静岡空港の脱炭素化を推進するため、空港脱炭素化推進計画の策定に向けた準備を開始しています。【空港振興課、空港管理課】

❖ Check 評価・課題

- 「清水港のコンテナ船欧州・北米航路における寄港便数」は、同航路の維持に向けて、清水港のポートマーケティング活動に取り組んできたことにより、2022年度末時点で週2.5便を維持しています。【港湾振興課】
- 「清水港のコンテナ船東南アジア航路における寄港便数」は、同航路の拡充に向けて、清水港のポートマーケティング活動に取り組んできましたが、2022年度末時点で週10便と変更ないため、未利用荷主を対象とした清水港の利用拡大に取り組む必要があります。【港湾振興課】
- 「県内港湾のクルーズ船による寄港人数」については、船会社への誘致活動や、各港の誘致組織への支援による受入態勢の強化等に取り組んできたところですが、コロナ禍の影響により、2022年度の大半が日本の船会社による国内クルーズに限定されていたため、9,819人ととどまりました。今後は、2023年3月の国際クルーズ船の寄港受入再開を受け、大幅な増加が見込まれます。【港湾振興課】

- 「富士山静岡空港の利用者数」は、行動制限の緩和等により前年度の実績（18.8万人）を上回り35.2万人となりましたが、国内線の一部路線の期間運航及び中国・台湾路線の欠航・一時運休が続いており、今後、路線の安定運航や早期再開の取組を一層進める必要があります。新型コロナウイルス感染症後の投資状況を注視し、空港西側県有地への民間事業者の進出意欲を見極める必要があります。また、富士山静岡空港においても脱炭素化に向けた取組を加速させる必要があります。【空港振興課、空港管理課】

❖ Action 今後の取組方針

- 中部横断自動車道の開通による地理的優位性を活かした甲信地区での利活用説明会、セミナーの開催など効果的なポートマーケティング活動を実施し、清水港の取扱貨物の増加を図るとともに、船社訪問により清水港をPRするなど、引き続き航路の維持に努めます。【港湾振興課】
- 中部横断自動車道の開通による地理的優位性を活かした甲信地区での利活用説明会、セミナーの開催など効果的なポートマーケティング活動の実施、清水港未利用荷主企業への訪問など、清水港の取扱貨物の増加を図ることで同航路の拡充に努めます。【港湾振興課】
- 2023年3月の国際クルーズ船の寄港受入再開に続き、同年5月には感染症対策の指針も緩和され、2023年、県内港湾には、コロナ禍前を上回るクルーズ船の寄港が見込まれています。船会社への誘致活動を継続して行うとともに、寄港地での観光消費を促す市町等の取組を支援するなどして、クルーズ船の受入増加による地域経済の活性化を図ります。【港湾振興課】
- 既存路線の安定運航及び欠航している路線の早期再開等に向け、運営権者や富士山静岡空港利用促進協議会と連携した、航空会社に対する運航支援や働きかけに合わせて、航空需要の拡大に向けた利用促進等を一層強化します。また、賑わい創出事業に取り組むことなどで、民間事業者の空港西側県有地への進出を促進します。さらに、富士山静岡空港の脱炭素化推進協議会での協議を踏まえ、空港脱炭素化推進計画を策定し、富士山静岡空港の脱炭素化に向けた取組を進めます。【空港振興課、空港管理課】

政策11 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

11- 1 スポーツの聖地づくり

- (1) スポーツによる健康づくりの推進
 - ①幼児から高齢者まで幅広い世代に渡る生涯スポーツの振興 / ②スポーツ施設の整備と利活用の促進
- (2) スポーツ文化の醸成とスポーツを通じた共生社会の実現
 - ①トップアスリートの活躍によるスポーツへの関心喚起と理解促進 / ②指導者の確保・養成 / ③障害の有無にかかわらずスポーツ振興
- (3) 地域特性を活かしたスポーツによる地域と経済の活性化
 - ①スポーツによる交流促進 / ②交流を促進するための体制整備

11- 2 文化・芸術の振興

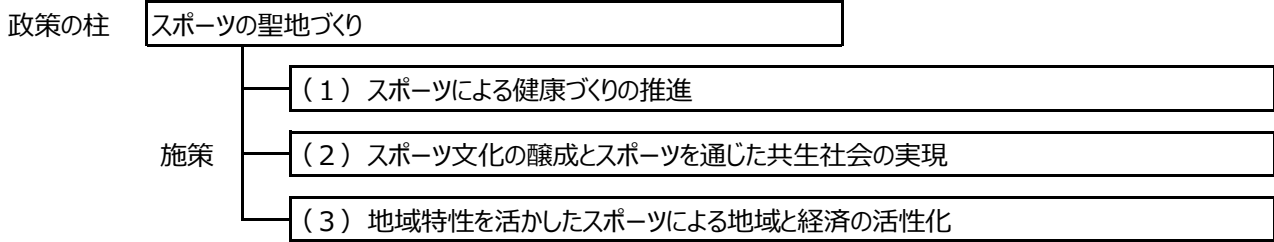
- (1) 地域資源を活かした文化芸術の振興
 - ①世界に誇れるしずおか文化芸術の振興 / ②社会の多様な担い手による創造的な活動の推進 / ③文化芸術に触れる機会の拡充と人材育成の促進 / ④文化芸術を振興する仕組みの充実 / ⑤「文化とスポーツの殿堂」の形成
- (2) 世界文化遺産の後世への継承
 - ①富士山の適切な保存管理 / ②韮山反射炉の適切な保存管理
- (3) 伝統・歴史に培われた文化財の継承
 - ①文化財の確実な保存 / ②文化財の効果的な活用 / ③文化財を支える多様な人材の育成

11- 3 美しい景観の創造と自然との共生

- (1) 豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成
 - ①「ふじのくに回遊式庭園」の実現に向けた広域景観形成の推進 / ②地域の魅力を高める景観の保全と創造
- (2) 自然環境の保全と復元
 - ①希少種をはじめとする多様な野生動植物の保護 / ②自然生態系等に深刻な影響を及ぼす野生動植物の管理 / ③自然公園等の適正管理・利用促進 / ④富士山・南アルプス・浜名湖の保全
- (3) 森林との共生の推進
 - ①県民と協働で進める森林づくり / ②森林の適切な管理・整備 / ③多様性のある豊かな森林の保全

11 - 1 スポーツの聖地づくり

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 県民のスポーツへの関心を高め、スポーツ活動への参加を促進します。
- 国内外で活躍するアスリートを育成し、県民の関心喚起や理解促進により、スポーツ文化を醸成します。
- 性別や年齢、障害の有無、国籍などに関わらず、誰もがスポーツに親しむことができる環境を整備します。
- ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックなどのレガシーを活用して、スポーツによる国内外の交流を拡大します。

❖ 成果指標

成果指標	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
成人の週1回以上のスポーツ実施率	(2020年度) 57.7%	(2022年度) 53.1%	基準値 以下	毎年度 70%
する、みる、支えるのいずれかの形でスポーツに親しんだ県民の割合	(2020年度) 90.2%	(2022年度) 90.6%	目標値 以上	毎年度 90.2%以上
県内施設・大会等でスポーツをする人、観る人の人数	(2020年度) 8,861,764人	(2022年度) 2024年1月公表予定	-	15,000,000人

❖ Plan→Do 取組状況

- 「成人の週1回以上のスポーツ実施率」の向上を図るため、市町、関係団体と連携して、誰もがスポーツ競技等に親しむことができる「しずおかスポーツフェスティバル」や気軽にニュースポーツ等を楽しむことのできる「県民スポーツレクリエーション祭」を実施しています。【スポーツ振興課】
- 国内外で活躍するアスリートを育成し、県民の関心喚起や理解促進を図りスポーツ文化を醸成するため、静岡県関係の JOC オリンピック強化指定選手・ JPC パラリンピック等強化指定選手に対して、競技団体と連携して活動支援に取り組んでいます。【スポーツ振興課】
- 障害の有無に関わらず誰もがスポーツに親しむことができる環境の整備を図るため、有識者による静岡県パラスポーツ推進協議会を開催し、パラスポーツの推進に取り組んでいます。【スポーツ振興課】
- 「県内施設・大会等でスポーツをする人、観る人の人数」の増加を図るため、世界的な大規模スポーツイベント（ラグビーワールドカップ、東京2020オリンピック・パラリンピック）の本県開催を通じて得たソフト・ハードの資源を活用し、ラグビーワールドカップでは、エコパを活用したスポーツ合宿等の誘致の推進や、オリンピック・パラリンピックにおいては、UCI国際競技大会ジャパンマウンテンバイクカップを開催するなど、地域・経済の活性化やスポーツツーリズムを推進しています。【スポーツ政策課】

❖ Check 評価・課題

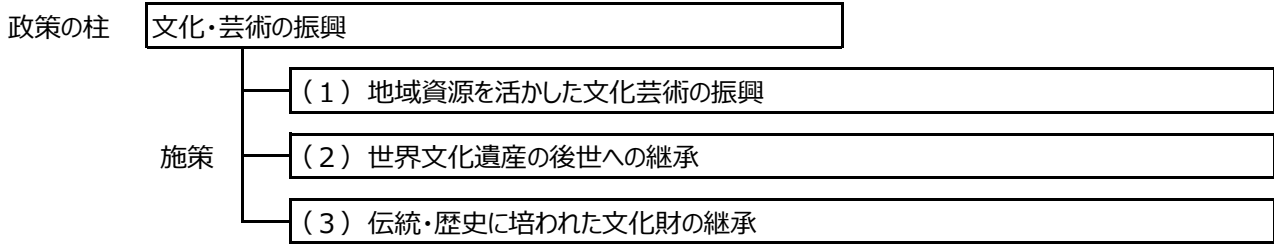
- 「成人の週1回以上のスポーツ実施率の割合」は、新型コロナウイルス感染症への感染の懸念等により、53.1%と目標値を下回りました。特に働き盛りの世代の実施率が伸び悩み、その理由としては、仕事や家事が忙しくスポーツに時間を割くことが難しいことが調査の結果明らかになったことから、今後はこの世代にスポーツに親しむ機会を一層増やしていく必要があります。【スポーツ振興課】
- 「する、みる、支えるのいずれかの形でスポーツに親しんだ県民の割合」は、90.6%と目標値を上回りました。引き続き、県民がスポーツに親しむ機会を確保するよう取り組んでいきます。【スポーツ振興課】
- 「県内施設・大会等でスポーツをする人、観る人の人数」は、2021年度中盤まで新型コロナ感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出等による外出自粛要請等によりスポーツをする人・観る人にも制限が掛ったが、年度後半以降は感染症対策を徹底したうえで施設利用やイベント等を実施する方向に変化しました。コロナ禍により社会や生活環境が大きく変化する中で、スポーツを日常的に楽しむことができる環境を整備し、「する」、「みる」など様々なアプローチを通じて日常生活にスポーツを取り入れる取組が必要です。【スポーツ政策課】

❖ Action 今後の取組方針

- 「成人の週1回以上のスポーツ実施率」の向上に向け、県スポーツ協会、県レクリエーション協会、総合型地域スポーツクラブ、民間企業等と連携し、気軽にスポーツに親しむ機会や環境の整備を通じて、仕事や家事が忙しく時間を割くことができないと思う人に対しても、スポーツが習慣づくりとして取り組めるよう啓発の拡大を目指します。【スポーツ振興課】
- 「する、みる、支えるのいずれかの形でスポーツに親しんだ県民の割合」が目標値を達成できるよう、ニュースポーツの認知拡大やふじのくにパラスポーツコンソーシアムの活動を通じ、引き続き県民がスポーツに親しむ機会に取り組みます。【スポーツ振興課】
- 大規模国際スポーツ大会のレガシーを継承した大会合宿誘致の推進や、地域特性を活かした取組の裾野の拡大により、スポーツ文化の醸成を図るほか、県内プロスポーツとの連携により、SNSによる情報発信を通じ、スポーツへの関心・意欲が県民に根付くスポーツの聖地づくりを目指します。また、スポーツコミッションShizuokaが中核となり、本県のスポーツの魅力を国内外に情報発信し地域資源を活用したスポーツ交流を推進するとともに、地域スポーツコミッションと大会・合宿主催者をつなぐパイプ役となり、開催調整や受入支援等に取り組めます。【スポーツ政策課・スポーツコミッション担当室】

11 - 2 文化・芸術の振興

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 県民の創造活動の推進と、文化芸術を振興する仕組みを充実します。
- 富士山と韮山反射炉の保存管理を着実に実行するとともに、それらの顕著な普遍的価値を後世に継承します。
- 伝統・歴史に培われた文化財の保存活用と、それを支える人材を育成します。

❖ 成果指標

成果指標	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
1年間に文化・芸術の鑑賞又は活動を行った人の割合	(2020年度) 60.5%	(2022年度) 49.7%	基準値 以下	75%
自分が住んでいる地域の文化的環境に満足している人の割合	(2020年度) —	(2022年度) 45.4%	目標値 以上	40%
富士山の世界文化遺産としての顕著な普遍的価値を理解している人の割合	(2020年度) 25%	(2022年度) 22.1%	基準値 以下	50%
文化財保存活用地域計画の国認定を受けた市町数	(2020年度) 0市町	(2022年度) 6市町	B	18市町

❖ Plan→Do 取組状況

- 県民の創造活動を推進するため、アーツカウンシルしずおかによる地域資源の活用や社会課題への対応を図る住民主体の創造的な活動を支援を実施するとともに、ふじのくに芸術祭を開催し広く県民に芸術作品の発表や鑑賞機会の提供に取り組んでいます。また、県立美術館や地球環境史ミュージアムの展示や体験型講座、グランシップにおける公演のほか、SPACによる舞台芸術の公演などを通じ、県民が文化芸術に触れる機会や子ども向けの芸術鑑賞や体験の機会を拡大する取組など文化芸術を振興する仕組みの充実に取り組んでいます。【文化政策課】
- 安全で快適な富士登山の実現のため、登山者の検温及び体調チェック、登山道の混雑箇所への安全誘導員の配置などの感染症対策の実施のほか、気象情報や登山道の混雑状況等、登山者の安全に役立つ情報をSNSで随時発信しています。また、富士山世界遺産センターの企画展や出前講座、富士山の日イベント、世界遺産県民講座の開催などにより、富士山・韮山反射炉の価値に触れる機会を幅広く提供しています。【富士山世界遺産課】
- 「静岡県文化財保存活用大綱」で目指す県民総がかりでの文化財の保存と活用を計画的に推進するため、市町の「文化財保存活用地域計画」の作成支援を行っています。また、条例に基づく文化財指定による貴重な文化財の確実な保存、「しずおか遺産」制度の創設による文化財の効果的な活用の推進、体験教室等の実施による文化財の価値の周知、官民の文化財関係者を対象とした研修等の実施による人材育成に取り組んでいます。【文化財課】

◆ Check 評価・課題

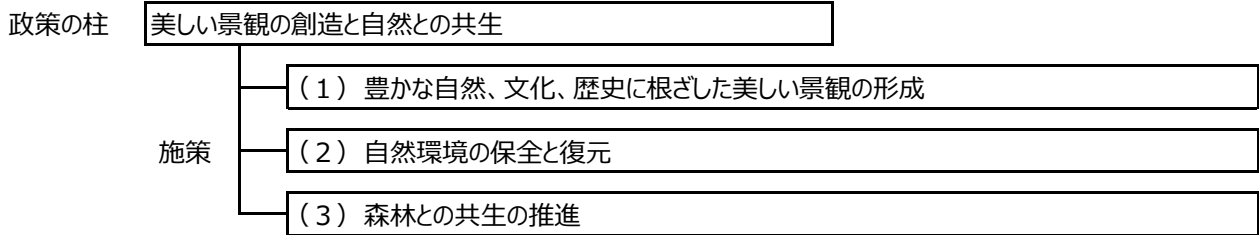
- 「1年間に文化・芸術の鑑賞又は活動を行った人の割合」は、新型コロナウイルス感染症の流行による県内文化施設での公演の中止等や、罹患、感染回避による出控え等のため、49.7%と進捗が遅れています。一方、SPAC公演等の鑑賞者数や県芸術祭の参加者数、美術館や地球環境史ミュージアムの来館者数は、軒並み増加傾向にあります。一方、新型コロナウイルス感染症の流行前に比べると、文化芸術の鑑賞や活動数は低い水準になっており、県民に対するより一層の働き掛けが必要です。【文化政策課】
- 「自分が住んでいる地域の文化的環境に満足している人の割合」は、45.4%と目標値を上回りましたが、アーツカウンシルしずおかによる住民生活に根付いた創造的な活動支援や、障害者文化芸術活動支援センターみらーとによる、障害のある人の文化芸術活動の支援など、文化芸術鑑賞や参加の機会提供だけでなく生活に身近な文化芸術活動への支援を行うことにより、県民の満足度を高めていくことも必要です。【文化政策課】
- 「富士山の世界文化遺産としての顕著な普遍的価値を理解している人の割合」は、特に「芸術作品への影響」についての理解の割合が低い傾向にあるため、22.1%と基準値を下回りました。芸術の源泉としての富士山の価値の、より一層の情報発信が課題となっています。一方、富士山・韮山反射炉に関する県民講座等の受講者数は、対面開催に加えオンライン配信を進めたことにより、前年度に比べ1.73%増の6,951人の受講がありました。引き続き、効果的な情報発信に取り組むことにより、県民の理解を深める必要があります。【富士山世界遺産課】
- 「文化財保存活用地域計画の国認定を受けた市町数」は、目標値に向けて順調に推移しています。しかしながら、計画が国の認定を受けるためには法令等で定める要件を満たす必要があり、市町からは助言や情報提供等が県に求められているほか、計画作成に未着手の市町もあることから、早期の着手に向けて引き続き働きかけを進める必要があります。【文化財課】

◆ Action 今後の取組方針

- 東アジア文化都市の日本の開催都市に本県が選定されたことを受け、SPACによる「ふじのくにせかい演劇祭2023」や静岡国際オペラコンクールなど世界規模の公演などのほか、本県が世界に誇るべき県内各地の文化的活動など、多彩な文化芸術イベントを展開し、県民の文化芸術の鑑賞や活動の機会の増加を目指します。また、東アジア文化都市2023静岡県の終了後も、「東アジア文化都市」のブランドによる、本県の魅力を持続的に発信するため、本事業の開催を契機としたレガシーの創出に向け、地域の文化資源の活用や、芸術イベントを継続的に実施するとともに、スポーツ、観光、産業等の発展に寄与する仕組みの構築を図ります。【文化政策課】
- アーツカウンシルしずおかや障害者文化芸術活動支援センターみらーとなど、多様な文化の担い手の支援を通して、県民に身近な文化芸術活動の普及に取り組んでいきます。加えて、子ども向けの文化事業の全てを1つのプログラムとして体系づけた冊子「ふじのくに文化教育プログラム」を作成し、文化芸術を担う人材育成を学校現場との連携を密にして推進し、県民の満足度向上を目指します。【文化政策課】
- 富士山の世界文化遺産登録10周年を契機に、10周年記念イベントや富士山世界遺産センターでの企画展の開催、富士山観光の魅力発信事業の実施など、富士山や韮山反射炉の世界文化遺産としての価値を広く理解していただくための取組の強化・充実を図ります。また、安全で快適な富士登山の実現のため、富士宮口五合目新来訪者施設の早期整備を進めるとともに、登山者数の平準化や、マナー意識の啓発、安全誘導員の配置などの安全対策に引き続き取り組み、富士山の世界文化遺産としての認知拡大を目指します。【富士山世界遺産課】
- 文化財課内に設置した「静岡県文化財保存活用サポートセンター」での、研修会の開催に加え、計画作成中の市町に対して、文化庁の方針を踏まえた助言を随時行い「文化財保存活用地域計画」の確実な国認定を支援します。また、未着手の市町については個別訪問等により、早期の着手を促し、国認定を受ける市町数の増加を目指します。【文化財課】

11 - 3 美しい景観の創造と自然との共生

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 広域景観の保全・形成を図るとともに、市町における景観形成を促進します。
- 生物多様性の保全を図り、増えすぎた野生動物を適切に管理します。
- 森林の公益的機能の持続的な高度発揮や、森林の適正な整備・保全を進めます。

❖ 成果指標

成果指標	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
景観計画に重点地区を指定した市町数	(2020年度) 15市町	(2022年度) 15市町	基準値 以下	19市町	
県内の野生生物の絶滅種数	(2020年度) 0(絶滅12)	(2022年度) 0(絶滅12)	目標値 以上	毎年度 0(絶滅12)	
伊豆・富土地域二ホンジカ推定生息頭数	(2020年度) 56,100頭※	(2022年度) 45,000頭	C	(2026年度) 7,000頭	
ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー（南アルプスプロジェクト）の委嘱数	(2020年度) 1件	(2022年度) 6件	A	累計 10件	
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	(2020年度) 10,314ha	(2022年度) 2023年11月公表予定	—	毎年度 11,490ha	
森づくり県民大作戦参加者数	(2020年度) 11,898人	(2022年度) 17,632人	B	28,000人	

※統計の手法上、全てのデータを解析し直して推定するため、現状値を推定する度に数値が変動

❖ Plan→Do 取組状況

- 広域景観の保全・形成を図るため、県と市町等で組織する広域景観協議会を通じ、行動計画に基づく景観施策や官民連携による修景事業等に取り組みました。また、市町の景観計画策定・改定及び高質な公共施設整備を支援するため、専門家の派遣や景観セミナーの開催等に取り組み市町における景観形成を促進しました。【景観まちづくり課】
- 鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づき、伊豆・富土地域の二ホンジカなど、生態系や農林業に影響を及ぼす野生動物の個体数調整や狩猟規制の緩和などを実施します。【自然保護課】
- 林業経営体等が実施する森の力再生事業等による間伐等の森林整備に加え、森林環境譲与税や森林経営管理制度を活用した市町による森林整備を支援するとともに、路網等の基盤整備を促進することにより、森林の公益的機能の維持増進を図っています。【森林計画課、森林整備課、森林保全課】

❖ Check 評価・課題

- 「景観計画に重点地区を策定した市町数」は、重点地区指定に伴う新たな規制に関する住民との合意形成や市町の景観行政に対する熟度等が課題となって進捗が遅れており、住民の理解促進及び市町職員の専門知識向上に向けた取組など、より一層の推進を要します。【景観まちづくり課】

- 「県内の野生生物の絶滅種数」は、目標値の0種を維持しております。県内では植物3種、哺乳類2種、昆虫類6種、陸・淡水産貝類1種の合計12種が絶滅していますが、これ以上の絶滅を防ぐため、大規模開発の際には、県は事業者と自然環境保全協定を締結する等して、生物多様性の保全を図っています。【自然保護課】
- 「伊豆・富土地域ニホンジカ推定生息頭数」は、増加が抑制され、減少傾向がみられるものの依然として高水準であるため、計画的に生息頭数の削減に取り組む必要があります。【自然保護課】
- 「ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー（南アルプスプロジェクト）」は、県内の6つ高校が委嘱され、希少な高山植物の種子増殖に取り組んでいます。【自然保護課】
- 「森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積」は、着実に増加していますが、引き続き間伐等の森林整備を進める必要があります。また、森林分野のDXや林齢構成を平準化する主伐・再生林の促進に取り組む必要があります。【森林計画課・森林整備課・森林保全課】
- 「森づくり県民大作戦参加者数」については、イベント開催時の感染症対策の徹底を呼びかける等、森づくり団体等と連携して、安心・安全な森づくり活動を普及したことにより、17,632人となりました。【環境ふれあい課】

❖ Action 今後の取組方針

- 新たに重点地区の指定を検討している市町に、景観形成推進アドバイザーを派遣し講演会の開催などを通じて住民の理解促進を図ります。また、市町職員の景観行政に対する一層の理解や専門性を高めるための景観セミナーの開催、関連する国庫補助事業等について、担当者会議などあらゆる機会を捉えて活用や参加の働き掛けを行い、引き続き市町の取組を支援していきます。【景観まちづくり課】
- 自然環境保全条例に基づく自然環境保全協定締結による希少種や緑化等の保全対策の確実な履行を開発行為者に求めることで、希少種の保護・回復に取り組めます。【自然保護課】
- 「第二種特定鳥獣管理計画」に基づき、ニホンジカの適正な生息頭数まで減少させることを目指します。また、奥山等捕獲困難地における捕獲業務の拡大やドローン等DXを活用した効率的かつ効果的な捕獲活動を推進します。さらに、捕獲技術のレベルに応じた研修等を開催し、捕獲従事者の確保・育成を図ります。【自然保護課】
- 南アルプスをより良い形で未来に引き継ぐため、県・市町・民間が構成する各組織と情報を共有し、科学的知見に基づき環境保全を進めながら利活用を促進する「南アルプスモデル」の構築を進めるとともに、連携した取組を展開していきます。【自然保護課】
- 高精度森林情報の取得とオープンデータ化を進め、林業経営体等の施業地の選定や森林経営計画の策定に活用できるよう支援します。また、間伐等の森林整備の促進に加え、低コスト主伐・再生林技術の普及や、獣害対策に関する新技術の導入等を支援します。【森林計画課・森林整備課・森林保全課】
- コロナ禍で停滞した森づくり団体の活動を活性化させるとともに、SNSやホームページ等を活用した広報により、県民参加を促進します。【環境ふれあい課】

12- 1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

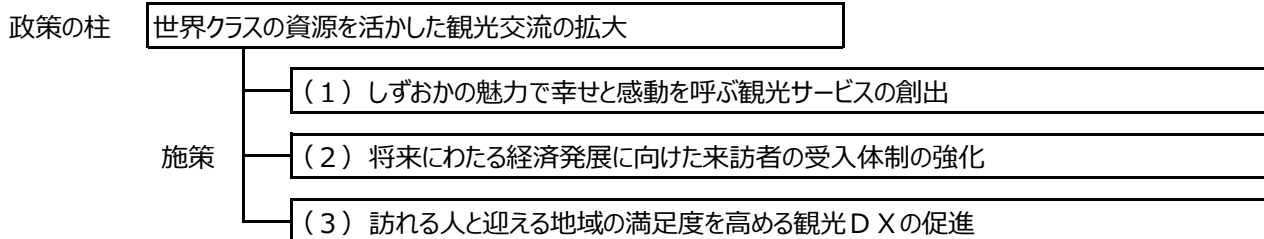
- (1) しずおかの魅力で幸せと感動を呼ぶ観光サービスの創出
 - ① 多彩な観光資源を活用した「しずおかサステナブルツーリズム」の推進 / ② 静岡県の魅力の効果的な情報・ストーリー発信 / ③ 戦略的なインバウンドの施策の推進
- (2) 将来にわたる経済発展に向けた来訪者の受入体制の強化
 - ① 将来にわたり安全・安心で快適な観光地域の形成 / ② 関係者との連携による観光サービス産業の振興 / ③ 地域を支える観光人材の育成
- (3) 訪れる人と迎える地域の満足度を高める観光DXの促進
 - ① 観光デジタル情報プラットフォームの利活用 / ② デジタル技術の活用による利便性と生産性の向上

12- 2 地域外交の深化と通商の実践

- (1) 地域外交の推進
 - ① 海外との交流 / ② 海外からの活力取込 / ③ 国際協力の促進
- (2) 世界の様々な国・地域との多様な交流
 - ① 中国との交流 / ② 韓国との交流 / ③ モンゴルとの交流 / ④ 台湾との交流 / ⑤ 東南アジア・インドとの交流 / ⑥ 米国との交流 / ⑦ その他地域との交流
- (3) 世界に開かれた通商の実践
 - ① マーケットインによる「輸出産地」の形成 / ② 県産品の輸出物流拠点化 / ③ 県産品の輸出体制の強化 / ④ 海外展開を図る地域企業の支援 / ⑤ 海外経済ミッションの受入れ等による経済交流の促進

12 - 1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 県内各地において、DMOを核とした地域総がかりの観光地域づくりを進めます。
- 観光客の長期滞在や再訪を促進し、国内外の観光交流の拡大を図ります。
- 各地の観光地域づくりの中核を担い、国際化に対応した観光人材を育成します。
- 観光サービス・来訪者データの収集分析など、観光分野のDXを促進します。

❖ 成果指標

成果指標	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
本県旅行に対する総合満足度	(2020年度) 93.5%	(2022年度) 95.5%	目標値 以上	95%	
観光客に来てほしいと考える県民の割合	(2020年度) 44.7%	(2022年度) 64.1%	目標値 以上	50%	
旅行者のリピート率	(2020年度) 71.3%	(2022年度) 72.0%	C	75%	
県内旅行消費額	(2020年度) 4,336億円	(2022年度) 6,803億円	A	8,000億円	※
宿泊客数	(2020年度) 1,083万人泊	(2022年度) 1,749万人泊	A	2,200万人泊	※
外国人宿泊客数	(2020年) 27万人泊	(2022年度) 17万人泊	基準値 以下	300万人泊	※

❖ Plan→Do 取組状況

- 本県ならではの魅力ある観光資源を活かした観光地域づくりを推進するため、ガストロミーツーリズムでは、推進方針を策定し、情報発信やモデルツアーを進めています。また、歴史・文化ツーリズムでは、大河ドラマの放送を契機とした、プロモーション活動や旅行商品の造成支援などを通じ、本県の魅力を体感できる観光誘客に取り組んでいます。【観光政策課、観光振興課】
- 本県の豊かな地域資源や上質な観光素材を活用した、付加価値の高い旅行商品の造成や販売支援を行い、観光交流の拡大に取り組んでいます。【観光政策課、観光振興課】
- 将来の観光地域づくりを担う人材の育成・資質向上のため、観光地域づくりのかじ取り役である地域連携DMOなどと連携してマーケティング等の知識を有する中核人材の育成を進めたほか、来訪者の満足度向上を図るため、宿泊施設等を対象としたおもてなし研修を実施しています。【観光政策課、観光振興課】
- 県内旅行者一人一人の嗜好に沿った観光情報の提供と、デジタルマーケティングに活用するための旅行者データを県独自で入手することを目的に、観光アプリTIPSを開発し、イベント情報の発信や県内周遊を促す実証実験を実施するなど、観光DXの取組を行っています。【観光政策課】

◆ Check 評価・課題

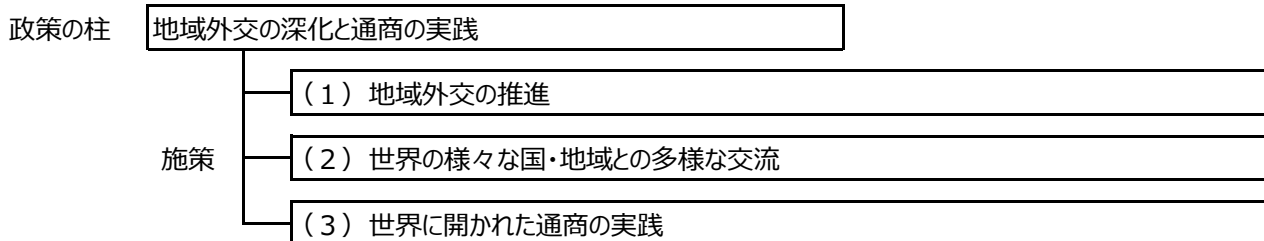
- 「本県旅行に対する総合満足度」は、2022年度95.5%と目標値を上回る数値となりました。コロナ禍においても、市町観光協会やDMOを中心に旅行商品の磨き上げを図るなど、関係者の地道な取組の成果です。今後は、旅行需要が本格的に回復する中、多様化する旅行者ニーズを満たす旅行体験を提供することで、高い満足度を維持していく必要があります。【観光政策課、観光振興課】
- 「観光客に来てほしいと考える県民の割合」は、2022年度64.1%と目標値を上回る数値となりました。静岡ならではの観光資源（食、サイクリングなど）を活かした、持続可能な観光地域づくりへの取組の成果です。今後は、外国人旅行者数が回復する中、地域住民の生活や自然環境に配慮しながら、観光地域づくりを進める必要があります。【観光政策課、観光振興課】
- 「旅行者のレポート率」は、県民の県内旅行のレポート率が昨年度よりも低下したため、72.0%と進捗が遅れている状況です。今後、食と食文化など本県が有する地域資源を活用し、旅行者のニーズに即した取組を一層推進する必要があります。【観光政策課、観光振興課】
- 「県内旅行消費額」は、自然、サイクリング、歴史・文化、食など、本県の豊かな観光資源を活用した付加価値の高い旅行商品造成支援や、2022年10月の国の水際対策の緩和後、外国人観光客の受入れが進んだこと等により徐々に回復しつつあります。【観光政策課、観光振興課】
- 「宿泊客数」は、コロナ禍前の水準までは戻っていませんが、順調に回復しています。新型コロナウイルス感染症の行動制限緩和等に伴う旅行者の行動変容による多様化した旅行需要を取り込む必要があります。【観光政策課、観光振興課】
- 「外国人宿泊客数」は、2022年10月の国の水際対策の緩和後、外国人観光客の受入れが進み、17万人と回復傾向にあります。今後は、急速に回復しつつあるインバウンド需要を本県に取り込むため、積極的な誘客活動を進める必要があります。【観光振興課】

◆ Action 今後の取組方針

- 本県旅行者により良い旅行体験を提供するために、観光アプリTIPSを活用して県内周遊を促すイベントを開催するとともに、得られた旅行者データを分析・活用し、観光産業におけるデジタルマーケティングの取組を全県で展開することで、多様化する旅行者ニーズを満たす旅行体験を提供し、高い満足度の維持を目指します。【観光政策課、観光振興課】
- 地域住民の生活や自然環境に配慮したツーリズムである「しずおかサステナブルツーリズム」の推進に向け、観光地域づくりのかじ取り役である地域連携DMO等を中心に地域特性を活かした観光地域づくりに取り組み、国内外の観光交流の拡大を目指します。【観光政策課、観光振興課】
- 地域住民の生活や自然環境に配慮した「しずおかサステナブルツーリズム」を推進する中で、具体的には、食と食文化に触れるガストロミーツーリズムや歴史・文化ツーリズムなどテーマ性を持ったツーリズムに取り組むことで、国内外の多くの人が何度も訪れていただけるような地域づくりを目指します。【観光政策課、観光振興課】
- 観光産業の本格的な回復に向けて、多様化するニーズに対応するため、自然、サイクリング、歴史・文化、食など、本県の豊かな観光資源を活用した付加価値の高い旅行商品造成に取り組み、観光誘客の拡大と定着を図ります。【観光政策課、観光振興課】
- コロナ禍前に、本県の外国人宿泊客数の7割以上を占めていた中国等の東アジア地域を中心に、静岡空港の国際定期路線の復便を見据え、SNSや動画を活用し、各国のニーズに沿った情報や関心の高いテーマに関する情報の発信を強化します。また、現地旅行会社の旅行商品の造成や販売に対する支援や国内のランドオペレーターへの営業体制の強化を通じ、本県へのインバウンド需要の確実な回復を図ります。【観光振興課】
- 観光交流の拡大に向けた新たな取組「黄金KAIDOプロジェクト」により、山の洲4県が一体となって、新しい切り口での魅力発信、誘客、域内周遊の促進に取り組み、国内外からの観光誘客の拡大を図ります。【観光振興課】

12 - 2 地域外交の深化と通商の実践

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 世界の様々な国・地域と実のある外交を展開し、本県の存在感を高めます。
- 様々な分野で交流人口を拡大させるとともに、県民や県内企業へ交流によるメリットを還元します。
- 多様な価値観を持ち、世界で活躍する人材の育成や招致を行います。
- 県産農林水産物の輸出や、県内企業の海外展開を拡大します。

❖ 成果指標

成果指標	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
重点国・地域出身の外国人宿泊者数	(2020年) 18万人泊	(2022年) 8万人泊	基準値 以下	230万人泊	※
専門的・技術的分野の在留資格を有する外国人労働者の本県人口10,000人当たりの人	(2020年度) 18.4人	(2022年度) 31.3人	目標値 以上	24.9人	※
JICA海外協力隊等への派遣者数	(2020年度まで) 累計 1,800人	(2022年度まで) 累計 1,837人	C	累計 1,950人	※
清水港の食料品の輸出額	(2021年) 247億円	(2022年) 234億円	基準値 以下	350億円	
県内本社企業の新規海外展開事業所数	(2017~2019年度) 累計 55事業所	(2022年度) 2023年12月公表予定	-	(2022~2025年度) 累計 76事業所	

❖ Plan→Do 取組状況

- 中国浙江省との友好提携40周年を記念してオンライン式典を開催したほか、浙江省の文化や特産品を紹介する巡回展には3,860人の県民が参加し、二胡の演奏や紹興酒等の展示を通じて理解を深めました。また、出野副知事がインドネシア西ジャワ州を訪問して、人材育成・経済分野での協力覚書を更新し、協力関係の継続と交流、通商の更なる促進につなげました。人材不足の影響を受ける県内の介護事業所を支援するため、モンゴルや西ジャワ州から介護分野に係る研修生を受け入れ、介護施設での実習等を通じて日本の介護を学ぶ機会を提供しました。本県と韓国K-POP高校の高校生によるK-POPをテーマとした交流や、台湾の高校生との防災をテーマとした交流をオンラインで実施し、未来を担う若者同士の交流を促進しました。また、在名古屋米国領事館首席領事による県内高校での講演会には99人が参加し、コロナ禍で対面での国際交流の機会が減少していた高校生に、英語で対話する機会を提供しました。【地域外交課】
- 人手不足の影響を受ける県内企業を支援するため、インド人材と県内企業との就職面接会を開催しました。外資系サテライトオフィスを誘致するため、関係を構築したインド系企業の本県訪問と県内経済団体関係者との意見交換を実現し、本県の投資環境等に対する理解を促進させるとともに、当該企業を通じたインド経済界との人脈形成につなげました。川根本町にオフィスを構えるインド系IT企業の協力のもと、地域の祭りやスポーツイベント等において、地域住民とインド人社員の交流機会を創出し、外国人住民と日本人住民の相互理解を促進しました。【地域外交課】

- 青年海外協力隊等JICAボランティア派遣制度の周知や派遣帰国者による報告会の開催を通じて国際協力事業に対する県民の興味・関心を喚起しました。また、国際交流基金が実施する日本語パートナーズ派遣事業静岡県推薦プログラムによる2023年度派遣者の募集・選考により、新たに2人の県民が派遣されることとなり、グローバル人材の育成に寄与しました。【地域外交課】

- 清水港を活用した農林水産物等の輸出を拡大するため、鮮度保持技術の実証や輸出先国の規制等に対応した産地との連携により、「山の洲」4県（静岡県、山梨県、長野県、新潟県）の産品を輸出する物流、商流の構築に取り組みました。【マーケティング課】
県内中小企業の海外赴任予定者への赴任前研修、専門家の派遣等による新興国への転出支援、東南アジアを中心に9カ国に設置したビジネスサポートデスクの現地専門家による助言などにより、企業の海外進出支援を行っています。【企業立地推進課】

❖ Check 評価・課題

- 「重点国・地域出身の外国人宿泊者数」は、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けましたが、渡航制限の緩和が進み、実績値も2021年の3万人泊から2倍以上に伸びているほか、2023年3月には富士山静岡空港のソウル線が再開するなど、今後、本県へのインバウンド需要の本格回復が見込まれます。航空・旅行会社等と連携した観光誘客や教育旅行誘致を一層推進し、県内経済の活性化につなげる必要があります。【地域外交課】

- 「専門的・技術的分野の在留資格を有する外国人労働者の本県人口10,000人当たりの人数」は、海外からの活力取り込みに係る施策に取り組んだ結果、目標値を上回り、前倒しで進捗しています。インド人材と県内企業との就職面接会には、464人の応募があり、10社の企業が参加しました。その結果3人の内定につながり、県内企業の外国人材採用を支援しました。また、介護研修生の受入事業では、介護事業所での実習等を通じて、研修生の就労意欲と施設側の採用意欲を高め、人材確保の足がかりを構築しました。【地域外交課】

- 「JICA海外協力隊等への派遣者数」は、新型コロナウイルス感染症の影響により派遣が抑制されていましたが、2022年度の派遣者数は前年から26人増加し、前年の11人の倍以上となるなど、回復しつつあります。引き続き、制度の周知や派遣経験者による報告会を通じたPRを継続する必要があります。【地域外交課】

- 「清水港の食料品の輸出額」は、山の洲の産品を清水港から輸出する仕組みの構築に取り組みましたが、基準値以下となりました。清水港の食料品輸出額の20%を占めるマグロ、カツオなどの魚介類が漁獲不良により減少し、食料品の輸出額を押し下げました。【マーケティング課】
山の洲等甲信地区からの清水港の農産物輸出拡大を図る必要があります。【港湾振興課】

- 「県内本社企業の新規海外展開事業所数」は、直近2021年度では14事業所と伸び悩んでいますが、新型コロナウイルス感染症に収束の傾向が見られ、企業の海外展開意欲も衰えていないことから、今後も海外展開の支援を継続することが必要です。【企業立地推進課】

❖ Action 今後の取組方針

- 上海、ソウル、台北、シンガポールに駐在員事務所を有する優位性を活かし、各国・地域の駐在員が関係部局と連携して、航空会社・旅行会社と連携した観光プロモーションや訪日旅行の支援、富士山静岡空港の中国路線とソウル線の増便や、台北線の早期復便に向けた働きかけを推進します。【地域外交課】

- 関係部局が連携した、インド人材と県内企業との就職面接会の継続実施やモンゴルの介護人材と県内介護事業所とのマッチング会の支援等により、人手不足の影響を受ける県内企業・事業所の支援に取り組みます。また、インド人材向け本県PR動画や外国人材の移住・定住促進のためのホームページによる情報発信により、外国人材に対し、本県の魅力や優位性を効果的にPRします。【地域外交課】

- 青年海外協力隊等JICAボランティア派遣制度の周知や派遣帰国者による報告会、日本語パートナーズ派遣経験者による体験談の紹介等により、国際協力事業に対する県民の関心喚起を推進します。また、日本語パートナーズ派遣事業静岡県推薦プログラムによる、2024年度派遣者の募集・選考を実施しました。【地域外交課】

- 清水港を多彩な県産品輸出の物流拠点とするため、民間事業者（地域商社等）による商流・物流体制づくりを支援していきます。また、清水港利用物流のメリットを定量的に明確にし、山の洲の荷主に対するポートセールス等へ活用します。
【マーケティング課】
利活用説明会やセミナー等においてドックシェルターの整備や荷役時間の短さなど清水港の利点をPRし、清水港からの農産物輸出の拡大に努めます。【港湾振興課】

- コロナ禍収束後に海外展開をしようとする企業が、進出段階に応じた適切な支援が受けられるよう、（公社）静岡県国際経済振興会（SIBA）、ジェトロ、県内金融機関等と緊密に連携するとともに、オンライン等を活用した商談参加や相談対応に取り組み、引き続き企業の海外展開を支援していきます。【企業立地推進課】



政策の実効性を高める行政経営

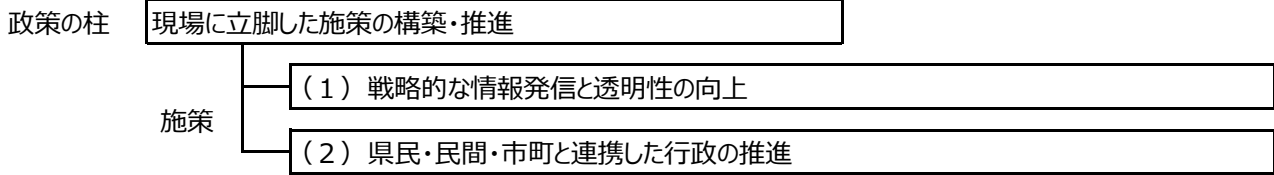
1 現場に立脚した施策の構築・推進

2 デジタル技術を活用した業務革新

3 生産性の高い持続可能な行財政運営

1 現場に立脚した施策の構築・推進

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 積極的に行政情報を公表・提供し、県政への関心と信頼性の向上を図ります。
- 政策形成過程への更なる県民参画を促進するとともに、多様な主体の参画による県民サービスの向上とサービス提供主体の最適化を図ります。
- 社会経済情勢の変化に対応した地域課題の解決や地方分権、規制改革につなげる取組を県全体で推進します。

❖ 成果指標

戦略的な情報発信と透明性の向上	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
マスメディアに取り上げられた県政情報の件数（新型コロナウイルス感染症関連を除く）	(2020年度) 8,101件※	(2022年度) 8,080件	基準値 以下	12,000件	
県民・民間・市町と連携した行政の推進	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
パブリックコメント、タウンミーティング及び県民参加型政策評価で県民意見等が寄せられた件数（1件/回/施策当たり）	(2020年度) 23.7件	(2022年度) 47.6件	目標値 以上	37件	
企業等と締結した協定等の件数	(2020年度) 21件	(2022年度) 23件	B	(2022～2025年度) 累計 80件	
地方分権改革に関する国への提案及び規制改革に係る提案において改革の成果に結びついた件数	(2020年度) 5件	(2022年度) 6件	B	(2022～2025年度) 累計 20件	

※ 新型コロナウイルス感染症関連を含む件数：(2020年度)14,286件

❖ Plan→Do 取組状況

- 新聞、テレビ、雑誌等のメディアでより多くの県政情報が取り上げられるように県政記者クラブやプレスリリース配信サービスを利用してメディアへ情報提供を行い、県政への関心と信頼性の向上を図りました。【広聴広報課】
- より多くの県民や関係者等の意見を県の政策形成に反映するため、パブリックコメント、タウンミーティング及び県民参加型政策評価を実施しました。また、民間等との連携・協働を進めるために、様々な分野において多様な主体と協定を締結しました。【行政経営課】
- 国の提案募集制度に基づき、国から地方への事務・権限の移譲や規制緩和等に結びつくよう、県庁内各課と調整した上で、国への提案を行ったほか、民間団体から寄せられた県及び市町の規制・制度に係る改善等の提案について対応の可否を検討しました。【地域振興課】

❖ Check 評価・課題

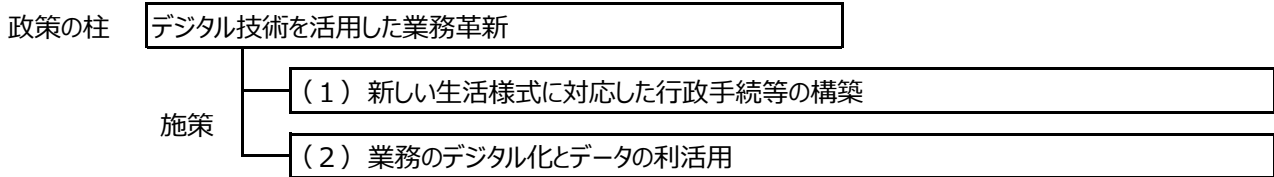
- マスメディアに取り上げられた県政情報の件数のうち、新型コロナウイルス感染症関連の件数の割合が多く、新型コロナウイルス感染症以外の県政情報件数が伸びなかったことから、「マスメディアに取り上げられた県政情報の件数（新型コロナウイルス感染症関連を除く）」は、対前年度比13.7%減の8,080件となりました。【広聴広報課】
- 「パブリックコメント、タウンミーティング及び県民参加型政策評価で県民意見等が寄せられた件数（1件/回/施策当たり）」は、パブリックコメントにおいて社会的に関心を集めた特定の案件に多くの意見が寄せられたため、目標値を上回りました。【行政経営課】
- 「企業等と締結した協定等の件数」は、それぞれの政策分野において民間企業、大学、自治体等、幅広い主体との連携を模索した結果、新たに23件の協定を締結することができ、目標の達成に向け順調に推移しています。【行政経営課】
- 「地方分権改革に関する国への提案及び規制改革に係る提案において改革の成果に結びついた件数」は、累計で6件となり期待値を上回る結果で推移しています。【地域振興課】

❖ Action 今後の取組方針

- デジタルを活用した広報分析や首都圏・関西圏での広報戦略の策定により、情報発信体制の強化を図り、県政について県内外からの理解、関心を高めていきます。【広聴広報課】
- パブリックコメントの実施に当たっては、県民に分かりやすい資料を作成するなど、県民が意見を表明しやすくなるよう取り組むとともに、タウンミーティング及び県民参加型政策評価の機会を通じて県民の意見を聴取し、県民の県政参加のより一層の推進を図ります。【行政経営課】
- 引き続き、民間企業をはじめ多様な主体との連携・協働を進め、民間の能力やノウハウを活用し、県民サービスの向上に取り組みます。【行政経営課】
- 「提案募集方式」について、庁内及び市町関係課への勉強会の開催や随時の情報提供等を実施し、地方分権改革を推進するための体制整備に取り組んでいきます。【地域振興課】

2 デジタル技術を活用した業務革新

❖ 施策体系



❖ 目 標

- 県民の利便性を向上させるため、積極的に行政手続のオンライン化に取り組むとともに、契約手続の電子化やキャッシュレスの導入を推進します。
- 行政事務を効率化するため、電子決裁の利用や紙文書の電子データ化を推進します。
- デジタル技術を業務における様々な場面に導入し、業務の効率化・省力化・付加価値化を目指します。
- 政策の企画立案やサービスの高度化に向けた、デジタルデータの利活用を促進します。

❖ 成果指標

新しい生活様式に対応した行政手続等の構築	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
デジタル化により業務の効率化が進んだ行政手続の割合	(2020年度) -	(2022年度) 83.3%	A	100%	
業務のデジタル化とデータの利活用	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
オープンデータカタログサイト公開データの利用件数	(2020年度) 11,295千件	(2022年度) 15,144千件	C	43,800千件	※

❖ Plan→Do 取組状況

- 広く県民等が利用する汎用電子申請システムの利便性を向上するため、県公式LINEアカウント等との連携やUI・UXの改善を行いました。また、事務手数料等の納付を伴う電子申請において、電子納付（インターネットバンキング等のキャッシュレス決済）の導入を想定した業務フロー見直しや試行運用を実施し、利便性の向上及び業務の効率化を図り、行政手続のオンライン化を推進しています。【デジタル戦略課】
契約手続の電子化に向けて、電子契約システムの活用による業務効率化や処理期間縮減に係る効果や課題を検証するため、県と2022年度に締結した契約を対象に、電子契約の実証実験を実施しました。【デジタル戦略課】
- 電子決裁利用の手引きの充実や部局別研修の実施などにより、電子決裁の推進に取り組んでいます。また、ペーパーレスラボを設置し、常用的に使用する紙文書の電子データ化を推進しています。【文書課・行政経営課】
- 手書きの書類を読み取るAI-OCRや音声認識技術による議事録自動作成ソフトなどICTの提供を通じて、業務の効率化や高価値化、働き方改革等を推進しています。【電子県庁課】
- データサイエンス講座をはじめ、EBPM推進のための体系的な講座を実施し、データを用いて事実や課題を把握するための、総合的な知識を備え、分析手法を活用できる人材の育成を図りました。【データ活用推進課】

❖ Check 評価・課題

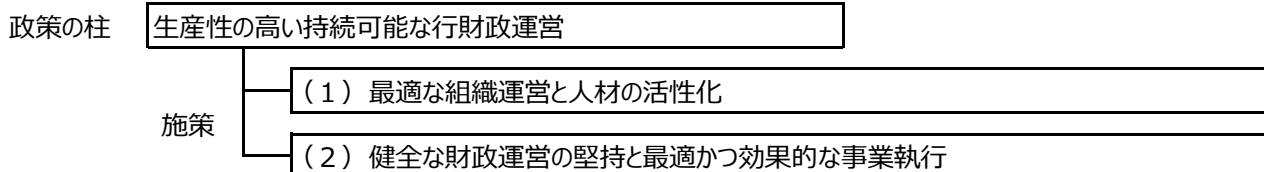
- 「デジタル化により業務の効率化が進んだ行政手続の割合」について、2022年1月以降オンライン化対応した優先手続（申請件数が年100件を超える手続）のうち、手続所管課において業務の効率化が進んだと評価した手続の割合は、2022年度末において83.3%に達しています。電子申請の利用拡大に伴い、時間短縮やペーパーレス化等の効果が実感されています。【デジタル戦略課】
- 「オープンデータカタログサイト公開データの利用件数」は、15,144千件と目標値の4割を下回っており、また、2021年度（17,237千件）よりも減少しています。これは、2020、2021年度にイベント等で特定のデータが大量に利用されたこと、また、2019年度から医療機関や専門家により利用されてきた新型コロナウイルス感染症関連のデータについて、まん延状況が2022年度に落ち着いたことによる、反動減と考えられます。従って、平時においても継続的に活用されるデータの公開が求められています。
また、オープンデータカタログサイトにおける市町の公開データについて、全市町揃っていない、市町により形式が異なる等の不均衡があります。【データ活用推進課】

❖ Action 今後の取組方針

- 業務フロー見直しや手続様式作成等のノウハウの横展開により、電子申請や電子納付の導入拡大を図り、電子申請の利便性向上及び利用拡大、業務の効率化を進めていきます。【デジタル戦略課】
- オープンデータカタログサイトの認知度向上のため、企業や学生向けの出前講座を多く実施するとともに、県民からのデータ公開要望を受けて庁内データ保有課との間で公開に向けた対話を行う「ふじのくにオープンデータラウンドテーブル」を開催し、県民のニーズに合ったデータの公開を進めていきます。また、災害対策・観光・インフラ管理等、様々な分野で活用されている3次元点群データについて、庁内外における新たな活用施策を支援し、県内のDXを一層推進していきます。具体的には、アイデアソン・ハッカソンのテーマとしてとりあげ、学生や企業等による柔軟な活用アイデアを創出してもらうことで他分野での利用拡大を図っていきます。
さらに、市町の公開データの不均衡是正に向けて、説明会や市町訪問を通じて住民サービスに直結する項目の公開を重点的に促すとともに、データ作成作業に対するアウトリーチ型の支援の実施も検討していきます。【データ活用推進課】

3 生産性の高い持続可能な行財政運営

◆ 施策体系



◆ 目 標

- 社会経済情勢の変化に対応するための柔軟な組織改編とデジタル技術活用による業務改善や多様な働き方の定着を進め、職員がその能力を十分に発揮できる環境づくりを目指します。
- 当該年度の歳出をその年の歳入で賄ういわゆる収支均衡を目指し、必要な行政サービスを安定的・機動的に提供できる財政基盤を構築します。
- 原則として、県債の発行額が償還額を上回らないよう、県債発行額をコントロールし、通常債残高を抑制します。
- 改革・改善に取り組む組織風土の醸成を図り、実効性のあるPDCAサイクルによる継続的な改善に取り組みます。

◆ 成果指標

最適な組織運営と人材の活性化	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
職員の総労働時間（非正規職員を含む）	(2020年度) 13,522,710時間	(2022年度) 13,973,042時間	基準値 以下	毎年度 前年度以下	※
健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
収支均衡	(2020年度) 財源不足額 △70億円	(2022年度) 財源不足額 △32億円	A	財源不足額 0円	※
通常債残高	(2020年度) 1兆6,041億円	(2022年度) 1兆5,962億円	目標値 以上	毎年度 1兆6,000億円程度	※
実質公債費比率	(2020年度) 13.5%	(2022年度) 13.0%	目標値 以上	毎年度 18%未満	
将来負担比率	(2020年度) 248.7%	(2022年度) 240.0%	目標値 以上	毎年度 400%未満	

◆ Plan→Do 取組状況

- 県政の重要課題に対して、迅速かつ的確に対応するため、2023年度の組織・定数改編において、「ふじのくに感染症管理センター」の開設に伴う体制整備や、盛土等の規制に関する体制の拡充、子どもの安全確保に向けた指導・相談体制の強化などの組織づくりや職員の適正配置に取り組みました。【人事課】
- 当該年度の歳出をその年の歳入で賄ういわゆる収支均衡を目指し、必要な行政サービスを安定的・機動的に提供できる財政基盤を構築しています。【財政課】
- 原則として、県債の発行額が償還額を上回らないよう、県債発行額をコントロールし、通常債残高を抑制しています。【財政課】
- 外部講師による指導を受けながら、職員が現在の業務に関する課題等を整理した上で、改善策を決定し実行していく業務改善活動を実施したほか、職員一人ひとりが身近なところから改革・改善を実践する「ひとり1改革運動」を展開し、自律的に改革・改善に取り組む組織風土の醸成と県行政の生産性の向上に取り組みました。【行政経営課】

❖ Check 評価・課題

- 「職員の総労働時間（非正規職員を含む）」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や台風15号への対応により時間外勤務が増加したため、前年度に比べて増加しました。【人事課】
- 「収支均衡」は、県税収入額が予算を上回ったことや、経費節減の努力を行ったことなどにより、2022年度の財源不足額は32億円となり、前年度より8億円縮小しました。【財政課】
- 「通常債残高」は、県債の発行額が償還額を上回らないよう、投資的経費の水準調整等による県債の抑制に努めた結果、2022年度末は1兆5,962億円となり、目標を達成しました。【財政課】
- 「実質公債費比率」は、退職手当債等の資金手当債の発行を抑制するなど、公債費縮減に向けて取り組んだ結果、2022年度末は13.0%となり、目標を達成しました。【財政課】
- 「将来負担比率」は、県債の発行抑制に努めた結果、2022年度末は240.0%となり、目標を達成しました。【財政課】

❖ Action 今後の取組方針

- 新たに生じた政策課題に迅速かつ着実に取り組むため、柔軟に組織体制を見直すとともに、業務の簡素化や効率化を進め、生産性を高める効果的な取組を県全体で行うこととします。【人事課】
- 今後、給与改定に伴う人件費の増や国が検討している「異次元の少子化対策」など、歳出の大幅な増加も懸念されることから、全庁を挙げて歳出のスリム化や歳入の確保に取り組み、2025年度の収支均衡の達成を目指します。【財政課】
- 今後も、原則として、県債の発行額が償還額を上回らないよう、建設事業、施設整備事業等の投資的経費の水準調整や資金手当債の抑制などにより、県債残高の縮減に努めます。【財政課】
- 「実質公債費比率」は、公債費縮減に向けた取組を通して、引き続き目標の範囲内を維持するよう努めます。【財政課】
- 「将来負担比率」は、県債の抑制に向けた取組により、引き続き目標の範囲内を維持するよう努めます。【財政課】



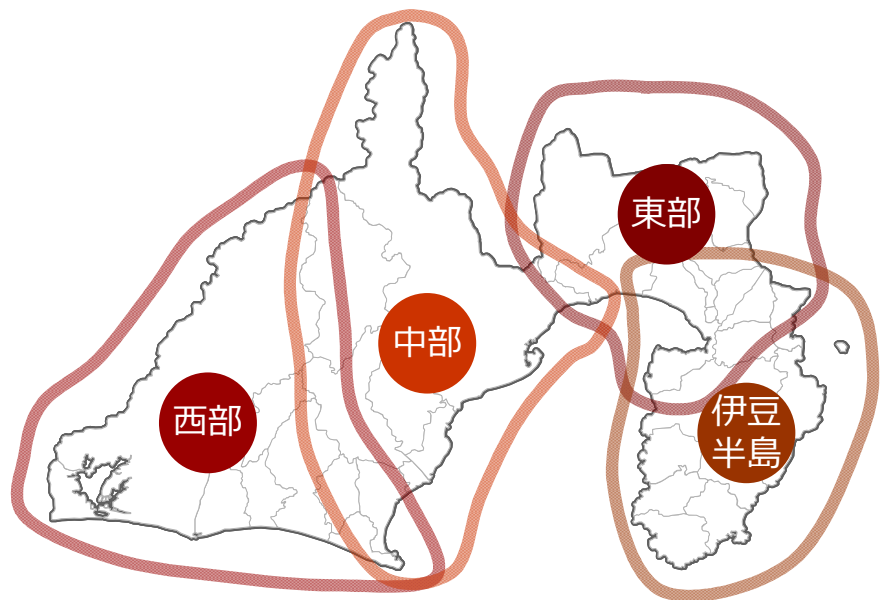
地域の目指す姿

1 伊豆半島地域

2 東部地域

3 中部地域

4 西部地域



1 伊豆半島地域

❖ 目指す姿

『世界レベルの魅力あふれる自然を生かした観光交流圏』

■ コロナ禍を踏まえ、感染症の再拡大や社会経済の大きな変化に対して、柔軟で強靱な地域
■ 伊豆半島地域の特色ある風土や歴史に住む人も訪れる人も愛着と魅力を感じ、活発な観光交流が賑わいを生み出す地域
■ 地域の人々が働きたいと思える雇用の場が創出され、仕事と生活が調和したゆとりある暮らしを実践できる地域
■ 伊豆縦貫自動車道や関連するアクセス道路による交通ネットワークの形成が進み、半島全体の回遊性が高まり、快適な交流と利便性の高い暮らしが実現する地域
■ 「伊豆は一つ」の理念に基づく多様な主体の連携・協働が深まるとともに、脱炭素や循環型社会に向けて、都市と農山漁村の交流が進み、「地域循環共生圏」が一体的に形成・発展する地域

❖ 成果目標

成果指標	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
伊豆半島地域の宿泊客数	(2020年度) 588万人泊	(2022年度) 961万人泊	A	1,280万人泊	※
移住相談窓口等を利用した県外から伊豆半島への移住者数	(2020年度) 348人	(2022年度) 858人	A	928人	
高規格幹線道路（伊豆縦貫自動車道）の供用率	(2020年度) 41% (24.6km)	(2022年度) 46% (27.6km)	目標値以上	46% (27.6km)	

❖ Plan→Do 取組状況

■ 県内の多彩な観光資源を活用しつつ、経済、社会、環境の3分野のバランスがとれたツーリズムである、「しずおかサステナブルツーリズム」の推進に向け、地域連携DMOである（一社）美しい伊豆創造センターと連携し、伊豆半島ジオパークの持続可能性に配慮した先導的なモデルツアーの造成に取り組んでいます。【観光政策課】
■ 「ふじのくにに住みかえる推進本部」構成員と連携し、HPやSNS等を通じた、先輩移住者の姿など移住希望者に役立つ情報の発信や、移住希望者の意向に沿った対応により、一人でも多くの方の伊豆半島地域への移住が実現できるよう支援しています。【くらし・環境部企画政策課】
■ 伊豆縦貫自動車道の河津七滝IC～河津逆川IC間（3.0km）が2023年3月開通し、伊豆地域の交流を促進する広域的な道路ネットワークが拡充しました。【道路企画課】

❖ Check 評価・課題

■ 「伊豆半島地域の宿泊客数」は、コロナ禍前の水準までは戻っていませんが、順調に回復しています。新型コロナウイルス感染症の行動制限緩和等に伴う旅行者の行動変容による多様化した旅行需要を取り込むことが必要です。【観光政策課・観光振興課】
■ 「移住相談窓口等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数」は、移住希望者のニーズに合わせた情報発信等を実施し、2022年度で858人と「A」の評価となっています。市町や地域団体と連携した相談対応を行うなど、移住希望者に寄り添ったきめ細かな取組を引き続き行うことが必要です。【くらし・環境部企画政策課】
■ 伊豆地域の高規格幹線道路（伊豆縦貫自動車道）の供用率（延長）は、46.0%となり、目標値を達成しました。引き続き、残る区間の早期供用を国へ働き掛けていきます。【道路企画課】

❖ Action 今後の取組方針

- 世界遺産韮山反射炉、伊豆半島ジオパーク、世界農業遺産「静岡水わさびの伝統栽培」等、世界クラスの地域資源を活用した観光プロモーションや営業活動を強化し、誘客活動を展開するとともに、ガストロミーツーリズムやサイクルツーリズムなどテーマ性を持った感動体験ツーリズムを推進します。また、2年連続で本県ゆかりの大河ドラマが放送される機会を捉え、県と市町が連携して、地域の歴史・文化資源に対する住民の理解を深め、磨き上げ、誘客や広域周遊を促進する事業を展開します。【観光政策課・観光振興課】
- 関係機関と連携し、仕事とくらしのワンストップ支援を強化するとともに、住む場所にとらわれない多様な働き方の広がりの本県の移住者の増加につなげる取組を引き続き行います。【くらし・環境部企画政策課】
- 伊豆縦貫自動車道の日も早い全線開通を国に働き掛けるとともに、そのアクセス道路となる県管理道の着実な整備を推進し、伊豆半島の安全・安心の確保及び産業活動を支援する道路ネットワークの充実を図ります。【道路企画課】

2 東部地域

❖ 目指す姿

『日本の国土のシンボル富士山を世界との交流舞台とした健康交流都市圏』

■ コロナ禍を踏まえ、感染症の再拡大や社会経済の大きな変化に対して、柔軟で強靱な地域
■ 医療健康産業の集積が進むとともに、世界的な未来実証都市プロジェクトなどのオープンイノベーションにより、新しい産業が創出される地域
■ 利便性の高い都市や暮らしの魅力が向上し、地域の人々が住み続け、首都圏の人々が住んでみたいと思える地域
■ 富士山を中心とする豊かな自然環境が適切に保全されるとともに、地域の多様な主体がその恵みや価値を共有し、持続的に発展する地域
■ 世界文化遺産富士山の価値や魅力が広く国内外に浸透し、多くの人々の憧れを集め、富士箱根伊豆地域の中核都市圏として環境と経済、社会が調和した「地域循環共生圏」が一体的に形成され、発展する地域

❖ 成果目標

成果指標	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
富士山の世界文化遺産としての顕著な普遍的価値を理解している人の割合	(2020年度) 25%	(2022年度) 22.1%	基準値 以下	50%	
ファルマバレープロジェクト事業化件数（先端産業創出プロジェクト）	(2017～2020年度) 累計57件	(2022年度) 16件	B	(2022～2025年度) 累計60件	
移住相談窓口等を利用した県外から東部地域への移住者数	(2020年度) 426人	(2022年度) 872人	A	989人	

❖ Plan→Do 取組状況

■ 安全で快適な富士登山の実現のため、登山者の検温及び体調チェック、登山道の混雑箇所への安全誘導員の配置などの感染症対策の実施のほか、気象情報や登山道の混雑状況等、登山者の安全に役立つ情報をSNSで随時発信しています。また、富士山世界遺産センターの企画展や出前講座、富士山の日イベント、世界遺産県民講座の開催などにより、富士山・韮山反射炉の価値に触れる機会を幅広く提供しています。【富士山世界遺産課】
■ ファルマバレープロジェクトにおいて、「健康長寿・自立支援プロジェクト」、「ふじのくに先端医療総合特区」を着実に推進し、オープンイノベーションによる事業化や、広域な医看工連携による高度な医療機器開発等を促進しました。【新産業集積課】
■ 「ふじのくにに住みかえる推進本部」構成員と連携し、ホームページやSNS等を通じた、先輩移住者の姿など移住希望者に役立つ情報の発信や、移住希望者の意向に沿った対応により、一人でも多くの方の東部地域への移住が実現できるよう支援しています。【くらし・環境部企画政策課】

❖ Check 評価・課題

■ 「富士山の世界文化遺産としての顕著な普遍的価値を理解している人の割合」は、特に「芸術作品への影響」についての理解の割合が低い傾向にあるため、22.1%と基準値を下回りました。芸術の源泉としての富士山の価値の、より一層の情報発信が課題となっています。一方、富士山・韮山反射炉に関する県民講座等の受講者数は、対面開催に加えオンライン配信を進めたことにより、前年度に比べ1.73%増の6,951人の受講がありました。引き続き、効果的な情報発信に取り組むことにより、県民の理解を深める必要があります。【富士山世界遺産課】
■ ファルマバレープロジェクトは、着実な成長を遂げ、大きく成長している「医療城下町」を基盤とし、超高齢社会においても、住民が安心して、豊かな暮らしを享受できる「医療田園都市」（メディカルガーデンシティ）の周辺地域への展開が重要です。【新産業集積課】
■ 「移住相談窓口等を利用した県外から東部地域への移住者数」は、移住希望者のニーズに合わせた情報発信等を実施し、2022年度で872人と「A」の評価となっています。市町や地域団体と連携した相談対応を行うなど、移住希望者に寄り添ったきめ細かな取組を引き続き行う必要があります。【くらし・環境部企画政策課】

❖ Action 今後の取組方針

- 富士山の世界文化遺産登録10周年を契機に、10周年記念イベントや富士山世界遺産センターでの企画展の開催、富士山観光の魅力発信事業の実施など、富士山や韮山反射炉の世界文化遺産としての価値を広く理解していただくための取組の強化・充実を図ります。また、安全で快適な富士登山の実現のため、富士宮口五合目新来訪者施設の早期整備を進めるとともに、登山者数の平準化や、マナー意識の啓発、安全誘導員の配置などの安全対策に引き続き取り組み、富士山の世界文化遺産としての認知拡大を目指します。【富士山世界遺産課】
- 本県が有する各地域のポテンシャルを活かした様々な先端産業創出プロジェクトを、引き続き展開します。ファルマバレープロジェクトについては、プロジェクトの成果である「医療城下町」を基盤として、まちづくりの取組を強化する「医療田園都市構想」を2023年7月に策定しました。今後は、関係市町等と連携しながら、超高齢社会においても人口増加・地域経済活性化を実現する理想郷モデルの形成を目指していきます。【新産業集積課】
- 関係機関と連携し、仕事とくらしのワンストップ支援を強化するとともに、住む場所にとらわれない多様な働き方の広がりを本県の移住者の増加につなげる取組を引き続き行います。【くらし・環境部企画政策課】

3 中部地域

❖ 目指す姿

『空・海・陸のネットワークと豊かな歴史・文化で世界の人々が集う中枢都市圏』

■ コロナ禍を踏まえ、感染症の再拡大や社会経済の大きな変化に対して、柔軟で強靱な地域
■ 世界に開かれた富士山静岡空港や清水港の交流機能と、それらをつなぐ高規格道路による広域交通ネットワークが充実し、一体的に発展する地域
■ 歴史と伝統が息づく本県の中心地として、また、学術、文化芸術の創造の場として、洗練された魅力を持ち、国内外から多くの来訪者が集う地域
■ 食品関連産業の集積と、伝統的な技術を活かした地域企業の競争力の強化が進み、多彩な産業が力強く展開する地域
■ 脱炭素社会や循環型社会の形成に向け、南アルプスの生物多様性の保全、エネルギーの地産地消、スマートシティの形成により「地域循環共生圏」の形成を促進する地域

❖ 成果目標

成果指標	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
富士山静岡空港の利用者数	(2020年度) 11.7万人	(2022年度) 35.2万人	C	105万人	※
清水港のコンテナ船東南アジア航路における寄港便数	(2020年度) 10便/週	(2022年度) 10便/週	基準値以下	11便/週	
移住相談窓口等を利用した県外から中部地域への移住者数	(2020年度) 460人	(2022年度) 582人	B	798人	
ふじのくにに生物多様性地域戦略推進パートナー(南アルプスプロジェクト)の委嘱数	(2020年度) 1件	(2022年度) 6件	A	累計10件	

❖ Plan→Do 取組状況

■ 航空ネットワークの充実と利用拡大については、運営権者や富士山静岡空港利用促進協議会と連携して、航空会社に対する運航支援や航空需要の拡大に向けた利用促進等に取り組んでいます。また、空港の機能と利便性の向上については、多様な交流と賑わいの拠点化に向け、運営権者や空港西側県有地に関心を示した民間事業者と意見交換を進めているほか、富士山静岡空港の脱炭素化を推進するため、空港脱炭素化推進計画の策定に向けた準備を開始しています。【空港振興課、空港管理課】
■ 新興津地区において、国により岸壁延伸、県によりふ頭用地整備を推進しています。【港湾整備課】 中部横断自動車道の開通により身近になった甲信地区でのポートマーケティング活動など、外航定期コンテナ船やRORO船の利用拡大に取り組んでいます。【港湾振興課】
■ 「ふじのくにに住みかえる推進本部」構成員と連携し、ホームページやSNS等を通じた、先輩移住者の姿など移住希望者に役立つ情報の発信や、移住希望者の意向に沿った対応により、一人でも多くの方の中部地域への移住が実現できるよう支援しています。【くらし・環境部企画政策課】
■ 南アルプスの豊かな自然環境を保全するため、関係市町等との連携により、南アルプスユネスコエコパークにおけるコホンジカの食害防止対策など、高山植物をはじめとする動植物の保護対策を推進しています。【自然保護課】

❖ Check 評価・課題

- 「富士山静岡空港の利用者数」は、行動制限の緩和等により前年度の実績（18.8万人）を上回り35.2万人となりましたが、国内線の一部路線の期間運航及び中国・台湾路線の欠航・一時運休が続いており、今後、路線の安定運航や早期再開の取組を一層進める必要があります。また、新型コロナウイルス感染症後の投資状況を注視し、空港西側県有地への民間事業者の進出意欲を見極める必要があります。さらに、富士山静岡空港においても脱炭素化に向けた取組を加速させる必要があります。【空港振興課、空港管理課】
- 新興津岸壁の延伸工事は、供用中の岸壁やコンテナヤードが工事影響範囲に入るため、荷役作業に配慮し施工する必要があります。【港湾整備課】
甲信地区では京浜港や名古屋港の利用が多いため、清水港未利用荷主を対象としたポートマーケティング活動をより一層推進していく必要があります。【港湾振興課】
- 「移住相談窓口等を利用した県外から中部地域への移住者数」は、移住希望者のニーズに合わせた情報発信等を実施し、2022年度で582人と「B」の評価となっています。市町や地域団体と連携した相談対応を行うなど、移住希望者に寄り添ったきめ細かな取組を引き続き行うことが必要です。【くらし・環境部企画政策課】
- 静岡県内の南アルプス地域は、市街地から遠くアクセスが困難なため、登山者以外の方も訪れやすいアクセス環境の整備が必要です。【自然保護課】

❖ Action 今後の取組方針

- 既存路線の安定運航及び欠航している路線の早期再開等に向け、運営権者や富士山静岡空港利用促進協議会と連携した、航空会社に対する運航支援や働きかけに合わせて、航空需要の拡大に向けた利用促進等を一層強化します。また、賑わい創出事業に取り組むことなどで、民間事業者の空港西側県有地への進出を促進します。さらに、富士山静岡空港の脱炭素化推進協議会での協議を踏まえ、空港脱炭素化推進計画を策定し、富士山静岡空港の脱炭素化に向けた取組を進めます。【空港振興課、空港管理課】
- 新興津岸壁の延伸に関して、荷役作業への支障を少なくなるよう国とともに施工計画を検討します。【港湾整備課】
甲信地区における清水港未利用荷主を対象としたポートマーケティング活動により甲信地区にとっての清水港の地理的優位性や効率的な港湾荷役など清水港の利点をPRするほか、2024年問題の解決策としてRORO船の活用を図るための見学会の開催など清水港の利用促進に努めます。【港湾振興課】
- 関係機関と連携し、仕事とくらしのワンストップ支援を強化するとともに、住む場所にとらわれない多様な働き方の広がりを本県の移住者の増加につなげる取組を引き続き行います。【くらし・環境部企画政策課】
- 関係機関と連携し、地域の実情に応じた効率的かつ持続可能な地域公共交通システムの導入を検討します。【自然保護課】

4 西部地域

❖ 目指す姿

『世界トップクラスの技術と豊かな自然の恵みで新たな価値を生み出す創造都市圏』

■ コロナ禍を踏まえ、感染症の再拡大や社会経済の大きな変化に対して、柔軟で強靱な地域
■ 脱炭素社会に向けたオープンイノベーションの世界的な拠点として、水・エネルギー・経済の「地域循環共生圏」の形成
■ 自動車産業の100年に一度の大変革に的確に対応し、次世代モビリティの開発を官民を挙げて取り組み世界をリードする地域
■ 光・電子技術関連産業の集積と、次世代産業の形成、地域企業の新成長分野への参入が進み、多彩な産業が展開する地域
■ 美しい浜名湖、多彩な文化、豊富な食材や花をはじめとする地域の魅力が高まり、文化・観光・スポーツ等の多様な交流が活発に行われる地域
■ 産業や文化の多様性を育みながら、これを交流・革新の源泉として、新たな価値を創造し、力強く発展する地域

❖ 成果目標

成果指標	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
次世代自動車分野における事業化件数（先端産業創出プロジェクト）	(2019～2020年度) 累計20件	(2022年度) 11件	B	(2022～2025年度) 累計44件	
西部地域の農業産出額	(2019年) 999億円	(2022年) 2024年3月公表予定	—	1,216億円	
西部地域の宿泊客数	(2020年度) 186万人	(2022年度) 302万人泊	B	420万人	※
移住相談窓口等を利用した県外から西部地域への移住者数	(2020年度) 293人	(2022年度) 744人	目標値 以上	709人	

❖ Plan→Do 取組状況

■ 電動化・デジタル化・脱炭素への地域企業の対応を促進するため、次世代自動車センター浜松を中心とした支援プラットフォームにより、固有技術探索活動、EV分解展示、試作品開発、カーボンニュートラル対応講座などに取り組んでいます。【新産業集積課】
■ 農業の生産性向上と収益拡大を目指すため、露地野菜におけるドローンや自動定植機等を活用したスマート農業技術の実装化を推進したほか、AI選別システム等の先端技術を導入した柑橘選果場の整備等を支援しています。さらに、農林環境専門職大学において、高度な実践力と豊かな創造力を兼ね備え、地域のリーダーとなり得る人材の養成に取り組んでいます。【農業戦略課】
■ 県内の多彩な観光資源を活用しつつ、経済、社会、環境の3分野のバランスがとれたツーリズムである、「しずおかサステナブルツーリズム」の推進に向け、地域連携DMOである（公財）浜松・浜名湖ツーリズムビューローと連携し、浜名湖の自然環境に配慮した先導的なモデルツアーの造成に取り組んでいます。【観光政策課】
■ 「ふじのくにに住みかえる推進本部」構成員と連携し、ホームページやSNS等を通じた、先輩移住者の姿など移住希望者に役立つ情報の発信や、移住希望者の意向に沿った対応により、一人でも多くの方の西部地域への移住が実現できるよう支援しています。【くらし・環境部企画政策課】

❖ Check 評価・課題

- 「次世代自動車分野における事業化件数（先端産業創出プロジェクト）」は、次世代自動車センター浜松と連携して、技術啓発や技術研鑽、人材育成などの支援に取り組んだ結果、2022年度は11件となり、順調に進捗しています。【新産業集積課】
- 西部地域の農業産出額を向上させるためには、西部地域の高いブランド力を持つ野菜や果樹等の首都圏における流通量を確保するための農産物の生産性向上と規模拡大、国内外の需要に応じた茶の生産・流通の構造改革が必要です。また、農林環境専門職大学を通じ、将来の農林業現場を支える人材の育成が必要です。【農業戦略課】
- 「西部の観光交流客数」は、コロナ禍前の水準までは戻っていませんが、順調に回復しています。新型コロナウイルス感染症の行動制限緩和等に伴う旅行者の行動変容による多様化した旅行需要を取り込む必要があります。【観光政策課・観光振興課】
- 「移住相談窓口等を利用した県外から西部地域への移住者数」は、移住希望者のニーズに合わせた情報発信等を実施し、2022年度で744人と「目標値以上」の評価となっています。市町や地域団体と連携した相談対応を行うなど、移住希望者に寄り添ったきめ細かな取組を引き続き行う必要があります。【くらし・環境部企画政策課】

❖ Action 今後の取組方針

- 次世代自動車センター浜松において、企業からのニーズの強い分解部品のベンチマークルームを拡張するほか、サプライチェーンを支える小規模企業に対して、コーディネータがD X・脱炭素等の伴走支援を行うなど、新たな取組にも注力していきます。【新産業集積課】
- 農業の更なる生産性向上と規模拡大を図るため、担い手への農地集積・集約化や野菜、果樹等におけるスマート農業技術の普及・導入を支援するとともに、「ChaOIプロジェクト」により国内外の茶の需要に応じた生産構造の転換や茶生産者の経営の安定化を支援します。また、農林環境専門職大学において、実習・演習を重視した教育や先端技術に対応可能な人材を養成するための教育を実施し、農林業現場で即戦力となる人材の養成に取り組みます。【農業戦略課】
- 浜名湖をはじめとする自然や歴史・文化、地域で育まれた多様な産業など世界クラスの地域資源を活用した観光プロモーションや営業活動を強化し、誘客活動を展開していくとともに、ガストロノミーツーリズムやサイクルツーリズムなどテーマ性を持った感動体験ツーリズムを推進します。また、2年連続で本県ゆかりの大河ドラマが放送される機会を捉え、県と市町が連携して、地域の歴史・文化資源に対する住民の理解を深め、磨き上げ、誘客や広域周遊を促進する事業を展開します。【観光政策課・観光振興課】
- 関係機関と連携し、仕事とくらしのワンストップ支援を強化するとともに、住む場所にとらわれない多様な働き方の広がりを本県の移住者の増加につなげる取組を引き続き行います。【くらし・環境部企画政策課】

❖ 参考資料

指標一覧

※1・判明している計画期間内の最新の実績値を記載しています。
 ※2・目標値について、年度(年)を記載していないものは、計画最終年度となる2025年度(年)を示しています。

政策1 命を守る安全な地域づくり(新たなリスクへの備えの強化)

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2023(評価) 現状値	目標値	コロナ の影響	
1 - 1 危機管理体制の強化								
成果		国、県、応援部隊等が参画した実践的な災害対策本部運営訓練を実施した市町数	国、県、応援部隊等と連携し、本部運営訓練を実施した市町数 (県危機対策課調査)	(2019年度) 6市町	(2022年度) 15市町	目標値 以上	毎年度 8市町	
成果		被災建築物応急危険度判定業務マニュアルの整備が完了した市町数	県内市町のうち被災建築物応急危険度判定に係る業務マニュアルの整備を完了した市町数 (県建築安全推進課調査)	(2020年度) 25市町	(2022年度) 29市町	B	35市町	
成果		自主防災組織による防災訓練・防災研修実施率	全ての自主防災組織のうち地域の実情を踏まえた防災訓練を実施している自主防災組織の割合 (県危機情報課調査)	(2018年度) 89.1% ※	(2022年度) 89.2%	B	毎年度 100%	※
※自主防災組織における地域防災訓練の実施率(自主防災組織実態調査)								
(1) 危機事案対応能力の強化								
活動		市町、国、応援部隊等と連携し、国の防災情報ネットワークシステム(SIP4D)を活用した防災訓練の実施回数	関係機関等との連携により、国の防災情報ネットワークシステム(SIP4D)を活用して実施した防災訓練の実施回数 (県危機対策課調査)	(2020年度) -	(2022年度) 2回	◎	毎年度 1回	
活動		住家被害認定調査研修受講者数	県が実施する住家被害認定調査研修の受講者数 (県危機政策課調査)	(2018~2020年度) 累計 280人	(2022年度) 310人	○	(2022~2025年度) 累計 1,500人	
活動		被災建築物応急危険度判定コーディネーター研修の受講者数	被災建築物応急危険度判定の実施において判定士の指導や支援を行うコーディネーターの業務に関する研修の受講者数 (県建築安全推進課調査)	(2016~2019年度) 220人	(2022年度) 68名	○	(2022~2025年度) 累計 220人	
活動		静岡DMAT関連研修実施回数	「静岡DMAT-L隊員養成研修」、「静岡DMATロジスティック研修」及び「静岡DMAT看護師研修」の実施回数 (県地域医療課調査)	(2019年度) 2回	(2022年度) 3回	○	毎年度 3回	
活動		優先度が高い要配慮者の個別避難計画の作成が完了した市町数	令和3年5月の災害対策基本法の改正を受け市町に努力義務化された個別避難計画のうち、優先度が高い要配慮者の方の計画の作成率 (消防庁調査)	(2020年度) -	(2022年度) 11市町	○	35市町	
(2) 地域防災力の強化								
活動		消防団協力事業所表示制度に基づく協力事業所数	消防団協力事業所表示制度に基づき、消防団確保に協力する新規事業所数 (県消防保安課調査)	(2017~2020年度) 累計 333事業所	(2022年度) 24事業所	●	(2022~2025年度) 累計 350事業所	
活動		自主防災組織における避難所運営訓練実施率	全ての自主防災組織のうち避難所運営訓練を実施している自主防災組織の割合 (県危機情報課調査)	(2020年度) 42%	(2022年度) 24.4%	●	100%	※
活動		防災に関する知事認証取得者数	防災に関する知事認証(ふじのくに防災フェロー、ふじのくに防災士、ふじのくに防災マスター、ふじのくにジュニア防災士等)の取得者数 (県危機情報課調査)	(2017~2020年度) 累計 20,520人	(2022年度) 24,907人	◎	(2022~2025年度) 累計 30,000人	
活動		地域の防災人材を活用して防災力向上に取り組む自主防災組織の割合	地域の防災人材を活用して防災力向上に取り組む自主防災組織の割合 (県危機情報課調査)	(2020年度) -	(2022年度) 74.5%	◎	100%	※
活動		県総合防災アプリ「静岡県防災」を活用して訓練を実施した自主防災組織の割合	県総合防災アプリ「静岡県防災」を活用して訓練を実施した自主防災組織の割合 (県危機情報課調査)	(2020年度) -	(2022年度) 12.3%	●	100%	※
活動		地域防災力強化人材育成研修修了者数	県地震防災センターを拠点に実施する「地域防災力強化人材育成研修」のコース修了者数 (県危機情報課調査)	(2017~2020年度) 累計 24,230人	(2022年度) 31,732人	◎	(新)毎年32,500人 (現)2022~2025年度 累計 30,000人	
活動		次代の地域防災を担うジュニア防災士の養成数	「ふじのくにジュニア防災士」養成講座の受講者数 (県危機情報課調査)	(2020年度) 11,048人	(2022年度) 29,753人	○	毎年度 30,000人	※
活動		自主防災組織の運営に女性の意見が反映されている自主防災組織の割合	自主防災組織実態調査において、自主防災組織の運営に女性の意見が反映されている具体的な取組を実施していると回答した自主防災組織の割合 (県危機情報課調査)	(2020年度) -	(2022年度) 55.1%	◎	100%	※
活動		地震防災センター利用者数	地震防災センターの利用者数 (県危機情報課調査)	(2020年度) 32,520人	(2022年度) 30,628人	●	毎年度 60,000人	※
1 - 2 防疫対策の強化(新しい感染症や再流行の感染症等)								
成果		主な感染症による死亡者数	主な感染症(腸管感染症、結核、ウイルス性肝炎、HIV、インフルエンザ、新型コロナウイルス)が原因の死亡数 (出典:厚生労働省人口動態調査)	(2019年) 351人	(2022年) 2023年11月 公表予定	-	毎年 300人以下	※
成果		新型コロナウイルス感染症による死亡者数(人口10万人当たり)	新型コロナウイルス感染症を原因とする死亡者数(人口10万人当たり) (厚生労働省調べ)	(2021年) 県内 4.6人 全国 11.8人	(2022年) 県内 20.3人 全国 31.1人	目標値 以上	毎年 全国平均を下回る	
成果		農場における豚熱・高病原性鳥インフルエンザ等の発生件数	特定家畜伝染病の発生件数 (県畜産振興課調査)	(2020年度) 0件	(2022年度) 0件	目標値 以上	毎年度 0件	

政策1 命を守る安全な地域づくり（新たなリスクへの備えの強化）

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2023(評価) 現状値	目標値	コロナ の影響
(1) あらゆる感染症への対応力の強化							
活動		新型コロナウイルス接種率	ワクチン接種記録システム(VRS)	(2022年 2回目) 77.6% ※1	(2022年 3回目) 70.8% ※6	○	毎回 70%以上
活動		インフルエンザ予防接種実施率	定期予防接種の対象となっているインフルエンザ予防接種(対象者は65歳以上の者と60歳以上65歳未満の一部)の実施率(県感染症対策課調査)	(2020年度) 62.7%	(2022年度) 56.5%	●	毎年度 60%以上
活動		ふじのくに安全・安心認証(飲食店)制度に基づく認証件数	ふじのくに安全・安心認証制度(飲食店)に基づく認証件数(県商工振興課調査)	(2021年度) 14,141件 ※2	(2022年度) 15,926件	◎	18,536件 ※3
活動		ふじのくに安全・安心認証制度(宿泊施設)に基づく認証施設の再認証率	ふじのくに安全・安心認証制度(宿泊施設)の再認証率(県観光政策課調査)	— ※4	(2022年度) 95.0%	◎	100% ※
活動		新しい感染症や再流行への対応訓練実施回数	重大な感染症の発生に備えた医療機関・消防等の関係機関と連携した訓練の実施回数(県感染症対策課調査)	(2019年度) 2回	(2022年度) 0回	●	毎年度 2回 ※
活動		新規登録結核患者への服薬支援実施率	対象年の新登録患者に占める服薬支援を実施した患者の割合(算定方法は国の通知に基づく)	(2019年) 98.8%	(2021年) 98.9%	●	100%
活動		肝炎ウイルス検査陽性者の受診率	肝炎ウイルス検査陽性者のうち、県で実施するフォローアップ事業への参加に同意した方の受診率(県感染症対策課調査)	(2019年度) 89.9%	(2021年度) 108.1%	◎	(2024年度) 90%
※1 2022年1月5日時点 ※2 2021年12月20日時点 ※3 2016年度経済センサス ※4 2022年1月末時点 1,818件認証 ※5 2022年12月27日時点 ※6 2023年3月31日時点							

(2) 家畜伝染病への対応

活動		飼養する豚へのワクチン接種率	対象となる豚のうち、実際に接種を実施した割合(県畜産振興課調査)	(2020年度) 100%	(2022年度) 100%	○	毎年度 100%
活動		協定団体と連携した防疫演習の実施回数	特定家畜伝染病発生を想定し、防疫作業の協力協定を締結した団体と連携した防疫演習を実施した回数(県畜産振興課調査)	(2020年度) 1回	(2022年度) 1回	○	毎年度 1回

1 - 3 防災・減災対策の強化

成果		住宅の耐震化率	県内の居住世帯のある住宅戸数のうち耐震性のあるものの割合(総務省「住宅・土地統計調査」)	(2018年度) 89.3%	(2022年度) —	—	95%
成果		要緊急安全確認大規模建築物の耐震化率	要緊急安全確認大規模建築物(法に基づき耐震診断結果を公表した大規模な建築物)棟数のうち耐震性のあるものの割合(県建築安全推進課調査)	(2019年度) 90%	(2022年度) 91.8%	B	95% ※
成果		津波避難施設による要避難者カバー率	津波避難区域の居住者数に対する津波避難施設への避難可能者数の割合(県危機情報課調査)	(2020年度) 97.9%	(2022年度) 98.1%	B	(新)100% (現)毎年度 100%
成果		風水害による死者数	大雨・洪水・高潮等に起因する人的被害(死者数)の状況(事故死・関連死等除く)(県河川企画課、河川海岸整備課調査)	(2020年度) 0人	(2022年度) 0人	目標値 以上	毎年度 0人

政策 1 命を守る安全な地域づくり（新たなリスクへの備えの強化）

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2023(評価) 現状値		目標値	コロナの影響
成果		土砂災害による死者数	土石流、地すべり、かけ崩れ等に起因する人的被害(死者数)の状況(事故死・関連死等除く) (県砂防課調査)	(2021年度) 26人	(2022年度) 1人	基準値 以下	毎年度 0人	
成果		わたしの避難計画普及地区数	地域の災害リスクを踏まえた「わたしの避難計画」の普及を図った地区(自主防災組織)数 (県危機政策課調査)	(2021年度) 8地区	(2022年度) 1,353地区	B	5,161地区	

(1) 地震・津波・火山災害対策

活動	事業が完了したふじのくにフロンティア推進区域の割合	ふじのくにフロンティア推進区域のうち、事業が完了した区域の割合 (県総合政策課調査)	(2020年度まで) 累計 65%	(2022年度) 累計81%	◎	(2025年度まで) 累計 93%	※
活動	木造住宅の耐震化に対する助成件数	耐震性が不足する木造住宅の耐震補強、建替え及び除却へ市町が実施した補助に対し、プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業により助成した件数 (建築安全推進課調査)	(2020年度) 累計 25,041件	(2022年度) 累計 26,548戸	○	累計 30,000件	
活動	耐震化未実施の木造住宅に対する戸別訪問等の実施戸数	耐震化未実施の木造住宅に対し、戸別訪問やダイレクトメールによる周知・啓発活動を実施した戸数 (県建築安全推進課調査)	(2017~2020年度) 累計 65,983戸	(2022年度) 48,542戸	◎	(2022~2025年度) 累計 60,000戸	
活動	耐震化未実施の要緊急安全確認大規模建築物の所有者に対する個別訪問等の各年度の実施率	耐震化未実施の要緊急安全確認大規模建築物(法に基づき耐震診断結果を公表した大規模な建築物)の民間所有者に対し、戸別訪問、通知、電話等により指導を実施した回数 (県建築安全推進課調査)	(2020年度) 100%	(2022年度) 100%	◎	毎年度 100%	
活動	重要路線等にある橋梁の耐震化率(橋梁数)	重要路線等にある橋梁のうち、耐震対策を実施した橋梁の割合 (県道路整備課調査)	(2020年度) 65%(463橋)	(2022年度) 73.3%(518橋)	○	83%(585橋)	
活動	(新)地震・津波対策アクションプログラムにおける目標を達成したアクションの割合	「地震・津波対策アクションプログラム2023」のすべてのアクションに対する目標を達成したアクションの割合 (県危機政策課調査)	(2022年度) 0%	(2022年度) 0%		(2032年度) 100%	
活動	(現)地震・津波対策アクションプログラムにおける目標を達成したアクションの割合	「地震・津波対策アクションプログラム2013」のすべてのアクションに対する目標を達成したアクションの割合 (県危機政策課調査)	(2020年度) 48.7%	(2022年度) 76.2%	●	(2022年度)100%	
活動	津波避難訓練を実施している自主防災組織(沿岸21市町)の割合	全ての自主防災組織のうち津波避難訓練を実施している自主防災組織(沿岸21市町)の割合 (県危機情報課調査)	(2020年度) -	(2022年度) 74.1%	●	毎年度 100%	※
活動	津波避難訓練の住民参加率	津波避難訓練に参加した住民の割合 (県危機情報課調査)	(2018年度) 34.6%	(2022年度) 35.0%	●	毎年度 50%以上	※
活動	地域の合意形成に基づく津波対策施設(海岸)の整備率(延長)	第4次地震被害想定におけるレベル1津波に対し、防護が必要な海岸(290.8km)のうち、地域との合意形成に基づく高さを満たす施設(海岸堤防)を整備した割合(延長) (県河川企画課調査)	(2020年度) 71%(207.7km)	(2022年度) 73%(213.4km)	○	(新)75%(220.6km) (現)77%(224.5km)	
活動	地域の合意形成に基づく津波対策施設(河川)の整備率(河川数)	第4次地震被害想定におけるレベル1津波に対し、防護が必要な河川(91河川)のうち、地域との合意形成に基づく高さを満たす施設(堤防、水門)を整備した割合(河川数) (県河川企画課調査)	(2020年度) 37%(34河川)	(2022年度) 42%(38河川)	◎	(新)47%(43河川) (現)46%(42河川)	
活動	静岡モデル防潮堤の整備率(延長)	レベル1を超える津波に対する施設「静岡モデル防潮堤」の遠州灘沿岸及び駿河湾沿岸における計画延長(69.2km)に対して整備した割合(延長) (県河川企画課調査)	(2020年度) 49%(33.9km)	(2022年度) 53%(36.7km)	●	(新)67%(46.7km) (現)69%(47.8km)	
活動	富士山ハザードマップ(改訂版)を踏まえた防災訓練や研修に取り組む自主防災組織割合	富士山ハザードマップ(改訂版)を踏まえた富士山火山防災訓練に取り組んだ自主防災組織の割合 (県危機情報課調査)	(2020年度) -	(2022年度) 38.5%	○	100%	※

(2) 風水害・土砂災害対策

活動	河川整備計画に位置付けた主要箇所整備延長	河川整備計画に位置付けた整備区間のうち、整備が完了した延長 (県河川海岸整備課調査)	(2020年度) 48.5km	(2022年度) 54.0km	○	63.6km	
活動	侵食が著しい海岸における防護に必要な浜幅を確保している割合	侵食が著しい海岸において、波浪の防護効果を維持するために必要な浜幅を確保している海岸線の割合(延長) (県河川海岸整備課調査)	(2020年度) 100%	(2022年度) 73%(213.4km)	●	100%	
活動	防災重点農業用ため池の整備数	県防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画に基づき改修整備工事に着手した農業用ため池の個所数 (県農地保全課調査)	(2020年度) 累計 216箇所	(2022年度) 累計 216箇所	●	累計 346箇所	
活動	土砂災害防止施設整備箇所数	土砂災害を防止するための砂防施設、地すべり防止施設、急傾斜崩壊防止施設の整備箇所数 (県砂防課調査)	(2020年度) 累計 1,887箇所	(2022年度) 累計 1,917箇所	○	累計 1,979箇所	
活動	山地災害危険地区の整備地区数	山地災害危険地区における治山事業により整備した地区数 (県森林保全課調査)	(2020年度まで) 累計 4,103地区	(2022年度まで) 累計 4,126地区	◎	累計 4,143地区	
活動	市町の防災体制強化に関する講習会等の実施市町数	自治体や関係団体などを対象とした、防災に係る講習会等の実施市町数 (県河川企画課調査)	(2020年度) 35市町	(2022年度) 35市町	○	毎年度 35市町	
活動	風水害・土砂災害避難等対処訓練実施市町数	風水害、土砂災害に対する避難等の訓練を実施した市町数 (県危機政策課調査)	(2020年度) 風水害 34市町 土砂災害 24市町	(2022年度) 風水害 27市町 土砂災害 35市町	○	毎年度 35市町	
活動	盛土造成行為が適正に行われている箇所の割合	盛土造成行為箇所等を対象に実施した点検箇所のうち、(是正の完了を含む)適正な対応を確認した割合 (国土交通省ほか「盛土総点検」)	(2021年度) 88.3%	(2022年度) 90.4%	○	毎年度 100%	

政策 1 命を守る安全な地域づくり（新たなリスクへの備えの強化）

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2023(評価) 現状値	目標値	コロナの影響
(3) 原子力発電所の安全対策							
活動		浜岡原子力発電所の津波対策工事等の点検実施回数	浜岡原子力発電所の津波対策等の安全対策工事の点検等の実施回数 (県原子力安全対策課調査)	(2020年度) 13回	(2022年度末) 13回	◎	毎年度 12回
活動		原子力防災訓練実施回数	県の原子力防災訓練の実施回数 (県原子力安全対策課調査)	(2020年度) 1回	(2022年度末) 1回	◎	毎年度 1回
(4) 国民保護・様々な危機への対応							
活動		国民保護の情報伝達定期訓練に参加した市町の割合	国民保護の情報伝達訓練として毎月実施するEm-Net・J-ALERTの情報伝達訓練に市町が参加した割合 (県危機政策課調査)	(2020年度) 100%	(2022年度) 100%	◎	毎年度 100%
1 - 4 安全な生活の確保と交通安全の推進							
成果		刑法犯認知件数	警察が発生を認知した刑法犯の件数 (県警察本部調査「静岡県の犯罪」)	(2020年) 15,370件	(2022年) 14,269件	B	12,000件以下
成果		交通人身事故の年間発生件数	道路上で車両等の交通によって起きた人の死亡または負傷を伴う事故の発生件数 (県警察本部調査「交通年鑑」)	(2020年) 20,667件	(2022年) 18,678件	B	15,000件以下
成果		交通事故の年間死者数	交通事故による死者数 (県警察本部調査「交通年鑑」)	(2020年) 108人	(2022年) 83人	A	80人以下
成果		消費生活相談における被害額	県と市町の窓口で受け付けた消費生活相談において、消費者が事業者を支払ったと言った金額の平均額 (PIO-NETデータから県県民生活課算出)	(2020年度) 329千円	(2022年度) 395千円	基準値 以下	280千円以下
成果		人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数	人口10万人当たりの、食中毒患者数、健康食品による健康被害者数、異物混入による健康被害者数 (県衛生課調査)	(2018~2020年度) 平均 15.1人	(2022年度) 4.4人	目標値 以上	毎年度 10人以下
(1) 防犯まちづくりの推進							
活動		防犯まちづくり講座受講者数	防犯まちづくりの中核となる防犯活動リーダーの養成者数 (くらし交通安全課調査)	(2020年度) 197人	(2022年度) 303人	◎	毎年度 210人
活動		防犯まちづくりニュース発行回数	防犯に資する情報をタイムリーに発信する「防犯まちづくりニュース」の発行回数 (県くらし交通安全課調査)	(2020年度) 24回	(2022年度) 24回	○	毎年度 24回
活動		エスピーくん安心メール等を活用した防犯情報発信回数	「エスピーくん安心メール」や「県警ツイッター」などの各種広報媒体を活用した防犯情報の発信回数 (県警察本部調査)	(2016~2020年) 平均 3,984回	(2022年) 4,185回	○	毎年 4,000回
活動		企業に対するサイバーセキュリティ・カレッジの開催回数	県警察が学校や民間団体、企業等で開催する情報セキュリティに関する「サイバー犯罪被害防止講演」のうち、企業に対する開催回数 (県警察本部調査)	(2016~2020年) 平均 35.8回	(2022年) 79回	◎	毎年 40回
活動		特殊詐欺認知件数	警察が発生を認知した特殊詐欺の件数 (県警察本部調査)	(2018~2020年) 平均 366件	(2022年) 416件	●	300件以下
活動		SNSに起因する子どもの性被害防止に向けた非行防止教室の開催回数	県警察が学校と連携して開催する性被害防止やネットトラブルなどに対する非行防止教室の開催回数 (県警察本部調査)	(2016~2020年) 平均 956回	(2022年) 1,477回	◎	毎年 1,100回
活動		犯罪被害者支援啓発講演会等開催回数	県が主催する犯罪被害者支援の意識啓発のための講演会や研修会の開催回数 (県くらし交通安全課調査)	(2020年度) 5回	(2022年度) 5回	○	毎年度 5回
(2) 犯罪対策							
活動		重要犯罪検挙率	警察が発生を認知した重要犯罪(殺人、強盗、強制性交等、放火、略取誘拐・人身売買、強制わいせつ)の認知件数に対する検挙件数の割合 (県警察本部調査「静岡県の犯罪」)	(2020年) 88.1%	(2022年) 85.7%	○	毎年 90%
活動		暴力団構成員(組員以上)の検挙割合※(※検挙人数/構成員数)	県内の暴力団構成員(組員以上)数に対する暴力団構成員(組員以上)の検挙人数の割合 (県警察本部調査)	(2016~2020年) 平均 21.0%	(2022年) 22.0%	○	毎年 20%
活動		テロ対策合同訓練回数	県内警察署におけるテロ対策合同訓練回数 (県警察本部調査)	—	(2022年) 1回(28/28署)	○	毎年 全28警察署 1回
活動		女性警察官の割合	県の警察官数に対する女性警察官数の割合 (県警察本部調査)	(2020年度) 10.7%	(2022年度) 11.37%	◎	12%
(3) 交通事故防止対策							
活動		高齢者対象の参加体験型交通安全講習会開催回数	くらし交通安全課主催の交通安全講習会の開催回数 (県くらし交通安全課調査)	(2020年度) 14回 (2019年度)21回	(2022年度) 18回	○	毎年度 18回
活動		交通事故犠牲者のパネル展示会等開催回数	交通事故犠牲者等の等身大のパネルの展示と遺族による講演会を行う「生命(いのち)のメッセージ展」の開催高校数等 (県くらし交通安全課調査)	(2020年度) 9回 (2019年度)13回	(2022年度) 16回	◎	毎年度 12回
活動		通学路合同点検に基づく交通安全対策実施率(箇所数)	歩行者等の交通安全対策において、通学路合同点検結果に基づく要対策箇所の対策実施率 (県道路整備課調査)	(2020年度) 77.2%(265箇所)	(2022年度) 86.9%(298箇所)	○	100%(343箇所)
活動		自動車運転者を対象とした交通安全教室の開催回数	県警察が実施する自動車運転者を対象とした交通安全教室の開催回数 (県警察本部調査)	(2018~2020年) 平均 1,507回	(2022年) 956回	●	毎年 1,500回 ※
(4) 安全な消費生活の推進							
活動		消費者教育出前講座実施回数	学校、企業、団体等の要請により県派遣講師が消費生活に必要な知識を教える消費者教育出前講座の実施回数 (県県民生活課調査)	(2020年度) 137回 (2019年度)125回	(2022年度) 259回	◎	(新)毎年度 260回 (現)240回
活動		消費生活相談員のスキルアップ研修受講者数	県・市町の消費生活相談員の資質向上を図るために県が実施する消費生活相談員スキルアップ研修の受講者数 (県県民生活課調査)	(2020年度) 219人 (2019年度)15回	(2022年度) 417人	◎	毎年度 300人

政策1 命を守る安全な地域づくり（新たなリスクへの備えの強化）

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2023(評価)現状値		目標値	コロナの影響
	活動	景品表示法適正化調査件数	商品・サービスの表示等が景品表示法上適正であるかを監視する景品表示法適正化調査により調査する店舗・事業所等の数 (県県民生活課調査)	(2020年度) 204件	(2022年度) 271件	○	毎年度 270件	
	活動	HACCP実施状況監視率	食品衛生監視指導計画に基づき監視を行う施設に対して、保健所等が「HACCP に沿った衛生管理」の実施状況の確認を行った件数の割合 (県衛生課調査)	(2020年度) —	(2022年度) 100%	○	毎年度 100%	
	活動	ちゃっぴーの食品安全インフォメーションによる情報発信	消費者の身近な食品販売店舗に専用の掲示板を設置し、食品の安全・安心に関する情報を発信した回数 (県衛生課調査)	(2020年度) 24回	(2022年度) 24回	○	毎年度 24回	
(5) 健康危機対策								
	活動	薬事監視で違反を発見した薬局、医薬品製造業等施設数	保健所等の薬事監視員が薬機法違反を発見した薬局、医薬品製造業者等許可・届出施設数 (県薬事課調査)	(2017～2020年度) 平均 19施設	(2022年度) 19施設	◎	15施設	
	活動	献血者確保目標人数に対する献血受付者数の割合	県献血推進計画で必要とされた献血者数に対する献血受付者数の割合 (県薬事課調査)	(2020年度) 99%	(2022年度) 96.4%	●	100%	※
	活動	医薬品の適正使用等に関する県民向け出前講座の開催数	県及び県薬剤師会が実施する医薬品の適正使用等に関する県民向け出前講座の開催数 (県薬事課調査)	(2020年) 34回	(2022年度) 87回	◎	(新)87回 (現)34回	
	活動	薬物乱用防止に関する講習会未開催校数	県が、県内すべての小学校(5,6年生)、中学校及び高等学校を対象に開催する薬学講座や大学及び専修学校を対象に開催する薬物乱用防止講習会の回数 (県薬事課調査)	(2020年度) 21校 (2019年度)8校	(2022年度) 0校	◎	0校	
	活動	レジオネラ症患者の集団発生(2名以上)の原因となった入浴施設数	レジオネラ症(感染症法に基づき医師に届出義務のあるもの)の患者が利用し、集団発生(2名以上)の原因施設の可能性があるとして判明した入浴施設数 (県衛生課調査)	(2020年度) 0施設	(2022年度) 0施設	◎	0施設	

政策2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2023(評価) 現状値	目標値	コロナの影響
2 - 1 医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸							
成果		県内医療施設従事医師数 ※1	県内医療施設に従事する医師数 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」)	(2018年度) 7,690人	(2022年度) 2023年12月 公表予定	—	(新)検討中 (現)8,274人
成果		医師偏在指標 ※2 賀茂圏域 富士圏域 中東遠圏域	医師少数区域(医師偏在指標下位1/3)を脱するために必要となる指標 (厚生労働省「2019年度医師偏在指標」)	(2019年度) 127.5 150.4 160.8	(2023年度) 144.4 157.9 176.3	B	(新)検討中 (現)2023年度 161.9 (3圏域同一目標値)
成果		看護職員数 ※3	県内医療施設に従事する看護職員数(実人員数) (厚生労働省「看護職員業務従事者届」)	(2018年度) 42,007人	(2022年度) 2023年12月 公表予定	—	47,046人
成果		壮年期(30~64歳)人口10万人当たり 死亡数	壮年期(30~64歳)人口10万人当たりの死亡数 (総務省「人口推計」、厚生労働省「人口動態統計」から県地域医療課算出)	(2020年) 208.5人	(2022年) 2023年12月 公表予定	—	197人
成果		がん検診受診率 胃がん 肺がん 大腸がん 乳がん 子宮頸がん	がん検診を受診したことがあると回答した人の割合 (厚生労働省「国民生活基礎調査」)	(2019年) 42.9% 52.1% 44.7% 46.6% 44.0%	(2022年) 43.2% 54.4% 48.3% 45.9% 44.0%	C	(2023年) (新)検討中 (現)50%以上 (新)検討中 (現)60%以上 (新)検討中 (現)50%以上 (新)検討中 (現)50%以上 (新)検討中 (現)50%以上
成果		患者満足度(入院/外来) 県立静岡がんセンター 県立総合病院 県立こころの医療センター 県立こども病院	県立静岡がんセンター、県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院が実施するアンケート調査において、医療サービスや施設・設備の状況などに満足していると回答した患者の割合 (県立静岡がんセンター、県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院調査)	(2019年度) 97.2% / 97.6% (2020年度) 98.2% / 94.3% — / 92.7% 95.3% / 96.5%	(2022年度) 97.5% / 98.0% (2022年度) 99.0% / 95.9% — / 92.3% 95.9% / 100.0%	目標値 以上	毎年度 95% / 95% 以上 毎年度 90% / 85% 以上 — / 85% 以上 90% / 90% 以上
成果		脳卒中での死亡率(年齢調整後)	脳卒中中で亡くなる方の人数を反映した指標である死亡率は、高齢者の多い地域で高くなり、若年層の多い地域で低くなる傾向があるため、そうした年齢構成から受ける影響を調整した死亡率 (厚生労働省「人口動態統計特殊報告」)	(2019年) 男性:40.3 女性:21.1	(2022年) 2023年12月 公表予定	—	(2023年) 男性:37.8 女性:21.0
成果		80歳で自分の歯が20本以上ある人の割合	後期高齢者医療広域連合の後期高齢者歯科健診における80歳で自分の歯が20本以上ある人の割合 (後期高齢者医療広域連合「後期高齢者歯科健診」)	(2020年度) 66.48%	(2022年度) 68.42%	B	72%
成果		特定健診受診率	保険者から社会保険診療報酬支払基金に報告された特定健康診査の対象者数に受診者数が占める割合 (「厚生労働省」特定健康診査・特定保健指導の実施状況について)	(2019年度) 57.8%	(2022年度) 2023年12月 公表予定	—	70%

※1 県内医療施設従事医師数の目標値は、2019年度公表の国の医師偏在指標による医師少数県(下位1/3)を脱するために必要な人数

※2 医師偏在指標の目標値は、2019年度公表の国の医師偏在指標による医師少数区域(下位1/3)を脱するために必要な値

※3 看護職員数の目標値は、想定される看護需要を満たすために必要な人数

(1) 医療を支える人材の確保・育成

活動	医学修学研修資金利用者数	本県医学修学研修資金を利用した医学生等の数 (県地域医療課調査)	(2020年度) 1,308人	(2022年度) 1,518人	○	1,846人
活動	医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数	本県医学修学研修資金を利用した医師の県内医療機関勤務者数 (県地域医療課調査)	(2020年度) 522人	(2023年度) 671人	○	845人
活動	新人看護職員を指導する実地指導者養成数	看護護協会に委託して行う新人看護職員実地指導者研修の受講者数 (県地域医療課調査)	(2020年度まで) 累計 445人	(2022年度まで) 累計 504人	○	累計 645人
活動	再就業準備講習会参加者数	県看護協会(県ナースセンター)に委託して行う再就業準備講習会の受講者数 (県地域医療課調査)	(2020年度) 73人	(2022年度) 60人	●	毎年度 80人
活動	認定看護師数	認定看護師制度に基づく認定者数 (日本看護協会調査)	(2020年度) 560人	(2022年度) 609人	○	710人

(2) 質の高い医療の持続的な提供

活動	救命救急センター 充実段階評価S・Aとなった病院の割合	救命救急センターがある病院のうち、厚生労働省が定めた項目により県が実施する「救命救急センター充実段階評価における現況調査」の結果が、S・A評価(2017年度までの旧基準によるA評価(最高ランク)と同等以上の評価)となった病院の割合 (県地域医療課調査)	(2020年) 100%	2022年 100%	◎	毎年 100%
活動	母体救命講習会の受講者数	母体救命講習会の受講者数 (県地域医療課調査)	(2020年度まで) 累計 332人 (2019年度)累計332人	(2022年度まで) 累計 403人	○	(2023年度) 累計 474人
活動	訪問診療を受けた患者数	訪問診療を受けた患者数 (県福祉長寿政策課調査)	(2020年度) 18,096人	(2022年度) 2023年12月 公表予定	—	20,894人
活動	24時間体制をとっている訪問看護ステーション数(従事看護師数)	24時間体制をとっている訪問看護ステーションの数 (県訪問看護ステーション協議会「静岡県訪問看護実態調査」)	(2020年度) 199施設(1,275人)	(2022年度) 232施設(1,545人)	◎	247施設(1,583人)
活動	医療提供支援策が実施されている無医地区の割合	無医地区に対し、患者輸送車運行事業や巡回診療等により、医療提供を実施した割合 (厚生労働省「無医地区等調査」)	(2020年度) 100%	(2022年度) 100%	◎	毎年度 100%
活動	治験ネットワーク病院による新規治験実施件数	「ファルマバレープロジェクト第4次戦略計画」に沿って行われる取組を通じた、治験ネットワーク病院による新規治験実施件数 (県薬事課調査)	(2020年度) 95件 (2019年度)105件	(2022年度) 148件	◎	150件
活動	がん患者の就労支援に関する研修受講者数	県立静岡がんセンターが開催するがん相談支援センター相談員向けの「治療と就労に関する研修」受講者数 (県疾病対策課調査)	(2020年度) 28人	(2022年度) 40人	○	毎年度 40人
活動	循環器病対策の医療連携に関する研修会開催回数	かかりつけ医を対象とした脳卒中と心血管疾患に関する研修会の開催回数 (県疾病対策課調査)	(2020年度) 0回	(2022年度) 6回	○	(新)検討中 (現)毎年度 6回
活動	難病患者ホームヘルパー養成研修受講者数	県が開催する難病患者ホームヘルパー養成研修の受講者数 (県疾病対策課調査)	(2020年度まで) 累計 3,378人	(2022年度) 累計 3,562人	○	累計 3,800人

政策2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2023(評価)現状値		目標値	コロナの影響
(3) 県立病院による高度専門医療の提供								
活動		静岡がんセンターが実施したがん治療患者数	県立静岡がんセンターにおいて、がん治療(手術、化学療法、内視鏡、IVR療法、放射線治療、陽子線治療)を受けた患者数 (県立静岡がんセンター調査)	(2020年度) 12,528人	(2022年度) 13,144人	◎	13,100人	
活動		静岡がんセンターのがん患者・家族等に対する相談・支援件数	がん患者・家族等に対する県立静岡がんセンターのがんよろず相談、患者家族支援センターにおける相談・支援の延べ件数 (県立静岡がんセンター調査)	(2020年度) 35,035件 <small>(2019年度)35,538件</small>	(2022年度) 47,073件	◎	(新)48,200件 (現)38,900件	
活動		静岡がんセンターが実施した研修修了者数	県立静岡がんセンターが実施した、医師・歯科医師レジデント制度、多職種がん専門レジデント制度、認定看護師教育課程等の研修の修了者数 (県立静岡がんセンター調査)	(2020年度まで) 累計 961人	(2022年度まで) 累計 1,143人	◎	累計 1,276人	
活動		県立病院機構3病院の病床稼働率	県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院の病床数に対する在院患者数の割合 (県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院調査)	(2020年度) 県総 84.8% こころ 84.8% こども 66.4%	(2022年度) 県総 82.6% こころ 80.1% こども 75.9%	○	毎年度 県総 90%以上 こころ 85%以上 こども 75%以上	
(4) 生涯を通じた健康づくり								
活動		ふじのくに健康づくり推進事業所数	従業員の健康管理や維持・増進のための具体的な取組目標を宣言し、県に提出した事業所の数 (県健康増進課調査)	(2020年度) 5,668事務所	(2022年度) 6,839事務所	◎	(新)9,000事務所 (現)6,700事務所	
活動		健康マイレージ事業カード発行枚数	自らが設定した健康づくりメニューに一定期間取り組んだ行った住民に対して市町が発行する優待カードの数 (県健康増進課調査)	(2020年度) 11,638枚	(2022年度) 11,295枚	●	20,000枚	
活動		特定保健指導実施率	保険者から社会保険診療報酬支払基金に報告された特定保健指導対象者のうち特定保健指導を終了した者の割合 (「厚生労働省」特定健康診査・特定保健指導の実施状況について)	(2019年度) 25.2%	(2022年度) 2023年12月公表予定	-	45%	
活動		8020推進員養成数	8020推進員養成研修等受講者数 (静岡県歯科医師会)	(2020年度まで) 累計 11,732人	(2022年度まで) 累計 12,194人	●	累計 13,700人	
活動		国民健康保険特別会計における赤字繰入をしている市町数	決算補填等を目的とした法定外の一般会計繰入を行っている市町数 (県国民健康保険課調査)	(2020年度) 2市町	(2022年度) 1市	○	0市町	
(5) 科学的知見に基づく健康施策の推進								
活動		静岡社会健康医学大学院大学の論文及び学会発表の合計件数	静岡社会健康医学大学院大学の中期計画の実績値 (県健康政策課調査)	(2020年度) -	(2022年度) 47件	◎	(2022~2025年度) 80件	
活動		社会健康医学に関する講演会等参加者数	県及び大学院大学の開催する関連講演会等の参加者数 (県健康政策課調査)	(2017~2020年度) 累計 1,614人	(2022年度) 669人	○	(2022~2025年度) 累計 2,400人	
2 - 2いつまでも自分らしく暮らせる長寿社会づくり								
成果		住まい(自宅・老人ホーム)で最期を迎えることができた人の割合	死亡場所別にみた自宅・老人ホームでの死亡割合 (厚生労働省「人口動態調査」)	(2020年度) 28.1%	(2022年度) 2023年11月公表予定	-	30%	
成果		認知症の対応について不安に感じている介護者の割合	認知症の対応について不安に感じている介護者の割合 (県福祉長寿政策課調査)	(2019年度) 36.8%	(2022年度) 36.1%	○	30%以下	
成果		介護職員数	介護サービスを提供する介護職員の人数 (厚生労働省「介護施設・事業所調査」、「介護給付費実態調査」から推計)	(2019年度) 54,310人	(2022年度) 2024年7月公表予定	-	62,988人	
(1) 地域包括ケアシステムの推進								
活動		通いの場の設置数	自立支援・介護予防につながる住民主体の「通いの場」の設置数 (厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況」に関する調査)	(2020年度) 4,475か所	(2022年度) 2024年3月公表予定	-	6,100か所	
活動		住民主体の移動支援を実施している市町数	ボランティア等の住民主体による移動支援サービスを実施している市町数 (県福祉長寿政策課調査)	(2020年度) 22市町	(2022年度) 28市町	○	35市町	
活動		地域リハビリテーション推進員養成研修の修了者数	地域リハビリテーション専門職を対象にした県が実施する推進員養成研修の修了者数 (県福祉長寿政策課調査)	(2020年度) 356人	(2022年度) 463人	○	600人	
活動		小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護の事業所数	地域密着型サービスの代表的な施設である小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護の事業所数 (県介護保険課調査)	(2020年度) 192か所	(2022年度) 202か所	○	224か所	
活動		特別養護老人ホーム整備定員数	県内の特別養護老人ホームの整備により入所できる定員数 (県介護保険課調査)	(2020年度) 19,460人	(2022年度) 19,564人	●	19,915人	
活動		介護サービス情報公表事業所の割合	介護サービス利用者が事業者を選択するために必要な介護サービス情報を公表している事業所の割合 (県福祉指導課調査)	(2020年度) 99.4%	(2022年度) 99.3%	○	毎年度 100%	
活動		地域連携薬局認定数	医薬品医療機器等法に基づく、地域連携薬局認定を取得している薬局数 (県薬事課調査)	(2020年度) 0薬局	(2022年度) 98薬局	◎	172薬局	
(2) 認知症にやさしい地域づくり								
活動		チームオレンジを設置している市町数	見守り活動や認知症カフェなどの活動を行う「チームオレンジ」を設置している市町数 (厚生労働省「認知症総合支援事業等実施状況調査」)	(2020年度) 13市町	(2022年度) 20市町	●	35市町	
活動		認知症カフェ設置数	市町、地域包括支援センター、医療機関、介護事業所、NPO法人等が設置した認知症カフェの設置数 (県福祉長寿政策課調査)	(2020年度) 170か所	(2022年度) 179か所	●	237か所	
活動		若年性認知症の人の相談の場設置数	若年性認知症本人ミーティング等の若年性認知症の人の相談の場の設置数 (県福祉長寿政策課調査)	(2020年度) 102か所	(2022年度) 158か所	◎	169か所	

政策2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2023(評価) 現状値	目標値	コロナ の影響
(3) 介護・福祉人材の確保							
活動	社会福祉人材センターの支援による就労者数	社会福祉人材センターが行う無料職業紹介や就職相談会による介護・福祉現場に就労した人数 (県福祉長寿政策課調査)	(2020年度) 703人	(2022年度) 668人	●	毎年度 1,000人	
活動	介護の仕事の理解促進に向けた出前授業の参加生徒数	小学・中学・高校生対象の「福祉のお仕事魅力発見セミナー」参加生徒数 (県介護保険課調査)	(2020年度) 5,152人	(2022年度) 7,122人	◎	毎年度 5,500人	
活動	EPA、技能実習等による外国人介護職員の県内受入者数	海外から受け入れた県内で働く外国人介護職員数 (県介護保険課調査)	(2020年度) 252人	(2022年度) 559人	◎	670人	
活動	働きやすい介護事業所認証事業所数	静岡県働きやすい介護事業所認証制度により認証された事業所の累計数 (県介護保険課調査)	(2020年度) 306事業所	(2022年度) 427事業所	◎	500事業所	
活動	キャリアパス導入事業所の割合	介護・福祉事業所のうち、職員の職業経歴と給与等の処遇の道筋を示すキャリアパス制度を導入する事業所の割合 (県福祉指導課調査)	(2020年度) 93.5%	(2022年度) 96.0%	○	毎年度 100%	
2 - 3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現							
成果	障害を理由とする差別解消推進県民会議参画団体数	障害を理由とする差別解消推進県民会議の参画団体数 (県障害者政策課調査)	(2020年度) 266団体	(2022年度) 272団体	C	340団体	
成果	障害者差別解消支援協議会による助言・あっせん申立て件数	障害者差別解消条例に基づく助言・あっせん申立て件数 (県障害者政策課調査)	(2020年度) 0件	(2022年度) 0件	目標値以上	毎年度 0件	
成果	障害福祉サービス1か月あたり利用人数	3月における障害福祉サービスの利用人数 (県障害者政策課調査)	(2020年度) 31,025人 (2019年度)29,681人	(2022年度) 34,272人	B	39,703人	
成果	精神病床における1年以上長期入院患者数	6月末時点で精神科病院に1年以上入院している患者数 (厚生労働省調査)	(2018年度) 3,271人	(2022年度) 2,924人	B	(2023年度) 2,783人	
(1) 障害に対する理解と相互交流の促進							
活動	ヘルプマーク周知啓発出前講座等開催数	ヘルプマーク周知啓発のための出前講座等の開催数 (県障害者政策課調査)	(2020年度) 2回	(2022年度) 4回	●	毎年度 12回	
活動	声かけサポーター養成数	声かけサポーター養成講座(県主催)修了者数 (県障害福祉課調査)	(2020年度) 255人	(2022年度) 170人	●	毎年度 250人	
活動	手話通訳者養成研修修了者数	手話通訳者養成研修(県主催)修了者数 (県障害福祉課調査)	(2020年度) 7人	(2022年度) 13人	●	(2022~2025年度) 累計 120人	
活動	「手話であいさつを」運動参加者数	「手話であいさつを」運動(県主催)の年間参加者数 (県障害福祉課調査)	(2020年度) —	(2022年度) 1,579人	●	毎年度 2,000人	
(2) 地域における自立を支える体制づくり							
活動	地域生活支援拠点等設置数	地域生活支援拠点等の設置数 (県障害者政策課調査)	(2020年度) 14箇所	(2022年度) 17箇所	○	24箇所	
活動	日中サービス支援型グループホーム利用者数	日中サービス支援型グループホームの利用者数 (県障害者政策課調査)	(2020年度) 232人	(2022年度) 731人	◎	(新)検討中 (現)521人	
活動	精神障害者地域移行定着推進研修の修了者数	県が主催する精神障害者地域移行定着推進研修の修了者数 (県障害福祉課調査)	(2017~2020年度) 累計 478人	(2022年度) 累計 115人	○	(2022~2025年度) 累計 500人	
活動	障害者働く幸せ創出センターの年間受発注件数	障害者働く幸せ創出センターにおいて企業等から障害福祉サービス事業所への発注を仲介した件数 (県障害者政策課調査)	(2020年度) 1,071件	(2022年度) 1,251件	◎	1,200件	
(3) 多様な障害に応じたきめ細かな支援							
活動	重症心身障害児(者)等の支援に携わる専門人材養成数	県が主催する重症心身障害児(者)対応看護従事者養成研修、支援従事者養成研修、医療的ケア児等コーディネーター養成研修の修了者数 (県障害福祉課調査)	(2017~2020年度) 累計 431人 (2018~2019年度)累計205人	(2022年度) 193	◎	(2022~2025年度) 累計 500人	
活動	発達障害者の支援に携わる専門人材養成数(自閉症支援、かかりつけ医等)	静岡県発達障害者支援センター主催の発達障害者支援者養成研修、医師研修の修了者数 (県障害福祉課調査)	(2017~2020年度) 累計 786人	(2022年度) 461	◎	(2022~2025年度) 累計 800人	※
活動	多様な精神疾患等ごとの拠点医療機関設置数	疾病又は事業ごとの医療連携体制に関する調査 (県医療政策課・障害福祉課調査)	(2020年度) 156箇所	(2022年度) 179箇所	○	226箇所	
活動	依存症相談支援に携わる従事者向け研修の参加人数	静岡県精神保健福祉センター主催の依存症問題従事者研修の参加者数 (県障害福祉課調査)	(2017~2020年度) 累計 258人	(2022年度) 累計 75人	○	(2022~2025年度) 累計 316人	
2 - 4 地域で支え合う安心社会づくり							
成果	包括的相談支援体制を構築した市町数	包括的相談支援体制を構築した市町数 (県福祉長寿政策課調査)	(2020年度) 15市町	(2022年度) 2023年11月公表予定	—	(2024年度) 35市町	
成果	就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合	各実施機関が行う就労支援事業等に参加した生活保護受給者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合 (経済財政運営と改革の基本方針2020 KPI 第2階層)	(2020年度) 39.4%	(2022年度) 2023年11月公表予定	—	50%	
成果	自殺による死亡者数	県内における自殺者数 (厚生労働省「人口動態統計」)	(2020年) 583人	(2022年) 2023年11月公表予定	—	500人未満	※

政策2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2023(評価) 現状値	目標値	コロナ の影響
(1) 地域における相談支援体制の充実							
活動		多機関連携・協働のための担当職員養成数	35市町の多機関連携・協働のための担当職員養成数 (県福祉長寿政策課調査)	(2021年度) 35人	(2022年度) 32人	○	(2022~2024年度) 累計140人
活動		権利擁護支援の中核となる機関の整備市町数	権利擁護支援の中核となる機関の整備市町数 (県地域福祉課調査)	(2020年度) 4市町	(2022年度) 31市町	◎	(2024年度) 35市町
活動		成年後見制度利用促進研修参加人数	成年後見制度利用促進研修参加人数 (県地域福祉課調査)	(2020年度) 132人	(2022年度) 442人	●	毎年度 900人
活動		民生委員・児童委員の充足率	民生委員・児童委員の定数に対する現員数の充足率 (県地域福祉課調査)	(2020年度) 97.9%	(2022年度) 97.0%	○	毎年度 100%
(2) 自立に向けた生活の支援							
活動		新たに相談があった生活困窮者に対する支援プラン作成率	自立相談支援機関による支援プランの作成が必要な生活困窮者に対する支援プラン作成率 (生活困窮者自立支援法第3条第2項第3号(支援の種類及び内容を記載した計画))	(2020年度) 11.8%	(2022年度) 2023年12月 公表予定	—	15%
活動		就労支援事業等に参加可能な者の事業参加率	生活保護受給者であって、各実施機関が行う就労支援事業等に参加可能な者の事業参加率 (経済財政運営と改革の基本方針2020 KPI 第1階層)	(2020年度) 35.0%	(2022年度) 2023年11月 公表予定	—	65%
活動		ひきこもり状態にある人の「居場所」利用者数	県、市町が実施するひきこもり当事者を対象とした「居場所」の利用者数 (県障害福祉課調査)	(2020年度) 448人	(2022年度) 897人	◎	880人
(3) 自殺対策の推進							
活動		ゲートキーパー養成数	県、市町等で実施するゲートキーパー養成研修の修了者 (県障害福祉課調査)	(2020年度まで) 累計 56,319人	(2022年度まで) 累計 64,605人	○	累計 75,000人
活動		こころのセルフケア講座受講者数	県が実施する若年層を対象とした「こころのセルフケア講座」の受講者数 (県障害福祉課調査)	(2017~2020年度) 累計 666人	(2022年度) 累計 194人	○	(2022~2025年度) 累計 800人
活動		自殺対策ネットワーク設置市町数	政令市を除く自殺対策ネットワーク設置市町数 (県障害福祉課調査)	(2020年度) 27市町	(2022年度) 27市町	●	33市町

政策3 デジタル社会の形成

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2023(評価) 現状値	目標値	コロナの影響
3- 1 地域社会のDX (デジタルトランスフォーメーション) の推進							
成果		オープンデータカタログサイト公開データの利用件数	県が公開するオープンデータカタログサイトからダウンロードされたオープンデータの件数 (県データ活用推進課調査)	(2020年度) 11,295千件	(2022年度) 15,144千件	C	43,800千件 ※
成果		ICT人材を確保している企業の割合	ICT人材が「いる」または「外部と連携して確保」と回答した企業の割合 (県産業振興財団調査)	(2021年度) 48.0%	(2022年度) 55.2%	A	58%
成果		授業中にICTを活用して習熟度別学習や協働学習など専門的な指導ができる教員の割合	児童生徒による課題の明確化、意見・作品等の比較検討、個人の習熟度に対応した学習、協働してのレポート作成などにおいて、コンピュータや提示装置などを活用して指導できる教員の割合(4つの問に対する回答の平均) (文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」)	(2020年度) 65.7%	(2022年度) 2023年11月 公表予定	—	100%
(1) デジタル社会を支え、利用する人材の確保・育成							
活動		オープンデータの利活用推進を図るための自治体が開催するイベント数	オープンデータの利活用推進を図るためのイベント開催回数 (県データ活用推進課調査)	(2020年度) —	(2022年度) 9回	◎	(新)毎年度 15回 (現)毎年度 5回
活動		TECH BEAT Shizuokaにおける商談件数	TECH BEAT Shizuokaで行われた商談件数 (県産業イノベーション推進課調査)	(2020年度) 413件	(2022年度) 327件	●	毎年度 420件
活動		在職者訓練におけるデジタル化等関連分野訓練受講者数の割合	在職者向けの職業訓練のうち、3次元CAD、IoT活用技術等、デジタル化等関連分野の訓練受講者の割合 (県職業能力開発課調査)	(2020年度) 15.6%	(2022年度) 19.7%	●	50%
活動		日常的に授業でICTを活用した学校の割合	「日常的に授業(普通教室、特別教室、パソコン教室等)でICT機器を活用したことについて、「60%以上」と回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2020年度) 94.1%	(2022年度) 97.6%	○	毎年度 100%
活動		情報モラルに関する教育活動を実施した学校の割合	「情報モラルに関する教育活動」について、「実施した」と回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2020年度) 小100% 中100% 高97.1% 特97.3%	(2022年度) 小99.7% 中100% 高99.1% 特94.7%	○	毎年度 100%
活動		情報活用の基盤となる知識や態度について指導できる教員の割合	児童生徒に情報リテラシーやセキュリティについての指導が「できる」または「ややできる」と回答した教員の割合(ルールやマナーを守った情報収集・発信など4項目に対する回答の平均) (文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」)	(2020年度) 81.1%	(2022年度) 2023年11月 公表予定	—	100%
活動		ケータイ・スマホルールアドバイザーによる啓発人数	県が養成する「ケータイ・スマホルールアドバイザー」が地域や学校等で、安全なネット利用等について啓発した人数 (県教育委員会社会教育課調査)	(2020年度) 9,679人	(2022年度) 10,478人	●	18,000人
活動		デジタル技術の専門家派遣回数	デジタル技術を活用する市町等の取組に対する専門家派遣回数 (県デジタル戦略課調査)	(2020年度) 43回	(2022年度) 59回	◎	70回
(2) 社会のスマート化の推進							
活動		市町のマイナンバーカード交付事務支援のための検討会等実施回数	県・市町共同の検討会等の実施回数 (県市町行財政課調査)	(2020年度) 1回	(2022年度) 3回	○	毎年度 3回
活動		デジタル技術を活用した取組の社会実装を行う事業件数	デジタル技術を活用した新たな取組の実施件数 (県デジタル戦略課調査)	(2020年度) —	(2022年度) 累計 8件	◎	累計 10件
3- 2 行政のデジタル化の推進							
成果		デジタル化により業務の効率化が進んだ行政手続の割合	オンライン化が完了した県所管の行政手続(年間処理件数が100件を超えるもの)のうち、職員の業務効率化が進んだ手続の割合 (県デジタル戦略課調査)	(2020年度) —	(2022年度) 83.3%	A	100%
成果		情報システムの標準化・共通化が完了した市町数	国の方針に基づき情報システムの標準化・共通化を行った市町数 (県デジタル戦略課調査)	(2020年度) —	(2022年度) 0市町	基準値 以下	35市町
(1) 県庁DXの推進と新たな価値の創造							
活動		行政手続のオンライン化対応割合	県が所管する行政手続(年間処理件数が100件を超えるもの)のうち、オンライン化が完了した手続の割合 (県デジタル戦略課調査)	(2021年度) 27.8%	(2022年度) 36.3%	●	80%
活動		国の示す推奨データセットについて、県及び県内市町において公開されたデータセット数	国(内閣府)の示す推奨データセットについて、県及び県内市町において公開されたデータセット数 (県データ活用推進課調査)	(2020年度) 138セット	(2022年度) 241セット	○	504セット
活動		統計センターしずおかの長期時系列表の数	県統計情報サイト「統計センターしずおか」の静岡県統計年鑑の長期時系列表の数 (県データ活用推進課調査)	(2020年度) 170個	(2022年度) 170個	○	毎年度 170個
(2) 市町DXの推進への支援							
活動		市町のデジタル化の推進に向けた研修会等支援回数	市町向け研修会等の実施回数 (県デジタル戦略課調査)	(2020年度) 2回	(2022年度) 6回	◎	毎年度 4回
活動		AI・RPAを利用する市町数	業務の効率化等のためにAI・RPAを利用する市町の数 (県デジタル戦略課調査)	(2020年度) 15市町	(2022年度) 23市町	○	35市町

政策4 環境と経済が両立した社会の形成

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2023(評価) 現状値	目標値	コロナの影響
4 - 1 脱炭素社会の構築							
成果		県内の温室効果ガス排出量削減率(2013年度比)	2013年度と比較した県内の温室効果ガス排出量の削減率(県環境政策課調査)	(2018年度) △13%	(2022年度) 2025年3月 公表予定	-	△32.6% ※1
成果		エネルギー消費量(産業+運輸+家庭+業務部門)削減率(2013年度比)	2013年度と比較した県内のエネルギー消費量(産業+運輸+家庭+業務部門)の削減率(経済産業省資源エネルギー庁 都道府県別エネルギー消費統計)	(2018年度) △6.5%	(2022年度) 2025年3月 公表予定	-	△19.4%
成果		再生可能エネルギー導入量	県内における再生可能エネルギーの導入量(経済産業省資源エネルギー庁公表資料、県エネルギー政策課調査)	(2020年度) 52.3万kl	(2022年度) 2024年4月 公表予定	-	72.7万kl
成果		県内の電力消費量に対する再生可能エネルギー等の導入率	県内の電気エネルギー消費量における再生可能エネルギー導入量の割合(経済産業省資源エネルギー庁公表資料、県エネルギー政策課調査)	(2020年度) 18.2%	(2022年度) 2024年4月 公表予定	-	26.2%
成果		森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	森林の多面的機能が持続的に発揮される適切な状態に保つために必要な植栽、下刈、間伐等の整備を行った森林の面積(県森林整備課調査)	(2020年度) 10,314ha	(2022年度) 2023年9月 公表予定	-	毎年度 11.490ha
成果		新たに環境経営塾に関する制度に参加し取り組む事業者数	環境経営に関する以下の制度等に新たに参加する県内事業者数の合計(エコアクション21、RE100、RE Action、SBT、TCFD等)及び自然環境保全活動に新たに参加する県内事業者数の合計(各制度事務局発表資料)	(2020年度) 70者	(2022年度) 44者	基準値 以下	(新)毎年度 158者 (現)毎年度 75者

※1 2030年度目標値(△46.6%)まで毎年度一定の削減率となることを想定して設定

(1) 徹底した省エネルギー社会の実現

活動	省エネ診断実施回数	静岡県が実施する事業所向け無料省エネ診断の実施回数(県環境政策課調査)	(2017~2020年度) 累計 260回	(2022年度) 130回	◎	(2022~2025年度) 累計 280回
活動	事業所の省エネ化に関するセミナー等参加者数	静岡県が実施する省エネ化に関するセミナー等の参加者数(県環境政策課調査)	(2017~2020年度) 平均 138人	(2022年度) 196人	○	毎年度 200人
活動	住宅の省エネ化に関するセミナー等参加者数	静岡県が実施する住宅の省エネ化に関するセミナーの参加者(県住まいづくり課調査)	(2020年度) 158人	(2022年度) 488人	◎	毎年度 400人
活動	電気自動車用充電器設置数	県内の電気自動車用充電器の設置数(県エネルギー政策課調査)	(2020年度) 970基	(2022年度) 1,098基	◎	1,200基
活動	渋滞対策実施率(箇所数)	地域の主要な渋滞箇所における渋滞対策実施箇所数の割合(県道路企画課調査)	(2020年度) 72.7%(40箇所)	(2022年度) 89.1%(49箇所)	◎	100%(55箇所)
活動	緊急輸送路にある道路照明灯のLED化率(基数)	緊急輸送路にある道路照明灯のうち、LED化が完了した照明灯の割合(基数)(県道路保全課調査)	(2020年度) 17%(1,455基)	(2022年度) 48.2%(4,130基)	○	100%(8,572基)
活動	SDGs・ESGセミナーへの参加者数	県主催の企業向け普及啓発セミナーの参加者数(県環境政策課調査)	(2021年度) 165人	(2022年度) 217人	◎	毎年度 170人
活動	ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」アクション数	県、企業、団体、市町で構成するふじのくにCOOLチャレンジ実行委員会が実施する「クルポ」を通じて、県民が温室効果ガス削減に寄与する行動をした回数(ふじのくにCOOLチャレンジ実行委員会調査)	(2020年度) 159,518回	(2022年度) 367,008回	◎	(新)1,200,000回 (現)360,000回

(2) エネルギーの地産地消に向けた再生可能エネルギー等の導入・利用促進

活動	太陽光発電導入量	県内の太陽光発電の導入量(経済産業省資源エネルギー庁公表資料)	(2020年度) 226.3万kW	(2022年度) 2024年4月 公表予定	-	285.0万kW
活動	バイオマス発電導入量	県内のバイオマス発電の導入量(県エネルギー政策課調査)	(2020年度) 5.0万kW	(2022年度) 2024年4月 公表予定	-	24.6万kW
活動	中小水力発電導入量	県内の中小水力発電の導入量(県エネルギー政策課調査)	(2020年度) 1.3万kW	(2022年度) 2024年4月 公表予定	-	1.4万kW
活動	水素ステーション設置数	県内の水素ステーションの設置数(県エネルギー政策課調査)	(2020年度) 3基	(2022年度) 5基	○	10基

(3) 技術革新の推進

活動	静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会において、技術開発に取り組むワーキンググループ数	静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会が実施するマッチング交流会により発足したワーキンググループ数(県エネルギー政策課調査)	(2020年度) 8件	(2022年度) 10件	○	13件
活動	エネルギー関連機器・部品製品化支援件数	事業者等によるエネルギー関連機器・部品製品化に対する支援件数(県新産業集積課及びエネルギー施策課調査)	(2018~2020年度) 累計 10件	(2022年度) 累計 5件	◎	(2022~2025年度) 累計 12件
活動	次世代自動車分野における試作品開発等支援件数	次世代自動車センター・浜松による技術マッチング等支援件数(次世代自動車センター・浜松調査)	(2019~2020年度) 累計 38件	(2022年度) 累計 19件	○	(2022~2025年度) 累計 84件
活動	ふじのくにONFプロジェクトにおける試作品開発等支援件数	ONFの試作品開発等支援件数(県新産業集積課調査)	(2018~2020年度) 累計 19件	(2022年度) 累計 3件	●	(2022~2025年度) 累計 28件

(4) 吸収源対策の推進

活動	森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積	森林の二酸化炭素吸収量を確保するために必要な間伐を行った森林の面積(県森林整備課調査)	(2020年度) 8,408ha	(2022年度) 2023年11月 公表予定	-	毎年度 9.990ha
活動	再造林面積	主伐跡地への植栽や天然更新により再造林した森林の面積(県森林整備課調査)	(2020年度) 236ha	(2022年度) 2023年11月 公表予定	-	毎年度 500ha

政策4 環境と経済が両立した社会の形成

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2023(評価) 現状値	目標値	コロナの影響
	活動	公共部門の県産材利用量	県・市町が整備した公共施設・公共土木工事における県産材の利用量 (県林業振興課調査)	(2020年度) 21,170㎡	(2022年度) 23,944㎡	○	毎年度 23,000㎡
	活動	木質バイオマス(チップ)用材生産量	化石燃料・由来製品の代替としての利用が見込まれる県内の森林から生産されたチップ用材(丸太)の体積 (県林業振興課調査)	(2020年) 5.7万㎡	(2022年) 2023年12月 公表予定	—	毎年 10万㎡
4 - 2 循環型社会の構築							
	成果	一般廃棄物排出量(1人1日当たり)	一般廃棄物(家庭から排出されるごみと、事業活動に伴って発生するごみのうち産業廃棄物以外のごみ)の県民1人1日当たりの排出量 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2019年度) 885g/人日	(2022年度) 2024年4月 公表予定	—	853g/人日以下
	成果	産業廃棄物最終処分量	産業廃棄物の1年間の最終処分量 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2019年度) 229千t	(2022年度) 2024年8月 公表予定	—	毎年度 229千t以下
	成果	一般廃棄物最終処分量(1人1日当たり)	一般廃棄物の県民1人1日当たりの最終処分量 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2019年度) 43g/人日	(2022年度) 2024年4月 公表予定	—	39g/人日以下
(1) 3Rの推進							
	活動	食品ロス削減推進計画を策定し、食品ロス削減に取り組む市町数	食品ロス削減推進計画を策定し、食品ロス削減に取り組む市町数 (廃棄物リサイクル課調査)	(2020年度) 1市町	(2022年度) 10市町	●	35市町
	活動	海洋プラスチックごみ防止6R県民運動の清掃活動の延べ参加者数	海洋プラスチックごみ防止の実践活動の1つである清掃活動に参加した県民の延べ人数 (廃棄物リサイクル課調査)	(2020年度) 18万人	(2022年度) 46万人	○	毎年度 50万人
(2) 廃棄物適正処理の推進							
	活動	市町や事業者に対する研修会やセミナー等の開催回数	一般廃棄物及び産業廃棄物排出量減少及び適正処理のため県が実施する研修会やセミナーの開催回数 (廃棄物リサイクル課調査)	(2020年度) 15回	(2022年度) 16回	○	毎年度 15回
	活動	県内一斉不法投棄防止統一パトロール(年2回)の延べ参加者数	環境月間及び不法投棄撲滅月間に実施している県内一斉不法投棄統一パトロールに参加した人数 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2020年度) 293人	(2022年度) 404人	●	毎年度 700人
(3) サーキュラーエコノミーに向けた基盤づくり							
	活動	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づき、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集のための基準を策定し、当該基準に従って適正な分別排出を促進するために必要な措置を講じた市町数	令和4年4月施行予定のプラスチック資源循環促進法に基づき、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集のための基準を策定し、当該基準に従って適正な分別排出を促進するために必要な措置を講じた市町数 (廃棄物リサイクル課調査)	(2020年度) 0市町	(2022年度) 9市町	●	35市町
	活動	県が実施するサーキュラーエコノミーにつながる啓発講座の参加者数	県が実施するサーキュラーエコノミーにつながる啓発講座の参加者数(3R推進フォーラム、大学生に教えたい3R講座等の参加者数の合計) (県廃棄物リサイクル課調査)	(2020年度) 561人	(2022年度) 1,834人	●	毎年度 4,500人
(4) 「地域循環共生圏」の形成							
	活動	ふじのくにフロンティア地域循環共生圏の認定市町数	循環型社会や脱炭素社会等の実現に向けた新たなプロジェクトに取り組む市町数 (県総合政策課調査)	(2020年度) 0市町	(2022年度) 7市町	●	(2025年度まで) 累計30市町
	活動	ふじのくにフロンティア推進エリアの取組数	県の認定を受けた推進エリアに取り組む件数 (県総合政策課調査)	(2020年度まで) 累計 2件	(2022年度) 累計 11件	○	(新)(2025年度まで) 累計 13件 (現)(2023年度まで) 累計 14件
4 - 3 「命の水」と自然環境の保全							
	成果	地下水条例対象地域のうち、適正揚水量を確保している地域数(達成率)	条例で指定する5地域において、地下水障害を発生させないための地下水利用可能量に対し、揚水量が下回っている地域数 (県水資源課調査)	(2020年度) 5地域(100%)	(2022年度) 5地域(100%)	目標値以上	毎年度 5地域(100%)
	成果	水質が改善した河川数	県内の42河川で指定している環境基準の水域類型を上位区分に見直した河川数 (県生活環境課調査)	(2020年度) 0河川	(2022年度) 4河川	B	12河川
	成果	県内の野生生物の絶滅種数	県内では植物3種、哺乳類2種、昆虫類6種、陸・淡水産貝類1種の合計12種が絶滅しているが、さらに絶滅した種数 (県自然保護課調査)	(2020年度) 0(絶滅12)	(2022年度) 0(絶滅12)	目標値以上	毎年度 0(絶滅12)
	成果	ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー(南アルプスプロジェクト)の委嘱数	県と協働して新たに「ふじのくに生物多様性地域戦略」の実践や成果発表を行う静岡県内に所在する小、中、高等学校、大学、企業、研究機関、団体等及び個人への委嘱数 (県自然保護課調査)	(2020年度) 1件	(2022年度) 6件	A	累計 10件
	成果	伊豆・富士地域ニホンジカ推定生息頭数	生態系に深刻な影響を与えると考えられる生息密度等との比較から対策の効果が評価でき、捕獲頭数と科学的な調査結果等から推定した生息頭数 (県自然保護課調査) ※1	(2020年度) 56,100頭	(2022年度) 45,000頭	C	(2026年度) 7,000頭
	成果	森づくり県民大作戦参加者数	森づくり団体等が各地で開催する森づくり県民大作戦に県民が参加した人数 (県環境ふれあい課調査)	(2020年度) 11,898人 (2019年度)28,149人	(2022年度) 17,632人	B	28,000人

政策4 環境と経済が両立した社会の形成

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2023(評価) 現状値	目標値	コロナ の影響
成果		新たに環境経営等に関する制度に参加し取り組む事業者数	環境経営に関する以下の制度等に新たに参加する県内事業者数の合計(エコアクション21、RE100、RE Action、SBT、TCFD等)及び自然環境保全活動に新たに参加する県内事業者数の合計(各制度事務局発表資料)	(2020年度) 70者	(2022年度) 44者	基準値 以下 (新)毎年度 158者 (現)毎年度 75者	
成果		環境保全活動を実践している若者世代の割合	県民意識調査に回答した10~30歳代の県民のうち、環境保全活動を実践している人の割合(県政世論調査)	(2021年度) 77.4%	(2022年度) 74.8%	基準値 以下 78%	

※1 統計の手法上、全てのデータを解析し直して推定するため、現状値を推定する度に数値が変動

(1) 豊かな社会を支える「命の水」等の保全

活動	水の出前教室実施回数	水資源の大切さについて県民に理解を深めてもらうため、学校のカリキュラムで環境を学習する小学4年生を対象とした出前教室の実施回数(県水資源課調査)	(2020年度) 140回	(2022年度) 215回	◎	毎年度 140回	
活動	地下水位の観測箇所数	県民の有用な資源である地下水の持続的な利用と保全を図るため、水位低下等の異常を早期に把握する観測箇所数(県水資源課調査)	(2020年度) 148箇所	(2022年度) 145箇所	●	153箇所	
活動	基幹農業水利施設の更新整備数	県が更新等が必要と判断した基幹農業水利施設のうち、更新・機能向上を図る整備に着手した施設数(県農地整備課調査)	(2020年度まで) 累計 22施設	(2022年度まで) 累計 51施設	○	累計 82施設	

(2) 水質・大気等の環境保全

活動	水質汚濁防止法特定事業場への立入検査の実施回数	水質汚濁防止法に基づく立ち入り件数(県生活環境課調査)	(2020年度) 380事業所	(2022年度) 361事業所	○	毎年度 380事業所	※
活動	浄化槽法定検査受検率	浄化槽総設置基数に対する法定検査を受検した浄化槽の割合(県生活環境課調査)	(2019年度) 22.4%	(2022年度) 2024年4月公表予定	-	34.4%	
活動	大気環境測定局の有効測定局数	年間の測定時間数が6,000時間(微小粒子状物質は250日)を超え、環境基準の長期的評価対象となる大気環境測定局の数(国基準に準拠)(県生活環境課調査)	(2020年度) 81局	(2022年度) 2023年8月公表予定	-	94局	
活動	汚水処理人口普及率	汚水処理施設を使える人口の割合(国、県生活排水課調査)	(2020年度) 82.9%	(2022年度) 84.9%	○	88%	

(3) 生物多様性の確保と自然環境の保全

活動	一定規模以上の開発行為に伴う自然環境保全協定締結率	自然環境保全条例に基づく一定規模以上の開発行為に伴う自然環境保全協定の締結率(県自然保護課調査)	(2020年度) 100%	(2022年度) 100%	○	毎年度 100%	
活動	南アルプスにおける希少野生動植物保護条例の指定により保護される野生動植物の数	静岡県希少野生動植物保護条例の南アルプスに生息する指定希少野生動植物種数(県自然保護課調査)	(2020年度) 6種	(2022年度) 6種	○	累計 18種	
活動	ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動等参加者数	富士山ごみ減量大作戦、富士山一斉清掃、草原性植生保全活動(根原草刈)、外来植物撲滅大作戦、ごみ持ち帰りマナー向上キャンペーン等の参加人数(県自然保護課調査)	(2018~2020年度) 平均 13,841人	(2022年度) 7,624人	●	毎年度 18,000人	※
活動	ボランティア等との協働による浜名湖の自然環境保全活動等参加者数	体験学習会、浜名湖グリーン作戦、湖岸清掃、外来植物除去、団体交流会等の参加人数(県自然保護課調査)	(2018~2020年度) 平均 13,342人	(2022年度) 16,108人	○	毎年度 18,000人	
活動	南アルプスユーチューブ動画の閲覧回数	南アルプスの保全の重要性や利活用との調和について広く周知するための動画配信に係る再生回数(ユーチューブ「ふじのくに静岡県庁チャンネル」による動画配信、「南アルプスを守るお話」の配信)(県自然保護課調査)	(2020年度) 38,625回	(2022年度) 133,592回	◎	(新)170,000回 (現)100,000回	
活動	南アルプスサポーター数	南アルプスにおける生物多様性の保全にあたり、共鳴・共感・行動の輪を広げていくためのサポーター数(南アルプスの保全活動へ直接的に貢献する、研究者・地域戦略推進パートナー・高山植物保護指導員のほか、南アルプスに思いを寄せる、つなぐ会会員・基金への寄附者等の合計)(県自然保護課調査)	(2020年度) 560人	(2022年度) 1,731人	○	3,190人	
活動	伊豆・富士地域ニホンジカの管理捕獲の目標頭数達成率	前年度の調査結果から算出される推定生息頭数と成果指標の目標推定生息頭数から算出される年次ごとの管理捕獲の目標頭数に対する達成率(伊豆・富士、富士川以西地域の生息密度(糞粒法)の単年度全箇所調査及び第二種特定鳥獣管理計画に基づく実施結果及び実施計画)(県自然保護課調査)	(2020年度) 100%	(2022年度) 86.5%	○	毎年度 100%	

(4) 人と自然との共生

活動	自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数	自然ふれあい施設(県立森林公園、県民の森)における指定管理者が実施する自然体験プログラムの回数(県環境ふれあい課調査)	(2018~2020年度) 平均 182回 (2019年度)216回	(2022年度) 169回	○	毎年度 180回	
----	---------------------------	---	--	------------------	---	----------	--

政策4 環境と経済が両立した社会の形成

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2023(評価) 現状値		目標値	コロナ の影響
	活動	しずおか未来の森サポーター企業数	しずおか未来の森サポーター制度により、社会貢献活動や地域の里山林の課題解決として、森林整備や間伐に寄与する紙の購入に取り組む活動に参加した企業数 (県環境ふれあい課調査)	(2020年度まで) 累計 134社	(2022年度) 148社	◎	(新)累計 160社 (現)累計 144社	
	活動	森林環境教育指導者養成人数(養成講座修了者数)	県が実施する森林環境教育指導者養成講座の修了者数 (県環境ふれあい課調査)	(2020年度まで) 累計 51人	(2022年度) 99人	○	累計 150人	
(5) 環境と調和した社会の基盤づくり								
	活動	SDGs・ESGセミナーへの参加者数	県主催の企業向け普及啓発セミナーの参加者数 (県環境政策課調査)	(2021年度) 165人	(2022年度) 217人	◎	毎年度 170人	
	活動	ふじのくにCOOLチャレンジ「クルボ」アクション数	県、企業、団体、市町で構成するふじのくにCOOLチャレンジ実行委員会が実施するアプリ「クルボ」を通じて、県民が温室効果ガス削減に寄与する行動をした回数(ふじのくにCOOLチャレンジ実行委員会調査) (県環境政策課調査)	(2020年度) 159,518回	(2022年度) 367,008回	◎	(新)1,200,000回 (現)360,000回	
	活動	海洋プラスチックごみ防止6R県民運動の清掃活動の延べ参加者数	海洋プラスチックごみ防止の実践活動の1つである清掃活動に参加した県民の延べ人数 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2020年度) 18万人	(2022年度) 46万人	○	毎年度 50万人	
	活動	県が、SNS、動画を活用して環境教育に関する情報発信を行った回数	SNS、動画を活用し、環境教育に関する情報を発信した回数の合計 (県環境政策課調査)	(2020年度) 34回	(2022年度) 61回	◎	毎年度 40回	
	活動	新成長戦略研究の実用化割合	新成長戦略研究の事後評価、追跡評価の対象課題のうち、成果の実用化が認められると県試験研究機関外部評価委員の過半数が評価した課題数の割合 (県産業イノベーション推進課調査)	(2020年度) 77.8%	(2022年度) 100%	◎	毎年度 80%	

政策5 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2023(評価) 現状値		目標値	コロナ の影響
5 - 1 結婚の希望をかなえ、安心して出産や子育てができる環境づくり								
成果		男性の育児休業取得率	配偶者の出産により、男性が育児休業を取得した率 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 9.2%	(2022年度) 21.8%	A	30%	
成果		保育所等待機児童数	保育の必要性が認定され、保育所、認定こども園等の利用の申込みをしたが、利用できなかった児童数 (厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」)	(2021年度) 61人	(2023年度) 5人	C	毎年度 0人	
成果		放課後児童クラブ待機児童数	放課後児童クラブの対象児童で、利用申し込みをしたが利用(登録)できなかった児童 (厚生労働省「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況調査」)	(2020年度) 722人	(2023年度) 661人	C	0人	
成果		幼児教育アドバイザー等配置市町数	幼児教育アドバイザー等、乳幼児の教育・保育の充実に向けて指導的立場にある職員を配置している市町数 (県教育委員会義務教育課調査)	(2021年度) 30市町	(2022年度) 32市町	A	35市町	
成果		産後、助産師等からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合	乳児健康診査時に保護者に対し、「産後、退院してからの1ヶ月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができたか」を質問し、「はい」と回答した割合 (厚生労働省母子保健課「健やか親子21(第2次)」の指標に基づく乳幼児健康診査必須項目調査)	(2019年度) 91.4%	(2022年度) 91.3%	基準値 以下	100%	
(1) 結婚から新生活へのライフプランの支援								
活動		ふじのくに出会いサポートセンターにおける会員登録者数	出会いから結婚までを支援する「ふじのくに出会いサポートセンター」を利用登録した人数 (県こども未来課調査)	(2020年度) —	(2022年度) 1,894人	◎	3,000人	
活動		ふじのくに出会いサポートセンターにおける成婚件数	ふじのくに出会いサポートセンターを通じて結婚した組数 (県こども未来課調査)	(2020年度) —	(2022年度) 15件	●	60件	
(2) 社会全体で子育てを支援する体制の充実								
活動		放課後児童支援員の養成者数	県が実施している放課後児童支援員認定資格研修の修了者数 (県こども未来課調査)	(2020年度) 269人	(2022年度) 412人	◎	毎年度 330人	
活動		子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数	仕事と家庭の両立を支援するなど、子育てに優しい職場環境づくりを促進する講座に参加した人数 (県こども未来課調査)	(2020年度) —	(2022年度) 526人	◎	毎年度 400人	
(3) 保育サービス・幼児教育の充実								
活動		認定こども園の設置数	認定こども園として創設又は保育所、幼稚園から移行した施設の箇所数 (県こども未来課調査)	(2020年度) 307箇所	(2022年度) 341箇所	◎	(新)2024年度 354箇所 (現)2024年度 332箇所	
活動		しずおか保育士・保育所支援センターによる就職率	保育士・保育所支援センターにおける新規求職登録者数に対する保育所等への就職者数の割合 (県こども未来課調査)	(2020年度) 8.4%	(2022年度) 7.3%	●	12%	
活動		キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合	民間の保育所・認定こども園のうち、処遇改善と運動しているキャリアアップの仕組みを導入している割合 (県こども未来課調査)	(2020年度) 93.6%	(2022年度) 95.5%	○	100%	
活動		全クラスに放課後児童支援員を2人以上配置している放課後児童クラブの割合	放課後児童クラブにおける放課後児童支援員の配置数について、厚労省設備運営基準では1名以上と規定されているところ、本県の独自目標として2名以上配置とし、それを達成しているクラブの割合 (厚生労働省「放課後児童クラブ実施状況調査」)	(2019年度) 70.3%	(2022年度) 2023年12月 公表予定	—	100%	
活動		幼児教育施設の保育者と小学校等の教員の合同研修を実施した市町数	県内33市町(政令市除く)において幼児教育施設の保育者と小学校等の教員が合同で研修を実施した市町数 (市町幼児教育調査票)	(2020年度) 24市町	(2022年度) 28市町	○	33市町	
活動		教育活動の円滑な接続に向けて小学校と連携を実施した幼稚園等の割合	県内の公立幼稚園・こども園のうち、小学校の児童と園児の交流及び教員間の交流・連携等を実施した割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2020年度) 89.8%	(2022年度) 95.7%	○	毎年度 100%	
(4) 子どもや母親の健康の保持・増進								
活動		産婦健康診査受診率	市町が実施する産後間もない時期の産婦に対する健康診査を受診した者の割合 (県こども家庭課調査)	(2020年度) 83.6%	(2022年度) 84.9%	●	100%	
活動		新生児聴覚スクリーニング検査受検率	先天性難聴のスクリーニングのために行う聴力検査を受検した新生児の割合 (県こども家庭課調査)	(2020年度) 96.4%	(2022年度) 97.8%	○	毎年度 100%	
活動		医療従事者向け母子保健研修受講者数	医師会・歯科医師会への委託により医療従事者を対象に実施する母子保健研修の受講者数 (県こども家庭課調査)	(2020年度) 399人	(2022年度) 577人	◎	毎年度 400人	

政策5 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2023(評価) 現状値	目標値	コロナ の影響
5-2 すべての子どもが大切にされる社会づくり							
成果		虐待による死亡児童数	静岡県社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童虐待検証部会で検証した虐待に起因して死亡に至った事例数 (県こども家庭課調査)	(2020年度) 0人	(2022年度) 0人	目標値 以上	毎年度 0人
成果		学校に相談できる人がいると答える児童生徒の割合	「学校に困ったことや悩みごと等を相談できる人がいる」について、「かなり当てはまる」または「まあ当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査(児童生徒対象調査)」)	(2020年度) 小82.3% 中82.4%	(2022年度) 小82.8% 中78.9%	C	100%
成果		生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率 (「就労支援等の状況調査」(厚生労働省社会・援護局保護課調査))	(2020年度) 88.5%	(2022年度) 86.7%	基準値 以下	93.7%
成果		子どもの居場所の数	生活困窮世帯の子どもの学習支援、ひとり親家庭等生活向上事業の子どもの生活・学習支援、放課後子供教室、子ども食堂等の居場所の実施箇所数の合計 (県こども家庭課調査)	(2020年度) 377か所	(2022年度) 522か所	目標値 以上	502か所
成果		ひとり親世帯に占める児童扶養手当受給世帯の割合	母子世帯及び父子世帯の数に対する児童扶養手当受給世帯の割合 (県こども家庭課調査)	(2020年度) 64.1%	(2022年度) 60.1%	目標値 以上	64.0%
成果		特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合	政令市を除く県内公立幼稚園・小中学校及び全県立高校において、障害があり、特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画の作成を必要とする者のうち実際に計画を作成している者の割合 (文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」)	(2018年度) 幼93.6% 小90.3% 中89.1% 高49.6%	(2022年度) 幼90.9% 小91.7% 中93.0% 高89.4%	C	100%
(1) 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実							
活動		児童虐待防止の普及啓発活動参加者数	「児童虐待防止静岡の集い」で実施される、たすきりレー、講演会、街頭パレードの参加者数 (県こども家庭課調査)	(2014~2019年度) 平均 392人 (2019年度) 500人	(2022年度) 1,031人	◎	毎年度 400人
活動		里親登録者数	里親登録者名簿の掲載数 (県こども家庭課調査)	(2020年度) 347組	(2022年度) 373組	◎	390組
活動		「ヤングケアラー」に配慮した支援を実施している市町(要保護児童対策地域協議会)数	児童福祉法第25条の2第1項により市町に設置が求められている要保護児童対策地域協議会でヤングケアラーに配慮している協議会数 (県こども家庭課調査)	(2020年度) —	(2022年度) 31市町	◎	全市町
(2) 子どもの貧困対策の充実							
活動		スクールソーシャルワーカー配置人数	市町に配置するスクールソーシャルワーカーの人数 (県教育委員会義務教育課調査)	(2021年度) 45人	(2022年度) 49人	○	60人
活動		生活困窮世帯等の学習支援事業参加者数	生活困窮者自立支援法に基づく「子どもの学習・生活支援事業」への参加者数 (県地域福祉課調査)	(2020年度) 896人	(2022年度) 1,115人	◎	毎年度 900人
活動		子どもの居場所づくりセミナー参加者数	子どもの居場所づくりの実施者・実施希望者等を対象としたセミナーの参加者数 (県こども家庭課調査)	(2020年度) 70人	(2022年度) 265人	◎	毎年度 150人
活動		ひとり親サポートセンターによる就職率	ひとり親サポートセンターにおける求職者数に対する就職者数の割合 (県こども家庭課調査)	(2020年度) 39.8%	(2022年度) 30.5%	●	55%
活動		養育費の取決めをした人の割合	未成年の子どもがいる夫婦が離婚する際に、離婚届において養育費の分担の「取決めをしている。」の欄にチェックをした人の割合 (静岡地方法務局調査)	(2020年度) 65.8%	(2022年度) 2023年11月 公表予定	—	70%
(3) 特別支援教育の充実							
活動		特別な支援が必要な生徒が在籍する高等学校が特別支援学校のセンター的機能を活用した割合	特別な支援が必要な生徒が在籍する高等学校のうち、相談・情報提供機能や指導・支援機能等の、特別支援学校のセンター的機能を活用した学校の割合 (県教育委員会高校教育課調査)	(2018年度) 46.9%	(2022年度) 45.7%	●	100%
活動		共生・共育に係る授業や行事を行った学校の割合	共生教育を推進していると答える学校の割合 (教育委員会教育政策課調査(学校対象調査))	—	(2022年度) 小82.1% 中83.1% 高74.5%	◎	小中高100%
活動		居住地域の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数	居住地域の小・中学校の児童生徒との交流を行った特別支援学校の児童生徒数 (県教育委員会特別支援教育課調査)	(2020年度) 690人 (2019年度) 851人	(2022年度) 948人	○	1,500人
活動		特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数	特別支援学校高等部の生徒の進路選択のための現場実習や職場体験などの実習先数 (県教育委員会特別支援教育課調査)	(2020年度) 1,648箇所 (2019年度) 2,005箇所	(2022年度) 1,810箇所	○	毎年度 1,930箇所

政策6 “才徳兼備”の人づくり

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2023(評価)現状値	目標値	コロナの影響
6 - 1 「文・武・芸」三道県立の学びの場づくり							
成果		全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	「全国学力・学習状況調査」において、すべての科目数のうち、全国平均を上回る科目の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	(2021年度) 小0% 中100%	(2022年度) 小33.3% 中100%	B	毎年度 100%
成果		授業中にICTを活用して習熟度別学習や協働学習など専門的な指導ができる教員の割合	児童生徒による課題の明確化、意見・作品等の比較検討、個人の習熟度に対応した学習、協働してのレポート作成などにおいて、コンピュータや提示装置などを活用して指導できる教員の割合 (文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」)	(2020年度) 65.7%	(2022年度) 2023年11月公表予定	—	100%
成果		「キャリア・パスポート」を活用して指導した学校の割合	児童(生徒)が活動を記録し蓄積する教材等を活用する「キャリア・パスポート」を活用して指導した学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2020年度) —	(2022年度) 92.0%	B	毎年度 100%
成果		学校の体育以外での1週間の運動時間	普段の1週間において、学校の体育の授業以外で、運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをしている時間 (スポーツ庁「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」)	(2020年度) 小5男子510分 小5女子330分	(2022年度) 小5男子509分 小5女子313分	基準値以下	小5男子560分 小5女子350分 ※
成果		学校の課題解決や魅力の向上、地域のニーズへの対応に向け、地域の人々が参画し協議する場がある割合	「学校の課題解決や地域のニーズへの対応に向け、地域の人々が参画し協議する場があるか」という設問に対し、「ある」と回答した学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2020年度) 小97.2% 中92.9% 高83.3% 特94.6%	(2022年度) 小97.8% 中96.4% 高91.8% 特100%	B	100%
成果		学校に相談できる人がいると答える児童生徒の割合	「学校に困ったことや悩みごと等を相談できる人がいる」について、「かなり当てはまる」または「まあ当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査(児童生徒対象調査)」)	(2020年度) 小82.3% 中82.4%	(2022年度) 小82.8% 中78.9%	C	100%
成果		コミュニティ・スクールを導入した学校の割合	政令市を除く公立小中学校のうち、コミュニティ・スクールを導入した学校の割合(文部科学省「コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」) 学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を本格導入した学校の割合(県教育委員会高校教育課調査・特別支援教育課調査)	(2020年度) 小中34.2% 高11.1% 特8.1%	(2022年度) 小中57.1% 高36.7% 特100%	B	100%
(1) 「知性」「感性」を磨く学びの充実							
活動		学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合	「全国学力・学習状況調査」において、学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強していると回答した児童生徒の割合(小学校は6年生、中学校は3年生が対象) (文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	(2021年度) 小66.5% 中79.2%	(2022年度) 小62.8% 中71.7%	●	小75% 中80%
活動		日常的に授業でICTを活用した学校の割合	「日常的に授業(普通教室、特別教室、パソコン教室等)でICT機器を活用したことについて、「60%以上」と回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2020年度) 94.1%	(2022年度) 97.6%	○	毎年度 100%
活動		情報モラルに関する教育活動を実施した学校の割合	「情報モラルに関する教育活動」について、「実施した」と回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2020年度) 小100% 中100% 高97.1% 特97.3%	(2022年度) 小99.7% 中100% 高99.1% 特94.7%	○	毎年度 100%
活動		情報活用の基盤となる知識や態度について指導できる教員の割合	児童生徒に情報リテラシーやセキュリティについての指導が「できる」または「ややできる」と回答した教員の割合(ルールやマナーを守った情報収集・発信など4項目に対する回答の平均) (文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」)	(2020年度) 81.1%	(2022年度) 2023年11月公表予定	—	100%
活動		ケータイ・スマホルールアドバイザーによる啓発人数	県が養成する「ケータイ・スマホルールアドバイザー」が地域や学校等で、安全なネット利用等について啓発した人数 (県教育委員会社会教育課調査)	(2020年度) 9,679人	(2022年度) 10,478人	●	18,000人 ※
活動		特色化教育実施校比率(私立高)	私立学校経常費助成において定める特色化教育(国際化教育、教員の資質向上、体験学習の推進等)を複数実施している私立高等学校の割合 (県私学振興課調査)	(2020年度) —	(2022年度) 78.6%	◎	100%
(2) 技能を磨く実学の奨励							
活動		職場見学や職場体験、社会人講話等の活動を実施した学校の割合	職場見学(企業見学)、職場体験(就業体験・インターンシップ)、職業講話、企業との共同商品開発等の活動を実施した公立学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2020年度) 小49.5% 中47.6% 高81.4% 特86.5%	(2022年度) 小83.3% 中95.8% 高99.1% 特100%	●	毎年度 100%
活動		保育・介護体験実習を行った高等学校の割合	保育所や介護施設等で、保育・介護体験実習を行った県立高等学校の割合 (県教育委員会高校教育課調査)	(2020年度) 26.4% (2019年度) 100%	(2022年度) 53.3%	○	100% ※
活動		外部人材を活用した運動部活動指導者派遣校数	運動部活動に係る専門的スキルを持った地域人材等の外部指導者を派遣した県立学校の数 (教育委員会健康体育課調査)	(2020年度) 74校	(2022年度) 81校	○	90校 ※
活動		体力アップコンテストしずおかに参加した学校の割合	「体力アップコンテストしずおか」において、「みんなでドッジボールラリー」等のチャレンジ部門に参加した公立小学校の割合 (県教育委員会健康体育課「体力アップコンテスト結果集計」)	(2020年度) 60.2% (2019年度) 87.7%	(2022年度) 60.5%	●	100% ※
活動		「文化の匠」派遣校数	「文化の匠」派遣事業により、専門的スキルを持った外部指導者を派遣した県立高等学校、特別支援学校等の数 (県教育委員会高校教育課調査)	(2020年度) 84校	(2022年度) 86校	○	90校

政策6 “才徳兼備”の人づくり

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2023(評価) 現状値	目標値	コロナ の影響
(3) 魅力ある学校づくりの推進							
活動		授業内容等に興味があって学校を選んだ生徒の割合 (オンラインワン・ハイスクール実施校)	オンラインワン・ハイスクール実施校で授業内容に興味があって学校を選んだ生徒の割合 (県高校教育課調査)	(2020年度) 17.8%	(2022年度) 29.3%	●	70%
活動		研修の成果を授業改善や学校運営に役立てた教員の割合	「校内研修の成果を授業改善や学校運営に役立てましたか」と「校外研修(最も直近の研修)の受講時において、その成果を授業改善や学校運営に役立てましたか」の少なくとも一方について、「役立てた」または「ある程度役立てた」と回答した教員の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査(教員対象調査)」)	(2020年度) 小97.2% 中92.0% 高81.0% 特95.5%	(2022年度) 小95.7% 中90.6% 高84.0% 特96.0%	●	毎年度 100%
活動		割り振られた勤務時間以外に業務に従事した時間が月あたり45時間を超える教育職員の割合	「静岡県立学校教育職員の勤務時間の上限に関する方針」又は各市町における同様の方針に規定する時間外勤務時間の上限の目安時間(月45時間)を超える教育職員の割合 (教育政策課「学校対象調査」) (高校教育課調査・特別支援教育課調査)	(2019年度) 小46.0% 中63.4% 高27.5% 特6.6%	(2022年度) 小35.2% 中50.6% 高34.2% 特6.6%	●	0%
活動		勤務時間管理システム等を活用して業務改善を行った学校の割合	勤務時間管理システムを活用して自校の教職員の勤務状況を把握し、それを基に業務改善を行った県立学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2020年度) —	(2022年度) 82.0%	◎	100%
活動		地域で行われた防災訓練への児童生徒の参加率	自身が参加可能な防災訓練が地域で実施された公立の小中学生・高校生のうち、訓練に参加したと回答した割合 (県教育委員会健康体育課「学校防災に関する実態調査」)	(2020年度) — (2019年度) 58%	(2022年度) 34%	●	100% ※
(4) 多様性を尊重する教育の実現							
活動		人権教育に関する校内研修を実施した学校の割合	「人権教育に関する校内研修」について、「行った」と回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2020年度) 小99.4% 中95.9% 高94.1% 特100%	(2022年度) 小98.1% 中95.8% 高81.8% 特100%	●	毎年度 100%
活動		共生・共育に係る授業や行事を行った学校の割合	共生教育を推進していると答える学校の割合 (教育委員会教育政策課調査(学校対象調査))	—	(2022年度) 小82.1% 中83.1% 高74.5%	◎	小中高100%
活動		居住地域の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数	居住地域の小・中学校の児童生徒との交流を行った特別支援学校の児童生徒数 (県教育委員会特別支援教育課調査)	(2020年度) 690人 (2019年度) 851人	(2022年度) 948人	○	1,500人 ※
活動		スクールカウンセラー配置人数	公立の小・中学校、高等学校に配置するスクールカウンセラーの人数 (県教育委員会義務教育課、高校教育課調査)	(2021年度) 小中139人 高25人	(2022年度) 小中142人 高35人	○	小中169人 (現)高30人 (新)高45人
活動		スクールソーシャルワーカー配置人数	市町に配置するスクールソーシャルワーカーの人数 (県教育委員会義務教育課調査)	(2021年度) 45人	(2022年度) 49人	○	60人
活動		スクールソーシャルワーカー研修会開催回数	市町に配置するスクールソーシャルワーカーの資質向上のための研修会開催回数 (県教育委員会義務教育課調査)	(2020年度) 5回	(2022年度) 5回	○	毎年度 5回
(5) 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の実現							
活動		県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数	社会全体の意見をより反映した教育行政の推進のために開催する総合教育会議と地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の開催回数 (県総合教育課調査)	(2020年度) 8回	(2022年度) 8回	○	毎年度 8回
活動		人づくり地域懇談会参加者数	県民の人づくり実践活動への意識を高めるために実施する、人づくり地域懇談会への参加者数 (県総合教育課調査)	(2020年度) 11,087人 (2019年度) 20,046人	(2022年度) 25,774人	◎	毎年度 20,000人
活動		小中学校における地域学校協働本部の整備率	地域学校協働活動を推進する体制である地域学校協働本部の整備率(政令市を除く) (県教育委員会社会教育課調査)	(2020年度) 63%	(2022年度) 72%	○	85%
活動		市町における地域の青少年声掛け運動実施率	市町における声掛け運動に関する活動(研修、運動等)を年2回実施した割合 (県教育委員会社会教育課調査)	(2020年度) 82.9%	(2022年度) 100%	○	毎年度 100%
活動		保護者向けの家庭教育支援活動を実施した園・学校の割合	学校やPTAなどが主催する家庭教育支援活動を実施した公立の幼稚園、こども園、小・中学校、特別支援学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2020年度) 73%	(2022年度) 78.3%	○	毎年度 90%

政策6 “才徳兼備”の人づくり

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2023(評価) 現状値		目標値	コロナ の影響
6 - 2次代を担うグローバル人材の育成								
成果		県内高等教育機関から海外への留学生数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)から海外大学等に留学する日本人留学生数 (県大学課調査)	(2020年度) 19人 (2019年度) 887人	(2022年度) 2023年11月 公表予定	-	1,000人	※
成果		外国人留学生数	県内高等教育機関(大学、短大、高専)、専修学校(専門課程)、日本語教育機関に在籍する外国人留学生数 (JASSO、県私学振興課調査)	(2020年度) 3,939人 (2019年度) 3,598人	(2022年度) 3,513人	基準値 以下	5,000人	※
成果		静岡県立大学、静岡文化芸術大学、静岡社会健康医学大学院大学の中期目標・中期計画の進捗状況	静岡県公立大学法人評価委員会が評価した項目別評価において「順調に進んでいる」以上となった項目の割合 (県大学課調査) 公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学評価委員会が評価した項目別評価において「順調に進んでいる」以上となった項目の割合 (県健康政策課調査)	(2020年度) 100%	(2022年度) 2023年11月 公表予定	-	毎年度 100%	
成果		農林環境専門職大学の自己点検・評価において評価事項に適合している項目の割合	農林環境専門職大学自己評価委員会が自己点検・評価した点検項目において「評価事項に適合している」と判断した項目の割合 (県農林環境専門職大学実施)	(2020年度) 100%	(2022年度) 100%	目標値 以上	毎年度 100%	
成果		ふじのくに地域・大学コンソーシアム等による地域課題解決提案数	ふじのくに地域・大学コンソーシアム等が実施するゼミ学生地域貢献推進事業等で地域課題解決に取り組んだ件数 (県大学課調査)	(2017~2020年度) 累計 101件	(2022年度) 32件	B	(2022~2025年度) 累計 100件	
(1) 留学・海外交流の促進								
活動		ふじのくにグローバル人材育成基金による海外交流者数	グローバル人材育成基金による支援を受けて海外と交流を行った高校生と教職員の数 (県教育委員会高校教育課調査)	(2017~2020年度) 累計 688人	2022年度 累計 471人	◎	(2022~2025年度) 累計 1,000人	
活動		海外教育機関に対する県内大学進学説明会参加者数	ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する海外教育機関向け県内大学進学説明会への参加者数 (県大学課調査)	(2020年度) -	(2022年度) 181人	◎	240人	
活動		ふじのくに地域・大学コンソーシアム事業への参加留学生数	ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する留学生を対象とした交流事業や就職支援事業への参加者数 (県大学課調査)	(2020年度) 378人 (2019年度) 501人	(2022年度) 466人	◎	500人	
活動		海外修学旅行を実施した高等学校の割合	海外修学旅行を実施した公立高等学校の割合 (県教育委員会高校教育課調査)	(2020年度) 0% (2019年度) 32.6%	2022年度 0.9%	●	40%	※
(2) 日本や世界に貢献する人材の育成								
活動		中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル以上の英語力を達成した中高生の割合	中学校第3学年に所属している生徒のうち、「英語能力に関する外部試験を受験し、CEFR A1レベル以上を取得している生徒」及び「実際に外部検定試験の級、スコア等は取得していないが、それに相当する英語力を有していると英語担当教師が判断する生徒」の割合(高等学校卒業段階も同様) (文部科学省「英語教育実施状況調査」)	(2019年度) 中38.0% 高48.2%	(2022年度) 中36.7% 高53.6%	○	50%	
活動		教育活動において外部人材を活用した学校の割合	教育活動において外部人材を活用したと回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2020年度) 小96.8% 中98.8% 高96.1% 特91.9%	(2022年度) 小99.0% 中97.6% 高99.1% 特94.7%	○	毎年度 100%	
活動		科学の甲子園静岡県予選への出場者数	科学の甲子園静岡県予選へ出場した高校生の数 (県教育委員会高校教育課調査)	(2017~2020年度) 累計 1,195人	(2022年度) 312人	○	(2022~2025年度) 累計 1,400人	
活動		未来を切り拓くDream授業参加者数	将来、日本や世界に貢献する人材の育成を目的に、学校や日常生活とは異なる学びの場を提供する「未来を切り拓くDream授業」の定員を満たす参加者数 (県総合教育課調査)	(2021年度) 30人	(2022年度) 30人	○	毎年度 30人	
(3) 魅力ある高等教育の振興								
活動		ふじのくに地域・大学コンソーシアム等による地域課題解決に取り組む学生団体数	ふじのくに地域・大学コンソーシアム等が実施する「ゼミ学生等地域貢献事業」に採択された学生団体数 (県大学課調査)	(2017~2020年度) 累計 111団体	(2022年度) 33団体	○	(2022~2025年度) 累計 116団体	

政策7 誰もが活躍できる社会の実現

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2023(評価) 現状値	目標値	コロナ の影響	
7 - 1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革								
成果		県内出身大学生のUターン就職率	県外約200大学における全就職者数のうち、県内企業に就職した県内出身の学生の割合 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 36.7%	(2022年度) 2024年1月 公表予定	—	43%	
成果		一般労働者の年間総実労働時間(5人以上事業所)	県内の一般労働者の年間総実労働時間(事業所規模5人以上) (厚生労働省「毎月勤労統計調査」)	(2020年) 1,935時間	(2022年度) 2024年1月 公表予定	—	毎年 2,006時間以下	
成果		事業所の管理職に占める女性の割合	事業所の係長、課長、部長それぞれの相当職に占める女性の割合 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 係長27.1% 課長14.5% 部長11.1%	(2022年度) 係長25.7% 課長14.9% 部長11.9%	C	係長30% 課長18% 部長12%	
成果		社会参加している高齢者の割合	ボランティアや趣味のグループなどに参加していると回答した人の割合 (県福祉長寿政策課「高齢者の生活と意識に関する調査」)	(2019年度) 72.4%	(2022年度) 69.0%	基準値 以下	75%	※
成果		障害者雇用率	民間企業において雇用されている障害者の割合 (静岡県「障害者雇用状況報告集計結果」(6/1時点))	(2021年度) 2.8%	(2022年度) 2.32%	A	(新)2.7% (現)2.4%	
成果		デジタル等海外高度人材内定者数	海外合同面接会を通じ県内企業が内定を出した高度人材の人数 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 29人	(2022年度) 47人	目標値 以上	毎年度 45人	
成果		NPO法人の年間総事業費	県内NPO法人のうち、事業年度を4月1日から3月31日とする法人が毎年、所轄庁に提出する報告書における収入額の合計 (県県民生活課調査)	(2020年度) 187.3億円	(2022年度) 2023年11月 公表予定	—	208億円	※
成果		県内公立図書館の県民1人あたり年間貸出数	県民1人あたりの県内市町立図書館及び県立図書館の年間貸出総数(電子図書館分を含む) (県立中央図書館調査)	(2020年度) 5.1点	(2022年度) 2023年11月 公表予定	—	6点	
(1) 産業人材の確保・育成								
活動		静岡U・ターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(学生)	静岡U・ターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(学生) (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 195人	(2022年度) 210人	●	260人	
活動		就職支援協定締結大学との連携イベント実施数	就職支援協定を締結した大学と連携して実施する就職イベント等の数 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 23回	(2022年度) 47回	○	80回	
活動		静岡U・ターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(社会人)	静岡U・ターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(社会人) (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 90人	(2022年度) 57人	●	毎年度 90人	
活動		在職者訓練におけるデジタル化等関連分野訓練受講者数の割合	在職者向けの職業訓練のうち、3次元CAD、IoT活用技術等、デジタル化等関連分野の訓練受講者の割合 (県職業能力開発課調査)	(2020年度) 15.6%	(2022年度) 19.7%	●	50%	
活動		WAZAチャレンジ教室参加者数	技能士がものづくり体験を指導するWAZAチャレンジ教室の参加者数 (県職業能力開発課調査)	(2020年度) 1,926人	(2022年度) 2,182人	○	毎年度 2,400人	
(2) 誰もがいきいきと働ける環境づくり								
活動		仕事と子育て(介護)の両立支援・働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	「職場環境づくりアンケート」において「仕事と子育て(介護)の両立支援」と「職場環境づくり」の両方に取り組んでいると回答した企業の割合 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 88.8%	(2022年度) 88.5%	○	毎年度 95%	
活動		次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の届出企業数のうち常時雇用労働者300人以下の企業数 (厚生労働省調査)	(2020年度) 2,257社	(2022年度) 2,416社	○	2,700社	
活動		労働法セミナー受講者数	県主催の労働法セミナーの受講者数 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 369人	(2022年度) 491人	○	毎年度 450人	
(3) 女性、高齢者、障害のある人、外国人の活躍できる社会の実現								
活動		ふじのくに女性活躍応援協議会の登録事業所数	「ふじのくに女性活躍応援協議会」に参加登録をした事業所数 (県男女共同参画課調査)	(2020年度) 211事業所	(2022年度) 240事業所	○	300事業所	
活動		高齢者雇用推進コーディネーターの支援による就職者数	高齢者雇用推進コーディネーターの支援により、就職した高齢者の就職者数 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 214人	(2022年度) 337人	◎	(新)毎年度 300人 (現)250人	
活動		すこやか長寿祭参加者数	すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会、すこやか長寿祭美術展の参加者、出品者数 (県福祉長寿政策課調査)	(2020年度) 3,075人 (2019年度) 5,245人	(2022年度) 4,832人	◎	(新)検討中 (現)4,800人	
活動		障害者雇用推進コーディネーターの支援による就職者数	障害者雇用推進コーディネーターの支援により就職した障害のある人の就職者数 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 537人	(2022年度) 564人	●	650人	
活動		工科短期大学校等の定住外国人向け職業訓練受講者数	定住外国人向けの職業訓練(離転職者訓練)を受講した人数 (県職業能力開発課調査)	(2020年度) 58人	(2022年度) 28人	●	100人	
活動		外国人県民からの意見を聴取する場を設けている市町の数	審議会や相談窓口の設置により外国人県民の意見を聴取する場を設けている市町数 (県多文化共生課調査)	(2020年度) 11市町	(2022年度) 16市町	◎	19市町	

政策7 誰もが活躍できる社会の実現

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2023(評価) 現状値	目標値	コロナの影響
(4) NPO等による社会貢献活動の促進							
活動	市民活動センター等を対象とした研修や交流事業の実施回数	県が主催する市民活動センタースタッフ、市町職員等を対象とした研修・交流事業の実施回数 (県県民生活課調査)	(2020年度) 8回	(2022年度) 10回	○	毎年度 10回	
活動	NPOを対象とした講座の実施回数	県が主催するNPOを対象とした講座の実施回数 (県県民生活課調査)	(2020年度) 9回	(2022年度) 12回	◎	毎年度 10回	
(5) 生涯にわたり学び続ける環境づくり							
活動	公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数	公民館・生涯学習施設等において、多様な学習機会を提供する講座・学級の開催回数 (県教育委員会社会教育課調査)	(2020年度) 3,565回	(2022年度) 6,066回	◎	(新)毎年度 6,000回 (現)4,500回	
活動	県民の公立図書館利用登録率	県人口に対する市町立図書館と県立図書館の登録者数の割合 (県立中央図書館調査)	(2020年度) 49.3%	(2022年度) 2023年11月 公表予定	—	52%	
7-2 誰もが理解し合える共生社会の実現							
成果	地域日本語教育を通じて多文化共生の場づくりに取り組む市町数	「静岡県地域日本語教育推進方針」に沿った地域日本語教育を通じて多文化共生の場づくりに取り組む市町の数 (県多文化共生課調査)	(2020年度) 4市町	(2022年度) 11市町	B	19市町	
成果	外国人児童生徒等に対して必要な支援が実現できている学校の割合	特別な支援が必要な外国人児童生徒(日本国籍だが、外国にルーツがあるものを含む)が「いる」と回答した学校のうち、必要な支援が「十分できた」又は「ある程度できた」と回答した学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2020年度) 小90.6% 中91.3% 高89.5%	(2022年度) 小93.9% 中93.4% 高96.2%	B	毎年度 100%	
成果	「人権尊重の意識が生活の中に定着した県」であると感じる県民の割合	『「人権尊重の意識が生活の中に定着した県」であると感ずる』と回答した県民の割合 (県政世論調査)	(2021年度) 39.5%	(2023年度) 37.7%	基準値 以下	50%	
成果	困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合	困っている人を見かけた際に声をかけたことがあると回答した人の割合 (県政世論調査)	(2021年度) 33.0%	(2022年度) 31.3%	基準値 以下	40%	
成果	固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合	「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識にとらわれない男性の割合 (県男女共同参画課調査)	(2021年度) 66.9%	(2022年度) —	—	80%	
成果	(新)性的マイノリティの方々の人権を守る啓発や施策について必要だと思う人の割合	性的マイノリティ(LGBTなどの性的少数者)の方々の人権を守る啓発や施策について必要だと思うと回答した人の割合 (県男女共同参画課調査)	(2021年度) 59.6%	(2022年度) —	—	75%	
成果	(現)パートナーシップ制度の人口カバー率	パートナーシップ宣誓制度を利用可能な県内人口カバー率(率は各年3月推計人口から算出) (県男女共同参画課調査)	(2020年度) 21.8%	(2022年度) 100%	目標値 以上	(2022年度) 100.0%	
(1) 多文化共生社会の形成							
活動	SNS等を活用した「やさしい日本語」及び多言語による外国人向け情報提供回数	国際交流員等が「やさしい日本語」及び多言語で情報発信した件数 (県多文化共生課調査)	(2020年度) 455件	(2022年度) 457件	○	毎年度 500件	
活動	外国人を雇用する企業等と連携した防災出前講座の開催回数	多言語による企業等と連携した防災出前講座の開催回数 (県多文化共生課調査)	(2020年度) —	(2022年度) 10回	○	毎年度 10回	
活動	県の電話医療通訳事業により外国人患者受入環境を整備した救命救急センター設置病院の割合	県の電話医療通訳事業の利用登録をした救命救急センター設置病院の割合 (県医療政策課調査)	(2020年度) 27.3%	2023.6時点 36.4%	●	100%	
活動	就学状況等調査・就学案内実施市町数	学齢期の外国人の子どもの就学状況等の実態を調査し、就学案内を実施する市町数 (文部科学省、義務教育課調査)	(2020年度) 全市町	(2022年度) 全市町	○	毎年度 全市町	
(2) 人権尊重と人権文化が定着した地域づくり							
活動	人権啓発指導者養成講座受講者数	職場や地域における人権啓発のリーダーとなる人材の養成や人権意識の高揚のために開催する講座の受講者数 (県人権同和対策室調査)	(2020年度) 60人 (2019年度) 146人	(2022年度) 185人	◎	毎年度 150人	
活動	人権啓発講座等参加人数	国や市町、関係機関等と連携しながら開催する年間の人権啓発講座等のイベント参加者数 (県人権同和対策室調査)	(2020年度) 18,940人 (2019年度) 29,320人	(2022年度) 18,501人	●	毎年度 30,000人	※
(3) ユニバーサルデザインの推進							
活動	ユニバーサルデザイン情報発信回数	県内の大学生等に委嘱している「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」によるユニバーサルデザインに関する記事の公式フェイスブックページ等への投稿数 (県県民生活課調査)	(2020年度) 81回 (2019年度) 169回	(2022年度) 216回	◎	毎年度 180回	※
活動	心のUDを促進する講座の実施回数	ユニバーサルデザインの理念や知識を学ぶ小・中学校、高等学校等への講座及び誹謗中傷・差別の防止や、障害のある人や高齢者のサポートなど様々な事例に対応するための実践的な講座の実施回数 (県県民生活課調査)	(2020年度) 34回 (2019年度) 47回	(2022年度) 48回	◎	毎年度 40回	※
(4) ジェンダー平等と性の多様性を認め合う環境づくり							
活動	「ジェンダー」という用語を知っている人の割合	「ジェンダー」という用語を知っている(「知っている」+「聞いたことがある」)人の割合 (県男女共同参画課調査)	(2021年度) 78.3%	(2022年度) —	—	90%	
活動	性の多様性の理解を促進する事業・研修会等を実施する市町の割合	性の多様性の理解を促進する事業・研修会等を実施する市町の割合 (県男女共同参画課調査)	(2020年度) 48.5%	(2022年度) 88.6%	◎	100%	

政策 8 富をつくる産業の展開

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2023(評価) 現状値	目標値	コロナ の影響
8 - 1 DXによる産業構造の改革							
成果		ICT人材を確保している企業の割合	ICT人材が「いる」または「外部と連携して確保」と回答した企業の割合 (県産業振興財団調査)	(2021年度) 48.0%	(2022年度) 55.2%	A	58%
成果		DX分野の経営革新計画の承認件数	DX分野の経営革新計画の承認件数 (県経営支援課調査)	(2020年度) 41件	(2022年度) 59件	A	(2022~2025年度) 累計 172件
成果		企業立地件数(製造業等の工場)	工場等を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した製造業等の企業の年間立地件数 (経済産業省「工場立地動向調査」)	(2017~2020年度) 累計 296件	(2022年度) 52件	C	(2022~2025年度) 累計 300件
成果		県外に本社を置く企業の立地件数(製造業等の工場)	工場等を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した、県外に本社を置く製造業等の企業の年間立地件数 (経済産業省「工場立地動向調査」)	(2017~2020年度) 累計 54件	(2022年度) 10件	B	(2022~2025年度) 累計 55件
成果		県外に本社を置く企業の県内への初進出件数(製造業等の工場)	工場等を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した、県外に本社を置く製造業等の企業の年間立地件数のうち、初めて県内へ進出した件数 (経済産業省「工場立地動向調査」)	(2017~2020年度) 累計 25件	(2022年度) 5件	B	(2022~2025年度) 累計 25件
(1) デジタル人材の確保・育成							
活動		TECH BEAT Shizuokaにおける商談件数	TECH BEAT Shizuokaで行われた商談件数 (県産業イノベーション推進課調査)	(2020年度) 413件	(2022年度) 327件	●	毎年度 420件
活動		在職者訓練におけるデジタル化等関連分野訓練受講者数の割合	在職者向けの職業訓練のうち、3次元CAD、IoT活用技術等、デジタル化等関連分野の訓練受講者数の割合 (県職業能力開発課調査)	(2020年度) 15.6%	(2022年度) 19.7%	●	50%
(2) 全産業におけるDXの推進							
活動		DXを活用した業務改革に取り組む中小企業等への専門家派遣件数	中小企業等へのDX分野の専門家派遣件数 (県経営支援課調査)	(2020年度) 34件	(2022年度) 49件	○	70件
活動		IoT大学連携講座によるIoT実装件数	IoT大学連携講座の参加企業のうち、IoTの実装により、データ取得を達成した件数 (県産業振興財団調査)	(2020年度) 6件	(2022年度) 21件	◎	毎年度 18件
活動		3次元点群データを活用した現地測量時間の短縮	3次元点群データ活用による効率化で、現地測量の作業時間を短縮した割合 (県建設政策課調査)	(2020年度) 0%	(2022年度) 0%	●	30%
活動		測量業務の現地作業で発生した労働災害の件数	3次元点群データを活用した県発注測量業務のうち、事故報告書が提出された件数 (県工事検査課調査)	(2020年度) 0件	(2022年度) 0件	◎	毎年度 0件
活動		農林水産業デジタル技術活用研修開催回数	農林水産業者を対象としたデジタル技術活用研修の開催回数 (県農芸振興課、林業振興課、水産振興課調査)	(2020年度) 10件	(2022年度) 34件	◎	毎年度 20件
(3) 企業誘致・定着の推進							
活動		県職員の企業誘致等に関する企業訪問件数	企業誘致・定着活動として実施した県職員による企業訪問件数 (県企業立地推進課調査)	(2020年度) 1,272件 (2019年度)2,706件	(2022年度) 2,341件	◎	毎年度 2,000件
活動		企業立地交渉件数(3か月以上継続して交渉した件数)	企業誘致・定着活動において、3か月以上継続して交渉している有望な企業立地案件の件数 (県企業立地推進課調査)	(2017~2020年度) 累計 421件	(2022年度) 240件	◎	(2022~2025年度) 累計 476件
活動		ICT企業立地交渉件数(3か月以上継続して交渉した件数)	ICT企業誘致・定着活動において、3か月以上継続して交渉している有望な企業立地案件の件数 (県産業イノベーション推進課調査)	(2020年度) —	(2022年度) 32件	◎	(2022~2025年度) 累計 80件
活動		工業用地等の造成面積・地区数	企業局による工業用地等の造成面積・地区数 (県企業局地域整備課調査)	(2018~2020年度) 累計 7.3ha(2地区)	(2022年度) 累計 5.7ha(1地区)	◎	(2022~2025年度) 累計 11.2ha(2地区)
活動		(新)ふじのくにフロンティア推進区域等における工業用地等造成面積	ふじのくにフロンティア推進区域等における「工業用地」「物流用地」等の造成面積 (県総合政策課調査)	(2013~2021年度) 累計 297ha	(2022年度) 累計347ha		(2013~2025年度) 累計528ha

政策8 富をつくる産業の展開

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2023(評価) 現状値	目標値	コロナ の影響	
	活動	(現)ふじのくにフロンティア推進区域における工業用地等造成面積	ふじのくにフロンティア推進区域における「工業用地」「物流用地」の造成面積 (県総合政策課調査)	(2013～2020年度) 累計 167ha	(2022年度) 累計334ha	◎	(2013～2022年度) 累計 400ha	※
8 - 2 地域主導型の経済政策「フジノミクス」の推進								
成果		県産農林水産品の山の洲3県(山梨県、長野県、新潟県)への流通金額	本県から山梨県、長野県、新潟県の各市場への青果物、果樹、花き、水産品の流通金額 (JA静岡経済連、水産振興課調査)	(2020年度) 41億円	(2022年度) 2023年11月 公表予定	—	50億円	
成果		山の洲3県(山梨県、長野県、新潟県)からの宿泊客数	居住地が山梨県、長野県、新潟県の県内宿泊客数 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(2020年度) 18万人泊 (2019年度)104万人泊	(2022年度) 70万人泊	B	200万人泊	※
成果		先端産業創出プロジェクト等による事業化件数(合計)	リーディング産業(将来性も含めた成長産業)を創出・育成するファルマバレー、フーズ・ヘルスケア、フoton、次世代自動車、CNF、MaOI、AOI、ChaOI、その他分野の各プロジェクトや取組による事業化件数	(2017～2020年度) 累計 357件	(2022年度) 130件	B	(2022～2025年度) 累計 476件	
(内訳)	(うち、ファルマバレープロジェクト)	ファルマバレープロジェクト(ファルマバレープロジェクト推進事業費、先進医薬普及促進事業費)の支援を受け事業化した件数 (県新産業集積課調査)		(2017～2020年度) 累計 57件	(2022年度) 16件	B	(2022～2025年度) 累計 60件	
(内訳)	(うち、フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト)	フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト(フーズ・ヘルスケアプロジェクト推進事業費、プロジェクト参画機関の取組)の支援を受け事業化した件数 (県新産業集積課調査)		(2017～2020年度) 累計 195件	(2022年度) 60件	B	(2022～2025年度) 累計 216件	
(内訳)	(うち、フotonバレープロジェクト)	フotonバレープロジェクト(フotonバレープロジェクト推進事業費、国の競争的資金)の支援を受け事業化した件数 (県新産業集積課調査)		(2017～2020年度) 累計 34件	(2022年度) 3件	C	(2022～2025年度) 累計 44件	
(内訳)	(うち、自動車産業における電動化・デジタル化の推進)	次世代自動車センター浜松の支援による試作を含む取引開始件数 (次世代自動車センター浜松調査)		(2019～2020年度) 累計 20件	(2022年度) 11件	B	(2022～2025年度) 累計 44件	
(内訳)	(うち、ふじのくにCNFプロジェクト)	試作助成制度や事業化推進助成制度、コーディネーターなどを活用したCNF分野における事業化件数 (県新産業集積課調査)		(2018～2020年度) 累計 11件	(2022年度) 7件	A	(2022～2025年度) 累計 16件	
(内訳)	(うち、MaOIプロジェクト)	MaOIプロジェクトによる支援の結果、地域企業等における事業化件数 (県産業イノベーション推進課調査)		(2019～2020年度) 累計 3件	(2022年度) 15件	A	(2022～2025年度) 累計 37件	
(内訳)	(うち、AOIプロジェクト)	研究成果を用いた製品、サービス等が、市場へ提供された件数 (県農業戦略課先端農業推進室調査)		(2018～2020年度) 累計 22件	(2022年度) 7件	B	(2022～2025年度) 累計 27件	
(内訳)	(うち、ChaOIプロジェクト)	ChaOIプロジェクトの支援を受けた商品、サービス等が市場へ提供された件数 (県お茶振興課調査)		(2020年度) 0件	(2022年度) 7件	A	(2022～2025年度) 累計 16件	
(内訳)	(うち、次世代航空機を含む航空宇宙産業等の成長産業分野への参入支援)	事業化推進助成制度、コーディネーターなどを活用した航空宇宙分野等における事業化件数 (県新産業集積課調査)		(2017～2020年度) 累計 15件	(2022年度) 4件	B	(2022～2025年度) 累計 16件	
(1) 広域経済圏の形成による個人消費の喚起								
活動		山の洲でのフェア等販売額	県が関与して実施した県内及び山梨県、長野県、新潟県の量販店等での静岡フェア、物産展、直売会の販売額 (県マーケティング課調査)	(2020年度) 8,900万円	(2022年度) 1億3,262万円	◎	1億5,000万円	
活動		山の洲の量販店等との商談件数	県が主催する商談会で山梨県、長野県、新潟県の量販店等と県内生産者が商談した件数 (県マーケティング課調査)	(2020年度) 107件	(2022年度) 81件	●	200件	
活動		「バイ・サイズオカ オンラインカタログ」出店数	「バイ・サイズオカ オンラインカタログ」に公開している出店数 (県マーケティング課調査)	(2021年度) 150店	(2022年度) 504店	◎	累計 500店	

政策 8 富をつくる産業の展開

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2023(評価) 現状値	目標値	コロナ の影響
	活動	山の洲からの旅行者の観光アプリTIPSのダウンロード数	GoogleplayストアとAppleストアのダウンロード数 (県観光政策課調査)	(2020年度) —	(2022年度) 185件	●	累計 2,400件
(2) リーディング産業の育成（先端産業創出プロジェクト等の展開）							
	活動	先端産業創出プロジェクト等における試作品開発支援件数(合計)	リーディング産業(将来性も含めた成長産業)を創出・育成するファルマバレー、フーズ・ヘルスケア、フoton、次世代自動車、CNF、MaOI、AOI、ChaOI その他分野の各プロジェクトや取組により企業の試作品開発を支援した件数	(2017～2020年度) 累計 600件	(2022年度) 193件	○	(2022～2025年度) 累計 804件
	(内訳)	(うち、ファルマバレープロジェクト)	ファルマバレープロジェクトにより企業の試作品開発を支援した件数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 55件	(2022年度) 17件	○	(2022～2025年度) 累計 60件
	(内訳)	(うち、フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト)	フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクトにより企業の試作品開発を支援した件数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 280件	(2022年度) 65件	○	(2022～2025年度) 累計 308件
	(内訳)	(うち、フotonバレープロジェクト)	フotonバレープロジェクトにより企業の試作品開発を支援した件数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 48件	(2022年度) 7件	●	(2022～2025年度) 累計 72件
	(内訳)	(うち、自動車産業における電動化・デジタル化の推進)	次世代自動車センター浜松による技術マッチング等支援件数 (次世代自動車センター浜松調査)	(2019～2020年度) 累計 38件	(2022年度) 19件	○	(2022～2025年度) 累計 84件
	(内訳)	(うち、ふじのくにCNFプロジェクト)	CNFの試作品開発等支援件数 (県新産業集積課調査)	(2018～2020年度) 累計 19件	(2022年度) 3件	●	(2022～2025年度) 累計 28件
	(内訳)	(うち、MaOIプロジェクト)	MaOIプロジェクトの支援を受けて、研究機関・企業等が取り組んだ共同研究等の件数 (県産業イノベーション推進課調査)	(2019～2020年度) 累計 22件	(2022年度) 19件	◎	(2022～2025年度) 累計 40件
	(内訳)	(うち、AOIプロジェクト)	事業化の契機となった民間事業者との協働による取り組み件数 (県農業戦略課先端農業推進室調査)	(2017～2020年度) 累計 53件	(2022年度) 17件	○	(2022～2025年度) 累計 56件
	(内訳)	(うち、ChaOIプロジェクト)	ChaOIフォーラム会員が行う新商品開発、販路開拓の取組に支援した件数 (県お茶振興課調査)	(2020年度) 14件	(2022年度) 31件	◎	(2022～2025年度) 累計 80件
	(内訳)	(うち、次世代航空機を含む航空宇宙産業等の成長産業分野への参入支援)	航空宇宙分野等の研究開発等支援件数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 71件	(2022年度) 15件	○	(2022～2025年度) 累計 76件
	活動	先端産業創出プロジェクト等における中核人材育成数(合計)	リーディング産業(将来性も含めた成長産業)を創出・育成するファルマバレー、フーズ・ヘルスケア、フoton、次世代自動車、CNF、MaOI、AOI、ChaOI その他分野の各プロジェクトや取組により中核人材を育成した人数	(2017～2020年度) 累計 1,926人	(2022年度) 1,036人	◎	(2022～2025年度) 累計 2,504人
	(内訳)	(うち、ファルマバレープロジェクト)	ファルマバレープロジェクトにより中核人材を育成した人数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 151人	(2022年度) 39人	○	(2022～2025年度) 累計 172人
	(内訳)	(うち、フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト)	フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクトにより中核人材を育成した人数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 165人	(2022年度) 97人	◎	(2022～2025年度) 累計 180人
	(内訳)	(うち、フotonバレープロジェクト)	フotonバレープロジェクトにより中核人材を育成した人数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 136人	(2022年度) 47人	○	(2022～2025年度) 累計 148人
	(内訳)	(うち、自動車産業における電動化・デジタル化の推進)	次世代自動車センター浜松により中核人材を育成した人数 (次世代自動車センター浜松調査)	(2018～2020年度) 累計 976人	(2022年度) 688人	◎	(2022～2025年度) 累計 1,432人
	(内訳)	(うち、ふじのくにCNFプロジェクト)	CNF分野において中核育成を育成した人数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 244人	(2022年度) 85人	○	(2022～2025年度) 累計 268人
	(内訳)	(うち、AOIプロジェクト)	AOIプロジェクトで行う人材育成講座の受講者数 (農業戦略課先端農業推進室調査)	(2020年度) 12人	(2022年度) 10人	○	(2022～2025年度) 累計 40人
	(内訳)	(うち、次世代航空機を含む航空宇宙産業等の成長産業分野への参入支援)	航空宇宙等分野において中核育成を育成した人数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 242人	(2022年度) 70人	○	(2022～2025年度) 累計 264人
8 - 3リーディングセクターによる経済の牽引							
	成果	リーディングセクターにおける県支援による事業化件数 (本県経済を強力に牽引する産業における県支援による事業化件数)(合計)	リーディング産業のうち本県経済を牽引する主導部門(リーディングセクター)である医薬品・医療機器、フーズ・ヘルスケア、光・電子関連、次世代自動車における県の支援を活用した事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 49件	(2022年度) 18件	B	(2022～2025年度) 累計 68件
	(内訳)	(うち、医薬品・医療機器産業)	研究開発助成制度、コーディネーターなどを活用した医薬品・医療機器分野における事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 9件	(2022年度) 5件	A	(2022～2025年度) 累計 12件
	(内訳)	(うち、フーズ・ヘルスケア産業)	商工振興課事業(専門家派遣やヘルスケアビジネス助成)、新成長(研究開発助成)を活用したフーズ・ヘルスケア産業における事業化件数 (県新産業集積課等調査)	(2017～2020年度) 累計 22件	(2022年) 9件	B	(2022～2025年度) 累計 28件
	(内訳)	(うち、光・電子関連産業)	新成長(研究開発・事業化助成、医工連携拠点による支援)、先端企業育成PJ、工技研の支援などを活用した光・電子関連産業における事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 15件	(2022年) 2件	C	(2022～2025年度) 累計 20件
	(内訳)	(うち、次世代自動車)	試作助成制度や事業化推進助成制度、コーディネーターなどを活用した次世代自動車分野における事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 3件	(2022年) 2件	B	(2022～2025年度) 累計 8件

政策8 富をつくる産業の展開

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2023(評価) 現状値	目標値	コロナ の影響	
成果		県内旅行消費額	本県に来訪した国内旅行者が県内で消費した額 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(2020年度) 4,336億円 (2019年度) 7,057億円	(2022年度) 6,803億円	A	8,000億円	※
(1) リーディングセクターによる経済の牽引								
活動		リーディングセクターにおける試作品開発 支援件数 (本県経済を強力に牽引する産業にお ける試作品開発支援件数)(合計)	リーディング産業のうち本県経済を牽引する主導部門(リーディングセク ター)である医薬品・医療機器、フーズ・ヘルスケア、光・電子関連、次世代 自動車における試作品開発支援件数	(2017~2020年度) 累計 131件	(2022年度) 49件	○	(2022~2025年度) 累計 164件	
(内訳)	(うち、医薬品・医療機器産業)	医薬品・医療機器の研究開発等支援件数 (県新産業集積課調査)		(2017~2020年度) 累計 54件	(2022年度) 26件	◎	(2022~2025年度) 累計 60件	
(内訳)	(うち、フーズ・ヘルスケア産業)	商工振興課事業(専門家派遣やヘルスケアビジネス助成)、新成長(研究 開発助成)などによるフーズ・ヘルスケア産業の試作品開発支援件数 (県新産業集積課等調査)		(2017~2020年度) 累計 23件	(2022年) 10件	◎	(2022~2025年度) 累計 26件	
(内訳)	(うち、光・電子関連産業)	新成長(研究開発・事業化助成、医工連携拠点による支援)、先端企業育 成PJ、工技研などによる光・電子関連産業の試作品開発支援件数 (県新産業集積課調査)		(2017~2020年度) 累計 10件	(2022年度) 1件	●	(2022~2025年度) 累計 14件	
(内訳)	(うち、次世代自動車)	次世代自動車の試作品開発等支援件数 (県新産業集積課調査)		(2018~2020年度) 累計 44件	(2022年度) 16件	○	(2022~2025年度) 累計 64件	
活動		本県旅行に関するコンテンツ数	県観光協会の活動により、旅行会社ハムフレット、インターネット、新聞、テレ ビ、ラジオ、雑誌に掲載された本県への旅行に関するコンテンツ数 (県観光協会調べ)	(2020年度) 1,732件	(2022年度) 1,676件	●	2,400件	※
(2) イノベーションを支える環境整備								
活動		先端産業創出プロジェクトとの連携による 地域企業の協業・販路開拓等支援件数	「テクノロジー静岡」の活用等、先端産業創出プロジェクトとの連携による地 域企業の協業、販路開拓等延べ支援件数 (県産業政策課調査)	(2020年度) 17件	(2022年度) 54件	◎	毎年度 36件	
活動		特許流通アドバイザーによる知的財産の 活用マッチング件数	特許流通アドバイザーによる、特許や商標などの知的財産の実施許諾者と 実施権者との引き合わせ件数 (県新産業集積課調査)	(2020年度) 70件	(2022年度) 75件	◎	毎年度 70件	
活動		新成長戦略研究の実用化割合	新成長戦略研究の事後評価、追跡評価の対象課題のうち、成果の実用化 が認められると県試験研究機関外部評価委員の過半数が評価した課題数 の割合 (県産業イノベーション推進課調査)	(2020年度) 77.8%	(2022年度) 100%	◎	毎年度 80%	
活動		成長産業分野支援資金及び産業成長 促進資金の利用件数	成長産業分野支援資金及び産業成長促進資金の利用件数 (県商工金融課調査)	(2020年度) 82件	(2022年度) 145件	◎	(新)毎年度 115件 (現)115件	
8 - 4 富を支える地域産業の振興								
成果		オープンイノベーション静岡の支援による 地域企業の新たな製品開発・協業等件 数	オープンイノベーション静岡の支援が寄与した、地域企業が新たに行った製 品開発や協業、販路開拓などの件数 (県産業政策課調査)	(2017~2020年度) 累計 40件	(2022年度) 13件	B	(2022~2025年度) 累計 44件	
成果		製造業の従業者1人当たり付加価値額	従業者4人以上の製造業事業所の従業者1人当たりの付加価値額(従業 者4~29人の事業所は粗付加価値額) (経済産業省「工業統計調査」)	(2019年) 1,426万円	(2022年) 2024年8月 公表予定	-	1,482万円	
成果		市町創業支援等事業計画による支援を 受けた創業者数	市町創業支援等事業計画に基づく創業支援を受けて創業した者の数(延 数) (県商工振興課調査)	(2019年度) 1,330人	(2022年度) 2023年12月 公表予定	-	1,480人	
成果		中小企業の経営革新計画承認件数	中小企業の経営革新計画の承認件数 (県経営支援課調査)	(2017~2020年度) 累計 2,236件	(2022年度) 488件	B	(2022~2025年度) 累計 2,300件	
成果		事業承継計画策定件数	中小企業の事業承継計画の承認件数 (県経営支援課調査)	(2020年度) 1,004件	(2022年度) 689件	基準値 以下	毎年度 1,000件	
成果		県内の従業者50人以上の企業における 事業継続計画(BCP)策定率	県内の製造業を中心とした従業者50人以上の事業所のうち、事業継続計 画(BCP)を策定した事業所の割合 (県経営支援課調査)	(2021年度) 63%	(2022年度) -	-	68%	
成果		県内の従業者49人以下の企業における 事業継続計画(BCP)策定率	県内の製造業を中心とした従業者49人以下の事業所のうち、事業継続計 画(BCP)を策定した事業所の割合 (県経営支援課調査)	(2021年度) 35%	(2022年度) -	-	40%	
成果		商店街の空き店舗率	法人格を有する商店街の平均空き店舗率 (県地域産業課調査)	(2020年度) 9.3%	(2022年度) 9.3%	目標値 以上	毎年度 9.3%以下	
(1) 地域経済を牽引する企業の成長促進								
活動		オープンイノベーション静岡による地域企 業支援件数	アドバイザー・ボードや販売戦略サポート委員会での助言など、オープンイ ノベーション静岡が実施した地域企業への延べ支援件数 (県産業政策課調査)	(2020年度) 52件 (2019年度) 63件	(2022年度) 76件	○	毎年度 70件	

政策8 富をつくる産業の展開

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2023(評価)現状値		目標値	コロナの影響
	活動	地域経済牽引事業計画の承認件数	地域未来投資促進法に基づき、事業者が策定し、県が承認した地域経済牽引事業の事業計画の件数 (県産業政策課調査)	(2017~2020年度) 累計 76件	(2022年度) 10件	○	(2022~2025年度) 累計 48件	
(2) 中小企業の持続的発展に向けた経営力向上								
	活動	新事業展開を目指す中小企業等の相談対応件数	県中小企業支援センター(公財)静岡県産業振興財団と地域中小企業支援センター(商工会議所等)が行った、中小企業、小規模地域企業等の新事業展開に係る相談対応件数 (県経営支援課調査)	(2020年度) 3,356件	(2022年度) 3,502件	◎	3,900件	
	活動	新事業展開を目指す中小企業等への支援件数	新事業展開を目指す中小企業等に対する補助金(経営力向上補助金・経営革新補助金)の採択件数 (県経営支援課調査)	(2020年度) 423件	(2022年度) 414件	○	(2022~2025年度) 累計2,000件	
	活動	県の取引あっせんによる下請取引成約件数	(公財)静岡県産業振興財団に受発注の申出があった下請取引案件のうち、実際に成立した契約件数と商談会で成立した契約件数 (県地域産業課調査)	(2020年度) 30件 (2019年度)60件	(2022年度) 41件	◎	45件	
	活動	工業技術研究所の技術指導件数	工業技術研究所が中小企業、小規模地域企業等に対して行った技術指導件数 (県商工振興課調査)	(2020年度) 32,482件	(2022年度) 34,765件	◎	(新)35,000件 (現)33,000件	
	活動	市町創業支援等事業計画に基づく支援件数	市町創業支援等事業計画に基づく相談等支援件数 (県商工振興課調査)	(2019年度) 8,518件	(2022年度) 2023年12月	—	9,500件	
	活動	大学発ベンチャー企業支援件数	伴走支援や事業化助成等により大学発ベンチャーを支援した件数 (県商工振興課調査)	(2019~2020年度) 累計 24件	(2022年度) 16件	○	(2022~2025年度) 累計 50件	
	活動	創業にかかる県制度融資の利用件数	県制度融資「開業パワーアップ支援資金」利用件数 (県商工金融課調査)	(2020年度) 604件	(2022年度) 888件	◎	(新)毎年度 910件 (現)665件	
	活動	現場体感見学会・出前講座実施学校数	県が現場体感見学会・出前講座を実施した学校数 (県建設業課調査)	(2020年度) 20校	(2022年度) 28校	◎	毎年度 20校	
	活動	デザイン相談窓口の相談対応件数	県のデザイン相談窓口(工業技術研究所・地域産業課)に寄せられた企業等からのデザインに関する相談対応件数 (県地域産業課調査)	(2020年度) 2,181件	(2022年度) 1,995件	○	毎年度 2,200件	
(3) 中小企業の強靱化に向けた経営基盤強化								
	活動	事業承継診断実施件数	中小企業の事業承継診断の実施件数 (県経営支援課調査)	(2017~2020年度) 累計 25,063件	(2022年度) 6,485件	○	(2022~2025年度) 累計 26,000件	
	活動	企業のライフステージ(創業・事業拡大・事業承継)に応じた県制度融資の利用件数	創業・事業拡大・事業承継に係る県制度融資の利用件数 (県商工金融課調査)	(2020年度) 752件	(2022年度) 1,223件	◎	(新)毎年度 1,190件 (現)820件	
	活動	事業継続力強化支援計画策定件数	商工会等が作成し、知事より認定を受けた事業継続力強化支援計画(小規模事業者の事業継続力強化を支援する事業についての計画)の件数 (県経営支援課調査)	(2020年度) 19件	(2022年度) 37件	◎	50件	
(4) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興								
	活動	「ふじのくに魅力ある個店」の新規登録件数	「ふじのくに魅力ある個店」の新規登録件数 (県地域産業課調査)	(2020年度) 156件	(2022年度) 44件	●	毎年度 65件	
	活動	リノベーションまちづくりに取り組む市町数	リノベーションまちづくりに取り組む市町数 (県地域産業課調査)	(2020年度) 8市町	(2022年度) 9市町	●	12市町	
	活動	空き店舗対策会議の開催	市町と民間の空き家バンク等の連携を目的とした空き店舗対策会議の開催件数 (県地域産業課調査)	(2020年度) 0回	(2022年度) 3回	○	毎年度 3回以上	
	活動	サービス産業活性化支援事業等による支援件数	専門家派遣等によるサービス産業の生産性向上等支援件数 (県商工振興課調査)	(2017~2020年度) 累計 615件	(2022年度) 115件	○	(2022~2025年度) 累計 640件	
8 - 5 農林水産業の競争力の強化								
	成果	(新)農業産出額 (農業経営体1経営体当たり産出額)	農業生産活動による最終生産物の総産出額(農業経営体1経営体当たり産出額) (農林水産省「生産農業所得統計」)	(2020年) 1,887億円 (728万円/経営体)	(2022年) —		2,400億円 (1,091万円/経営体)	
	成果	(現)農業産出額 (販売農家1戸当たり産出額)	農業生産活動による最終生産物の総産出額(販売農家1戸当たりの産出額) (農林水産省「生産農業所得統計」)	(2020年) 1,887億円 (773万円/戸)	(2022年) 2023年12月 公表予定	—	2,400億円 (983万円/戸)	
	成果	木材生産量	県内の森林から生産された木材(丸太)の体積 (県森林整備課調査)	(2020年) 42.1万m ³ (2019年)47.6万m ³	(2022年) 45.9万m ³	B	毎年 50万m ³	
	成果	1経営体当たり漁業産出額 (かつお・まぐろ類を除く海面漁業と海面養殖業から算出)	かつお・まぐろ類を除く海面漁業と海面養殖業における1経営体当たりの生産額 (出典:漁業・養殖業生産統計)	(2019年度) 923万円	(2022年度) 2024年7月 公表予定	—	毎年度 1,000万円	

政策 8 富をつくる産業の展開

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2023(評価) 現状値	目標値	コロナの影響
成果		資源管理に取り組む魚種数	放流対象種、資源管理計画対象種、TAC(漁獲可能量制度)対象種の累計(県水産資源課調査)	(2020年度まで)累計 14種	(2022年度)累計 14種	基準値以下	累計 16種
成果		しずおか食セレクション販売額	「しずおか食セレクション」の販売額(マーケティング課調査)	(2020年度)440億円	(2022年度)2023年11月	—	500億円
成果		農業生産関連事業の年間販売金額	農業経営体または農協等による農産物の加工、農産物直売所、農家レストラン、農業経営体による観光農園・農家民宿の各年間販売金額の合計(農林水産省「6次産業化総合調査(農業)」)	(2019年度)1,138億円	(2022年度)2024年3月公表予定	—	毎年度 1,100億円
(1) 世界水準の農産品の生産力強化							
活動		AOIプロジェクト事業化件数	研究成果を用いた製品、サービス等が、市場へ提供された件数(県農業戦略課先端農業推進室調査)	(2018~2020年度)累計 22件	(2022年度)7件	○	(2022~2025年度)累計 27件
活動		基幹農業水利施設の更新整備数	県が更新等が必要と判断した基幹農業水利施設のうち、更新・機能向上を図る整備に着手した施設数(県農地整備課調査)	(2020年度まで)累計 22施設	(2022年度まで)累計 51施設	○	累計 82施設
活動		農地バンクによる新規集積面積	農地バンクから新たに担い手に転貸し(他の賃貸方法からの切替えを除く)、集積された農地面積(県農業ビジネス課調査)	(2017~2020年度)累計 1,496ha	(2022年度)311ha	○	(2022~2025年度)累計 1,664ha
活動		品目別基盤整備プロジェクトの整備面積	茶、みかん等を対象として、生産性と収益性を向上させるため、区画整理等の基盤整備に着手した面積(県農地計画課調査)	(2021年度まで)累計 754ha	(2022年度)累計 907ha	●	累計 1,659ha
活動		生産施設の整備面積(施設園芸拠点の整備)	県・国事業により整備する施設面積の合計(県農芸振興課調査)	(2018~2020年度)平均4.8ha	(2022年度)5.4ha	○	毎年度 6ha
活動		有機農業の取組面積	「有機農業推進法」に基づき、化学的に合成された肥料や農薬、遺伝子組換え技術を使用しないことを基本とする農業の取組面積(県食と農の振興課調査)	(2020年度)418ha	(2022年度)578ha	◎	620ha
活動		新規農業法人数	新たに法人経営を開始した農業経営体数(一般企業の農業参入を除く)(県農業ビジネス課調査)	(2020年度)22法人	(2022年度)29法人	●	毎年度 45法人
(2) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化							
活動		ふじのくに林業イノベーションフォーラム参加者数	ふじのくに林業イノベーションフォーラムへの先端技術企業、林業経営体等の参加者数(県森林計画課調査)	(2020年度)37者	(2022年度)62者	○	100者
活動		効率的な森林整備を実現する路網の延長	生産性を高め効率的な森林整備を実現するために整備した林道や森林作業道等の路網の延長(県森林整備課調査)	(2020年度まで)累計 4,930km	(2022年度)2023年11月公表予定	—	累計 5,910km
活動		再造林面積	主伐跡地への植栽や天然更新により再造林した森林の面積(県森林整備課調査)	(2020年度)236ha	(2022年度)2023年11月公表予定	—	毎年度 500ha
活動		世界基準の認証取得森林面積	FSCまたはSGECの森林認証を取得した森林の面積(県森林計画課調査)	(2020年度)72,536ha	(2022年度)2023年11月公表予定	—	80,000ha
活動		森林技術者数	木材生産や森林整備において安全で効率的な作業を行うことができる技術者の人数(県林業振興課調査)	(2020年度)536人	(2022年度)538人	○	毎年度 500人
活動		住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品(JAS製品等)の供給量	強度・寸法・乾燥等の一定の基準に合格した県産材製品の供給(出荷)量(県林業振興課調査)	(2020年度)9.7万㎡	(2022年度)10.7万㎡	◎	11万㎡
(3) 水産王国静岡の持続的発展の推進							
活動		県産水産物の新たな県外需要開拓件数	「山の洲」向けの県外需要開拓を目指し、山梨、長野を中心に物流網の構築及び定期的な出荷・販売が継続した需要先数(県水産振興課調査)	(2020年度)0件	(2022年度)累計5件	○	累計 10件
活動		漁協漁港食堂集客者数	県内の漁協や水産関係の団体が営業する食堂の集客者数(県水産振興課調査)	(2020年度)49万人	(2022年度)60万人	○	80万人
活動		水産資源の維持・増大に向けた漁業者等の自主的取組件数	資源管理計画等の漁業者等が自ら策定・実践する資源管理の取組の件数(県水産資源課調査)	(2020年度)46件	(2022年度)46件	○	毎年度 46件
活動		マダイ・ヒラメ放流尾数	静岡県栽培漁業基本計画に基づき実施したマダイ、ヒラメの放流尾数(県水産資源課調査)	(2020年度)マダイ 128万尾 ヒラメ 41万尾	(2022年度)マダイ 99万尾 ヒラメ 37万尾	◎	毎年度 マダイ 105万尾 ヒラメ 32万尾
活動		漁業高等学校卒業後の漁業就業者数	漁業高等学校を卒業し、県内漁業に就業した人数(漁業高等学校調査)	(2020年度)16人	(2022年度)21人	◎	毎年度 15人
(4) 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進							
活動		「バイ・シズオカ オンラインカタログ」出店数	「バイ・シズオカ オンラインカタログ」に公開している商品数(県マーケティング課調査)	(2021年度)150店	(2022年度)504店	◎	累計 500店
活動		農林水産物の付加価値向上に向けた取組件数	①相談窓口による重点支援件数、②6次産業化・地産地消法に基づく計画認定数、③農商工等連携促進法に基づく計画認定数、④経営改革計画認定数(農林水産物関係)、⑤ローカルフードプロジェクト支援件数、⑥フーズ・ヘルスクアオープンイノベーションプロジェクト製品化数(県マーケティング課調査)	(2017~2020年度)累計 747件	(2022年度)190件	◎	(2022~2025年度)累計 760件
活動		GAP認証取得農場数	GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP、しずおか農林水産物認証制度の認証を取得した農場数(重複除く)(県食と農の振興課調査)	(2020年度)4,122農場	(2022年度)3,600農場	●	4,500農場
活動		輸出事業計画の認定数	国が令和2年11月に取りまとめた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を推進するため、農林水産大臣が認定する輸出事業計画の認定数(県マーケティング課調査)	(2020年度まで)累計 5件	(2022年度)19件	◎	累計 20件
活動		海外戦略セミナー・相談会の開催回数	県が実施する輸出拡大のためのセミナー及び個別相談会の回数(県マーケティング課、お茶振興課調査)	(2020年度)4回	(2022年度)9回	○	毎年度 8回

政策9 多彩なライフスタイルの提案

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2023(評価) 現状値	目標値	コロナ の影響
9 - 1 魅力的な生活空間の創出							
成果		豊かな暮らし空間創生住宅地区画数	豊かで美しい暮らし空間の実現を目指す取組として、「自然との触れ合い」、「家族との団らん」、「地域とのつながり」などを大切にしたい一定の要件を満たす住宅地の区画数 (県住まいづくり課調査)	(2020年度まで) 累計 314区画	(2022年度まで) 累計 360区画	C	累計 600区画
成果		長期優良住宅の累積認定戸数	県内所管行政庁における長期優良住宅の認定戸数 (県住まいづくり課調査)	(2020年度まで) 累計 67,761戸	(2022年度まで) 累計 81,402戸	B	累計 100,000戸
成果		地域の緑化活動団体数	(公財)静岡県グリーンバンクが支援する緑化団体数 (グリーンバンク環境緑化事業実績報告)	(2020年度) 187団体	(2022年度) 248団体	A	累計300団体
成果		「バイ・シズオカ」「バイ・ふじのくに」「バイ・山の洲」の取組に参加した県民の割合	県民による県産品の購入や県内施設の利用等、毎年インターネットモニターアンケートにより、「バイ・シズオカ」等への取組状況を把握 (県マーケティング課調査)	(2021年度) 59%	(2022年度) 51%	基準値 以下	70%
成果		緑茶出荷額全国シェア	本県の緑茶出荷額の全国シェア (経済産業省「工業統計表」)	(2019年度) 55.6%	(2022年度) 2024年9月 公表予定	-	60%
成果		花き県内流通額	県内市場における花き流通金額と直売所等における花き売上額 (県農業戦略課調査、県農芸振興課調査)	(2019年度) 103億円	(2022年度) 2024年7月 公表予定	-	120億円
成果		ふじのくに美しく品格のある色づくりの企画者数	ふじのくに美農里プロジェクト、しずおか農山村サポーター「むらサボ」、しずおか棚田・里地くらぶ、一社一村しずおか運動等の協働活動に参加した人数(重複除く) (県農地保全課調査)	(2020年度) 73,058人	(2022年度) 78,211人	B	87,600人 ※
成果		集約連携型都市構造の実現に向けた取組件数	集約連携型都市構造の実現に向け、県・市町や鉄道事業者などが取り組む「コンパクトなまちづくり」や「地域公共交通ネットワークの再構築」を推進するための取組(事業)件数 (県都市計画課調査)	(2020年度) 312件	(2022年度) 371件	目標値 以上	(新)400件(精査中) (現)360件
成果		県民の地域活動参加率	町内会などの地域活動に参加したと回答した県民の割合 (県政世論調査)	(2021年度) 78.9%	(2022年度) 79.5%	B	毎年度 87%
(1) 豊かな暮らし空間の実現							
活動		豊かな暮らし空間創生の普及啓発のための企業訪問回数	豊かな暮らし空間創生の普及・啓発のため、県職員が開発事業者を訪問した回数 (県住まいづくり課調査)	(2020年度) 11回	(2022年度) 16回	○	毎年度 15回
活動		住宅ストックに関するセミナーの開催回数	県が実施する良質な住宅ストックに関するセミナーの実施回数 (県住まいづくり課調査)	(2020年度) 10回	(2022年度) 13回	◎	毎年度 10回
活動		空き家の解消戸数	市町が把握している空き家のうち、解消した空き家の実数 (県住まいづくり課調査)	(2020年度まで) 累計 2,648戸	(2022年度まで) 累計 4,844戸	◎	累計 5,000戸
活動		ふじのくにフロンティア推進エリアの取組数	県の認定を受けた推進エリアに取り組む件数 (県総合政策課調査)	(2020年度まで) 累計 2件	(2022年度) 累計 11件	○	(新)(2025年度まで) 累計 13件 (現)(2023年度まで) 累計 14件
活動		景観計画を策定した市町数	市町の特性に応じた規制誘導を行うため、景観法に基づく景観計画を策定した市町数 (県景観まちづくり課調査)	(2020年度) 25市町	(2022年度) 27市町	○	30市町
活動		緑化コーディネーター養成講座修了者数	(公財)静岡県グリーンバンクが主催する緑化コーディネーター養成講座の修了者数 (県環境ふれあい課調査)	(2020年度まで) 累計 141人	(2022年度) 360人	◎	累計 390人
活動		芝生文化創造プロジェクトで芝生化した園庭・校庭数	県芝草研究所及び(公財)静岡県グリーンバンクにより芝生化した園庭・校庭数 (県環境ふれあい課調査)	(2020年度) 64箇所	(2022年度) 76箇所	○	累計96箇所
活動		犬・猫殺処分頭数	県・政令市が実施した犬・猫の殺処分頭数 (県衛生課調査)	(2020年度) 378頭	(2022年度) 102頭	◎	0頭
(2) 人々を惹きつける都づくり							
活動		「食の都」づくりに関する表彰数	「食の都」づくりに積極的に取り組む仕事人、企業・団体を表彰する2つの表彰制度(The 仕事人 of the year、ふじのくに食の都づくり貢献賞)の表彰数 (県マーケティング課調査)	(2018~2021年度) 累計 76個人・団体	(2022年度) 19個人・団体	○	(2022~2025年度) 累計 70個人・団体
活動		通年で静岡茶愛飲に取り組んでいる小中学校の割合	通年で静岡茶愛飲に取り組んだ小中学校の割合 (県教育委員会健康体育課調査)	(2020年度) 62%	(2022年度) 2024年3月 公表予定	-	70%
活動		花育活動受講者数	花の都しずおかアドバイザー等が指導する花育活動の受講者数 (県農芸振興課調査)	(2014~2020年度) 平均 2,400人	(2022年度) 4,620人	◎	毎年度 2,400人
活動		緑化コーディネーター養成講座修了者数	(公財)静岡県グリーンバンクが主催する緑化コーディネーター養成講座の修了者数 (県環境ふれあい課調査)	(2020年度まで) 累計 141人	(2022年度) 360人	◎	累計 390人
(3) 美しく活力のある農山村の創造							
活動		「ふじのくに美しく品格のある色(登録色)」による農地保全・活用面積	農振農用地区域内の農用地のうち、ふじのくに美しく品格のある色の協働により保全・活用する面積 (県農地保全課調査)	(2020年度) 17,028ha	(2022年度) 17,724ha	○	19,500ha
活動		鳥獣被害防止対策優先地域を設定し、戦略的対策を実施する市町数	令和2年度に実施した鳥獣被害状況集落アンケート結果に基づき、被害防止対策優先地域を新たに設定した市町数 (県食と農の振興課調査)	(2020年度) 0市町	(2022年度) 6市町	○	18市町
活動		「静岡の茶草場農法」茶関連商品販売数	世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協会における生物多様性貢献度シールの利用数 (県お茶振興課調査)	(2020年度) 846,330個	(2022年度) 812,655個	●	975,000個

政策9 多彩なライフスタイルの提案

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2023(評価) 現状値	目標値	コロナ の影響
(4) 持続可能で活力あるまちづくりの推進							
活動		立地適正化計画作成市町数	立地適正化計画を作成した市町数 (県都市計画課調査)	(2020年度) 14市町	(2022年度) 20市町	◎	24市町
活動		乗降客2,000人/日以上以上の駅のユニバーサルデザイン化の割合	乗降客2,000人/日以上以上の駅(65駅)のユニバーサルデザイン化の割合 (身体障害者対応型エレベーターやスロープ等の設置による段差の解消等、駅施設のバリアフリー化の整備率) (県地域交通課調査)	(2020年度) 86.2%	(2022年度) 86.2%	●	100%
活動		汚水処理人口普及率	汚水処理施設を使える人口の割合 (国、県生活排水課調査)	(2020年度) 82.9%	(2022年度) 84.9%	○	88%
活動		静岡県過疎地域持続的発展計画に位置づけた事業の実施率	静岡県過疎地域持続的発展計画の事業年度計画において、当該年度までに実施すべき事業のうち、実際に実施した事業の割合 (県地域振興課調査)	(2020年度) 96.8%	(2022年度) 98.9%	◎	100%
活動		コミュニティカレッジ修了者数	地域活動を牽引するリーダー養成講座であるコミュニティカレッジ修了者数 (県地域振興課調査)	(2020年度) 1,138人	(2022年度) 1,259人	○	1,440人
9 - 2 新しい働き方の実践							
成果		希望に応じてテレワークを利用できる職場環境の整備に取り組んでいる中小企業の割合	「職場環境づくりアンケート」において「テレワークを利用することができる」と回答した中小企業の割合 (県労働雇用政策課調査)	(2021年度) 16.3%	(2022年度) 17.5%	C	25%
成果		ワーケーションに対応した宿泊施設数	観光デジタル情報プラットフォームに登録している宿泊施設のうち、ワーケーション対応の施設数 (観光政策課調査)	(2020年度) 56件	(2022年度) 163件	A	200件
成果		県・市町が誘致又は関与したサテライトオフィス開設企業数	県・市町が誘致又は関与したサテライトオフィス(都市部の企業等が本拠から離れたところに設置する遠隔勤務のためのオフィス)の開設企業数 (総務省調査)	(2020年度まで) 累計 43件	(2022年度) 2023年11月公表予定	—	累計 150件
成果		一般労働者の年間総実労働時間(5人以上事業所)	県内の一般労働者の年間総実労働時間(事業所規模5人以上) (厚生労働省「毎月勤労統計調査」)	(2020年) 1,935時間	(2022年度) 2024年1月公表予定	—	毎年 2,006時間以下
(1) 場所にとらわれない働き方の実践							
活動		仕事と子育て(介護)の両立支援・働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	「職場環境づくりアンケート」において「仕事と子育て(介護)の両立支援」と「職場環境づくり」の両方に取り組んでいると回答した企業の割合 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 88.8%	(2022年度) 88.5%	○	毎年度 95%
活動		ワーケーション商談会参加企業数	ワーケーション関連の商談会の参加企業数 (観光政策課調査)	(2020年度) —	(2022年度) 24件	○	累計 50件
活動		サテライトオフィス誘致に係るホームページ閲覧件数	サテライトオフィス誘致等の情報を発信する「SHIZUKURU」及び「サテライトオフィスしずおか」の閲覧件数 (県総合政策課調査)	(2020年度) —	(2022年度) 227,053件	○	毎年度 25万件
(2) 自らのライフスタイルに合った働き方を選択できる環境づくり							
活動		多様な勤務制度等の導入に取り組んでいる中小企業の割合	「職場環境づくりアンケート」において多様な勤務制度等を導入していると回答した中小企業の割合 (県労働雇用政策課調査)	(2021年度) 33.1%	(2023年度) 2024年1月公表予定	—	45%
活動		労働法セミナー受講者数	県主催の労働法セミナーの受講者数 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 369人	(2022年度) 491人	◎	毎年度 450人
9 - 3 人の流れの呼び込み							
成果		移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・ターン就職サポートセンター等を利用した県外からの移住者数 (県くらし・環境部企画政策課、県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 1,398人	(2022年度) 2,634人	A	3,000人
成果		県内出身大学生のUターン就職率	県外約200大学における全就職者数のうち、県内企業に就職した県内出身の学生の割合 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 36.7%	(2022年度) 2024年1月公表予定	—	43%
成果		関係人口(多様な形で地域と関わる人)の数	SHIZUOKA YELL STATIONに登録している団体及び市町の関係人口数 (総合政策課調査)	(2020年度) 10,011人	(2022年度) 19,020人	A	20,000人
成果		旅行者のレポート率	今いる地域への旅行回数が2回以上の旅行者の割合 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(2020年度) 71.3%	(2022年度) 72.0%	C	75%

政策9 多彩なライフスタイルの提案

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2023(評価) 現状値	目標値	コロナ の影響	
(1) 移住・定住の促進								
活動		移住関連イベント主催・出展回数	県が主催・出展する移住相談会等の移住関連イベントの実施回数 (県くらし・環境部企画政策課調査)	(2020年度) 13回 (2019年度) 15回	(2022年度) 16回	○	毎年度 15回	
活動		移住相談件数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・ターン就職サポートセンター等の移住相談の件数 (県くらし・環境部企画政策課、県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 11,604件	(2022年度) 13,496件	○	毎年度 12,000件	
活動		ふじのくにに住みかえる推進本部会議開催回数	地域の受入態勢強化等を目的に、県が市町、団体等とのふじのくにに住みかえる推進本部・支部会議を開催した回数 (県くらし・環境部企画政策課調査)	(2020年度) 5回	(2022年度) 5回	○	毎年度 5回	
活動		静岡U・ターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(学生)	静岡U・ターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(学生) (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 195人	(2022年度) 210人	●	260人	
活動		静岡U・ターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(社会人)	静岡U・ターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(社会人) (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 90人	(2022年度) 57人	●	毎年度 90人	
(2) 関係人口の創出と拡大								
活動		関係人口を受け入れる地域づくり活動の件数	「SHIZUOKA YELL STATION」Webサイトの募集プロジェクト数 (総合政策課調査)	(2020年度) 14件	(2022年度) 104件	○	(現)80件 (新)毎年度110件以上	
活動		関係人口の創出・拡大に取り組む市町数	市町を対象にした調査で、関係人口創出・拡大の事業に取り組んでいると回答した市町数 (総合政策課調査)	(2020年度) 25市町	(2022年度) 30市町	○	35市町	
活動		「SHIZUOKA YELL STATION」Webサイトの年間閲覧回数	地域づくり活動への関係人口の参加を促進する特設WebサイトSHIZUOKA YELL STATIONの年間ページビュー数 (総合政策課調査)	(2020年度) 2.6万回	(2022年度) 4.8万回	●	14.8万回	
活動		関係人口と地域づくり団体を支援する中間支援組織の登録数	「SHIZUOKA YELL STATION」Webサイトの中間支援組織登録数 (総合政策課調査)	(2020年度) —	(2022年度) 14団体	◎	累計 20団体	
(3) 地域の魅力を体感できる交流の拡大								
活動		本県旅行に関するコンテンツ数	県観光協会の活動により、旅行会社バンフレット、インターネット、新聞、テレビ、ラジオ、雑誌に掲載された本県への旅行に関するコンテンツ数 (県観光協会調べ)	(2020年度) 1,732件	(2022年度) 1,676件	●	2,400件	※

政策10 地域の価値を高める交通ネットワークの充実

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2023(評価) 現状値	目標値	コロナ の影響
10-1産業や暮らしを支える交通インフラの強化							
成果		地域の基幹となる道路の供用率(延長)	県内の高規格幹線道路、地域高規格道路、インターチェンジアクセス道路の整備計画区間のうち、供用している道路の割合 (県道路企画課調査)	(2020年度) 71.1%(219.1km)	(2022年度) 75.1%(231.6km)	B	(新)76.7%(236.3km) (現)80.2%(247.3km)
成果		長寿命化計画に基づく橋梁の対策実施率	橋梁点検により、対策が必要と判定された橋梁のうち、対策を実施した割合 (県道路整備課調査)	(2020年度) 45%	(2022年度) 80.9%	A	100%
(1) 広域的な道路網の強化							
活動		高規格幹線道路の供用率(延長)	高規格幹線道路の計画区間のうち、供用している道路の割合(延長) (県道路企画課調査)	(2020年度) 83.3%(381.7km)	(2022年度) 85.5%(391.8km)	○	(新)85.5%(391.8km) (現)87.9%(402.8km)
活動		高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率(延長)	県が実施する地域高規格道路をはじめとする高規格幹線道路へのアクセス道路の計画区間のうち、供用している道路の割合(延長) (県道路企画課調査)	(2020年度) 64.6%(22.8km)	(2022年度) 71.4%(25.2km)	○	84.7%(29.9km)
(2) 安全・快適な道路環境の確保							
活動		渋滞対策実施率(箇所数)	地域の主要な渋滞箇所における渋滞対策実施箇所数の割合 (県道路企画課調査)	(2020年度) 72.7%(40箇所)	(2022年度) 89.1%(49箇所)	◎	100%(55箇所)
活動		主要な道路構造物の点検実施率	主要な道路構造物(橋梁・トンネル・大型構造物・斜面施設)の点検の実施率 (県道路整備課・道路保全課調査)	(2021年度) 22%	(2022年度) 51.9%	◎	100%
(3) 生活交通の確保							
活動		地域住民が利用しやすいバス車両の導入率	県内バスの総車両数のうち、移動円滑化基準に適合したバス車両数の割合 (国土交通省「自動車交通関係移動円滑化に関する実績調査結果」)	(2020年度) 81.4%	(2022年度) 2024年2月 公表予定	—	84%
活動		乗降客2,000人/日以上の駅のユニバーサルデザイン化の割合	乗降客2,000人/日以上の駅(65駅)のユニバーサルデザイン化の割合 (身体障害者対応型エレベーターやスロープ等の設置による段差の解消等、駅施設のバリアフリー化の整備率) (県地域交通課調査)	(2020年度) 86.2%	(2022年度) 86.2%	●	100%
活動		住民主体の移動支援を実施している市町数	ボランティア等の住民主体による移動支援サービスを実施している市町数 (県福祉長寿政策課調査)	(2020年度) 22市町	(2022年度) 28市町	○	35市町
10-2世界に開かれた玄関口の機能強化							
成果		清水港のコンテナ船欧州・北米航路における寄港便数	清水港からコンテナ船欧州・北米航路における一週当たりのコンテナ船の寄港便数 (県港湾振興課調査)	(2020年度) 2.5便/週	(2022年度) 2.5便/週	目標値 以上	毎年度 2.5 便/週
成果		清水港のコンテナ船東南アジア航路における寄港便数	清水港からコンテナの積み替えなしで東南アジアの港まで就航しているコンテナ船の寄港便数 (県港湾振興課調査)	(2020年度) 10便/週	(2022年度) 10便/週	基準値 以下	11 便/週
成果		県内港湾のクルーズ船による寄港人数	県内各港湾に寄港したクルーズ船の乗客数 (県港湾振興課調査)	(2020年度) 1,061人 (2019年) 52,805人	(2022年度) 9,819人	C	41,244人
成果		富士山静岡空港の利用者数	富士山静岡空港に就航する定期便・チャーター便の搭乗者数 (県空港振興課調査)	(2020年度) 11.7万人 (2019年度) 73.8万人	(2022年度) 35.2万人	C	105万人
(1) 港湾機能の強化と利用促進							
活動		清水港新興津岸壁の延伸	清水港新興津における岸壁延伸の延長 (県港湾整備課調査)	(2020年度) 0m	(2022年度) 0m	○	200m
活動		新技術を活用した港湾施設の点検施設数	港湾施設の点検に新技術を活用している施設の数 (県港湾整備課調査)	(2020年度) 0施設	(2022年度) 累計6施設	○	累計31施設
活動		RORO船による輸送台数	清水港、御前崎港に寄港したRORO船のトラック等の輸送台数 (県清水港管理局、御前崎港管理事務所調査)	(2020年度) 48,877台	(2022年度) 54,432台	○	62,700台
活動		県内港湾のクルーズ船寄港回数	県内港湾に寄港したクルーズ船の寄港回数 (県港湾振興課調査)	(2020年) 7回 (2019年) 41回	(2022年度) 16回	●	57回
(2) 競争力の高い富士山静岡空港の実現							
活動		富士山静岡空港の利用促進を目的とするサポーターズクラブ会員数	空港の利用促進を目的に会員を募り、情報提供等を行う、個人向けサポーターズクラブの会員数 (県空港振興課調査)	(2020年度) 46,838人	(2022年度) 47,861人	○	50,000人
活動		富士山静岡空港の着陸回数	富士山静岡空港に着陸する定期便・チャーター便の回数 (県空港振興課調査)	(2020年度) 1,626回	(2022年度) 3,331回	○	6,200回
活動		富士山静岡空港を利用した教育旅行数	富士山静岡空港を利用した教育旅行に対する助成件数 (県空港振興課調査)	(2020年度) 30件 (2019年度) 67件	(2022年度) 27件	●	75件
活動		運営事業における要求水準達成率	富士山静岡空港特定運営事業等において運営権者が遵守すべき要求水準項目を達成している割合 (県空港管理課調査)	(2020年度) 100%	(2022年度) 100%	◎	100%
活動		航空関連施設等公募実施件数	空港西側県有地における脱炭素関連施設などの公募実施件数 (県空港管理課調査)	(2020年) 累計 2件	(2022年度) 累計2件	●	累計 4件

政策11 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2023(評価) 現状値	目標値	コロナの影響
11 - 1 スポーツの聖地づくり							
成果		成人の週1回以上のスポーツ実施率	1年間でのスポーツの実施について、「週3回以上」、「週1~2回」と回答した人の割合 (国スポーツ庁調査)	(2020年度) 57.7%	(2022年度) 53.1%	基準値 以下	毎年度 70%
成果		する、みる、支えるのいずれかの形でスポーツに親しんだ県民の割合	今後、県政モニターアンケート等で集計 (県スポーツ政策課調査)	(2020年度) 90.2%	(2022年度) 90.6%	目標値 以上	毎年度 90.2%以上
成果		県内施設・大会等でスポーツをする人、観る人の人数	観光交流局観光交流動向から集計 (県観光交流局調査)	(2020年度) 8,861,764人 (2019年度) 14,344,670人	(2022年度) 2024年1月 公表予定	—	15,000,000人
(1) スポーツによる健康づくりの推進							
活動		多様な年代が参加できるスポーツイベント数	市町、県レクリエーション協会、県スポーツ協会が主催するイベントの開催数 (県スポーツ振興課調査)	(2020年度) 172回	(2022年度) 382回	○	毎年度 440回
活動		県立スポーツ施設(県武道館、県立水泳場、県富士水泳場)利用者数	県武道館、県立水泳場、県富士水泳場の利用者数 (県スポーツ振興課調査)	(2020年度) 278,387人 (2019年度) 532,792人	(2022年度) 466,985人	●	毎年度 600,000人
活動		県営都市公園運動施設利用者数	県営都市公園の有料運動施設の利用者数 (県公園緑地課調査)	(2020年度) 741,940人 (2019年度) 2,230,785人	(2022年度) 1,736,798人	●	毎年度 2,220,000人
(2) スポーツ文化の醸成とスポーツを通じた共生社会の実現							
活動		静岡県関係のJOCオリンピック強化指定選手数・JPC/パリンピック等強化指定選手の割合	JOCやJPC等が強化指定した静岡県に属する関係競技団体の選手数 (スポーツ振興課調査)	(2020年度) 2.9%	(2022年度) 1.9%	●	毎年度 3%
活動		国民体育大会への出場種目数	国民体育大会本大会に静岡県選手団が出場する種目数 (「(公財)静岡県スポーツ協会発表」 (スポーツ振興課調査))	(2019年度) 230種目	(2022年度) 227種目	○	毎年度 231種目
活動		日本スポーツ協会登録コーチ3、4(旧公認コーチ)数	(公財)日本スポーツ協会のコーチ3、4に登録する静岡県の指導者数 (スポーツ振興課調査)	(2020年度) 累計 1,088人	(2022年度) 累計1,154人	○	累計 1,300人
活動		障害者スポーツ大会への参加者数	県障害者スポーツ大会(わかふじ大会)への参加者数 (「(公財)静岡県障害者スポーツ協会調査」)	(2020年度) 454人	(2022年度) 1,887人	●	毎年度 3,000人
(3) 地域特性を活かしたスポーツによる地域と経済の活性化							
活動		自転車走行環境整備率(矢羽根型路面表示等の延長)	富士山一周サイクリングルートにおける自転車走行環境(矢羽根型路面表示等)の整備割合 (県道路企画課調査)	(2020年度) 26.4%(18.5km)	(2022年度) 84.9%(59.4km)	◎	100%(70km)
活動		主催、共催、後援したスポーツ大会数	スポーツ局において主催、共催、後援するスポーツ大会を集計 (県スポーツ政策課調査)	(2020年度) 75件	(2022年度) 145件	◎	150件
活動		ボランティア登録数	市町照会による (県スポーツ政策課調査)	(2021年度) 353人	(2022年度) 602人	◎	(新)750人 (現)600人
11 - 2 文化・芸術の振興							
成果		1年間に文化・芸術の鑑賞又は活動を行った人の割合	「1年間に文化・芸術の鑑賞又は活動を行った」と答えた人の割合 (県政世論調査)	(2020年度) 60.5% (2019年度) 53.4%	(2022年度) 49.7%	基準値 以下	75%
成果		自分が住んでいる地域の文化的環境に満足している人の割合	「文化芸術の鑑賞や活動など、居住地域の文化的な環境に満足している・概ね満足している」と答えた人の割合 (県政世論調査)	(2020年度) —	(2022年度) 45.4%	目標値 以上	40%
成果		富士山の世界文化遺産としての顕著な普遍的価値を理解している人の割合	富士山の世界文化遺産として認められた2つの価値を理解している人の割合 (県政世論調査)	(2020年度) 25%	(2022年度) 22.1%	基準値 以下	50%
成果		文化財保存活用地域計画の国認定を受けた市町数	文化財保護法に基づく文化財保存活用地域計画の国認定を受けた市町数 (県文化財課調査)	(2020年度) 0市町	(2022年度) 6市町	B	18市町
(1) 地域資源を活かした文化芸術の振興							
活動		SPAC公演等鑑賞者数	SPACの公演やアウトリーチ活動などの鑑賞者数(芸術劇場、芸術公園以外での活動も含む) (県文化政策課調査)	(2020年度) 21,727人 (2019年度) 43,251人	(2022年度) 28,799人	●	毎年度 45,000人
活動		アーツカウンシルしずおかが助言・相談対応した団体・個人の数	アーツカウンシルしずおかによるプログラム助成件数と、プログラム・ディレクター等が助言・相談対応した団体・個人数の合計 (県文化政策課調査)	(2020年度) 38団体・人	(2022年度) 170団体・人	◎	毎年度 100団体・個人
活動		県芸術祭参加者・鑑賞者数	ふじのくに芸術祭、障害者芸術祭の参加者数及び鑑賞者数 (県文化政策課調査)	(2020年度) 25,201人	(2022年度) 30,967人	○	毎年度 35,000人
活動		県立美術館来館者数	県立美術館の来館者数(展覧会鑑賞者数、教育普及プログラム参加者数、県民ギャラリー入場者数等の合計) (県文化政策課調査)	(2020年度) 170,186人 (2019年度) 181,265人	(2022年度) 140,806人	●	毎年度 240,000人
活動		ふじのくに地球環境史ミュージアム来館者数	ふじのくに地球環境史ミュージアムの来館者数(観覧者数、教育普及イベント参加者数の合計) (県文化政策課調査)	(2020年度) 61,541人	(2022年度) 70,291人	●	毎年度 120,000人
活動		子ども向け文化教育事業参加者数	文化局において実施する子ども向け文化教育事業の参加者数 (県文化政策課調査)	(2020年度) 64,090人	(2022年度) 2023年11月 公表予定	—	毎年度 100,000人
(2) 世界文化遺産の後世への継承							
活動		富士山世界遺産センター来館者数	各年度(4月1日から翌年3月31日まで)の来館者数 (県富士山世界遺産課調査)	(2020年度) 74,339人 (2019年度) 314,999人	(2022年度) 120,984人	●	毎年度 30万人
活動		ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動等参加者数	富士山ごみ減量大作戦、富士山一斉清掃、草原性植物保全活動(根原草刈)、外来植物撲滅大作戦、ごみ持ち帰りマナー向上キャンペーン等の参加人数 (県自然保護課調査)	(2018~2020年度) 平均 13,841人	(2022年度) 7,624人	●	毎年度 18,000人
活動		世界遺産富士山・韮山反射炉に関する県民講座等受講者数	県民講座並びに富士山世界遺産センターが行う世界遺産セミナー、公開講座及び出前講座の参加者数 (県富士山世界遺産課調査)	(2020年度) 2,756人 (2019年度) 6,829人	(2022年度) 6,951人	○	毎年度 7,000人

政策11 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2023(評価) 現状値	目標値	コロナの影響
(3) 伝統・歴史に培われた文化財の継承							
活動		県指定文化財新規指定件数	文化財保護法及び静岡県文化財保護条例に基づく県指定文化財の新規指定件数 (県文化財課調査)	(2020年度) 4件	(2022年度) 4件	◎	(2022~2025年度) 累計 12件
活動		埋蔵文化財センターの体験教室等の実施回数	埋蔵文化財センターが実施する学校への出前授業等をはじめとした県民に対する体験教室等の実施回数 (県文化財課調査)	(2020年度) 28回	(2022年度) 51回	◎	毎年度 40回
活動		文化財を担う人材育成のための研修会等の開催数	文化財所有者や保存団体、観光関係者、行政職員等を対象とした文化財を担う人材育成のための研修会等の開催数 (県文化財課調査)	(2020年度) 8回	(2022年度) 9回	○	毎年度 8回
11 - 3 美しい景観の創造と自然との共生							
成果		景観計画に重点地区を指定した市町数	地域特性に応じた規制誘導を行うため、景観計画に良好な景観形成に重点的に取り組む地区を指定した市町数 (県景観まちづくり課調査)	(2020年度) 15市町	(2022年度) 15市町	基準値 以下	19市町
成果		県内の野生生物の絶滅種数	県内では植物3種、哺乳類2種、昆虫類6種、陸・淡水産貝類1種の合計12種が絶滅しているが、さらに絶滅した種数 (県自然保護課調査)	(2020年度) 0(絶滅12)	(2020年度) 0(絶滅12)	目標値 以上	毎年度 0(絶滅12)
成果		伊豆・富士地域ニホンジカ推定生息頭数	生態系に深刻な影響を与えると考えられる生息密度等との比較から対策の効果が評価でき、捕獲頭数と科学的な調査結果等から推定した生息頭数 (県自然保護課調査) ※1	(2020年度) 56,100頭	(2022年度) 45,000頭	C	(2026年度) 7,000頭
成果		ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー(南アルプスプロジェクト)の委嘱数	県と協働して新たに「ふじのくに生物多様性地域戦略」の実践や成果発表を行う静岡県内に所在する小、中、高等学校、大学、企業、研究機関、団体等及び個人への委嘱数 (県自然保護課調査)	(2020年度) 1件	(2022年度) 6件	A	累計 10件
成果		森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	森林の多面的機能が持続的に発揮される適切な状態に保つために必要な植栽、下刈、間伐等の整備を行った森林の面積 (県森林整備課調査)	(2020年度) 10,314ha	(2022年度) 2023年11月公表予定	—	毎年度 11,490ha
成果		森づくり県民大作戦参加者数	森づくり団体等が各地で開催する森づくり県民大作戦の参加者数 (県環境ふれあい課調査)	(2020年度) 11,898人 (2019年度) 28,149人	(2022年度) 17,632人	B	28,000人
※1 統計の手法上、全てのデータを解析し直して推定するため、現状値を推定する度に数値が変動							
(1) 豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成							
活動		高質な公共空間の形成に資する研修会への参加市町数	「ふじのくに色彩・デザイン指針」の市町における普及啓発に向けた研修会等への参加市町数 (県景観まちづくり課調査)	(2020年度) 23市町	(2022年度) 33市町	○	毎年度 35市町
活動		景観計画を策定した市町数	市町の特性に応じた規制誘導を行うため、景観法に基づく景観計画を策定した市町数 (県景観まちづくり課調査)	(2020年度) 25市町	(2022年度) 27市町	○	30市町
(2) 自然環境の保全と復元							
活動		南アルプスにおける希少野生動物保護条例の指定により保護される野生動物の数	静岡県希少野生動物保護条例の南アルプスに生息する指定希少野生動物種数 (県自然保護課調査)	(2020年度) 6種	(2022年度) 6種	○	累計 18種
活動		伊豆・富士地域ニホンジカの管理捕獲の目標頭数達成率	前年度の調査結果から算出される推定生息頭数と成果指標の目標推定生息頭数から算出される年次ごとの管理捕獲の目標頭数に対する達成率(伊豆・富士、富士川以西地域の生息密度(糞粒法)の単年度全箇所調査及び第二種特定鳥獣管理計画に基づく実施結果及び実施計画) (県自然保護課調査)	(2020年度) 100%	(2022年度) 86.5%	○	毎年度 100%
活動		一定規模以上の開発行為に伴う自然環境保全協定締結率	自然環境保全条例に基づく一定規模以上の開発行為に伴う自然環境保全協定の締結率 (県自然保護課調査)	(2020年度) 100%	(2022年度) 100%	○	毎年度 100%
活動		ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動等参加者数	富士山ごみ減量大作戦、富士山一斉清掃、草原性植生保全活動(根原草刈)、外来植物撲滅大作戦、ごみ持ち帰りマナー向上キャンペーン※等の参加人数 (県自然保護課調査)	(2018~2020年度) 平均 13,841人	(2022年度) 7,624人	●	毎年度 18,000人 ※
活動		ボランティア等との協働による浜名湖の自然環境保全活動等参加者数	体験学習会、浜名湖クリーン作戦、湖岸清掃、外来植物除去、団体交流会等の参加人数 (県自然保護課調査)	(2018~2020年度) 平均 13,342人	(2022年度) 16,108人	○	毎年度 18,000人
活動		南アルプスユーチューブ動画の閲覧回数	南アルプスの保全の重要性や利活用との調和について広く周知するための動画配信に係る再生回数(ユーチューブ「ふじのくに静岡県県庁チャンネル」による動画配信、「南アルプスを守るお話」の配信) (県自然保護課調査)	(2020年度) 38,625回	(2022年度) 133,592回	◎	(新)170,000回 (現)100,000回
活動		南アルプスサポーター数	南アルプスにおける生物多様性の保全にあたり、共鳴・共感・行動の輪を広げていくためのサポーター数(南アルプスの保全活動へ直接的に貢献する、研究者・地域戦略推進パートナー・高山植物保護指導員のほか、南アルプスに思いを寄せる、つなぐ会会員・基金への寄附者等の合計) (県自然保護課調査)	(2020年度) 560人	(2022年度) 1,731人	○	3,190人
(3) 森林との共生の推進							
活動		SNSによる森林・林業に関する情報発信件数	県民の森林との共生への理解促進のため、SNSにより森林・林業関係の情報を発信した件数 (県森林計画課調査)	(2020年度) 270件	(2022年度) 373件	○	毎年度 365件
活動		しずおか未来の森サポーター企業数	しずおか未来の森サポーター制度により、社会貢献活動や地域の里山林の課題解決として、森林整備や間伐に寄与する紙の購入に取り組む活動に参加した企業数 (県環境ふれあい課調査)	(2020年度まで) 累計 134社	(2022年度) 148社	◎	(新)累計 160社 (現)累計 144社
活動		森林経営計画認定面積	計画的かつ効率的な森林経営・施業を行うため、森林法に基づく森林経営計画の認定を受けた森林面積 (県森林計画課調査)	(2020年度) 83,993ha	(2022年度) 2023年11月公表予定	—	100,000ha
活動		森の力再生面積	森の力再生事業等により荒廃森林を再生した面積 (県森林計画課調査)	(2020年度まで) 累計 17,987ha	(2022年) 累計 19,711ha	○	累計 23,574ha

政策12 世界の人々との交流の拡大

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2023(評価) 現状値	目標値	コロナ の影響	
12 - 1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大								
成果		本県旅行に対する総合満足度	静岡県における観光の流動実態と満足度調査 (県観光政策課調査)	(2020年度) 93.5%	(2022年度) 95.5%	目標値 以上	95%	
成果		観光客に来てほしいと考える県民の割合	観光客に「是非来てほしい」「できれば来てほしい」と回答した県民の割合 (県「インターネットモニターアンケート」)	(2020年度) 44.7%	(2022年度) 64.1%	目標値 以上	50%	
成果		旅行者のリポート率	今いる地域への旅行回数が2回以上の旅行者の割合 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(2020年度) 71.3%	(2022年度) 72.0%	C	75%	
成果		県内旅行消費額	本県に訪れた国内旅行者が県内で消費した額 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(2020年度) 4,336億円 (2019年度) 7,057億円	(2022年度) 6,803億円	A	8,000億円	※
成果		宿泊客数	旅館、ホテル、民宿等に宿泊した延べ客数 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2020年度) 1,083万人泊 (2019年度) 1,960万人泊	(2022年度) 1,749万人泊	A	2,200万人泊	※
成果		外国人宿泊客数	外国人の延べ宿泊者数 (観光庁「宿泊旅行統計調査」)	(2020年) 27万人泊 (2019年) 249万人泊	(2022年度) 17万人泊	基準値 以下	300万人泊	※
(1) しずおかの魅力で幸せと感動を呼ぶ観光サービスの創出								
活動		本県旅行に関するコンテンツ数	県観光協会の活動により、旅行会社バンフレット、インターネット、新聞、テレビ、ラジオ、雑誌に掲載された本県への旅行に関するコンテンツ数 (県観光協会調べ)	(2020年度) 1,732件	(2022年度) 1,676件	●	2,400件	※
活動		観光アプリTIPSのダウンロード数	GoogleplayストアとAppleストアのダウンロード数 (県観光政策課調査)	(2020年度まで) 1,000件	(2022年度) 30,385件	◎	累計 50,000件	
活動		インバウンド向けSNSのエンゲージメント (閲覧者の反応数)の総数	SNSの投稿に対して、閲覧者がいいね、シェア、リツイートなどの反応を示した数 (TJS「静岡ツーリズムビューロー」調査)	(2020年度) 18万件	(2022年度) 1.5万件	●	37万件	※
(2) 将来にわたる経済発展に向けた来訪者の受入体制の強化								
活動		観光地域づくり整備計画策定数	周辺の景観と調和した施設整備実施のため、市町が策定する「観光地域づくり整備計画」の策定数 (県観光政策課調査)	(2020年度) 累計 33件	(2022年度) 累計40件	●	累計 70件	
活動		DMO会議開催数	DMO会議の開催数 (県観光政策課調査)	(2020年度) 2回	(2022年度) 15回	◎	毎年度 10回	
活動		観光デジタル情報プラットフォーム登録 情報数	観光デジタル情報プラットフォームに登録している、宿泊施設、飲食店、イベント、体験プログラム等の情報数 (県観光政策課調査)	(2020年度) 8,500件	(2022年度) 24,376件	◎	(新)30,000件 (現)17,000件	
活動		観光人材育成研修会参加者数	おもてなし研修、中核人材研修、大学連携、ジオ出前講座等の人材研修の参加者数 (県観光政策課調査)	(2020年度まで) 累計 10,618人	(2022年度) 累計13,756人	○	累計 20,000人	
(3) 訪れる人と迎える地域の満足度を高める観光DXの促進								
活動		観光デジタル情報プラットフォーム登録 情報数	観光デジタル情報プラットフォームに登録している、宿泊施設、飲食店、イベント、体験プログラム等の情報数 (県観光政策課調査)	(2020年度) 8,500件	(2022年度) 24,376件	◎	(新)30,000件 (現)17,000件	
活動		観光アプリTIPSのダウンロード数	GoogleplayストアとAppleストアのダウンロード数 (県観光政策課調査)	(2020年度まで) 累計 1,000件	(2022年度) 累計30,385件	◎	累計 50,000件	
12 - 2 地域外交の深化と通商の実践								
成果		重点国・地域出身の外国人宿泊者数	重点国・地域出身の外国人で商用や観光等で県内宿泊施設を利用した人数 (観光庁「宿泊旅行統計調査」)	(2020年) 18万人泊 (2019年) 191万人泊	(2022年) 8万人泊	基準値 以下	230万人泊	※
成果		専門的・技術的分野の在留資格を有する外国人労働者の本県人口10,000人 当たりの人数	専門的・技術的分野の在留資格により県内で勤務する外国人労働者の割合 (外国人雇用状況調査(厚生労働省))	(2020年度) 18.4人	(2022年度) 31.3人	目標値 以上	(新)38.8人 (現)24.9人	※
成果		JICA海外協力隊等への派遣者数	本県出身者のJICA海外協力隊等への累計派遣者数 (県地域外交課調査)	(2020年度まで) 累計 1,800人 (2019年度まで) 累計1,800人	(2022年度まで) 累計 1,837人	C	累計 1,950人	※
成果		清水港の食料品の輸出額	清水港から輸出される食料品(農林水産物、加工品)の輸出額 (貿易統計(名古屋税関))	(2021年) 247億円	(2022年度) 234億円	基準値 以下	350億円	
成果		県内本社企業の新規海外展開事業所 数	県内本社企業が新規に海外展開した事業所数 (県企業立地推進課調査)	(2017~2019年度) 累計 55事業所	(2022年度) 2023年12月 公表予定	—	(2022~2025年度) 累計 76事業所	※

政策12 世界の人々との交流の拡大

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2023(評価) 現状値	目標値	コロナ の影響	
(1) 地域外交の推進								
活動		地域外交関連事業による活動件数	地域外交課による主催事業や地域外交チャンネル等による情報発信数 (地域外交課調査)	(2017～2020年度) 累計 349件	(2019～2022年度) 累計 446件	○	(2022～2025年度) 累計 488件	
活動		外国人向け移住・定住ホームページでの発信回数	外国人の移住・定住促進のための英語版ホームページでの情報発信回数 (地域外交課調査)	(2020年度) —	(2021～2022年度) 累計 44回	●	(2022～2025年度) 累計 192回	
活動		JICA海外協力隊等に関する説明会等開催回数	県民向けのJICA海外協力隊等に関する説明会や展示会等の開催回数 (地域外交課調査)	(2017～2020年度) 累計 79回 (2018～2019年度) 累計49回	(2019～2022年度) 累計 64回	○	(2022～2025年度) 累計 76回	
活動		海外駐在員事務所対外活動件数	海外駐在員事務所における相談や調査などの活動件数 (地域外交課調査)	(2020年度) 963件 (2019年度) 1,807件	(2022年度) 1,424件	◎	毎年度 1,020件	※
(2) 世界の様々な国・地域との多様な交流								
活動		海外向け研修事業の実施回数	交流先国・地域等を対象とした研修事業の実施回数 (地域外交課調査)	(2017～2020年度) 累計 23回	(2019～2022年度) 累計 32回	◎	(2022～2025年度) 累計 28回	※
(3) 世界に開かれた通商の実践								
活動		輸出事業計画の認定数	国が令和2年11月に取りまとめた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を推進するため、農林水産大臣が認定する輸出事業計画の認定数 (県マーケティング課調査)	(2020年度まで) 累計 5件	(2022年度) 24件	◎	(新)累計 35件 (現)累計 20件	
活動		海外戦略セミナー・相談会の開催回数	県が実施する輸出拡大のためのセミナー及び個別相談会の回数 (県マーケティング課、お茶振興課調査)	(2020年度) 4回	(2022年度) 5回	●	毎年度 8回	
活動		海外展開支援事業利用件数	企業の海外展開を支援する「海外ビジネス支援事業」、「海外展開コンサルティング事業」、「海外派遣人材育成事業」の利用件数 (県企業立地推進課調査)	(2017～2020年度) 累計 636件	(2022年度) 113件	○	(2022～2025年度) 累計 636件	※
活動		海外経済ミッションの受入れ件数	県企業立地推進課で対応した海外経済ミッション(訪問団)の受入れ件数 (県企業立地推進課調査)	(2017～2020年度) 累計 45件 (2018～2019年度) 累計29件	(2022年度) 12件	○	(2022～2025年度) 累計 44件	※

政策の実効性を高める行政経営

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2023(評価) 現状値	目標値	コロナの影響
1 現場に立脚した施策の構築・推進							
成果		マスメディアに取り上げられた県政情報の件数(新型コロナウイルス感染症関連を除く)	新聞、テレビ、雑誌に取り上げられた県政情報件数 (県広聴広報課調査)	(2020年度) 8,101件 <small>(2019年度)11,402件</small>	(2022年度) 8,080件	基準値 以下	12,000件
成果		パブリックコメント、タウンミーティング及び県民参加型政策評価で県民意見等が寄せられた件数(1件/回/施策当たり)	パブリックコメント、タウンミーティング及び施策レビューで寄せられた県民意見等の1件当たりの合計数 (県行政経営課調査)	(2020年度) 23.7件	(2022年度) 47.6件	目標値 以上	37件
成果		企業等と締結した協定等の件数	県が企業等と新たに締結した協定数 (県行政経営課調査)	(2020年度) 21件	(2022年度) 23件	B	(2022~2025年度) 累計 80件
成果		地方分権改革に関する国への提案及び規制改革に係る提案において改革の成果に結びついた件数	地方分権改革に関する国への提案及び規制改革に係る提案において改革の成果に結びついた件数 (県地域振興課調査)	(2020年度) 5件	(2022年度) 6件	B	(2022~2025年度) 累計 20件
(1) 戦略的な情報発信と透明性の向上							
指標		県ホームページへのアクセス件数(新型コロナウイルス感染症関連等を除く)	県公式ホームページへのアクセス件数 (県広聴広報課調査)	(2020年度) 7,913万件 <small>(2019年度)11,590万件</small>	(2022年度) 9,727万件	●	15,900万件
指標		情報公開の適正度(公文書非開示決定のうち審査会で不当と判断されなかった割合)	公文書の開示請求で非開示決定した案件のうち、審査会で不当と判断されなかった割合 (県法務課調査)	(2020年度) 100%	(2022年度) 99.9%	○	毎年度 100%
(2) 県民・民間・市町と連携した行政の推進							
指標		県民参加型政策評価の参加者数	県民参加型政策評価に参加した県民評価者の人数 (県総合政策課調査)	(2020年度) 126人	(2022年度) 134人	●	200人
指標		パブリックコメント1件当たりのホームページ閲覧件数	県で実施したパブリックコメント1件当たりのホームページ閲覧件数 (県法務課調査)	(2020年度) 551件	(2022年度) 513件	●	700件
指標		指定管理者制度導入施設の外部評価結果が「良」相当を上回る施設の割合	指定管理施設が実施する外部評価の結果が良相当を上回る施設の割合 (県行政経営課調査)	(2020年度) 88.9%	(2022年度) 86.5%	基準値 以下	100%
指標		行政経営研究会において、県と市町の共通課題等の解決に取り組んだ新規テーマ数	行政経営研究会において、県と市町の共通課題等の解決に取り組んだ新規テーマ数 (県市町行政財政課調査)	(2020年度) 1テーマ	(2022年度) 累計2件	◎	(2022~2025年度) 累計 4テーマ
指標		県と市町及び市町間の連携による地域課題の解決に向けた新たな取組件数	県と市町及び市町間の連携による地域課題の解決に向けた新たな取組の件数 (県地域振興課調査)	(2020年度) 2件	(2022年度) 累計2件	○	(2022~2025年度) 累計 8件
2 デジタル技術を活用した業務革新							
成果		デジタル化により業務の効率化が進んだ行政手続の割合	オンライン化が完了した県所管の行政手続(年間処理件数が100件を超えるもの)のうち、職員の業務効率化が進んだ手続の割合 (県デジタル戦略課調査)	(2020年度) —	(2022年度) 83.3%	A	100%
成果		オープンデータカタログサイト公開データの利用件数	県が公開するオープンデータカタログサイトからダウンロードされたオープンデータの件数 (県データ活用推進課調査)	(2020年度) 11,295千件	(2022年度) 15,144千件	C	43,800千件 ※
(1) 新しい生活様式に対応した行政手続等の構築							
指標		行政手続のオンライン化対応済割合	県が所管する行政手続(年間処理件数が100件を超えるもの)のうち、オンライン化が完了した手続の割合 (県デジタル戦略課調査)	(2021年度) 27.8%	(2022年度) 36.3%	●	80%
指標		電子決裁の利用件数	文書管理データベースと財務会計システムの電子決裁利用件数の合計 (県文書課、会計支援課調査)	(2020年度) 10,445件	(2022年度) 150,041件	○	390,000件
(2) 業務のデジタル化とデータの利活用							
指標		デジタル技術を活用した取組の社会実装を行う事業件数	デジタル技術を活用した新たな取組の実施件数 (県デジタル戦略課調査)	(2020年度) —	(2022年度) 累計 8件	◎	累計 10件
指標		国の示す推奨データセットについて、県及び県内市町において公開されたデータセット数	国(内閣府)の示す推奨データセットについて、県及び県内市町において公開されたデータセット数 (県データ活用推進課調査)	(2020年度) 138セット	(2022年度) 241セット	○	504セット
指標		統計センターしずおかの長期時系列表の数	県統計情報サイト「統計センターしずおか」の静岡県統計年鑑の長期時系列表の数 (県データ活用推進課調査)	(2020年度) 170個	(2022年度) 170個	○	毎年度 170個
3 生産性の高い持続可能な行政運営							
成果		職員の総労働時間(非正規職員を含む)	県職員(非正規職員を含む)の総労働時間 (県人事課調査)	(2020年度) 13,522,710時間	(2022年度) 13,973,042時間	基準値 以下	毎年度 前年度以下 ※
成果		収支均衡	その年の歳出をその年の歳入をもって賄う、収支が均衡した状態 (県財政課調査)	(2020年度) 財源不足額 △70億円 <small>(2019年度) 財源不足額(財政調整用の基金による繰越額) △105億円</small>	(2022年度) 財源不足額 △32億円	A	財源不足額 0円 ※
成果		通常債残高	県が発行する地方債(通常債)の残高(地方債とは、地方公共団体が第三者から資金の借り入れを行うことで負担する長期債務のこと) (県財政課調査)	(2020年度) 1兆6,041億円 <small>(2019年度)1兆5,615億円</small>	1兆5,962億円	目標値 以上	毎年度 1兆5,000億円程度 ※
成果		実質公債費比率	地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを客観的に示す指標で、地方債元利償還金相当額に充当された一般財源の標準財政規模等に対する割合の過去3年間の平均値 (県財政課調査)	(2020年度) 13.5%	(2022年度) 13.0%	目標値 以上	毎年度 18%未満
成果		将来負担比率	地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を表す指標(県財政課調査)	(2020年度) 248.7%	(2022年度) 240.0%	目標値 以上	毎年度 400%未満

政策の実効性を高める行政経営

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2023(評価) 現状値	目標値	コロナ の影響
(1) 最適な組織運営と人材の活性化							
指標		職員に占める管理職の割合	県職員に占める管理職の割合 (県人事課調査)	(2021年4月1日) 10.4%	(2023年4月1日) 10.3%	◎ (2026年4月1日) 10%程度	
指標		時間外勤務時間が360時間を超える職員数(時間外上限時間の特例を除く)	時間外勤務時間が年間で360時間を超える県職員数 (県人事課調査)	(2020年度) 474人	(2022年度) 632人	● 前年度比10%削減	※
指標		出張の機会があった所属のうちモバイルワークを実施した割合	出張の機会があった所属のうちモバイルワークを実施した割合 (県行政経営課調査)	(2020年度) —	(2022年度) 87.8%	◎ 100%	
指標		管理職に占める女性職員の割合	県職員の管理職に占める女性職員の割合 (県人事課調査)	(2021年4月1日) 12.8%	(2023年4月1日) 14.2%	◎ (2026年4月1日) 16%	
(2) 健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行							
指標		個人県民税収入率	個人県民税(均等割・所得割)の収入率(本来収入となるべき金額に対して、実際に収入となった金額の割合) (県税務課調査)	(2020年度) 96.6%	(2022年度) 97.2%	○ 97.8%	
指標		県有財産売却実績額	県有財産の実売却実績額 (県資産経営課調査)	(2018~2020年度) 累計47億9,200万円	(2018~2022年度) 累計65億1,600万円	◎ (暫)2023~2027年度 累計66億5,000万円 (現)2018~2022年度 累計55億6,000万円	
指標		県有建築物の総延床面積	個別施設計画に基づく2025年度までの建替え等の計画を元に目標値を設定 (県資産経営課調査)	(2020年度) 387.3万㎡	(2022年度) 382.3万㎡	◎ 385.8万㎡以下	
指標		総合計画・分野別計画の進捗評価実施・公表率	新ビジョン及び分野別計画のうち、進捗評価を実施し、その結果を公表する計画の割合 (県総合政策課調査)	(2020年度) 100%	(2022年度) 92.6%	○ 毎年度 100%	

地域の目指す姿

政策体系	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2023(評価) 現状値	目標値	コロナの影響
1 伊豆半島地域							
成果		伊豆半島地域の宿泊客数	伊豆半島地域の旅館、ホテル、民宿等に宿泊した延べ客数 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2020年度) 588万人泊 <small>(2019年度)1,074万人泊</small>	(2022年度) 961万人泊	A	1,280万人泊 ※
成果		移住相談窓口等を利用した県外から伊豆半島への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・ターン就職サポートセンター等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数 (県くらし・環境部企画政策課、県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 348人	(2022年度) 858人	A	928人
成果		高規格幹線道路(伊豆縦貫自動車道)の供用率	高規格幹線道路(伊豆縦貫自動車道)の計画区間のうち、供用している道路の割合(延長) (県道路企画課調査)	(2020年度) 41%(24.6km)	(2022年度) 46%(27.6km)	目標値以上	46%(27.6km)
2 東部地域							
成果		富士山の世界文化遺産としての顕著な普遍的価値を理解している人の割合	富士山の世界文化遺産として認められた2つの価値を理解している人の割合 (県政世論調査)	(2020年度) 25%	(2022年度) 22.1%	基準値以下	50%
成果		ファルマレープロジェクト事業化件数(先端産業創出プロジェクト)	ファルマレープロジェクト(ファルマレープロジェクト推進事業費、先進医薬普及促進事業費)の支援を受け事業化した件数 (県新産業集積課調査)	(2017~2020年度) 累計 57件	(2022年度) 16件	B	(2022~2025年度) 累計 60件
成果		移住相談窓口等を利用した県外から東部地域への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・ターン就職サポートセンター等を利用した県外から東部地域への移住者数 (県くらし・環境部企画政策課、県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 426人	(2022年度) 872人	A	989人
3 中部地域							
成果		富士山静岡空港の利用者数	富士山静岡空港に就航する定期便・チャーター便の搭乗者数 (県空港振興課調査)	(2020年度) 11.7万人 <small>(2019年度)73.8万人</small>	(2022年度) 35.2万人	C	105万人 ※
成果		清水港のコンテナ船東南アジア航路における寄港便数	清水港からコンテナの積み替えなしで東南アジアの港まで就航しているコンテナ船の寄港便数 (清水港管理局調査)	(2020年度) 10便/週	(2022年度) 10便/週	基準値以下	11便/週
成果		移住相談窓口等を利用した県外から中部地域への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・ターン就職サポートセンター等を利用した県外から中部地域への移住者数 (県くらし・環境部企画政策課、県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 460人	(2022年度) 582人	B	798人
成果		ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー(南アルプスプロジェクト)の委嘱数	県と協働して新たに「ふじのくに生物多様性地域戦略」の実践や成果発表を行う静岡県内に所在する小、中、高等学校、大学、企業、研究機関、団体等及び個人への委嘱数 (県自然保護課調査)	(2020年度) 1件	(2022年度) 6件	A	累計 10件
4 西部地域							
成果		次世代自動車分野における事業化件数(先端産業創出プロジェクト)	次世代自動車センター浜松の支援による試作を含む取引開始件数 (次世代自動車センター浜松調査)	(2019~2020年度) 累計 20件	(2022年度) 11件	B	(2022~2025年度) 累計 44件
成果		西部地域の農業産出額	西部地域の農業生産活動による最終生産物の総産出額 (農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」)	(2019年) 999億円	(2022年) 2024年3月公表予定	-	1,216億円
成果		西部地域の宿泊客数	西部地域の旅館、ホテル、民宿等に宿泊した延べ客数 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2020年度) 186万人泊 <small>(2019年度)366万人泊</small>	(2022年度) 302万人泊	B	420万人泊 ※
成果		移住相談窓口等を利用した県外から西部地域への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・ターン就職サポートセンター等を利用した県外から西部地域への移住者数 (県くらし・環境部企画政策課、県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 293人	(2022年度) 744人	目標値以上	709人

総合戦略から引き継ぐ指標一覧

No	指標名	指標の意味(典拠・調査機関等)	基準値	現状値 (新基準値)	現目標値 (2024年度)	新目標値 (2025年度)
1	自主防災組織の人材台帳の整備率	全自主防災組織に対する「人材台帳」を整備した自主防災組織の割合率 (県危機情報課調査)	(2018年度) 13.5%	(2022年度) 38.2%	100%	100%
2	県内大学卒業就職者の県内企業等就職割合	県内大学卒業就職者のうち、県内企業等に就職した者の割合 (県大学課調査)	(2018年度) 58.1%	(2022年度) 55.5%	61.2%	61.2%
3	「しずおかジョブステーション」登録者の進路決定率	「しずおかジョブステーション」登録者のうち就職や職業訓練、進学などの進路決定率 (県労働雇用政策課調査)	(2018年度) 42.2%	(2022年度) 28.2%	毎年度 42.2%	毎年度 42.2%
4	オーダーメイド型在職者訓練の受講者数	在職者訓練のうち、オーダーメイド型在職者訓練の受講者数 (県職業能力開発課調査)	(2020年度) 248人	(2022年度) 166人	450人	450人
5	農林環境専門職大学等の卒業生のうち農林業関連分野への就業者の割合	卒業生のうち、就農者及び農林業関連の団体や企業等に就職した者の割合(専門職大学) (県農業ビジネス課調査)	(2018年度) 83%	(2022年度) 83%	85%	85%
6	大学、産業界と協働して構築したリカレントプログラム数	産業界のニーズを踏まえて、県内高等教育機関が産業界と協力して構築したリカレントプログラムの累計数 (県大学課調査)	—	(2022年度) 1件	(2020~2024年度) 累計3件	(2020~2025年度) 累計4件
7	県内大学と連携した人材育成講座の受講人数	静大や県立大等県内大学と連携したICT人材育成講座を受講した人数 (県産業イノベーション推進課調査)	—	(2022年度) 204人	毎年度 150人	毎年度 150人
8	小中高校生を対象としたプログラミングコンテストへの応募件数	将来の産業界を担う小中高校生といった次世代人材を対象とし、県内企業と連携したプログラミングコンテストへの応募件数 (県産業イノベーション推進課調査)	(2019年度) 184件	(2022年度) 181件	毎年度 180件	毎年度 180件
9	先端産業創出プロジェクトの連携による事業化件数	先端産業創出プロジェクト(次世代モビリティ、ファルマバレー、フotonバレー、CNF、FHCaOI、AOI、ChaOI、MaOIなど)の各プロジェクト間の連携による事業化件数 (県産業政策課、県産業イノベーション推進課、県新産業集積課、県農業戦略課、県お茶振興課調査)	(2014~2018年度) 累計2件	(2022年度) 12件	(2020~2024年度) 累計10件	(2022~2025年度) 累計16件
10	県内事業所の開業率	雇用保険適用事業所数のうち、新規適用事業所数の割合 (厚生労働省「雇用保険事業年報」)	(2018年度) 4.0%	(2022年度) 2023年10月 公表予定	5.3%	5.3%
11	経営革新計画目標達成企業数	経営指標の目標伸び率を達成した経営革新計画承認企業数 (県経営支援課調査)	(2014~2018年度) 累計330件	(2020~2022年度) 累計207件	(2020~2024年度) 累計600件	(2022~2025年度) 累計480件
12	主要な地場産業の全国シェア	主要な地場産業(繊維、家具、紙・パルプ)の製造品出荷額の全国シェア率 (経済産業省「工業統計調査」)	(2019年) 繊維 3.0% 家具 5.1% 紙・パルプ 11.3%	(2022年) 2024年7月 公表予定	毎年 繊維 3.1% 家具 5.1% 紙・パルプ 11.4%	毎年 繊維 3.1% 家具 5.1% 紙・パルプ
13	ヘルスケアサービス事業化件数	ヘルスケア産業の新商品・新サービスの新規事業化開始件数、既存事業拡大件数 (県商工振興課調査)	(2017~2021年度) 平均5件	(2020~2022年度) 累計20件	(2020~2024年度) 累計25件	(2022~2025年度) 累計20件
14	希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合	希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合 (静岡県労働局「高齢者の雇用状況の集計結果」)	(2021年度) 85.3%	(2022年度) 87.0%	95.0%	95.0%
15	年間20mm以上の地盤沈下観測地点数	環境省が公表基準としている年間地盤沈下量20mm以上となった観測地点数 (県水資源課調査)	(2018年度) 0地点	(2022年度) 0地点	毎年度 0地点	毎年度 0地点
16	専門高校及び総合学科で大学・専門学校等での研究体験に参加した生徒数	専門高校及び総合学科で大学・専門学校等での研究体験に参加した生徒数 (県教育委員会高校教育課調査)	(2021年度) 276人	(2022年度) 281人	毎年度 300人	毎年度 300人
17	県内高等教育機関が行った受託研究・共同研究件数	県内高等教育機関が行った受託研究・共同研究件数 (県大学課調査)	(2018年度) 910件	(2022年度) 1,194件	1,266件	1,266件
18	要支援・要介護認定率(65~74歳)	65~74歳被保険者に占める要支援・要介護認定者の割合 (厚生労働省「介護保険事業状況報告」より算出)	(2018年度) 3.54%	(2022年度) 3.78%	毎年度 3.54%以下	毎年度 3.54%以下
19	結婚支援施策に取り組む市町数	婚活イベント等の結婚支援施策に取り組む市町数 (県こども未来課調査)	(2018年度) 26市町	(2022年度) 31市町	全市町	全市町
20	4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数	4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数 (厚生労働省「人口動態統計」)	(2018年度) 48.5人	(2022年度) 51.5人	毎年度 45人以下	毎年度 45人以下
21	児童養護施設等の児童の大学等進学	児童養護等に措置された児童で高校卒業後した者のうち大学等に進学した者の割合 (厚生労働省「社会的養護の現況に関する調査」)	(2018年度) 50.0%	(2022年度) 41.7%	73.8%	73.8%
22	県内地域鉄道旅客輸送人員	県内で鉄道に乗って移動した人数(JRを除く) (静岡県統計年鑑(鉄道運輸))	(2017年度) 4,000万人	(2022年度) 2024年3月 公表予定	4,280万人	4,280万人
23	県境を越えた広域連携による新規連携施策数	本州中央部広域圏、富士・箱根・伊豆地域、三遠南信地域の県境を越えた広域連携の枠組みにおける新規連携施策数 (県総合政策課調査)	(2018年度) 8件	(2022年度) 13件	毎年度 9件	毎年度 9件

富国有徳の美しい“ふじのくに”



静岡県

Shizuoka Prefecture

静岡県政策推進局総合政策課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

☎ 054-221-3285 FAX 054-221-2750

ホームページ <https://www.pref.shizuoka.jp/>